

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7款 商工費
2項 工鉱業費
1目 工鉱業総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
学生等県内就職加速化事業	44,093	75,203	△31,110	15,656			28,437	
トータルコスト	57,600千円（前年度 88,715千円）[正職員：1.7人]							
主な事業内容	小中高生へのキャリア教育、若者への就職情報発信、交流会・セミナーの開催、大学と連携した事業の実施等							
工程表の政策目標（指標）	高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
1 事業の目的・概要				優秀な学生の県内企業への就職促進を図るため、小中高生向けのキャリア教育の充実や採用力を向上させるセミナー、各企業の課題への個別コンサルなどの取組を強化する。				
2 主な事業内容								
事業区分		事業概要						
(1) 小学生、中学生、高校生向けキャリア教育の充実 (1,683千円)								
小中高生向けキャリア教育の充実		<ul style="list-style-type: none"> ・教員、PTA役員等の保護者を対象とした産業(企業)見学会 ・【新規】小学生向け副教材の作成(小学校の授業で活用、25,000部作成) ・高校生のキャリア教育支援(普通科校10校、とっとりインターンシップ推進事業で実施) 						
(2) 若者に届く情報発信の強化 (24,736千円)								
とっとり就活サイトの運営		ふるさと鳥取県定住機構に情報発信専門員を1名配置し、とっとり就活サイト「とりナビ」を運営し、若者にきめ細かく分かりやすい発信を行う。						
【新規】学生による県内企業の情報発信		大学生が自ら記者となって企業を取材し、県内企業紹介記事をとりナビサイトに掲載するための活動費を助成する。						
大手就活専門企業による特設サイトの開設		大手就活サイト内で鳥取県の特設サイトを運用し、DM等を用いて鳥取県にゆかりのある学生にとりナビやインターンシップの情報を配信する。 (掲載期間H30.4.1~H30.9.30)						
専門家による学生・保護者向けUターンセミナー		県外企業と県内企業の就活方法、県外就職と県内就職のメリット・デメリット、インターンシップを活用した県内就職のための学生及び保護者向けのUターンセミナーを開催する。(東部・西部)						
県内企業の情報誌発行		学生・生徒・IJUターナーを対象に、県内産業の動きや若者の活躍を紹介する情報誌を発行する。(キメタ!鳥取で働こう。第4弾 60,000部)※中学生にも配布						
保護者への就職サポート支援		保護者等に県内産業の動きや若者が企業で活躍している情報を地元紙で発信する。(連載8回、特集1回)						
中小企業の情報発信支援事業		中小企業が大手就職サイト等を利用する場合の経費の一部を助成する。(10社)						
(3) 大学との連携強化、学生が鳥取企業に関わる機会の提供 (5,493千円)								
大学との連携事業		県内外の大学等における県内企業説明会、県内大学生向けの県内企業見学会を開催する。						
とっとり就活応援団事業		<ul style="list-style-type: none"> ・県内企業若手社会人を「とっとり就活サポーター」として委嘱し、県内外大学での交流会を開催し、県内就職の魅力をPRする。 ・とっとり応援メッセージ(学生)の活動内容を評価し、表彰等を行う。 						
(4) 若者が望む企業の魅力化 (3,400千円)								
採用力向上のためのセミナー		若手社員及び人事担当者を対象にリクルーター育成セミナーを開催する。						
【新規】企業の個別コンサル		各企業ごとに個別に面談を行い、若者の採用のための環境づくりや自社の魅力の伝え方、人材確保戦略などをコンサルティングする。(10社)						
(5) 標準事務費 (8,781千円)								
3 これまでの取組状況・改善点								
<p>本県出身で「県外大学進学者」のUターン率は、調査を始めた平成27年以降、連続して上昇している。(前回調査(H28.11):31.6%→H29年度調査(H29.10):32.8%)</p> <p>一方、県内大学等の県内就職率は、27.1%(前年29.1%)と減少している。</p> <p>学生等若者の県内就職を加速化する上で、(1)低年次からのキャリア教育の不足、(2)大学生、保護者、教育関係者への県内企業の情報発信不足と言う課題があるため、低年次からのキャリア教育及び県内企業情報の発信強化を行う。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

7 款 商工費
2 項 工鉦業費
1 目 工鉦業総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)とっとりインターンシップ推進事業	40,179	0	40,179	18,789			21,390	
トータルコスト	44,152千円（前年度 0千円）[正職員：0.5人]							
主な事業内容	無償型、長期有償型、外国人留学生向けインターンシップの実施等							
工程表の政策目標（指標）	高校・大学、産業界等と連携した若者の県内就職・定着の促進							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

産官学が協働して実施する「とっとりインターンシップ(無償)」に長期有償型インターンシップを新たに導入し、学生の参加を促進することで、県内企業への理解を深め、県内就職を促進する。

2 事業内容

(1) インターンシップ(無償/従来型) (32,929千円)

大学生等を対象としたインターンシップを産官学が連携して実施し、県内企業への関心を高めることにより、県内企業への就職促進と県内企業の優秀な人材確保を支援する。

<主な取組>

- ・県内大学等、各商工団体、県等でインターンシップ推進協議会を組織し、地域協働型で実施している。
- ・主に春と夏の年2回、学生の休暇期間中に実施する。(各5日間程度)
- ・コーディネーターが、企業、大学、学生のニーズをくみ上げ、個々の事情に応じたマッチングを行う。
- ・合同説明会に、大阪など都市部からバスを運行する。
- ・[新規]ウェブエントリーシステムを導入し、参加者の増と事務合理化を図る。

(2) 【新規】長期有償型インターンシップ (7,250千円)

原則1ヶ月以上(2週間以上も可)で、賃金支給のある長期有償型インターンシップを導入する。大学、商工団体、行政等による地域協働型のインターンシップとして、長期有償型の導入は全国初。就職支援協定締結大学などとも連携し、県外学生の参加を促進する。

○専門コーディネーターを1名配置(※長期有償型と外国人留学生向けの両方をコーディネート)

<コーディネーターの取組>

- ・企業に対するインターンシップ実習内容のアドバイス支援
- ・県内外の大学へ学生の参加を働きかけ
- ・学生のコーディネーター(相談、アドバイス、実習の巡回等)、雇用契約、誓約書等の締結サポート

対象大学	とっとりインターンシップ参加の全学校(県内、県外問わない)
期間	実習期間、原則1ヶ月以上(2週間以上も可とする)
単位認定	参加大学の方針による
法的位置付け	企業と学生が雇用契約を締結し、学生を労働者として位置付ける
賃金、社会保険	企業は最低賃金以上の給与を学生に支払い、労災保険に加入
旅費助成	現行の助成と同様(県外と県内往復の1/2助成、上限3万円) (県内宿泊費の1/2助成、1泊上限4,100円)

(3) 【新規】外国人留学生向けインターンシップ ((1)に含まれる)

高度外国人材の活用を希望する企業と留学生とのマッチングに繋げるためのインターンシップを行う。

3 これまでの取組状況・改善点

県外大学への周知を積極的に行い、年々県外からの参加学生が増加している。長期有償型インターンシップを導入し県内企業への理解をさらに深めることで、県内就職を加速化させる。

	平成26年度	平成27年度	平成28年度		平成29年度	
参加学生数	129名	162名	248名		257名	
	鳥取大 58 環境大 24 短大 43 米高専 1 県外 3	鳥取大 71 環境大 34 短大 17 専門 9 県外 31	鳥取大 92 環境大 39 短大 25 専門 25 県外 67	夏季135人 春季113人	鳥取大 86 環境大 54 短大 26 専門 18 県外 73	夏季257名 (春季申込者137名)
参加学生の県内就職者数	38名	47名	平成30年3月卒業予定			
受入企業数	55社	58社	74社		79社	
登録企業数	67社	116社	135社		129社	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
I J Uターン県内就職促進強化事業	18,664	30,263	△11,599	9,332			9,332	
トータルコスト	21,048千円（前年度 32,647千円）[正職員：0.3人]							
主な業務内容	県内へのI J Uターンによる正規雇用の促進等							
工程表の政策目標（指標）	I J Uターン就職の促進：I J Uターン希望者への情報提供の充実等により、就職環境を整備する。							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県外から県内中小企業の人材を確保するため、ふるさと鳥取県定住機構と連携し、また、同窓会等を通じて情報発信を強化するなどにより、県内へのI J Uターンを促進する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 就職コーディネーター（学校関係担当）の設置（10,000千円） <公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構へ委託> 大学生等のI J Uターン就職を促進するため、専門のスタッフ（就職コーディネーター（学校関係担当））を大阪、鳥取（中四国担当）に配置し、学生に対する情報発信、相談者の状況を的確に把握し、相談の着実な積み重ねを行い、学生の県内就職を促進する。 また、大学の就職担当窓口との綿密なパイプを構築し、各種の就職フェア実施の際に、学生への周知を的確に行うなど、学内でのイベント等も効果的に実施できるよう調整する。</p> <p>①配置人数 ア 関西圏大学担当 1名（大阪） イ 中四国大学担当 1名（鳥取）</p> <p>②業務内容 ア 大学（関西圏・中四国）の就職支援部門や本県出身学生への県内就職情報の提供 イ 学内で実施するイベント（就職相談会・交流会等）の実施に係る働きかけ</p> <p>(2) 企業紹介フェア（4,905千円） 年末に帰省する学生等を対象とした企業紹介フェア（12月下旬）を開催し、県外に進学した学生等のUターン就職につなげる。</p> <p>(3) 同窓会を利用した情報発信事業（3,759千円） 鳥取県へのUターン就職を促進するため、同窓会等へ県内就職関連情報を提供する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○関西圏では、就職支援協定等締結大学との緊密な関係が構築されており、学内でのU・Iターン就職相談会などに積極的に参加している。 また、平成28年度から新たに中四国大学担当をふるさと鳥取県定住機構に配置し、大学等を訪問し、就職担当窓口との関係を構築することにより、とっとり就活応援交流会等の学内イベントに開催につなげることができた。 就職コーディネーターの取組実績（H29.12末現在）※（ ）は一般求職者含む 相談件数：3,895件（4,839件）、大学等訪問等件数：270件（307件）、就職内定者数：12人</p> <p>○平成27年度から年末に帰省する学生（主に就活前の学生）を対象とした「とっとり企業紹介フェア」を県内の多くの企業と学生が一堂に会して開催しており、県内企業を知っていただく機会となっている。 ・開催日：平成29年12月27日 ・場所：鳥取産業体育館 ・参加企業：74社、来場者数 130人（学生129人 一般1人）</p> <p>○平成30年度から、東京、関西に配置していたI J U担当コーディネーターを県立東京ハローワーク及び県立関西ハローワークへ配置し、I J Uターン就職体制の強化を図る。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりプロフェッショナル人材確保事業	18,116	33,000	△14,884	9,058			9,058	
トータルコスト	19,705千円（前年度 34,590千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点との連携及び関係機関との調整							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要 県内の中小企業が「攻めの経営」に転換していくための「ビジネス戦略」（販路開拓、海外、IT・広報戦略等）を立て、それを実現できる「プロフェッショナル人材」のIJUターンを促進するため、「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」を設置し、プロフェッショナル人材の採用を支援する。</p> <p>2 主な事業内容 (1) とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点の設置 ・委託先 一般社団法人鳥取県経営者協会 ・場所 三井生命ビル（4F）ビジネスサポートオフィスとっとり隣 （平成30年7月以降は、県立鳥取ハローワーク内に移転） ・拠点の体制：マネージャー（1名）、サブマネージャー（1名） (2) 県立ハローワークの人材獲得機能強化 県立鳥取ハローワークの開設（平成30年7月）にあわせ、とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点を県立鳥取ハローワーク内に設置し、連携体制を強化するとともに、本事業の機能を県立ハローワークに移行し、県立ハローワークの機能強化を図る。 ① 県立ハローワークととっとりプロフェッショナル人材戦略拠点のチームによる企業支援 ・県立ハローワーク職員とプロフェッショナル人材戦略拠点職員によるチームで県内企業を訪問し、情報共有を行い、企業のニーズに応じて対応する。 ・企業のニーズに応じて、「無料職業紹介での人材確保」又は「有料職業紹介での人材確保」の両方の支援を行い、サービスを向上させる。 ・マネージャーが持っている採用ノウハウ等を県立ハローワーク支援員に移行する。 ② 人材ニーズ取り次ぎによる県立ハローワークのマッチング促進 拠点が掘り起こした良質な人材ニーズを、県立ハローワークに取り次ぎ、県立ハローワークのプロフェッショナル人材のマッチングを促進する。 ③ 県立ハローワークと都市部大企業とのネットワーク構築 ・本事業で取組んできた大企業連携に基づく人材交流（出向・派遣・転籍）を県立ハローワークと一体的に推進し、県立ハローワークと都市部大企業のネットワークを構築する。 ・マネージャーが大企業連携先から入手した人材リストに基づき、県立ハローワークにおいてマッチングを行う。</p> <p>3 これまでの取組状況 ○平成27年11月26日に「とっとりプロフェッショナル人材戦略拠点」を開設し、平成28年1月6日に「プロフェッショナル人材戦略マネージャー」が就任した。 ○平成29年12月末までの活動状況（拠点を開設してからの件数）</p>								
相談	経営者からの相談件数（人材・経営等）						169件	
	事業説明会を実施した企業数						307件	
取り次ぎ	民間人材ビジネス業者への取り次ぎ件数						87件	
成約	成約件数（県外からのプロ人材） （主な事例） ・品質管理・プロジェクトマネージャー（IT企業） ・兼業事例 ・常務取締役CFO（製造業） ・都市部大企業との連携（転籍）事例 ・都市部大企業との連携研修（IT企業）						23件	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5 款 労働費
1 項 労政費
1 目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
正規雇用転換促進助成金事業	56,300	60,000	△3,700				56,300	
トータルコスト	62,656千円（前年度 66,358千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	助成金に係る交付事務							
工程表の政策目標（指標）	非正規の状況にある従業員の正規雇用転換の促進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 正規雇用1万人の実現に向けて、非正規雇用から正規雇用への転換を図るため、非正規社員への転換を実現した事業者を助成し、正規雇用拡大を図る。</p> <p>2 主な事業内容 介護や建設、卸・小売業等において、現在、非正規である従業員を正規雇用に転換した事業者に対して、対象者1人につき30万円の助成金を支給する。 ※対象者がひとり親・障がい者の場合、10万円を加算する。</p> <p>（1）助成金の概要 ア 対象となる業種・分野 介護・医療、建設・土木、農林水産、環境・エネルギー、観光、教育・研究、産業振興、暮らしの安全・安心、文化・スポーツ、子育て、地域社会貢献 等 イ 対象者 現在、有期雇用、パート、派遣社員等により非正規雇用されている者で、正規雇用に転換された者（国のキャリアアップ助成金の支給対象者を除く。） ウ 対象事業者 県内の中小規模事業者（ただし、1事業所あたりの助成対象は年度あたり10人を上限） エ 支給要件 非正規社員（派遣社員を含む）として6ヶ月以上雇用され、正規雇用に転換されていること。 ※正規雇用転換後1年以内に離職（自己都合を含む）した場合は、返還とする。</p> <p>（2）事業実施期間 正規雇用1万人チャレンジ期間中（H27～H30）の実施を予定 ※正規雇用創出（転換）目標 1,000人（H27～H30）</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 ○平成27年8月20日から制度を開始し、利用件数も伸び続け、正規雇用創出につながっている。 ○平成28年度は支給対象要件である非正規雇用の期間を1年間から6ヶ月に短縮した。 ○平成29年度から10万円の加算要件に障がい者を対象者として拡充した。</p> <p>【平成27年度実績】 申請件数：24件 正規雇用転換人数：36人 【平成28年度実績】 申請件数：103件 正規雇用転換人数：188人 【平成29年度実績】 申請件数：130件 正規雇用転換人数：227人（12月末時点）</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費
1項 労政費
1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県未来人材育成奨学金支援事業	236,825	243,424	△6,599			<寄附金> 3,900 <財産収入> 96 <雑入> 6 <基金繰入金> 40,815	192,008	
トータルコスト	240,003千円（前年度 245,014千円）〔正職員：0.4人 非常勤職員：1.0人〕							
主な事業内容	基金造成・管理、審査・認定・支払事務							
工程表の政策目標（指標）	地域を支える人材の確保							
事業内容の説明				【「鳥取県未来人材育成基金」充当事業】				
1 事業の目的・概要				県と産業界が協力して基金を設置し、県内に就職する大学生等の奨学金返還を助成し、I J Uターン並びに産業人材の確保を促進する。				
2 主な事業内容				県内産業界との連携のもと、「鳥取県未来人材育成基金」を設置し、県内に就職する大学生等が借り入れた奨学金の返還額の一部を助成する。				
(1) 基金造成（193,000千円）				平成30年度も新たに基金造成を行い、必要額を取り崩しながら運用を行う。 （民間：3,900千円程度（目標）、県189,100千円。ただし、民間出捐分は取り崩さず果実運用する。） <※県の基金への出捐に対し国の特別交付税措置あり>				
(2) 助成内容								
項 目	概 要							
対象者	鳥取県内の対象業種に就職する次の奨学金を借り入れた大学等（大学、大学院・短大・高専）新卒者及び既卒者（35歳未満）※出身地は問わず、県内外の大学等を対象 ア）日本学生支援機構1種（無利子）及び2種（有利子）の奨学金 イ）鳥取県育英奨学資金 ウ）その他の奨学金 ※県内対象業種に就職する日までに、支給対象者の認定を受けることが必要である。 →認定申請時期を「大学3年生以上」から「大学1年生以上」に平成30年度より拡充（4年制大学の場合）							
対象業種	ア）製造業 イ）IT企業 ウ）薬剤師の職域（薬局、病院、医療機器・医薬品製造等） エ）建設業・建設コンサルタント業 オ）旅館・ホテル業 カ）民間の保育士・幼稚園教諭 キ）農林水産業 ※平成30年度より追加							
人 数	30年度 180人							
助成率 及び 限度額	区分	助成率	助成限度額					
	無利子奨学金	1/2	大学院・薬学部216万、大学144万、短大・高専72万					
	有利子奨学金	1/4	大学院・薬学部108万、大学72万、短大・高専36万					
支給方法	助成金額を8年間に分け、対象者本人の就業継続と奨学金返還を確認した後に本人へ支払う。 ※支援対象者には8年間の県内での就業継続努力義務を課す。（自己都合により離職した場合は返還の対象となる） 【債務負担行為：平成31年度～平成44年度】188,620千円							
(3) 平成30年度助成額				40,815千円(27年度認定者 20,250千円、28年度認定者 14,895千円、29年度認定者 5,670千円)				
(4) その他				非常勤職員人件費等				
3 これまでの取組状況、改善点				<ul style="list-style-type: none"> 産業人材の確保と若年者の県内就職、定着を促進するため、県内の製造業、IT企業、薬剤師の職域へ就職する大学生等の奨学金返還を助成する制度を平成27年9月1日からスタートした。 平成28年度は、業界の協力が得られた建設業・建設コンサルタント業、旅館・ホテル業を追加し、助成対象を180人に拡大、更に平成29年度には、保育士・幼稚園教諭の職域を追加してより多くの大学生等の県内就職を促した。 県内外の大学等や保護者、協賛企業等へ制度をPRし、制度創設以来、316人の認定申請・159人の県内就職となっている。(H29.12.28現在) 				

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

1項 土木管理費

1目 土木総務費

県土総務課 (内線7454)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
技能労働者の就労環境改善事業	4,155	4,564	△409				4,155	
将来の建設産業担い手育成支援事業	9,337	14,800	△5,463			(基金繰入金) 9,337		
トータルコスト	19,054千円 (前年度24,928千円) [止職員:0.7人]							
主な業務内容	補助金等交付、設計、入札、契約業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【鳥取元気づくり推進基金充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年の建設業は、建設投資の減少による受注競争の激化を主因として経営環境が厳しいものとなり、建設技術者・技能労働者の賃金低下や社会保険未加入等の就労環境の改善が進まず、若年入職者の減少と高齢化が続いている。</p> <p>建設業は災害対応など地域の安全・安心を担うとともに、社会経済システムを下支えするための社会資本を整備及び維持・更新していく重要な役割を担っており、携わる技術者等に支えられるところが大きい産業であることから、建設従事者の就労環境の改善と若年者や女性の更なる雇用拡大に向けた取組及び入職後の技術力向上に向けた取組を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 建設技能労働者の就労環境改善事業 (4,155千円)</p> <p>下請契約書や標準見積書により把握した下請け契約額と設計金額とを比較分析し、下請契約額や賃金水準、消費税の転嫁状況等を把握し、必要な助言・指導を行う。</p> <p>(2) 建設技術者等確保</p> <p>ア インターンシップ受入企業支援事業 (1,170千円) [高校在校生]</p> <p>県内建設業への就業意欲向上のため、高校生のインターンシップ研修を受入れた企業の人件費に対して助成する。</p> <p>イ 新規入職者トレーナー事業 (1,028千円) [既卒者、離職者、転職者(45歳未満)]</p> <p>雇用のミスマッチを防止し定職率の向上を図るため、建設技術者・技能労働者等で次に該当する者の2ヶ月間の賃金相当額及び4ヶ月間のOJTに要する建設業者の人件費の一部を助成する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 県内の在住者：建設業の経験1年未満の者 ・ 県外から移住し入職した者：建設業の経験年数は問わない ・ 新卒者でないこと <p>(3) 建設技術者育成</p> <p>建設労働者等スキルアップ事業 (2,106千円) [若手技術者 (40歳以下)]</p> <p>工事現場を管理する建設技術者として必要な資格である一級・二級土木施工管理技士の資格取得に向けて、民間が開催する研修の参加経費を助成する。</p> <p>建設技術者として最低限必要な二級土木施工管理技士の資格を取得するに当たり、特に難易度の高い実地試験対策として、県が集中研修を開催するとともに、研修参加者の研修期間中の業務のフォローに要する建設業者の人件費相当額を助成する。</p> <p>(4) 就労環境整備</p> <p>建設業で働く女性の就労環境整備 (225千円) (県上限：225千円/件)</p> <p>女性労働者のために、施工現場や企業の活動拠点となる事務所内に女性専用トイレ等を整備するなどの環境整備を新たに行う事業主に対し、経費の1/2を助成する。</p> <p>(5) 建設産業の魅力発信</p> <p>ア 建設業の魅力発信事業費補助 (3,300千円) (県上限：750千円/件)</p> <p>若年層に建設業に興味・関心を持ってもらうためのイベントを開催するなど、建設業の魅力発信や人材確保に意欲のある企業・団体の行う取組に対して経費の1/2を助成する。</p> <p>イ とっとり建設産業の魅力発信講座、土木カフェ及び土木遺産等ツアー (1,508千円)</p> <p>高校生や小・中学生を主な対象として建設業の魅力や役割を知っていただく取組を実施するとともに、土木の魅力を広く県民へ発信する土木カフェ等を実施する。</p>								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 適切な賃金水準の確保や社会保険等加入の徹底を図るため、公共工事設計労務単価の引上げや積算基準の見直しのほか、下請契約・賃金水準の調査を行い必要な指導や助言等を行った。</p> <p>(2) 建設労働者の確保・育成に向けて、高校生インターンシップ研修及び既卒の建設業就労希望者を受け入れた企業の経費支援、建設技術者に必要な資格取得に係る経費支援・研修を実施した。</p> <p>(3) 工事施工現場で働く女性の就労環境改善に向け、専用仮設トイレ設置経費を支援した。</p> <p>(4) 広く県民に土木・建設業を理解していただくため、カフェやツアーなどを開催した。</p> <p>(5) 高校生のアスファルト舗装体験や工場見学会、シンポジウムの開催など、企業・団体が行う様々な建設業の魅力発信・人材確保の取組経費を支援した。</p>								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
1項 土木管理費
1目 土木総務費

技術企画課（内線7407）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ICT・産官学民連携建設生産性向上事業	53,002	27,897	25,105		<33,000> 33,000		20,002	県費負担 53,002
トータルコスト	64,125千円（前年度37,435千円）[正職員：1.4人]							
主な業務内容	公共事業の生産性の向上、維持管理の効率化、建設分野の担い手確保・育成							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

建設産業は人口減少社会の中でもインフラ整備と機能確保により、他産業を含む地域経済を支えるとともに、県内GDP7.3%、県内就労者数7.7%を占める不可欠な産業である。

全国平均や県内他産業と比較して労働者の高齢化と減少が進んでいる中、ICT等の先端技術活用や住民との協働を連動させ、建設分野の働き方改革を実現するとともに、産官学連携により担い手の確保・育成を図り、持続的に地域の発展を支える「鳥取型建設生産体制」を構築し、受発注者双方の働き方改革を進める。

2 主な事業内容

(1) ICT活用による建設生産性向上（45,967千円）

県内建設産業における生産性向上を図るため、ICTを活用した工事と測量設計の試行拡大と効果の検証を通じ、受発注者双方の業務効率の向上に資するシステムの検討を行い、受発注者双方の働き方改革の実施に取り組む。

(2) 維持管理の効率化（1,912千円）

鳥取大学と連携してUAV（ドローン等）を活用した橋梁点検の試行や振動センサーを用いた舗装変状の把握などの先端技術や、これらの収集データの分析を行う維持管理システムを開発し、土木インフラの効率的な維持管理の仕組みづくりを進める。

また、県内企業へのこれら技術の活用普及を図るため、点検試行等を通じた検討を進める。

加えて、鳥取大学による技術資格認定制度の検討を連携させ、住民やボランティアの参画による幅広い地域コミュニティ防災づくりを進めていく。

(3) 担い手の確保・育成（5,123千円）

産官学連携した協議会により、インターンシップの進め方の検討など工業系等の高校や大学の若者の就職拡大の取り組みを進めるとともに、先端技術を入れた就労技術・技能者の育成を進め、土木及び建築系の人材確保・育成を進めて行く。併せて、SNSによる建設産業の魅力発信や高校生、既就労者を対象とした資格取得・技術力向上研修等にきめ細やかに取り組んでいく。

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 平成29年度にICT活用試行工事を4件実施し、効果検証を行っている。今後、ICT活用測量設計も行き効果検証を実施した上で、受発注者双方の課題等を分析し、県内事業への展開について検討を行う。

(2) 土木インフラの効率的な維持管理を更に推進していくために、道路インフラを対象に鳥取大学との共同研究により開発している維持管理システムについて、堤防等の河川インフラへも適用拡大を図る。

(3) 協議会による技術力向上研修、資格取得支援、魅力発信等の取組により、高校生等の建設産業に対する興味・関心が高まり、資格取得率が向上する等の成果が出始めている。建設分野におけるICTの普及や拡大を踏まえ、機械、電気電子、情報科高校等への研修支援を拡大するとともに、より早い時期からの意識醸成を図るために小中学校への魅力発信を進める。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1 項 教育総務費

教育人材開発課（内線：7571）

3 目 教職員人事費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)学校現場における働き方改革推進事業	11,439	0	11,439	3,813			7,626	
トータルコスト	14,788千円（前年度0千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金申請事務、配置効果検証等							
工程表の政策目標(指標)	教職員の多忙解消・負担軽減							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>学校現場における働き方改革を推進し、教員の多忙解消・負担軽減を図るため、国補助事業（補助率1/3）を活用し、学習プリント印刷や授業準備など教員の負担となっている事務作業をサポートする非常勤職員（教員業務アシスタント）を学校に配置する。</p>								
2 事業内容								
<p>(1) 配置人数 非常勤職員13名（公立小学校7名、公立中学校3名、県立学校3名）</p> <p>(2) 業務概要 ア 業務例：学習プリント等の印刷・配布、授業準備の補助、採点、データ入力、掲示物の作成・掲示、学校行事の準備補助 等 イ 勤務形態：週20時間 ウ 単価等：@940円×週20時間×年42週</p>								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・ 県立学校において、「帰らーDAY」「リフレッ週」（一斉退庁日・一斉退庁週）の取組の実施、勤務時間管理サポートシステムの導入及び学校改善モデル校における業務改善の取組実施等により、教職員の勤務時間管理に対する意識を醸成し、勤務時間の適正管理を推進した。平成27年5月には、学校改善モデル校の取組事例をまとめ、「学校カイゼン活動の手引き」を発行し、県内全小中学校及び県立学校に配付した。 ・ 平成27年度から29年度にかけて、県立学校で学校カイゼン推進校を指定し、学校改善モデル校の取組を参考とした学校カイゼン活動を推進し、活動の横展開を図っている。 ・ 平成28年2月に、市町村教育委員会等と協同し、教職員の多忙解消・負担軽減に向けた「市町村立学校に係る業務改善アクションプラン」を策定し、課題の共通認識を図り、業務改善に向けた取組を推進している。 ・ 平成30年度からは、公立小中学校に係る学校業務支援システムを全市町村共同調達により一斉導入（県は導入経費の1/2を財政支援）することとしており、児童生徒の出欠管理や成績処理等の教務処理の負担軽減を図る。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課（内線：7922）

2 目 学校体育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
部活動指導員配置事業	16,203	3,929	12,274	2,979			13,224	
トータルコスト	17,792 千円（前年度 5,519 千円） [正職員：0.2 人]							
主な業務内容	任用事務、配置校との連絡調整等							
工程表の政策目標（指標）	健やかな心と体づくりの推進、ライフステージに応じた運動、スポーツ活動の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

高等学校及び中学校における部活動に係る教員の負担軽減及び指導の充実を図るため、地域人材等を単独指導、単独引率が可能な部活動指導員として学校に配置する。

2 事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	事 業 内 容
県立高等学校部活動指導員配置【単県】 （14 名分）	10,244	・ 県立高等学校に部活動の単独指導等を行う部活動指導員（非常勤職員）を配置する。
中学校部活動指導員配置【国、県、市町 1 / 3】 （28 人分）	5,959	・ 適切な練習時間や休養日の設定など部活動の適正化を進めている教育委員会を対象に、部活動指導員（非常勤職員）の配置に係る経費の一部を補助し、中学校における部活動に係る教員の負担軽減や部活動の質的な向上を図る。
合 計	16,203	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成29年度、県立高等学校に部活動指導員（非常勤職員）をモデル配置した。対象は専門的な免許（水上での指導時に必要な船舶免許等）が必要な運動部（ボート部）で、5月から3校のボート部に1名ずつ配置をした。
- ・部活動指導員による単独指導等により、顧問教諭の指導時間数が約2割減少したり、専門的な技術指導の時間の増加により生徒がスキルアップしたりといった成果が見られた。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課 (内線7227)

8目 健康県づくり推進費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)鳥取県版健康マイレージ事業	1,000	0	1,000			(寄附金) 1,000		
トータルコスト	1,795千円 (前年度 0千円) [正職員:0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務など							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内に居住する18歳以上のすべての者(県内の企業で勤める者、県内大学等の就学者を含む)を対象とした健康マイレージ事業を実施し、県全体で健康意識の醸成や健康づくりに向けての行動変容を図るとともに、地域での活動・交流の活性化を図り、県が策定している鳥取県健康づくり文化創造プランの理念である「健康づくり文化」の定着と「健康寿命」の延伸を目指す。</p> <p>※健康マイレージ事業 健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、ポイントに応じて景品を贈呈する事業</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>日々のウォーキングのほか、健診受診、スポーツ大会参加、フィットネスジム通い、野菜の摂取、自治会での行事(清掃活動、地区運動会など体を動かす行事)など、健康づくりに資する取組に対してポイントを付与し、ポイントに応じて景品を贈呈 ※日本財団とのコラボ事業</p> <p>(1) 目 標 5万人の参加を目標(初年度:3万人、2,3年目:1万人) ※3年間のモデル事業</p> <p>(2) 事業実施主体 ウォーキング立県19のまちを歩こう事業実行委員会</p> <p>(3) 実施期間 7ヶ月(6~12月)</p> <p>(4) その他 ○オープニングセレモニーの実施(6月) 県内のウォーキング大会(未来ウォーク)と同時開催 ○期間中に「普段から歩こう!ウォーキングキャンペーン」事業を実施(9~11月) 3人一組で約2ヶ月間の歩数を競うイベント(H28~実施)</p> <p>(5) 所要額 20,258千円(健康マイレージ事業:13,938千円、ウォーキングキャンペーン事業:6,320千円) ※所要額のうち、日本財団助成18,908千円、県負担1,000千円、その他収入350千円 なお、県負担1,000千円は企業版ふるさと納税を活用</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>歩かない県民からの脱却に向けてウォーキング立県の推進のほか、地域や職域における健康づくりに取り組んでいるところだが、本事業の実施により更なる健康づくりの基盤を全県展開で進めていく。</p> <p><既存の取組> 健康づくり鳥取モデル事業、市町村が行う健康マイレージ事業、まちの保健室事業、健康経営マイレージ事業 など</p> <p>(参考) 本県の健康寿命及び日常生活における1日の歩数の現状</p> <ul style="list-style-type: none"> 健康寿命 (H25:男性70.87年(全国34位)、女性74.48年(全国23位)) 1日の歩数 (H28:男性6,698歩(全国43位)、女性5,857歩(全国45位)) 								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線7769)

9目 生活習慣病予防対策費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)脱・がん死亡率ワースト3事業	12,710	0	12,710	3,580			9,130	
トータルコスト	13,505千円(前年度0千円) [正職員:0.1人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託業務調整、補助金支給事務など							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
本県のがん年齢調整死亡率(75歳未満)は、平成25~27年の3年連続でワースト3位となるなど、全国に比べて高い状況が続いており、早急にがん死亡率を全国平均並みに改善させるため、がん医療の質の向上や働き盛り世代への対策強化を行う。								
2 主な事業内容								
(1) 鳥取のがん医療”見える化”事業								
事業内容	本県におけるがん治療の最新情報等や病院ごとの治療件数等を定期的に新聞記事により発信し、各病院が得意とする治療や治療件数を県民に明らかにすることで、各病院の役割分担と連携を推進するとともに、がん患者の適切な受診行動を促す。							
予算額	6,561千円(国1/2、県1/2)							
(2) がん薬物療法専門医、放射線治療専門医の育成支援								
事業内容	がんの薬物療法と放射線治療の専門医である「がん薬物療法専門医」及び「放射線治療専門医」の資格取得のために必要な研修等の受講に要する経費を支援する。							
補助対象者	がん薬物療法専門医・放射線治療専門医の資格を取得しようとする医師							
対象経費	受験資格を得るために必要な研修等の受講料及び旅費							
補助率	2/3							
予算額	600千円(国1/2、県1/2)							
(3) がん医療体制強化支援利子補給事業								
事業内容	限られた医療設備や人材の病院間の機能分化と連携が喫緊の課題となっている東部圏域の放射線治療において、将来にわたり安定的で質の高いがん医療を提供するため、施設、設備投資が必要な資金の借入に利子補給を一定期間行う。							
補助対象者	東部圏域のがんの放射線治療体制の整備を目的として関係病院間で協定締結されたものであって、県が認定した事業							
対象経費	事前に県認定を受けた病病連携事業の実施に要する施設整備費・備品購入費を対象とする借入(融資上限額:3億円。)に対する利子(5年間に限る。)							
補助率	1/2							
予算額	549千円(単県)							
(4) 働き盛り世代への胃がん対策								
事業内容	協会けんぽ鳥取支部が行う「生活習慣病予防健診(がん検診を含む)」の際に、特定年齢(40、45、50、55歳)の者に対してピロリ菌検査等の併用検査を実施する。							
補助対象者	全国健康保険協会 鳥取支部(協会けんぽ鳥取)							
対象経費	特定年齢に対して行うピロリ菌検査及びペプシノゲン検査を実施する経費							
補助率	1/2							
予算額	5,000千円(単県)							
※5年間の期間限定事業とする。								
3 これまでの取組状況、改善点								
○がん治療に関する専門医資格取得のための受検料等を支援してきたほか、がん診療連携拠点病院の機能強化等の取組に対する支援を行い、がん年齢調整死亡率は減少傾向にある。								
○がん検診受診率を向上させるため、休日がん検診や個別受診勧奨を行う市町村の支援を行い、がん検診受診率は向上している。								

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課（内線：7194）

9目 生活習慣病予防対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
がん医療提供体制整備事業	63,513	73,196	△9,683	28,337			35,176	
トータルコスト	71,458千円（前年度81,939千円）〔正職員：1.0人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	がん対策の推進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
がん医療の質の向上のため、がん専門医等の資格取得支援やより高度ながん医療を提供するための体制を構築するほか、「がんカフェ」の開設や医療用ウィッグ購入費用への助成等がん患者への支援を行う。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
区分	事業内容						予算額	財源
がん診療連携拠点病院機能強化事業	県内のがん診療の拠点として国が指定するがん診療連携拠点病院が実施する医療従事者研修、拠点病院・地域医療機関間の連携、緩和ケア研修の開催等の事業に対して助成 補助率：10/10（限度額 18,197千円）						43,197	国 1/2
がん専門医療従事者育成支援事業	がん専門医療従事者（認定看護師など）の新規資格取得研修に職員を派遣するがん診療連携拠点病院及び準じる病院に対し、派遣に要する費用の一部を助成 補助率：2/3（限度額 2,450千円）						1,634	
がん専門医資格取得支援事業	がん専門医等の新規資格取得試験に医師を派遣する医療機関に対し、派遣に要する費用の一部を助成 補助率：2/3（限度額 155千円）						1,867	
院内がん登録支援事業	がん診療連携拠点病院及び準じる病院が院内がん登録を行うための費用を助成するとともに、「鳥取県院内がん登録情報センター」を設置し、県全体のがん医療の実態等を把握						9,339	
がん医療の質向上プロジェクト事業	がん治療の質の向上を図るため、「がん診療体制の質評価」を県内がん診療連携拠点病院及びがん拠点病院に準じる病院で実施し、がん医療提供体制等の向上のための検討を実施						3,550	
(新)がん診療連携拠点病院推薦検討部会	平成31年以降のがん診療連携拠点病院の選考・推薦を行うため、推薦検討部会を開催						328	
がん先進医療費貸付利子補給事業	高額な医療費が発生するがんの先進医療について、県民が少しでも利用しやすいよう、先進医療費を金融機関から借り受けた場合の利子相当額を助成						540	単県
がん患者の社会参加応援事業	医療用ウィッグ及び乳がん等患者用の補整下着の購入費用を助成 補助率：1/2（補助上限額 20千円）						1,920	
(新)がんカフェ運営支援事業	がんに関する悩みや不安などを語り合う場「がんカフェ」のモデルケースとして立ち上げる団体を対象に、開設及び運営に必要な経費を助成 補助率：1/2（補助上限額 250千円）						500	
小児がん対策推進事業	小児がん患者とその家族等に対する相談支援体制の充実のため、医療従事者対象の研修会を開催 委託先：鳥取大学（鳥取県がん診療連携協議会）						638	国 1/2
合計							63,513	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

2目 医務費

医療政策課(内線：7207)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
平成30年度鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業(医療分)	486,952	1,780,000	△1,293,048	324,634			162,318	
トータルコスト	487,747千円(前年度1,780,795千円)[正職員：0.1人]							
主な業務内容	基金造成事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 医療・介護サービスの提供体制改革を推進するため、鳥取県地域医療介護総合確保基金について、平成30年度分を新たに積み増しを行う。</p> <p>2 主な事業内容 基金造成額=486,952千円(内訳：国324,634千円、県：162,318千円) ※参考(H29(見込み)) 2,408,542千円(内訳：国1,605,694千円、県802,848千円)</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線：7173)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県地域医療介護総合確保基金事業	556,086	523,479	32,607			(財産収入) 806 (基金繰入金) 548,280 (雑入) 7,000		

トータルコスト 579,127千円(前年度 546,528千円)〔正職員：2.9人〕

主な業務内容 補助金交付事務、関係機関調整等

工程表の政策目標(指標) 安心安全な医療提供体制の構築

事業内容の説明 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

鳥取県地域医療介護総合確保基金を活用して、鳥取県地域医療構想に掲げる「必要な医療を適切な場所で提供できる体制の整備」と「希望すれば在宅で療養できる地域づくり」のための取組を進める。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区分	事業内容	予算額
1 地域医療構想の達成に向けた事業	○病床機能の転換及びそれに伴う施設設備整備〔病院〕 ○在宅医療を提供する機関が連携するための圏域内での調整・支援及び連携拠点の整備〔各地区医師会〕 ○医療介護連携のための多職種連携研修等〔歯科医師会、薬剤師会、リハビリ関係団体〕 ○在宅医療推進のための訪問看護師の育成支援〔鳥大病院〕など	173,362
2 居宅等の医療提供に関する事業	○在宅医療に必要な車輛等の設備整備〔医療機関〕	10,000
3 医療従事者の確保に関する事業	○病院内保育所の運営〔病院内保育所運営病院〕 ○医療クラークの配置〔病院等〕 ○地域医療を担う医師のキャリア支援等を行う鳥取県地域医療支援センターの運営〔鳥大病院へ委託〕など	371,918
(預金利息の基金への積立て)		806
合計		556,086

【平成30年度に実施する事業の考え方】

- 県医療審議会、県地域医療対策協議会において既存事業の整理、事業の優先順位等を審議の上、次のとおり平成30年度に実施する事業の選定を行った。

[当初予算要求事業]

- ①年度当初から予算措置が必要なソフト事業(病院内保育所の運営、医療クラークの配置等)
- ②地域医療構想の推進のため特に必要なハード事業(病床機能の転換に伴う施設設備整備)
- ③旧国庫補助事業等

- 上記以外の事業については、平成30年度の国からの基金配分額に応じて、補正予算で対応していく予定である。(平成30年度の基金配分は30年夏頃の予定。)

[参考]平成29年度の基金配分額(H29.8.10国から内示)

事業区分	国への要望額	鳥取県への配分額
病床機能分化	21.0億円	21.0億円
在宅医療等充実	1.0億円	0.1億円
医療従事者確保等	5.4億円	3.0億円
計	27.4億円	24.1億円

3 これまでの取組状況、改善点

○平成26年度の基金創設以降、医師会等の県内の関係団体、医療機関等に事業の要望を確認しながら、医療機関の病床機能の転換支援や在宅医療推進のための訪問看護師の養成等を基金を活用して実施し、地域に必要な医療を切れ目なく提供できる体制の整備を進めてきたところである。

○今後も鳥取県地域医療構想を着実に推進するため、基金の積み増しを行い、関係団体等からの要望把握を丁寧に行いながら、構想の着実な推進に向けた事業の進捗管理が必要である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線：7228)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県ドクターヘリ 運航事業	62,143	25,271	36,872				62,143	
トータルコスト	66,910千円(前年度28,450千円)〔正職員：0.6人〕							
主な業務内容	格納庫等維持管理事務、運航実績管理事務、負担金事務等							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 救急専門医や看護師が搭乗し、救急現場に迅速に駆け付けるドクターヘリは、早期医療介入・搬送時間短縮による救命率の向上、後遺症の軽減、へき地救急医療体制の強化、迅速的・効率的な災害医療活動、重層的な救急医療体制の構築等を目指し、県民の安心安全の確保を目的とするものである。関西広域連合が運航する鳥取県ドクターヘリについては、平成30年3月末の運航開始を目標として導入準備を進めているところであるが、その運航経費に係る負担金、格納庫等維持管理費等の経費を支出するものである。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 鳥取県ドクターヘリ運航経費等 56,334千円 鳥取県ドクターヘリの運航経費等については、事業主体である関西広域連合が、国庫補助事業を活用し、鳥取大学医学部附属病院に対して補助を行うが、当該補助金について、要請県は関西広域連合に対して、利用実績に応じて負担金を支出する。 ○財源 一般財源 ○運航開始予定時期 平成30年3月末 ○事業主体 関西広域連合 ○基地病院 鳥取大学医学部附属病院 ○運航範囲 鳥取県全域並びに兵庫県、島根県、岡山県及び広島県の一部</p> <p>(2) (新) 鳥取県ドクターヘリ格納庫等維持管理費 5,451千円 格納庫・乗務員待機室等の維持管理費である(光熱水費、防衛省国有財産使用料(取付誘導路敷地)、清掃業務委託料、機械警備委託料、施設・設備保守点検料等、廃棄物処理委託料、除草業務委託料、除雪業務委託料、無線関係経費、通信運搬費、TV NHK受信料、航空燃料代(非常時備蓄分)等)。 ○財源 一般財源</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
4項 医薬費
2目 医務費

医療政策課(内線：7173)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新) おとなの救急電話相談事業	6,480	0	6,480			3,240	3,240	
トータルコスト	7,275千円(前年度0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	契約事務							
工程表の政策目標(指標)	安心安全な医療提供体制の構築							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 大人が急なけがや病気になった場合に、すぐに救急車を呼ぶべきか、医療機関を受診するべきかなどを専門的な経験を踏まえながら助言等を行う「おとなの救急電話相談事業(#7119)」を実施することにより、救急車の適正利用、救急医療機関の適正受診及び県民等の安心の確保を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>○事業内容 大人(満15歳以上)の急な病気やけがなどの相談に対し、医師又は看護師が電話で対応。 (15歳未満の小児は小児救急電話相談事業(#8000)で対応。) 診療行為ではなく、あくまで相談により緊急に医療機関に受診すべきかどうかを助言することが主な役割。</p> <p>○事業期間 平成31年度まで ※事業開始時期未定</p> <p>○相談実施時間 平日：午後7時～翌日午前8時 土曜日、日曜日、祝祭日及び年末年始：午前8時～翌日午前8時 ※小児救急電話相談事業(#8000)と同様と想定</p> <p>○事業費：6,480千円(1年分) 負担割合：県1/2、市町村1/2</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
 4項 医薬費
 2目 医務費

医療政策課(内線：7195)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
医師確保対策推進事業	307	281	26				307	
トータルコスト	40,827千円(前年度40,816千円)〔正職員：5.1人〕							
主な業務内容	医師の確保、養成のための情報発信、医学生等研修、奨学金貸付等							
工程表の政策目標(指標)	医師確保(目標値：1,130人(平成30年末))							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要 県内の医師不足が続く中、鳥取県内に医師を誘導するための施策を実施し県内定着に繋げる。								
2 主な事業内容 (単位：千円)								
事業名	事業内容							予算額
鳥取県医師登録・派遣システム	県内の医療機関に勤務を希望する医師を、鳥取県職員として採用し、自治体病院等へ派遣する。(本事業は人事管理上の定員を要求するものであり、所要経費は標準事務費内で執行する)							—
無料職業紹介事業	県内に勤務を希望する医師に対して、無料の職業紹介を実施する。							71
【新規】とっとり医療大使(仮称)による県外医師リクルート	鳥取県内外で広く活躍する、鳥取県に縁のある著名な医療関係者をとっとり医療大使(リクルーター)として委嘱し、全国で開催される学会や研究会等様々な機会を通じて鳥取県の医療をPRしていただくとともに、本県で就業を希望する医師をリサーチし県に紹介していただく。							236

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

3目 保健師等指導管理費

医療政策課(内線：7190)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)第8次看護職員需給見通し作成事業	1,106	0	1,106	1,106				
トータルコスト	1,901千円(前年度0千円)							
主な業務内容	医師の確保、養成のための情報発信、医学生等研修、奨学金貸付等							
工程表の政策目標(指標)	病院勤務看護職員の確保(目標値：5,724人(平成30年末))							
事業内容の説明								
<p>看護職員について、地域医療構想との整合性を確保しつつ、就業の現状と、勤務環境の改善などを見込んだ場合の必要数を把握し、本県における看護職員の中期的な需給見通しを策定する。 (需給見通しの期間：平成31～35年度)</p> <p>※本事業は、厚生労働省から示された策定方針及び調査票に基づき実施される一斉調査である。</p> <p>(1) 実態調査の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> ○調査対象 約1,300施設 <ul style="list-style-type: none"> ・病院、診療所、訪問看護ステーション、助産所、介護保険関係施設、社会福祉施設等 ○調査内容 <ul style="list-style-type: none"> ・基本情報、看護職員就業状況、看護職員配置計画等 <p>(2) 鳥取県看護職員確保対策検討部会の開催</p> <p>鳥取県地域医療対策協議会の下に設置する鳥取県看護職員確保対策検討部会において、関係団体、有識者等から需給見通しに関する意見を聴く。</p>								

平成30年度鳥取県国民健康保険運営事業特別会計当初予算説明資料

1 款 国民健康保険運営事業費

1 項 保険給付費等交付金

医療指導課（内線：7165）→事業実施：医療・保険課

1 目 保険給付費等交付金 ほか

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	繰入金	その他	事業収入	
（新）鳥取県国民健康保険運営事業特別会計 （総括表）	53,414,359	0	53,414,359	15,066,109	3,435,642	(分担金・負担金) 14,843,487 (財産収入) 404 (その他) 20,068,717		
トータルコスト	53,469,998千円（前年度0千円）〔正職員：7.0人、非常勤職員：1.5人〕							
主な業務内容	国民健康保険の県全体の財政運営							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成30年4月から県も市町村とともに国民健康保険（以下「国保」という。）の保険者となり、県全体の国保財政の運営・管理を担うことになる。</p> <p>このため、県に新たに設置する国保に関する特別会計に歳入歳出予算を計上し、国保事業を行うものである。</p> <p>※市町村は従来どおり国保特別会計で事業運営を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>【主な財政運営の内容】※個別の事業については、別紙のとおり。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○県は、国保事業費納付金を市町村から徴収し、保険給付費等交付金を交付する。 ○医療費の給付増や市町村の保険料収納不足に伴う財源不足に備えるため、財政安定化基金による貸付や交付を行う。 ○前期高齢者交付金等の収入支出を社会保険診療報酬支払基金（以下「支払基金」という。）に対して行う。 など <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○平成28年度から本格的に市町村等の関係団体とともに、新たな国保制度の円滑な導入に向けて準備を行ってきたところである。 ○平成30年度以降も、引き続き市町村等と国保運営の課題等に対して協議を重ね、県全体の国保財政の安定化を図っていく必要がある。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県バイシクルタウン構想実現化プロジェクト	2,070	2,292	△222				2,070	
トータルコスト	11,604千円（前年度 10,240千円）[正職員：1.2人]							
主な業務内容	構想周知・普及啓発、関係団体との連携							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>県内で実施される自転車イベントの支援・周知を行うとともに、自転車通勤による健康増進にチャレンジする取組を実施することにより、自転車利用人口の拡大、ひいては交通手段の転換（モーダルシフト）の実現を目指す。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) バイシクルタウン広報事業（600千円） 県内各地で開催されているさまざまな自転車イベント活動を支援して新たな取組を促すとともに、広報チラシ等でイベント情報を広く県民に発信し、自転車好きを増やす大きな流れをつくる。</p> <p>(2) 【新規】みんなで走ろう！街中ミーティング事業（120千円） 街中の自転車走行で感じる問題点を利用者目線で話し合い、今後の自転車活用につなげるため、自転車通勤等を想定したチェックコースを走行し、参加者とのミーティングを実施する。</p> <p>(3) 「自転車通勤で健康増進」チャレンジ事業（724千円） 健康に関心の高い県民に3か月の自転車通勤にチャレンジしてもらい、体力向上等の効果を実感していただくことで、運動習慣の定着と通勤における自転車利用を促進する。</p> <p>(4) 【新規】事業所の自転車通勤応援事業（165千円） 従業員の自転車通勤の拡大に取り組む事業所を支援するため、従業員向けの自転車通勤サポート講座を開催し、自転車で街中を快適に楽しく走るコツや自転車メンテナンスの方法について助言いただく。</p> <p>(5) 【新規】県自転車活用推進計画策定（461千円） 自転車活用推進法（平成29年5月施行）に基づく「鳥取県自転車活用推進計画」を策定するため、「バイシクルタウン構想」の拡充等をベースに専門家による検討会を設置する。</p> <p>(6) 「バイシクルタウン構想」の推進（標準事務費） 道路整備、交通安全、地域・観光振興、健康増進、交通手段の転換など幅広い分野にまたがる「鳥取県バイシクルタウン構想」を推進するため、関係機関の連携による推進会議を開催する。</p> <p>2 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 生活者の視点に立った道路整備（県道の路肩拡張）、交通安全（支え愛交通安全条例の推進、ヘルメット着用の機運醸成・補助）、観光やスポーツへの活用（サイクリングコースの新設や広域ルートの検討）、自転車利用のきっかけづくりなど、幅広い分野で具体的な施策を展開した。 健康づくりの視点から自転車利用促進に取り組むため、「自転車通勤で健康増進」チャレンジを実施した（参加者133名）。アンケートでは9割以上が「今後も自転車通勤を続けてみたい」と回答しており、自転車通勤のきっかけづくりとなった。また、参加事業者からは自転車通勤サポート講座の実施希望もあり、引き続き事業者と連携した自転車通勤拡大に向けた取組を進めていく。 平成29年5月に施行された自転車活用推進法では、地域の実情に応じた自転車活用推進計画の策定が求められていることから「鳥取県バイシクルタウン構想」（平成25年策定）に基づき県版自転車活用推進計画を策定する。 								

平成30年度鳥取県営病院事業会計当初予算説明資料

1 款 資本的支出
 1 項 建設改良費
 2 目 建設仮勘定
 3 目 資産購入費

1 款 収益的支出
 1 項 医業費用
 3 目 経費

病院局総務課 (内線: 7886)
 (単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				補助金	起債	繰入金	その他	
中央病院建替整備事業	11,041,605	19,146,490	△8,104,885	17,043	10,618,600	4,946	401,016 (内部留保資金)	
①新病院建設工事等	5,725,524	19,146,490	△13,420,966	17,043	5,708,200	88	193	
②外来棟改修工事等	316,081	0	316,081		310,400	4,858	823	
③医療機器等整備	5,000,000	0	5,000,000		4,600,000		400,000	

説 明

1 事業概要

- 平成30年12月の中央病院(新病院)オープンに向けて、新病院建設工事を行う。
- 新病院建設に伴い、外来棟の改修工事及び既存病棟等の解体工事に着手するとともに、新病院に必要な医療機器等を整備する。

2 新病院建設工事等の概要

平成30年12月の新病院オープンに向けて、継続費3年目の進捗を図る。
 (431床→518床、11階建、免震構造)

【事業費内訳】

(単位: 千円)

区 分	28年度	29年度	30年度	合 計
新病院建設 計	1,829,858	19,146,490	5,725,524	26,701,872
継続費	1,804,000	19,140,000	5,720,042	26,664,042
単年度	25,858	6,490	5,482	37,830

※H30単年度予算は、電波障害対策補償費等である。

3 外来棟改修工事等の概要

新病院建設に伴い、外来棟の改修、既存病棟等の解体及び外構整備を行う。

- 外来棟改修 (予定工期: 平成31年1月～平成31年10月)
 院内保育所、カルテ庫、看護師更衣室等として使用するため、改修する。(外来診療機能は新病院に移転)
- 既存病棟等解体 (予定工期: 平成31年1月～平成32年5月)
 既存病棟、別棟(院内保育所)、附属建物(倉庫等)等を解体する。
- 外構整備 (予定工期: 平成32年6月～平成33年3月)
 既存病棟等解体後の跡地に駐車場、駐輪場、緑地帯(植栽)、敷地内通路を整備する。

【事業費内訳】

(単位: 千円)

区 分	30年度	31年度	32年度	合 計
外来棟改修等 計	316,081	2,379,144	564,887	3,260,112
継続費	310,641	2,379,144	564,887	3,254,672
単年度	5,440	—	—	5,440

※H30単年度予算は、工損調査費である。

4 医療機器等整備事業

新病院に必要な医療機器等を整備する。(5,000,000千円)

平成28年度に債務負担行為を設定し、平成29年度から順次発注を行っている。

〔主要機器〕

- ・ 正常な細胞を傷つけず照射できる「放射線治療装置(IMRT)」
- ・ 脳梗塞の診断に有効な「MRI装置」
- ・ がんの早期診断に有効な陽電子放射・断層撮影装置「PET-CT装置」
- ・ 心臓や脳などの血管内検査・治療に用いる「血管X線撮影装置」

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課（内線：7841）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校あいサポート教育推進事業	3,428	5,687	△2,259	450			2,978	
トータルコスト	4,223千円（前年度 7,277千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標（指標）	県内の私立学校が魅力的学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

障がいのある人もない人も、みんなで共に生きる社会の実現を目指すあいサポート運動の理解・推進のため、私立学校における手話教育への取組を支援するとともに、LD（学習障がい）、ADHD（注意欠陥多動性障がい）等の生徒への特別支援に要する経費の一部を助成する。

2 主な事業内容

(1) 私立学校手話教育推進事業 279千円（単位：千円）

区分	予算額	補助率	事業内容
私立学校手話教育推進	(1,395) 279	3/4	私立学校での手話教育の取組に要する経費（講師謝金、旅費及び教員の研修費用）に対する助成（補助対象校：1校）

(2) 私立高等学校等特別支援教育サポート事業補助金 3,149千円

① LD等特別支援教育担当教員研修費用助成事業（単位：千円）

区分	予算額	補助率	事業内容
代替教員配置助成	(1,122) 561	1/2	私立高等学校等が教職員を長期研修に派遣した場合に代替教員を雇用する経費に対する助成
研修派遣経費助成	(324) 162		
計	723		

② 配慮対象生徒環境整備助成事業（単位：千円）

区分	予算額	補助率	事業内容
LD、ADHD等の生徒への対応	(60) 60	1/2	生徒の対応に係る研修会等の開催（専門家の招へい等）、短期研修派遣経費に対する助成（補助対象校：2校）
身体障がいの生徒に係る学習環境の整備	(166) 166	1/3	設備関係費等（バリアフリー化、教材費等）に対する助成
計	226		

③ 特別支援教育担当教員経費助成事業（単位：千円）

区分	予算額	補助率	事業内容
特別支援教育担当教員の人件費助成	(2,520) 2,100	1/2	支援が必要な生徒への対応に専念できるよう専任の担当教員の人件費に対する助成
特別支援教育担当教員の活動費助成	(100) 100		
計	2,200		

3 これまでの取組状況、改善点

- ・ 特別支援担当教員が自分の授業を持ちながら該当生徒の対応やクラス担任、保護者、関係機関との連絡調整を行っているとは十分な支援が行えないため、支援が必要な生徒への対応に専念できるよう、担当教員の人件費と活動費を補助対象に追加し制度を拡充した。（平成23年度）
- ・ 事業対象校に私立中学校を追加した。（平成24年度）
- ・ 手話ができる人材の育成のため、私立学校の手話教育の取組への助成を開始（平成29年度）

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

スポーツ課 (内線: 7235)

5目 スポーツ振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新) 障がい者スポーツ鳥取モデル構築事業	8,000	0	8,000			(基金繰入金) 8,000																				
トータルコスト	15,151千円 (前年度0千円) [正職員: 0.9人]																									
主な業務内容	関係機関との調整、委託契約事務、事業の進捗管理																									
工程表の政策目標(指標)	生涯スポーツの推進																									
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい特性を理解し適切なスポーツへの導入・継続支援ができるガイド機能を新たに設け、障がい者一人ひとりがスポーツを楽しみ、輝ける多様性のある共生社会の実現を図る。</p> <p>【ガイド機能】</p> <p>障がいの特性を深く理解し、適切なスポーツ指導の可能なガイド人材が、障がい者に寄り添い、個々の障がい特性、能力、年齢等の状況に応じて、適切なスポーツへの導入・継続に向けてきめ細かな支援を行う機能</p> <p>※ガイド人材: 県障がい者スポーツ協会職員、障がい者スポーツ指導員等</p>																										
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 推進体制の構築 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者スポーツプロデューサーの配置</td> <td>(0) 5,500</td> <td>ガイド人材の育成・支援を含め障がい者スポーツを促進する障がい者スポーツプロデューサーの配置 (1名)</td> </tr> <tr> <td>ガイド人材育成のための民間アドバイザーの派遣</td> <td>(0) 1,500</td> <td>ガイド人材を育成するための障がい者スポーツの指導実績を有する理学療法士等のアドバイザーの派遣</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>7,000</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 県内ガイド人材の育成 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>予算額</th> <th>事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>障がい者スポーツを支えるガイド人材の育成</td> <td>(0) 1,000</td> <td>ガイド機能を全県に展開するための施設等中核人材や地域サポート人材の育成</td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業内容	障がい者スポーツプロデューサーの配置	(0) 5,500	ガイド人材の育成・支援を含め障がい者スポーツを促進する障がい者スポーツプロデューサーの配置 (1名)	ガイド人材育成のための民間アドバイザーの派遣	(0) 1,500	ガイド人材を育成するための障がい者スポーツの指導実績を有する理学療法士等のアドバイザーの派遣	合計	7,000		区分	予算額	事業内容	障がい者スポーツを支えるガイド人材の育成	(0) 1,000	ガイド機能を全県に展開するための施設等中核人材や地域サポート人材の育成
区分	予算額	事業内容																								
障がい者スポーツプロデューサーの配置	(0) 5,500	ガイド人材の育成・支援を含め障がい者スポーツを促進する障がい者スポーツプロデューサーの配置 (1名)																								
ガイド人材育成のための民間アドバイザーの派遣	(0) 1,500	ガイド人材を育成するための障がい者スポーツの指導実績を有する理学療法士等のアドバイザーの派遣																								
合計	7,000																									
区分	予算額	事業内容																								
障がい者スポーツを支えるガイド人材の育成	(0) 1,000	ガイド機能を全県に展開するための施設等中核人材や地域サポート人材の育成																								
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>現在、布勢総合運動公園の障がい者スポーツ拠点化について、日本財団をはじめ関係機関との間で検討を進めている。</p> <p>これと並行して、障がい者をスポーツの世界に導くガイド機能を新たに設け、その核となる人材の確保・指導者の育成を進めスポーツの輪を広げていくことが必要。</p>																										

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

障がい福祉課 (内線: 7862)

4目 精神衛生費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
(新) 障がい者を地域で支える仕組みづくり事業	7,953	0	7,953	5,278		6	2,669	
トータルコスト	8,748千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人 非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	地域で支える仕組み体制構築、訪問支援、人材育成等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

共生社会の実現に向けて、障がいのある方を地域で支えていく仕組みづくりを進めることが必要であり、特に、精神障がいのある方については、これに対応した地域全体で支える仕組みを構築することが、次期障害福祉計画の策定に関する国の基本指針の中でも新たに求められている。障がいのある方の地域での生活を支えるためには、福祉サービス等の充実を含め、地域の関係機関・関係者で障がいのある方を支える体制・仕組みづくりが不可欠であり、これらの取組を進めていく必要がある。

2 主な事業内容

(1) 精神障がい者等に関する地域支援モデル研究事業 (7,421千円)

地域での精神障がい者等の生活支援を進めていくことが必要であるが、特に支援が困難な事案については地域においても対応に苦慮している。このため、特に支援が困難な事案等に対応できる体制づくりを試行的に行い、実践を通じてより良い支援の在り方を研究し、支援の方法・ノウハウ等の蓄積を図る。特定の圏域をモデル圏域として実施し、その後、県内に波及させていく。

(単位: 千円)

内 容	予算額
(ア) 精神障がい者等に対する地域協働相談支援 (委託ほか 国 3/4、県 1/4) 精神障がい者等に係る支援が困難な事案について、家族等へのケアも含めた地域での協働支援を家庭訪問等を通じて行う。また、地域での協働支援を統括するためのコーディネーターをモデル圏域の福祉保健局に配置する。	6,011
(イ) 地域で支える支援としてのピアカウンセリング強化 (委託 国 1/2、県 1/2) 支援が困難な事案を抱える精神障がい者等の家族に対して、他の障がい者の家族がピアカウンセリング等を行う相談事業を実施。	1,020
(ウ) 地域で支える支援に対応した支援員の育成研修 (委託 単県) 精神障がい者等に係る支援が難しい事案等の研修 (OJT等) により、高い対人援助スキルを学ぶ機会を提供し、将来必要となる高度な支援を行うことができる福祉人材の育成を図る。	390

(2) 障がい者に対応した地域で支える仕組み構築支援事業 (532千円 国 1/2、県 1/2)

国の基本指針等を踏まえ、障がい者を地域全体で支える仕組みの構築を関係者と連携して進める。

- 精神障がい者に対応した地域全体で支える仕組みの構築を進めるため、保健・医療・福祉関係者による協議の場を特定の圏域に設置。
- 国のアドバイザーの招集、県のアドバイザーの指定等により、研修や個別相談等の技術的支援を実施。

3 これまでの取組状況、改善点

- 退院支援や訪問看護に従事する専門職等のスキルアップ研修を開催し、地域移行支援従事者の養成を図っている。
- 圏域毎に、看護師、精神保健福祉士等の地域移行実務担当者との連絡会を開催し、地域移行に向けた個別事例の検討及び社会資源の活用、関係機関の連携等について協議を行っている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
(新) 障がい者コミュニケーションに係るあいサポート条例推進事業	4,618	0	4,618	85			4,533							
トータルコスト	7,797千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.4人]													
主な業務内容	補助金交付、事例集制作、事例発表会の開催等													
工程表の政策目標(指標)	-													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>他者とのコミュニケーションに困難を抱える障がい者が、地域と繋がり、安心して豊かな生活を送ることができる共生社会を実現するため、平成29年9月に施行した「鳥取県民みんなで進める障がい者が暮らしやすい社会づくり条例(愛称: あいサポート条例)」の趣旨を踏まえ、障がいの特性に応じた適切なコミュニケーション支援が図られるよう、次のとおり各種事業を実施する。</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 障がい者の居場所づくりに対する支援 (1,000千円)</p> <p>外出する機会の少ない障がい者に対し、地域住民と交流できるサロンを設置して障がい者が孤立化しないよう交流の機会を提供する取組に対し、補助を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>県内に事業所又は活動拠点を有する団体 (2団体)</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>1,000千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県 1/2</td> </tr> </table>									実施主体	県内に事業所又は活動拠点を有する団体 (2団体)	補助基準額	1,000千円	補助率	県 1/2
実施主体	県内に事業所又は活動拠点を有する団体 (2団体)													
補助基準額	1,000千円													
補助率	県 1/2													
<p>(2) 難聴者等向けコミュニケーション学習会の開催に対する支援 (850千円)</p> <p>手話によるコミュニケーションを取ることができない又は苦手意識を持つ難聴者や中途失聴者及びその家族を対象に、手話を含むコミュニケーション手段を楽しみながら学ぶ学習会等を開催する取組に対して、補助を行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>実施主体</td> <td>県内に事業所又は活動拠点を有する団体 (2団体)</td> </tr> <tr> <td>補助基準額</td> <td>425千円</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県 10/10</td> </tr> </table>									実施主体	県内に事業所又は活動拠点を有する団体 (2団体)	補助基準額	425千円	補助率	県 10/10
実施主体	県内に事業所又は活動拠点を有する団体 (2団体)													
補助基準額	425千円													
補助率	県 10/10													
<p>(3) 失語症者向け意思疎通支援者に係る指導者の養成 (410千円)</p> <p>失語症者向け意思疎通支援者の養成に必要な指導者の養成及び失語症者向け意思疎通支援事業の実施に向けた環境づくりを行う。</p> <table border="1"> <tr> <td>指導者養成研修への派遣</td> <td>厚生労働省が実施する意思疎通支援者指導者養成研修に候補者(2名)を派遣する。</td> <td>170千円</td> </tr> <tr> <td>意思疎通支援事業に係る講習会開催支援</td> <td>失語症者向け意思疎通支援者養成の基幹的な役割を担う言語聴覚士の理解を深めるための講習会の開催に対して、補助を行う。(実施主体) 一般社団法人山陰言語聴覚士協会 (補助率) 県 10/10</td> <td>240千円</td> </tr> </table>									指導者養成研修への派遣	厚生労働省が実施する意思疎通支援者指導者養成研修に候補者(2名)を派遣する。	170千円	意思疎通支援事業に係る講習会開催支援	失語症者向け意思疎通支援者養成の基幹的な役割を担う言語聴覚士の理解を深めるための講習会の開催に対して、補助を行う。(実施主体) 一般社団法人山陰言語聴覚士協会 (補助率) 県 10/10	240千円
指導者養成研修への派遣	厚生労働省が実施する意思疎通支援者指導者養成研修に候補者(2名)を派遣する。	170千円												
意思疎通支援事業に係る講習会開催支援	失語症者向け意思疎通支援者養成の基幹的な役割を担う言語聴覚士の理解を深めるための講習会の開催に対して、補助を行う。(実施主体) 一般社団法人山陰言語聴覚士協会 (補助率) 県 10/10	240千円												
<p>(4) 重度心身障がい児・者のコミュニケーションに係る情報発信 (1,758千円)</p> <p>重度心身障がい児・者のコミュニケーションについて、障がいの特性に応じて、多種多様なかたちで行われているが、県民にあまり知られていないため、事例集を作成の上、広く県民に情報発信する。</p>														
<p>(5) 盲ろう者支援に係る検討 (600千円)</p> <p>盲ろう者の居場所づくりなど、今後の盲ろう者支援の在り方を検討するため、当事者とともに先進地視察や意見交換会を行う。</p>														
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ○あいサポート条例(愛称)の施行に併せて、障がい者差別解消相談支援センターを設置するなど、条例内容を具体化するための事業を推進している。 ○イベント等への手話通訳者等の派遣、手話学習会の開催や手話検定等の受験料に対する支援を行うなど、手話の普及や手話を使いやすい環境の整備を進めている。 														

(単位：千円)

<参考>

本事業のほか、平成 29 年度 6 月議会で承認された、「あいサポート条例（愛称）施行関連事業」を中心に、平成 30 年度においても、各事業で条例の趣旨を踏まえ継続した取組を行うこととしている。

○平成 30 年度各事業予算額一覧

(単位：千円)

	事業名	取組内容	予算額
障がい者への理解促進	あいサポート推進事業	障がい理解を促進するための公開講座	1,000
差別解消に向けた相談体制		民間事業者が実施する、合理的配慮に必要なとなる経費への助成	900
平時及び災害時に共通した情報アクセシビリティ及びコミュニケーションの保障	視覚障がい者情報支援事業	視覚障がい者センターの運営	53,765 の一部
	聴覚障がい者センター事業(聴覚障がい者意思疎通支援事業)	聴覚障がい者センターの運営、手話通訳者等の頸肩腕障がい対策、手話通訳者・要約筆記者等派遣費補助等	22,333 の一部
	手話でコミュニケーション事業		98,381 の一部
	盲ろう者支援センター運営事業	盲ろう者支援センターの運営により、盲ろう者の社会参加を促進	38,327
	鳥取県社会福祉事業包括支援事業	手話検定等の受験料を一部助成	338
障がい者の自立及び社会参加の推進	鳥取県障がい児者自発的活動支援事業	在宅の障がい児者の福祉の増進又は社会参加を図る事業を行う県内の団体等に対して、その経費の一部を助成	1,000

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7889)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとりモデルの共同受注体制構築事業	20,490	18,282	2,208			(基金繰入金) 20,490		
トータルコスト	25,257千円 (前年度 23,051千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	委託契約事務、委託者との連絡調整 等							
工程表の政策目標(指標)	障がいのある方の工賃の向上							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当】							
1 事業の目的・概要	<p>平成29年度に策定する第3期工賃向上計画を踏まえ、ワークコーポとっとり(※)でのさらなる高工賃作業の提供や参加事業所の拡充を図るほか、ワークコーポとつとりを核とした中・西部での共同作業場の展開を図る。</p> <p>※ワークコーポとっとり 単独の障害福祉サービス事業所では処理することができない企業等からの受託作業の大量受注案件を処理するため、複数の事業所が一緒になって作業を行う共同作業場として、平成27年に設置(全国初)</p>							
2 主な事業内容	<p>(1) 共同作業場の運営 (14,118千円) 受託作業確保のための企業営業、施設外就労により共同作業場を利用する事業所のマッチング、受託数量と作業数量とのバランスをふまえた生産調整、共同作業場の利用促進等からなる運営を行う。 ・共同作業場運営のための人役(3名)の配置 ・建物・機材の維持管理 ・企業や事業所との調整、生産や出荷の管理 等</p> <p>(2) (新) とっとり共同作業場強化 (5,772千円) 今後展開されるものも含め中・西部の共同作業場において、ワークコーポとつとりの共同作業ノウハウの横展開を図るとともに、企業側・福祉事業所側双方の参加・工賃増を促し、障がい者の職域開拓・収入向上につなげるための取組を強化するため、特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターにコーディネーター(1名)を配置し、支援する。 <共同作業場の想定> 中部: 地域はたらくセンター(倉吉市関金町、運営主体: 社会福祉法人慶光会) 西部: 御崎漁港(大山町、運営主体: 特定非営利活動法人ライヴ)</p> <p>(3) (新) 共同作業場の実習にかかる奨励金 (600千円) 中・西部も含めた共同作業場の作業内容を広く理解してもらい、より多くの事業所の参加を推進するため、共同作業場における実習に新たに参加した事業所に対して支給する奨励金を創設する。 1日3,000円/1事業所×最大10日×20事業所=600千円</p>							
3 これまでの取組と評価	<p>鳥取県では、工賃水準を平成18年度の約11,000円から33,000円以上にすることを目指して、工賃3倍計画を策定。平成28年度の月額平均工賃は17,169円で、計画策定時から約36%上昇した。</p> <p>平成29年度に策定する第3期工賃3倍計画においても引き続き33,000円を目標とし、特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センター等と連携し、共同作業場での取り組みを始めとする支援策を講じて工賃向上を図る。</p>							
【特定非営利活動法人鳥取県障害者就労事業振興センターの概要】								
設立趣旨	鳥取県内の就労継続支援事業所等における障がい者の仕事を活性化させるための調整・支援を行う「鳥取県障害者就労事業振興センター」を設置し、地域における障がい者の就労の場の確保及び就労活動を通じた自立の促進を図る。							
設置時期	平成16年7月1日							
会員数	96会員 ※H30.1.1現在							
事務局	(西部事務所) 米子市東福原1丁目1-45(鳥取県西部総合事務所福祉保健局内 別棟1階) (東部事務所) 鳥取市商栄町403-1(ワークコーポとっとり内)							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7193)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県型強度行動障がい者入居等支援事業	8,143	6,672	1,471				8,143	
トータルコスト	9,732千円 (前年度 8,262千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	補助金事務等							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
障がい児施設等において強度行動障がい者が待機している状況を早期に解消すること及び保護者の負担、不安を軽減すること並びに手厚い支援体制により行動障がいの軽減を図り、グループホーム等への地域移行の流れを作ること及び重度の強度行動障がい者への支援を行うことのできる社会福祉法人等の裾野を増やすことを目的とする。								
2 主な事業内容								
(1) 強度行動障がい者新規支援補助事業 (7,356千円)								
障害者支援施設及びグループホームにおいて、新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。								
実施主体	市町村							
補助対象	新たに強度行動障がい者の居住支援を行う社会福祉法人等							
負担割合	県 1/2、市町村 1/2							
補助基準単価	ア 障害者支援施設へ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 245,197円/月 イ グループホームへ強度行動障がい者が新たに入居する場合 一人当たり所要額 32,997円/月							
(2) 強度行動障がい者グループホーム移行支援事業 (198千円)								
強度行動障がい者が障害者支援施設からグループホームへ移行した場合に、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。								
実施主体	市町村							
補助対象	入所施設からグループホームへ、強度行動障がい者が新たに移行した場合に居住支援を行う社会福祉法人等							
負担割合	県 1/2、市町村 1/2							
補助基準単価	一人当たり所要額 32,997円/月							
(3) 強度行動障がい者短期入所利用支援事業 (589千円)								
強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等に対し、1:1相当の配置に係る人件費と事業者が得る自立支援給付費との差額相当を助成する。								
実施主体	社会福祉法人等							
補助対象	強度行動障がい者の短期入所への支援を行う社会福祉法人等							
負担割合	県 1/2、市町村 1/2							
補助基準単価	一人当たり所要額 10,895円/日							
3 制度の見直しについて								
上記(1)及び(2)の事案については、助成期間を入所等から3年間を限度としていたが、適切な支援が継続的に提供されている場合には、さらに3年間の延長を可能とすることとし、強度行動障がい者に対する生活支援の強化を図る。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7889）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																																																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																																																									
福祉の店販売機能強化事業	7,813	7,525	288				7,813																																																																									
トータルコスト	10,197千円（前年度9,909千円）〔正職員：0.3人〕																																																																															
主な業務内容	補助金交付事務、実施主体との連絡調整等																																																																															
工程表の政策目標(指標)	障がいのある方の工賃の向上																																																																															
事業内容の説明																																																																																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者就労継続支援事業所等（以下「事業所」という。）が製作する商品を事業所同士の連携のもと常設店舗又は常設店舗を拠点に移動販売する福祉の店を支援することにより、障がい者の自立や社会参加、障がいに対する県民の理解の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 支援スキーム</p> <table border="1"> <tr> <td>要件</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 運営に関して障がい者の関わりがあること 複数の事業所の連携の下に運営がなされていること 販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと </td> </tr> <tr> <td>支援方法</td> <td>要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>県1/2、市町村1/2</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>福祉の店を運営するための経費</td> </tr> </table> <p>(2) 算定方法</p> <p>次の算定方法に基づき算出された常設販売部分と移動販売部分の合計額とし、上限は当該年度の運営に要した合計額とする。</p> <p>ア 常設販売部分</p> <p>【（人件費＋家賃－販売手数料－会費）×前年度対比売上率に基づく配分率】</p> <table border="1"> <tr> <td>人件費</td> <td>次のA又はBのいずれか低い額 A：人件費として支出した額 B：基準額（2,143千円） ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額</td> </tr> <tr> <td>家賃</td> <td>実費</td> </tr> <tr> <td>販売手数料</td> <td>実績額</td> </tr> <tr> <td>会費</td> <td>実績額</td> </tr> </table> <p>○前年度対比売上率に基づく配分率</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> <th>前年度対比売上率</th> <th>配分率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>50%未満</td> <td>50%</td> <td>90%以上～100%未満</td> <td>90%</td> <td>130%以上～140%未満</td> <td>130%</td> </tr> <tr> <td>50%以上～70%未満</td> <td>60%</td> <td>100%以上～110%未満</td> <td>100%</td> <td>140%以上～150%未満</td> <td>140%</td> </tr> <tr> <td>70%以上～80%未満</td> <td>70%</td> <td>110%以上～120%未満</td> <td>110%</td> <td>150%以上</td> <td>150%</td> </tr> <tr> <td>80%以上～90%未満</td> <td>80%</td> <td>120%以上～130%未満</td> <td>120%</td> <td></td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>イ 移動販売部分</p> <p>【移動販売に係る経費×障がい者参加率に基づく配分率】</p> <table border="1"> <tr> <td>移動販売に要する経費</td> <td>次のA又はBのいずれか低い額 A：移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B：基準額（798千円） ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額</td> </tr> </table> <p>○障がい者参加率に基づく配分率（障がい者参加率は日単位で算定）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> <th>障がい者参加率</th> <th>配分率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>20%未満</td> <td>10%</td> <td>50%以上～60%未満</td> <td>50%</td> <td>80%以上～90%未満</td> <td>80%</td> </tr> <tr> <td>20%以上～40%未満</td> <td>20%</td> <td>60%以上～70%未満</td> <td>60%</td> <td>90%以上～95%未満</td> <td>90%</td> </tr> <tr> <td>40%以上～50%未満</td> <td>40%</td> <td>70%以上～80%未満</td> <td>70%</td> <td>95%以上～100%未満</td> <td>100%</td> </tr> </tbody> </table>									要件	<ul style="list-style-type: none"> 運営に関して障がい者の関わりがあること 複数の事業所の連携の下に運営がなされていること 販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと 	支援方法	要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助	補助率	県1/2、市町村1/2	補助対象経費	福祉の店を運営するための経費	人件費	次のA又はBのいずれか低い額 A：人件費として支出した額 B：基準額（2,143千円） ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額	家賃	実費	販売手数料	実績額	会費	実績額	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	50%未満	50%	90%以上～100%未満	90%	130%以上～140%未満	130%	50%以上～70%未満	60%	100%以上～110%未満	100%	140%以上～150%未満	140%	70%以上～80%未満	70%	110%以上～120%未満	110%	150%以上	150%	80%以上～90%未満	80%	120%以上～130%未満	120%			移動販売に要する経費	次のA又はBのいずれか低い額 A：移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B：基準額（798千円） ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	20%未満	10%	50%以上～60%未満	50%	80%以上～90%未満	80%	20%以上～40%未満	20%	60%以上～70%未満	60%	90%以上～95%未満	90%	40%以上～50%未満	40%	70%以上～80%未満	70%	95%以上～100%未満	100%
要件	<ul style="list-style-type: none"> 運営に関して障がい者の関わりがあること 複数の事業所の連携の下に運営がなされていること 販売力が脆弱又は販路確保が困難等の理由のある事業所商品を含め10カ所以上の事業所の商品を取り扱うこと 																																																																															
支援方法	要件を満たす福祉の店のある市町村への間接補助																																																																															
補助率	県1/2、市町村1/2																																																																															
補助対象経費	福祉の店を運営するための経費																																																																															
人件費	次のA又はBのいずれか低い額 A：人件費として支出した額 B：基準額（2,143千円） ※基準額は県臨時職員単価をベースとした年間賃金支出額																																																																															
家賃	実費																																																																															
販売手数料	実績額																																																																															
会費	実績額																																																																															
前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率	前年度対比売上率	配分率																																																																											
50%未満	50%	90%以上～100%未満	90%	130%以上～140%未満	130%																																																																											
50%以上～70%未満	60%	100%以上～110%未満	100%	140%以上～150%未満	140%																																																																											
70%以上～80%未満	70%	110%以上～120%未満	110%	150%以上	150%																																																																											
80%以上～90%未満	80%	120%以上～130%未満	120%																																																																													
移動販売に要する経費	次のA又はBのいずれか低い額 A：移動販売車リース料、燃料代、旅費等移動販売を行うために必要な経費 B：基準額（798千円） ※基準額は県臨時職員単価をベースとした週2回の年間賃金支出額																																																																															
障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率	障がい者参加率	配分率																																																																											
20%未満	10%	50%以上～60%未満	50%	80%以上～90%未満	80%																																																																											
20%以上～40%未満	20%	60%以上～70%未満	60%	90%以上～95%未満	90%																																																																											
40%以上～50%未満	40%	70%以上～80%未満	70%	95%以上～100%未満	100%																																																																											

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7201）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (負担金)	一般財源	
手話でコミュニケーション事業	98,381	90,884	7,497	33,024		20,793	44,564	
トータルコスト	101,239千円（前年度97,242千円）[正職員：0.8人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成25年10月に成立した鳥取県手話言語条例に基づき、手話を普及し、手話を使いやすい環境の整備を進め、ろう者の社会参加を推進するため、多様な取組を行う。

2 主な事業内容

① 手話の普及

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
ミニ手話講座の開催	2時間/回程度の県民向け手話講座を県内各地で開催する。	1,630
手話サークルへの補助	手話サークル活動を推進するための補助金	600
手話啓発イベントへの補助	鳥取県聴覚障害者協会が主催する手話啓発イベント開催経費に係る補助金	800
聴覚障がい者福祉研修会への補助	聴覚障がい者福祉研修会開催経費に係る補助金	65
合計		3,095

② 手話を使いやすい環境整備業

区分	事業内容	予算額
ICTを活用した遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービス	遠隔手話通訳サービス及び電話リレーサービスを実施する。また、ICT技術を有効に活用し、生活に役立ててもらうため、ろう者向けICT学習会を開催するとともに、手話通訳者のレベルアップを図るため、研修への派遣を行う。	16,735
音声文字変換システム	手話に慣れていない難聴者のコミュニケーションを支援するため、聞こえる人の音声を変換して表示するシステムを平成27年9月に導入しており、引き続きこれを運用する。	869
手話通訳者トレーナー	経験の浅い手話通訳者等のサポートをしながら、現場での技術指導を行うとともに、手話通訳者等の手話表現・通訳技術向上を行う。	6,515
手話通訳者設置・派遣	主催者の依頼に基づき、講演会等に手話通訳者を派遣し、ろう者の情報保障を行う。	33,198
手話通訳者養成研修等	手話通訳者養成研修、現任者研修等を実施する。	8,695
手話通訳者指導者養成研修への派遣	2名の手話通訳者指導者（候補）を手話通訳者指導者養成研修に派遣する。	1,231
手話通訳者等の頸肩腕障がい対策	手話通訳者等が頸肩腕障がいに関する健康診断を受けるための体制を整備するとともに、受診に要する経費を助成する。	1,806
鳥取県手話施策推進協議会	鳥取県手話施策推進協議会の委員報酬、旅費	368
とっどりの手話を創り、守り、伝える事業への補助	鳥取の手話を整理して記録し、地域の手話を残す取組を支援するための補助金	100
聴覚障がい者相談員設置事業	3圏域に聴覚障がい者相談員を配置し、聴覚障がい者からの各種相談に対して助言、関係機関との調整等を行う。	22,251
(新) 手話通訳者等派遣費の補助	障がい者福祉団体がイベント等を開催する際の手話通訳者・要約筆者等の派遣に係る経費の補助	3,500
合計		95,286

3 これまでの取組状況

平成25年10月11日に鳥取県手話言語条例を公布・施行し、手話の普及、手話を使いやすい環境の整備に関する取組を実施中である。

条例制定後、従前の手話通訳者の派遣・養成事業等に加え、ミニ手話講座の開催、手話学習会開催経費の補助等による手話の普及、遠隔手話通訳サービス・電話リレーサービス、手話通訳者トレーナー等による手話を使いやすい環境整備の推進に取り組んできたところである。

これらの取組等により、手話や聴覚障がいに対する理解が広がってきており、これを一時的な効果に終わらせることがないよう取組を継続していく必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																									
視覚障がい者情報支援事業	53,765	37,340	16,425	20,678			33,087																									
トータルコスト	55,354千円 (前年度 38,930千円) [正職員: 0.2人]																															
主な業務内容	団体との連絡調整、契約事務、補助金交付事務等																															
工程表の政策目標(指標)	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進																															
事業内容の説明																																
<p>1 事業の目的・概要 情報の取得・利用、コミュニケーションに困難を抱える視覚障がい者等が、障がいの特性に応じたコミュニケーション手段その他情報を取得する手段により、円滑に情報を取得し、及び利用できるよう、次のとおり各種事業を実施する。</p>																																
<p>2 主な事業内容 (単位: 千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>視覚障がい者センター運営事業</td> <td>視覚障がい者に対する総合的な相談支援の拠点として設置する「視覚障がい者センター」を継続して運営する。 (委託先: 社会福祉法人鳥取県ライトハウス)</td> <td>12,407</td> </tr> <tr> <td>点字図書館運営費補助金</td> <td>社会福祉法人鳥取県ライトハウスが設置する点字図書館に対して運営費を助成する。</td> <td>37,127</td> </tr> <tr> <td>点字・声の広報発行事業</td> <td>県が発行する広報誌や視覚障がい者が必要とする情報の点字・音声版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先: 社会福祉法人鳥取県ライトハウス)</td> <td>2,376</td> </tr> <tr> <td>点字による即時情報ネットワーク事業</td> <td>社会福祉法人日本盲人会連合から配信される最新の新聞情報等の点字版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先: 公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)</td> <td>1,455</td> </tr> <tr> <td>視覚障がい者向けパソコンリサイクル事業</td> <td>パソコンをリサイクルして活用し、視覚障がい者を対象としたパソコン講座を開催する。 (委託先: 公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)</td> <td>300</td> </tr> <tr> <td>情報アクセス・コミュニケーション研究会</td> <td>情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える視覚・聴覚・盲ろう・音声機能障がい者の意見を県政に反映させるため、情報アクセス・コミュニケーション研究会を開催する。</td> <td>100</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>53,765</td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	視覚障がい者センター運営事業	視覚障がい者に対する総合的な相談支援の拠点として設置する「視覚障がい者センター」を継続して運営する。 (委託先: 社会福祉法人鳥取県ライトハウス)	12,407	点字図書館運営費補助金	社会福祉法人鳥取県ライトハウスが設置する点字図書館に対して運営費を助成する。	37,127	点字・声の広報発行事業	県が発行する広報誌や視覚障がい者が必要とする情報の点字・音声版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先: 社会福祉法人鳥取県ライトハウス)	2,376	点字による即時情報ネットワーク事業	社会福祉法人日本盲人会連合から配信される最新の新聞情報等の点字版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先: 公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)	1,455	視覚障がい者向けパソコンリサイクル事業	パソコンをリサイクルして活用し、視覚障がい者を対象としたパソコン講座を開催する。 (委託先: 公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)	300	情報アクセス・コミュニケーション研究会	情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える視覚・聴覚・盲ろう・音声機能障がい者の意見を県政に反映させるため、情報アクセス・コミュニケーション研究会を開催する。	100	合計		53,765
区分	事業内容	予算額																														
視覚障がい者センター運営事業	視覚障がい者に対する総合的な相談支援の拠点として設置する「視覚障がい者センター」を継続して運営する。 (委託先: 社会福祉法人鳥取県ライトハウス)	12,407																														
点字図書館運営費補助金	社会福祉法人鳥取県ライトハウスが設置する点字図書館に対して運営費を助成する。	37,127																														
点字・声の広報発行事業	県が発行する広報誌や視覚障がい者が必要とする情報の点字・音声版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先: 社会福祉法人鳥取県ライトハウス)	2,376																														
点字による即時情報ネットワーク事業	社会福祉法人日本盲人会連合から配信される最新の新聞情報等の点字版を作成し、視覚障がい者に提供する。 (委託先: 公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)	1,455																														
視覚障がい者向けパソコンリサイクル事業	パソコンをリサイクルして活用し、視覚障がい者を対象としたパソコン講座を開催する。 (委託先: 公益社団法人鳥取県視覚障害者福祉協会)	300																														
情報アクセス・コミュニケーション研究会	情報アクセス・コミュニケーションに困難を抱える視覚・聴覚・盲ろう・音声機能障がい者の意見を県政に反映させるため、情報アクセス・コミュニケーション研究会を開催する。	100																														
合計		53,765																														

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7201)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
盲ろう者支援センター運営事業	38,327	35,817	2,510	14,753		(負担金) 6,007	17,567	
トータルコスト	39,122千円 (前年度 36,612千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	団体との調整、契約事務等							
工程表の政策目標(指標)	情報アクセス・コミュニケーション支援の推進							
事業内容の説明								

1 事業の目的・概要

盲ろう者(視覚と聴覚の両方に障がいのある方)が社会から孤立せず、安心して暮らすことを支援するために設置した「鳥取県盲ろう者支援センター」において、盲ろう者向け通訳・介助員の養成・派遣や専門の相談員による相談支援、生活・コミュニケーション訓練を実施する。

注) 盲ろう者向け通訳・介助員とは、手話(触手話、接近手話)、指点字、掌書き、筆記、音声通訳、移動介助などの知識・技術を用いて、盲ろう者に対して通訳・介助を行う者のこと。

2 主な事業内容

(単位: 千円)

区分	事業内容	予算額
盲ろう者支援センター運営費	盲ろう者支援センターの運営(建物の賃借料、自動車のリース料等)	2,812
盲ろう者向け相談支援事業	盲ろう者支援センターに盲ろう者相談員を2名配置し、盲ろう者やその家族等に対する相談支援を行う。	14,016
盲ろう者向け通訳・介助員養成事業(※)	厚生労働省が提示したカリキュラムに基づく研修を実施し、「盲ろう者向け通訳・介助員」を養成する。	6,762
盲ろう者向け通訳・介助員派遣事業(※)	盲ろう者のもとへ「盲ろう者向け通訳・介助員」を派遣し、意思疎通支援等を行う。	11,169
盲ろう者向け生活・コミュニケーション訓練事業	盲ろう者向けに点字・手話等のコミュニケーション訓練や家事等の生活訓練を行う。	3,568
合計		38,327

※養成事業及び派遣事業は、鳥取市(中核市)との共同実施。

3 これまでの取組状況

平成27年度に実施した盲ろう者実態調査や、平成28年度に新設した鳥取県盲ろう者支援センターでの相談支援事業の取組等により、通訳・介助員派遣事業の利用時間数が増加するなど、徐々に盲ろう者の社会参加が進んできている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7678）

12目 障がい者自立支援事業費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県障がい者アート推進事業	105,441	110,759	△5,318			(基金繰入金) 105,441		
トータルコスト	129,276千円（前年度134,603千円）〔正職員：3.0人〕							
主な業務内容	委託契約業務、補助金交付業務、関係団体との連絡調整業務							
工程表の政策目標(指標)	障がい者の芸術・文化活動の振興							
事業内容の説明	【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】							

1 事業の目的・概要

平成26年度に開催した「第14回全国障がい者芸術・文化祭とっとり大会（愛称：あいサポート・アートとっとりフェスタ）」（以下「全国大会」という。）の成果を未来に引き継ぐとともに、障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援していく。

また、平成28年3月に設立した「2020年東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者の芸術文化活動推進知事連盟」（以下「知事連盟」という。）に加盟する都道府県と連携し、障がい者の芸術文化振興を図るとともに、全国に誇ることができる鳥取県の障がい者の舞台芸術を全国に発信する。

2 主な事業内容

(1) 「あいサポート・アートインフォメーションセンター」の運営 28,244千円

障がい者の芸術・文化活動に関する情報発信拠点として、平成27年度に設置した「あいサポート・アートインフォメーションセンター」を継続的に運営する。

＜センターの業務＞

項目	説明
常設展示	障がい者の優れた芸術・文化作品を県中部の施設で常設展示するとともに、県東西部でも巡回展を開催するなど、障がい者アートの魅力を継続的に発信していく。
情報発信	障がい者の芸術・文化活動に関する必要な情報を収集し、広く発信する。
相談支援	創作活動に関する各種相談、出展・発表機会に関する相談、権利擁護等に関する相談などを受け付け、助言や関係機関等の紹介を行う。
人材育成	権利擁護や障がい者の創作活動の支援方法等に関する研修会等を開催する。
普及啓発	新たな芸術・文化活動との出会いの場として、創作活動を気軽に体験できるワークショップを開催する。

※委託先：NPO法人アートピアとっとり（倉吉市）

(2) 「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」の設置 866千円

「鳥取県障がい者芸術・文化活動推進委員会」を設置し、関係団体や市町村等と連携して障がい者の芸術・文化活動の振興方策等について検討する。

(3) 障がい者アート活動支援事業補助金 16,000千円

障がい者や障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動に対して支援を行う。

（単位：千円）

項目	予算額	説明
団体練習経費等補助	9,000	障がい者が所属する団体が行う芸術・文化活動で、展示会や催事への出展や出演を目指して行う練習等に要する経費を補助する。 【補助上限20万円×45件】
個展等開催経費補助	7,000	障がい者や障がい者が所属する団体が個展等を開催する経費を補助する。 【補助上限20万円×35件】
合計	16,000	

※事業実施主体：NPO法人アートピアとっとり（倉吉市）

(4) 「あいサポート・アートとっとり祭」の開催 20,075千円

障がい者が取り組む舞台芸術活動（音楽、演劇、ダンス等）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり祭」（鳥取県障がい者舞台芸術祭）を開催する。

(5) 「あいサポート・アートとっとり展」の開催 17,075千円

障がい者が制作した芸術・文化作品（美術・文芸・マンガ）の発表と鑑賞の機会として、「あいサポート・アートとっとり展」（鳥取県障がい者芸術・文化作品展）を開催する。

(6) 障がい者と健常者が共につくる芸術 22,681 千円

全国大会を契機に発足した障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」の活動を継続支援する。平成 30 年度は新たに学校等での公演を行うことで発表機会の充実を図り、「じゅう劇場」の取組を県内外に積極的に PR する。

※事業実施主体：鳥の劇場運営委員会（鳥取市鹿野町）

(7) 知事連盟に係る連絡調整費 500 千円

知事連盟加盟都道府県との連絡調整を行う。

※(4)、(5)については、公益財団法人東京オリンピック・パラリンピック競技大会組織委員会による「東京 2020 応援プログラム」の認証を目指す。

3 これまでの取組状況、改善点

平成 26 年度に開催した全国大会では、楽しみ、感動を共有できる様々な催しを県内各地で開催し、延べ 4 万人を超える来場があった。

この大会を通じ、障がい者の芸術・文化活動が活発化し、社会参加の促進が図られたとともに、県民の障がいに対する理解が促進し、障がいの有無にかかわらず誰もが暮らしやすい地域社会（共生社会）の実現に向けた土台がつけられた。

その成果を引き継ぎ、平成 27 年度以降において、多様な分野の取組等を通じて障がい者の芸術・文化活動を引き続き支援しながら、県内外の優れた障がい者アートの展示、ワークショップ等により障がい者アートの魅力を広めるとともに、レベルの高い県内舞台芸術の情報発信にも努めている。また、東京オリンピック・パラリンピックに向けた取組として、知事連盟による活動も継続している。

<平成 26 年度> ・全国大会の開催（H26. 7 月～11 月）

<平成 27 年度～> ・あいサポート・アートインフォメーションセンターの設置
・障がい者アート活動支援事業補助金（平成 25 年度から継続実施）
・あいサポート・アートとっとり祭、とっとり展の開催
・障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」の支援

<平成 28 年度> ・知事連盟のキックオフイベントとして「東京オリンピック・パラリンピックに向けた障がい者アートフェスタ 2016」を開催

<平成 29 年度> ・障がい者と健常者が共につくる劇団「じゅう劇場」による海外公演（フランス・ナント市）の実施

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課(内線:7865)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子どもの心の診療ネットワーク整備事業	10,301	8,609	1,692	5,149			5,152	
トータルコスト	16,657千円(前年度14,967千円)[正職員:0.8人]							
主な業務内容	ネットワーク会議業務、研修・講演会等事務、拠点病院との連絡調整・打合せ等							
工程表の政策目標(指標)	発達障がいを含めた障がい児(者)やその保護者が、地域で安心・安全に過ごせる体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 発達障がい、不登校等子どもの心の問題に対応するため、鳥取大学医学部附属病院を拠点病院と位置付け、医療、福祉、教育等のネットワークの充実、子どもの心の問題に対応できる医師や支援者の養成及び県民への理解啓発を行う。</p>								
<p>2 主な事業内容 (単位:千円)</p>								
事業名	予算額	事業内容					財源内訳	
①子どもの心の診療ネットワーク事業(鳥大)	7,633	・拠点病院内に事業推進に係る推進室を設置 ・推進室に臨床心理士を1名増員し、地域の学校から相談を受けた様々な子どもの心の問題に対する心理及び医学的な視点からの指導・助言を行うほか、学習障がいに係る相談支援体制を強化 ・子どもの心に関する情報収集、研修、講演会等の開催事務 ・医療と保健福祉等関係分野の連携について協議するネットワーク会議の開催 ・鳥取大学医学部において、事業の内容について企画・検討する学内ミーティングを開催					国 1/2 県 1/2	
②子どもの心を支えるスタッフスキルアップ事業(鳥大・県)	1,726	・子どもの心の問題について理解を深める医学講座の開催 ・拠点病院医師等の先進地研修 ・福祉保健教育等、子どもの心の問題に携わる支援者に対する専門研修会の実施						
③子どもの心に関する理解啓発事業(鳥大)	371	・子どもの心の問題に関して県民の方の理解を深める講演会の開催。						
④その他(県)	571	・子どもの心に関する勉強会の開催 ・理解啓発等に関する経費						
合計	10,301							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

5 項 都市計画費

緑豊かな自然課（内線：7369）

3 目 公園費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（公共事業） 県立都市公園移動 円滑化推進事業	192,324	47,000	145,324	96,161	<77,000> 96,000		163	県負担額 77,163
トータルコスト	194,708千円（前年度 49,384千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	改修計画の立案、指定管理者等との協議調整、工事の発注・入札、工事請負契約の締結・監督など							
工程表の政策目標（指標）	県立都市公園のバリアフリー化及びユニバーサルデザイン化を図り、公園施設利用者数の増に寄与する。（年間利用者：120万人）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県立都市公園を訪れる多様な利用者の障壁を取り除き（バリアフリー化）、誰でも利用できる公園改修（ユニバーサルデザイン化）を図る。

2 主な事業内容

布勢総合運動公園内の各施設を「福祉のまちづくり条例」の基準へ適合させるために必要な改修工事等を行うとともに、安全・安心のため吊天井の落下防止対策を行う。

（単位：千円）

項目	予算額	内 容
多目的トイレ等改修	10,611	・既存多目的トイレ（機能追加等含む）改修 ・未対応箇所洋式化（高齢者・育児等対応含む）改修 ・既存トイレ設備（水栓自動化等含む）改修 等
園路及び広場等改修	76,715	・施設外構部・周辺園路（野球場、旧跳躍場 等）改修 ・既設車いす用斜路等すりつけ部舗装改修 ・段差解消、既設園路舗装劣化損傷部改修 等
陸上競技場スタンド屋根改修	104,998	・特定天井耐震改修工事 等
合 計	192,324	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・老朽化や旧式化した公園施設を順次改修してきたが、未だ利用者ニーズや時流に合わない箇所が存在することから、引き続いて改修を行う。
- ・誰もが快適に公園を利用できるよう、特に、公園内の移動円滑化を目的とする改修を推進する。
- ・布勢総合運動公園の陸上競技場スタンド屋根と県民体育館メインアリーナは、地震による脱落等で重大な被害を生じさせる恐れがある「特定天井」に該当しており、それぞれの施設利用（競技大会日程等）を考慮して、平成30年度に陸上競技場スタンド屋根を、平成32年度に県民体育館メインアリーナを実施することとしている。
- ・布勢総合運動公園では平成30年度に全日本マスターズ陸上選手権大会の開催が決まっている。また、年齢や性別、障がいの有無等を問わず各種の大会や合宿の誘致を進めており、更なるバリアフリー対応が求められる。

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

1目 労政総務費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
障がい者就業定着支援事業	71,986	85,907	△13,921			<雑入> 10	71,976	
トータルコスト	90,260千円（前年度 101,803千円）[正職員：2.3人 非常勤職員：1.5人]							
主な事業内容	障がい者の雇用と職場定着の推進							
工程表の政策目標（指標）	障がい者の就業支援：障がい者就業者数の増 （平成26年度末2,545人→平成30年度末3,600人以上）							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
「障がい者新規雇用1,000人創出」と平成30年4月の障害者法定雇用率2.2%への改正に向け、障がい者の就業定着支援の強化に取り組む。								
2 主な事業内容								
(1) 障がい者定着支援事業 (単位：千円)								
区分	事業費	事業概要						
訪問型ジョブコーチ設置促進事業	9,000	訪問型ジョブコーチを配置する社会福祉法人等に対してその活動費の一部を助成する。(13人)						
訪問型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	390	ジョブコーチ資格を取得するため、訪問型ジョブコーチ養成研修に職員を派遣する社会福祉法人等に対して派遣費用の一部を助成する。(年間3名)						
県版ジョブコーチセンター設置事業	15,194	県中・西部に県版ジョブコーチセンターを設置し、中・西部におけるジョブコーチ支援を行う。						
障がい者職場サポーター養成研修事業	656	企業内に障がいを正しく理解し、日常的に障がい者を現場で支援する「障がい者職場サポーター」を養成し、障がい者の職場定着及び活躍できる体制を構築する。(養成研修：県内3地区、年6回)						
【新規】企業在籍型ジョブコーチ養成研修派遣支援事業	195	ジョブコーチ資格を取得するため、企業在籍型ジョブコーチ養成研修に社員を派遣する企業等に対して派遣費用の一部を助成する。(年間3名)						
合計	25,435							
(2) 障がい者就業支援事業 (単位：千円)								
区分	事業費	事業概要						
障害者就業・生活支援センター支援事業	36,286	障害者就業・生活支援センター（3箇所）に、職場開拓支援員及び定着支援員等を各1名配置する。						
障がい者雇用アドバイザー配置事業	4,249	障がい者雇用アドバイザー（県非常勤）を1名配置し、企業トップ等に対して障がい者の新規雇用等の働きかけを行う。						
障がい者職場実習	2,605	職場実習の受入事業所に謝金、実習者に奨励金を支給する。						
障がい者就労ネットワーク事業	1,274	障がい者就労ネットワーク会議の開催、聴覚障がい者の就労支援（手話通訳の派遣）等						
【新規】障がい者雇用企業見学マッチング事業	300	障がい者を雇用する予定の企業に対し、県が関係機関等と連携して企業見学先をコーディネートする。見学受入企業には謝礼金を支給する。(年間10社)						
【新規】職業準備性を高めるためのテキスト普及事業	270	障がい者が一般就労するために必要な技能（あいさつ、身だしなみ、コミュニケーション等）を習得するためのテキストを普及するための講習会を開催する。						
合計	44,984							
(3) 障がい者雇用推進啓発事業 (単位：千円)								
区分	事業費	事業概要						
障がい者雇用推進啓発事業	1,567	障がい者雇用優良事業等の知事表彰、障害者就業・生活支援センターのホームページの運営、企業説明会の開催等						
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> 平成27年7月に「障がい者新規雇用1,000人創出に向けたロードマップ」を策定し、PDCAサイクルを取り入れながら障がい者の雇用の場の創出等に取り組んでいる。 平成29年3月末現在の本県の障がい者就業者数は2,952人、同年6月現在の障がい者実雇用率は2.16%となり、いずれも過去最高を更新した。 平成29年度は、新たに障がい者の職場定着を更に推進するため、日常的に働く現場で障がい者を支える「とっとり障がい者仕事サポーター」養成講座を開催し、147人のサポーターを養成した。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

5款 労働費

1項 労政費

就業支援課（内線：7229）→事業実施：雇用政策課

1目 労政総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特例子会社設立等助成金	1,875	13,125	△11,250				1,875	
トータルコスト	2,670千円（前年度 13,920千円）[正職員：0.1人]							
主な業務内容	特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設の設定							
工程表の政策目標(指標)	障がい者の就業支援：民間企業における障がい者雇用率を2.2%以上とする							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特例子会社*又は企業内障がい者多数雇用施設*の設置を支援し、障がい者の新規雇用を創出していくことを目的として助成金を支給する。

※特例子会社：親会社に合算して障がい者実雇用率が算定できる。雇用される障がい者が5人以上で全従業員に占める割合が20%以上、かつ障がい者に占める重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の割合が30%以上あること。

※企業内障がい者多数雇用施設：新たに雇用する障がい者のうち重度身体障がい者、知的障がい者及び精神障がい者の占める割合が30%以上あること。

2 主な事業内容

障がい者を新たに雇用して、特例子会社又は企業内障がい者多数雇用施設を設立した事業主に対し、助成金を支給する。

支給要件	「特例子会社」を設立する場合又は「企業内障がい者多数雇用施設」を設置し、かつ新規正規雇用の障がい者が5人以上であること。（福祉的就労から一般就労への移行を促進するため、施設外就労等の福祉的就労者をそのまま一般企業で雇用する場合も対象とする。）
支給時期	事業開始の日から6か月後に1/2、1年6か月後に1/4及び2年6か月後に1/4の分割支給とする。（6か月後以降の支給分は債務負担行為を設定）
対象となる施設等	作業施設、管理施設、福祉施設及びそれに関連した設備・備品で該当施設・設備等を事業主自ら所有するものであること。 施設・設備の設置・整備が、受給資格認定日の翌日から6か月以内に行われること。

<支給区分>

企業規模別	設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用数	補助金支給額(千円)				B/A
			6か月後	1年6か月後	2年6か月後	合計(B)	
中小企業	150万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2
	300万円以上	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3
	450万円以上	15人以上	15,000	7,500	7,500	30,000	
大企業	150万円以上	5人以上	3,750	1,875	1,875	7,500	1/2
	300万円以上	10人以上	7,500	3,750	3,750	15,000	
	450万円以上	15人以上	11,250	5,625	5,625	22,500	

※ 企業内障がい者多数雇用施設設置時の場合は設置・整備に要した費用が「150万円以上」かつ新規障がい者雇用数「5人以上」の区分のみの支給とする。中小企業の場合「300万円以上」かつ「10人以上」の場合は原則国の制度を活用

【参考】(国) 中小企業障害者多数雇用施設設置等助成金

設置・整備に要した費用(A)	新規障がい者雇用数	補助金支給額(千円)				B/A
		6か月後	1年6か月後	2年6か月後	合計(B)	
300万円以上 450万円未満	10人以上	10,000	5,000	5,000	20,000	2/3
450万円以上	10~14人	15,000	7,500	7,500	30,000	
	15人以上					

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度と29年度にそれぞれ県内1社が本助成金を活用して「企業内障がい者多数雇用施設」を設立し、障がい者の新規雇用10名（製造業及び農業各5名）に繋がった。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7859）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
子どもの居場所づくり推進モデル事業	8,100	9,500	△1,400				8,100											
トータルコスト	9,689千円（前年度 11,090円） [正職員：0.2人]																	
主な業務内容	子どもの居場所づくり事業の推進																	
工程表の政策目標（指標）	—																	
事業内容の説明																		
<p>1 事業の目的・概要 低所得者対策（子どもの貧困対策）の総合的な推進の一環として、生活困窮世帯等を中心にすべての世帯を対象とした子どもの居場所づくりに新たに取り組む市町村をモデル的に支援する。</p> <p>2 主な事業内容 低所得世帯やひとり親家庭等の子どもたちが、夜間や休日に、地域の大人や友達と一緒に食事や勉強、活動を行い、子どもたちの社会性、規則正しい生活習慣の獲得、世帯の孤立防止等を推進することができる居場所づくりを支援する。</p>																		
<p>＜支援内容＞（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>予算額</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>初期経費</td> <td>1,690</td> <td>事業の立ち上げ支援として、備品購入や修繕等の支援を行う。 補 助 率：県2/3 市町村1/3 補 助 基 本 額：2,000千円/1カ所 ※2自治体見込み</td> </tr> <tr> <td>運営費</td> <td>6,410</td> <td>事業の運営費を支援する。 補 助 率：県、市町村各1/2 補助対象経費：賃金、報償費、交通費、食糧費、消耗品費、役務費、使用料賃借料、委託料 補 助 基 本 額：2,000千円/1カ所 ※5自治体見込み ※食糧費については上限を設定する。</td> </tr> </tbody> </table>									項目	予算額	内 容	初期経費	1,690	事業の立ち上げ支援として、備品購入や修繕等の支援を行う。 補 助 率：県2/3 市町村1/3 補 助 基 本 額：2,000千円/1カ所 ※2自治体見込み	運営費	6,410	事業の運営費を支援する。 補 助 率：県、市町村各1/2 補助対象経費：賃金、報償費、交通費、食糧費、消耗品費、役務費、使用料賃借料、委託料 補 助 基 本 額：2,000千円/1カ所 ※5自治体見込み ※食糧費については上限を設定する。	
項目	予算額	内 容																
初期経費	1,690	事業の立ち上げ支援として、備品購入や修繕等の支援を行う。 補 助 率：県2/3 市町村1/3 補 助 基 本 額：2,000千円/1カ所 ※2自治体見込み																
運営費	6,410	事業の運営費を支援する。 補 助 率：県、市町村各1/2 補助対象経費：賃金、報償費、交通費、食糧費、消耗品費、役務費、使用料賃借料、委託料 補 助 基 本 額：2,000千円/1カ所 ※5自治体見込み ※食糧費については上限を設定する。																
<p>＜支援の要件＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>県内で次に掲げる事業に取り組む市町村又は民間団体</td> </tr> <tr> <td>事業の内容</td> <td>休日や、平日の放課後～概ね20時以降にかけて、食事や学習、遊びやものづくり等で参加者が交流する事業の実施</td> </tr> <tr> <td>利用者</td> <td>小学生から18歳までの子ども（生活困窮世帯に限らない。）</td> </tr> <tr> <td>要件</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 継続した大人との関わりの中で信頼関係を構築し、安心・安全な居場所となる環境をつくる。 活動（学習や食事、談話、創作活動、芸術鑑賞など）を通して、生活習慣を身につけたり、コミュニケーション能力の向上を図ったりする。 大人との関わりの中で、子どもの意欲や自信、自己肯定感の回復や向上を図る。 保護者も参加できる場を設けるなど、子どもの姿を通して保護者との関わりに努め、世帯の孤立を防止するとともに必要な支援につなげる。 市町村や学校、児童相談所等の関係機関から紹介された子どもを積極的に受け入れるとともに、関係機関と連絡会を設ける、専門家からアドバイスを受ける等により、運営や支援の充実に努める。 </td> </tr> </tbody> </table>									項目	内 容	実施主体	県内で次に掲げる事業に取り組む市町村又は民間団体	事業の内容	休日や、平日の放課後～概ね20時以降にかけて、食事や学習、遊びやものづくり等で参加者が交流する事業の実施	利用者	小学生から18歳までの子ども（生活困窮世帯に限らない。）	要件	<ul style="list-style-type: none"> 継続した大人との関わりの中で信頼関係を構築し、安心・安全な居場所となる環境をつくる。 活動（学習や食事、談話、創作活動、芸術鑑賞など）を通して、生活習慣を身につけたり、コミュニケーション能力の向上を図ったりする。 大人との関わりの中で、子どもの意欲や自信、自己肯定感の回復や向上を図る。 保護者も参加できる場を設けるなど、子どもの姿を通して保護者との関わりに努め、世帯の孤立を防止するとともに必要な支援につなげる。 市町村や学校、児童相談所等の関係機関から紹介された子どもを積極的に受け入れるとともに、関係機関と連絡会を設ける、専門家からアドバイスを受ける等により、運営や支援の充実に努める。
項目	内 容																	
実施主体	県内で次に掲げる事業に取り組む市町村又は民間団体																	
事業の内容	休日や、平日の放課後～概ね20時以降にかけて、食事や学習、遊びやものづくり等で参加者が交流する事業の実施																	
利用者	小学生から18歳までの子ども（生活困窮世帯に限らない。）																	
要件	<ul style="list-style-type: none"> 継続した大人との関わりの中で信頼関係を構築し、安心・安全な居場所となる環境をつくる。 活動（学習や食事、談話、創作活動、芸術鑑賞など）を通して、生活習慣を身につけたり、コミュニケーション能力の向上を図ったりする。 大人との関わりの中で、子どもの意欲や自信、自己肯定感の回復や向上を図る。 保護者も参加できる場を設けるなど、子どもの姿を通して保護者との関わりに努め、世帯の孤立を防止するとともに必要な支援につなげる。 市町村や学校、児童相談所等の関係機関から紹介された子どもを積極的に受け入れるとともに、関係機関と連絡会を設ける、専門家からアドバイスを受ける等により、運営や支援の充実に努める。 																	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課 (内線：7859)

1目 社会福祉総務費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり子ども未来サポートネットワーク活動支援事業	6,346	0	6,346			(寄附金) 550	5,796	
トータルコスト	6,346千円 (前年度0千円) [正職員：0人]							
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標 (指標)	低所得者への支援							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>こども食堂等の居場所づくりの関係団体で構成する「とっとり子ども未来サポートネットワーク」に対して活動支援を行うことにより、全県的な居場所の増設や取組充実につなげる。</p> <p><「とっとり子ども未来サポートネットワーク」概要></p> <p>県内でこども食堂に取り組む団体とそれを支援する団体のネットワーク</p> <p>【ネットワーク参加団体】</p> <p>(実施団体) NPO 法人ワーカーズコープ (事務局)、こども・らぼ、テラハウス、福吉児童センター等 (支援団体) とっとり県民活動活性化センター、鳥取県社会福祉協議会、鳥取県生活協同組合等</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>ネットワーク事務局に支援員 (1名) を配置して、以下の取り組みを支援する。</p> <p>(1) こども食堂等の運営を持続可能にするための仕組の運用</p> <p>○県とネットワーク構成団体等、官民が一体となって「こども食堂等の運営を持続可能にするための仕組 (食材提供、スタッフ確保)」を運用するため、協力企業・団体の開拓及び協力内容の調整を行う。</p> <p>【こども食堂等の運営を持続可能にするための仕組の例】</p> <p>(物的支援) 循環型社会における食品ロス対策の観点も含めた、食材提供 (食材供給、中間的貯蔵庫、配送) システム</p> <p>(人的支援) 大学生等の学生ボランティア等による学習支援などの運営スタッフの確保システム</p> <p>(2) こども食堂等の居場所の増設</p> <p>○こども食堂等の開設や運営の相談窓口及び個別支援</p> <p>(3) こども食堂等の充実を図る取組</p> <p>○活動団体同士の情報交換会・勉強会の開催</p> <p>○文化芸術等の体験活動の推進 【拡充】</p> <p style="text-align: center;">※イベント経費にクラウドファンディング型ふるさと納税を活用</p> <p>【拡充内容】</p> <p>こども食堂等を利用する親子・子どもを対象として文化芸術・スポーツ体験を目的としたイベントを開催する。</p> <p>(例) 県内の芸術家を招いて「アートにふれるワークショップ」、演劇鑑賞、スポーツ観戦 等</p> <p>○学生ボランティアを受け入れるこども食堂に対する交通費等の手当の支援 【拡充】</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>当該ネットワークには、こども食堂の開設相談や食材寄付の申し出等があり、実際に米子市内のこども食堂開設の後方支援、野菜の寄付の受領・配布等の活動を行ってきた。今年度9月補正予算における本事業により当該ネットワーク事務局に支援員を配置し (11月)、活動を本格化させた。</p> <p>現在、当該ネットワークの賛助会員である県社会福祉協議会や県生協、とっとり県民活動活性化センター、県福祉保健課とも連携しながら、食材確保・流通の仕組みづくりの検討やこども食堂を対象とする食品衛生研修開催等の活動を行っている。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7573)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
企業のファミリーサポート休暇等取得促進事業	4,700	4,315	385				4,700	
トータルコスト	6,289千円 (前年度 5,905千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	奨励金の支給事務、関係機関との連絡調整等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

従業員に育児や介護等に係る休暇制度を取得させた事業主に対し奨励金を支給することで、企業の職場環境改善のための取組を促進し、県内で働く者のワーク・ライフ・バランスの実現に資する。

平成30年度からは新たに、従来の育児・介護への取組に加え、従業員が働きながら不妊治療が両立できる環境を整備するため、不妊治療を受ける際に取得できる不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇を従業員に取得させた事業主に対して奨励金を支給し、職場における不妊治療への理解促進ひいては女性活躍の推進に寄与する。

※不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇については、休暇の必要性についての社会的理解・認知がまだまだ低い状況であることから、社会保険労務士の派遣事業等を活用しながら、本県における休暇制度の導入促進を図っていくこととしたものである。

【関連事業】

・労働政策課 働き方改革促進事業(専門家派遣(社会保険労務士等)) 4,800千円

2 主な事業内容

(単位: 千円)

項目	事業内容	金額																		
企業のファミリーサポート休暇等取得促進奨励金	<p>職員に育児休業等を取得させた従業員数100人以下((※)以下の場合を除く)の県内事業主に奨励金を支給する。</p> <p>(※)企業が⑤の区分で申請する場合は、中小企業基本法に規定する中小企業者であることを要件とする。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>対象</th> <th>奨励金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>① 育児参加休暇</td> <td>配偶者の産前・産後休業期間に、従業員(男性)に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>② 育児・介護休業</td> <td>従業員(男性)に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>③ 介護休暇</td> <td>従業員(男性)に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>④ 短時間勤務</td> <td>従業員(男性)に子育てや介護のための短時間勤務を6ヶ月以上取得させた事業主</td> <td>10万円</td> </tr> <tr> <td>⑤ 【新規】不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇</td> <td>従業員(男女)に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主</td> <td>1万円/1日、5千円/半日(1従業員最大6万円)</td> </tr> </tbody> </table>	区分	対象	奨励金額	① 育児参加休暇	配偶者の産前・産後休業期間に、従業員(男性)に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円	② 育児・介護休業	従業員(男性)に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算	10万円	③ 介護休暇	従業員(男性)に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円	④ 短時間勤務	従業員(男性)に子育てや介護のための短時間勤務を6ヶ月以上取得させた事業主	10万円	⑤ 【新規】不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇	従業員(男女)に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日、5千円/半日(1従業員最大6万円)	4,700
区分	対象	奨励金額																		
① 育児参加休暇	配偶者の産前・産後休業期間に、従業員(男性)に子の養育のために特別休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円																		
② 育児・介護休業	従業員(男性)に連続5日以上育児・介護休業を取得させ、原職等に復職させた事業主 ※併せて経済的支援がある場合は10万円加算	10万円																		
③ 介護休暇	従業員(男性)に介護休暇(有給)を2日以上取得させた事業主	10万円																		
④ 短時間勤務	従業員(男性)に子育てや介護のための短時間勤務を6ヶ月以上取得させた事業主	10万円																		
⑤ 【新規】不妊治療(プレ・マタニティー医療)休暇	従業員(男女)に不妊治療を受けるための特別休暇(有給)を、1日または半日単位で取得させた事業主	1万円/1日、5千円/半日(1従業員最大6万円)																		
	合計	4,700																		

3 これまでの取組状況、改善点

奨励金の申請件数は年々増加しており、職場の環境改善に取り組む企業が増えていることが見て取れる。今後も、企業の従業員の子育て等への理解を深めていくとともに、就業規則、社内風土の改善などについて継続してサポートしていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
保育士確保対策強化事業	14,842	10,610	4,232	5,692		(寄附金) 100	9,050																			
トータルコスト	16,431千円 (前年度 12,200千円) [正職員0.2人]																									
主な業務内容	関係機関との連絡調整、委託契約、補助金事務等																									
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実																									
事業内容の説明																										
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>保育士を目指す学生や潜在保育士(保育士資格を有していながら、保育現場での勤務に従事していない者)等への就業支援等を実施する「保育士・保育所支援センター」を運営するとともに、指定保育士養成施設が行う保育所等への就職を促す取組や県外学生の県内実習等の旅費を一部支援し、県内における保育士確保を推進する。</p>																										
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 保育士・保育所支援センター設置・運営事業 12,622千円(国、県各1/2) 潜在保育士等の就業支援等を行う「保育士・保育所支援センター」を設置・運営する。 【鳥取県保育士・保育所支援センターの概要】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>県((社福)鳥取県社会福祉協議会に委託)</td> </tr> <tr> <td>設置場所</td> <td>鳥取県福祉人材センター(鳥取県福祉人材研修センター内)</td> </tr> <tr> <td>主な事業内容</td> <td>・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施 ・各施設訪問、業務改善提案、求人情報や研修情報の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・職場の定着向上に向けた取組(エルダー制度の普及) ・【新規】現職保育士の相談窓口、弁護士等への専門相談体制の構築等</td> </tr> <tr> <td>主な経費</td> <td>コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等</td> </tr> </tbody> </table> <p>(2) 保育士養成施設に対する就職促進支援事業 520千円(国、県各1/2) 県内の指定保育士養成校が学生に対して行う保育所等への就職を促す取組を支援する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>実施主体</td> <td>鳥取短期大学</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>保育所等(児童福祉施設全般)への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費</td> </tr> <tr> <td>その他要件</td> <td>保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考) H28保育所等就職率 92.9%(105名/113名)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(3) 潜在保育士復職支援事業(就職準備金等) 1,100千円 鳥取県社会福祉協議会が行う貸付事業に対し補助を行う。 <貸付制度の概要> ○就職準備金貸付: 潜在保育士が保育士として復帰する場合に貸付(最大40万円) ○保育料貸付: 未就学児を有する保育士に対し未就学児の保育料の一部を貸付(月額5.4万円の半額(最大1年間)を上限)。 ○事業利用料金貸付: 早朝等の勤務時間の関係で保育所を活用できない場合、ファミリー・サポート・センター事業等の利用料金の一部を貸付(年額24.6万円の半額(最大2年間)を上限)。 ※いずれも県内の保育所等で保育士として2年間従事した場合は返還免除</p> <p>(4) 【新規】 県外学生に対する県内実習等支援 600千円 県外学生に対し、県内保育施設で実習や就業体験等を行う場合の旅費の一部を助成し、Uターン就職を促進する。(一部、地方創生応援税制(企業版ふるさと納税)を充当)</p>									区分	内容	実施主体	県((社福)鳥取県社会福祉協議会に委託)	設置場所	鳥取県福祉人材センター(鳥取県福祉人材研修センター内)	主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施 ・各施設訪問、業務改善提案、求人情報や研修情報の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・職場の定着向上に向けた取組(エルダー制度の普及) ・【新規】現職保育士の相談窓口、弁護士等への専門相談体制の構築等	主な経費	コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等	区分	内容	実施主体	鳥取短期大学	補助対象経費	保育所等(児童福祉施設全般)への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費	その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考) H28保育所等就職率 92.9%(105名/113名)
区分	内容																									
実施主体	県((社福)鳥取県社会福祉協議会に委託)																									
設置場所	鳥取県福祉人材センター(鳥取県福祉人材研修センター内)																									
主な事業内容	・保育士再就職支援コーディネーターによる相談支援、巡回相談 ・再就職支援研修、養成校ガイダンスの実施 ・各施設訪問、業務改善提案、求人情報や研修情報の案内 ・ハローワークと連携した保育所等とのマッチング ・職場の定着向上に向けた取組(エルダー制度の普及) ・【新規】現職保育士の相談窓口、弁護士等への専門相談体制の構築等																									
主な経費	コーディネーター・相談員人件費、センター運営費、研修実施費等																									
区分	内容																									
実施主体	鳥取短期大学																									
補助対象経費	保育所等(児童福祉施設全般)への就職促進の一環として実施する保育所等に特化した就職説明会、保育士として現場で活躍するOB・OGとの意見交換会等に要する経費																									
その他要件	保育所等への就職内定割合が、原則前年と同率以上であること (参考) H28保育所等就職率 92.9%(105名/113名)																									
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 今後、潜在保育士の実態調査を行う予定であり、就業の可能性のある保育士等への働きかけを強化する。 保育士確保・定着支援を図るため、国制度に加え、本県独自の加配制度(1歳児加配、障がい児加配等)における処遇改善を図っている。 																										

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

1 目 児童福祉総務費

子育て応援課 (内線: 7570)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
保育サービス多様化促進事業 (障がい児保育、医療的ケア児保育、乳児保育)	141,969	142,121	△152	7,495			134,474	
トータルコスト	143,558千円 (前年度 143,711千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	認証事務、補助金事務、指導監査、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

保護者の勤務形態の多様化、核家族化の進行、特別な支援を必要とする児童の増加などに伴う様々な保育需要に柔軟に対応することにより、安心して子どもを生み育てやすい環境を整備するとともに、児童の福祉の向上を図ることを目的として、保育士等の加配事業や既存施設の改修を行う市町村に対して補助を行う。

2 主な事業内容

(1) 障がい児保育 119,854千円

区分	内 容
負担割合	県1/2、市町村1/2 (実施主体: 市町村)
補助対象経費	各市町村が特別な支援が必要と認めた2号認定こども、3号認定こども(※1)に対して、保育士等を配置する経費
補助基準額 [単価改正]	対象保育士等1人につき 159,750円/月×1/2=79,875円 (非常勤職員人件費0.5人分相当※2)
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所

※1 子ども・子育て支援法による施設型給付等の対象となる子どものうち、保護者の労働等により家庭において必要な保育を受けることが困難である者 (同法第19条第1項第2号、3号)

※2 障がい児保育について、国から市町村へ対象児童2人につき1人の保育士等を配置するよう地方交付税措置されているため、県制度においては0.5人分相当の補助単価を設定

(2) 医療的ケア児に対する支援 6,045千円

(ア) 医療的ケア児保育支援モデル事業 6,045千円

区分	内 容
負担割合	国1/2、県1/4、市町村1/4 (実施主体: 市町村)
補助対象経費	医療的ケア児を保育所で受け入れるために、市町村において看護師配置等の取組を実施する経費 ※「医療的ケア児保育支援モデル事業」として国による採択が必要。
補助基準額	1市町村あたり 8,060千円
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所

(イ) 医療的ケア児保育 0千円 [制度要求]

各市町村が医療的ケアが必要と認めた子どもに対して、看護師等を配置する場合に助成

区分	内 容
負担割合	県1/2、市町村1/2 (実施主体: 市町村)
補助対象経費	各市町村が医療的ケアが必要と認めた子どもに対して、看護師等の配置に必要な経費
補助基準額	対象看護師1人につき 44,250円 ※障がい児保育単価に上乘せ
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所

(3) 乳児保育 9,140千円

区分	内 容
負担割合	県1/2、市町村1/2 (実施主体: 市町村)
補助対象経費	年度中途の乳児の入所に対応するための年度当初から3ヶ月分の保育士等を配置する経費
補助基準額 ※単価改正	保育士等1人あたり 6,390円×21日×3ヶ月(4~6月) = 402,570円 (1保育所あたり2人までを上限とする)
対象施設	保育所、認定こども園、地域型保育事業所 (私立のみ)

(4) 保育環境改善等事業 6,930千円

区分	内 容
負担割合	国1/3、県1/3、市町村1/3 (実施主体: 市町村または保育所経営者)
補助対象経費	既存の保育所等が障がい児を受け入れるために必要な改修にかかる経費
補助基準額	1事業あたり 1,029千円
対象施設	保育所、認定こども園、小規模保育事業所

3 これまでの取り組み状況、改善点

平成30年度においては、補助単価を見直し、保育所等の施設職員の処遇改善を図っていくとともに、年度途中で医療的ケア児の受入が必要となった場合に対応できるよう、単県補助制度を創設する。

[加配保育士等1人あたりの月額単価]

事業	改正前	改正後
(1) 障がい児保育	78,000円/月	79,875円/月
(3) 乳児保育	131,040円/月	134,190円/月

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
低年齢児受入施設 保育士等特別配置 事業	179,980	143,961	36,019				179,980	
トータルコスト	180,775千円（前年度 144,756千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	補助金の申請・交付、保育指導、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

各保育所等に配置される保育士等の増員を図ることによって児童の健全な育成を促すとともに、保育士等の就労環境の改善を図るため、1歳児の数に対する担当保育士等数の割合を国の基準（6：1）を上回って配置（4.5：1）する施設に対する支援を行う。

2 主な事業内容

国の定める基準保育士等配置数よりも手厚く保育士等を配置した場合に、要する経費の一部を助成する。県配置基準以上の正規職員を配置する施設は正規職員単価で支援するよう、要件を緩和する。

区 分	内 容	
実施主体	市町村（私立の施設については、間接補助）	
補助要件	施設に配置している保育士等数が、1歳児と1歳児担当保育士の割合が4.5：1とした場合に必要な保育士等数以上となるよう加配すること 〔正職員単価を適用する場合〕	
	【拡充（要件の見直し）】	現行制度
	配置している保育士等のうち正規職員が、施設全体における県配置基準上必要な保育士数以上であること ※施設の職員状況により現行制度、拡充後のいずれかを選択可（1年間の経過措置）	<ul style="list-style-type: none"> 1歳児を担当する全ての保育士等が正規職員であること 施設全体で正規職員数が基準年度より多いこと
対象施設	認定こども園、保育所、地域型保育事業所	
補助額	非正規職員単価 159,750円/月、正規職員単価 275,000円/月 ※単価は加配後の職員数から国の定める基準による職員数を引いた人役差1.0人当たり	
補助率	補助基準額の1/2	
負担割合	県1/2、市町村1/2	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成14年度から本事業（1歳児加配）を開始し、平成25年度からは3歳児に対する加配も追加した。
また、保育士の正規雇用の促進を図るため、平成24年度より補助単価に正規職員単価を追加した。
- 平成27年度から施行された子ども・子育て支援新制度における質の改善に伴って、3歳児については国制度による加算に組み込まれたが、1歳児については先送りされたことから、引き続き県制度により国に先行する形で実施している。
- 平成30年度においては、補助単価を見直すとともに、正規職員単価の適用要件を緩和し、保育所等の施設職員の処遇改善を図っていく。

【見直し内容】 加配保育士等1人あたりの月額単価

単価区分	改正前	改正後
非正規職員単価	156,000円/月	159,750円/月
正規職員単価	271,000円/月	275,000円/月

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7572）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) とっとり妊娠SOS相談体制整備事業	3,418	0	3,418				3,418	
トータルコスト	5,007千円（前年度 0千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	委託関係業務、連絡調整業務							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成28年度に県内で発生した乳児虐待死亡事案を踏まえ、検証委員会報告書において本県における思いがけない・望まない妊娠に関しての相談体制の必要性が提言されたことから、思いがけない・望まない妊娠等に悩む女性の相談等に対応できる相談機能を整備する。

2 主な事業内容

(1) 事業の実施方法

- ・思いがけない・望まない妊娠に関する相談は、性質上なかなか行政機関へ繋がりづらく、従来の女性、妊娠・出産関係の相談窓口とは別に新たに相談窓口を開設する必要がある。
- ・当事者が相談しやすいよう民間団体への業務委託の形態により相談窓口を開設する。

(2) 事業概要

ア 委託先想定団体	○助産師、看護師、保健師等母子保健に関係が深い職種により構成される公的団体 ○又は上記職種の方が中心となって設立された母子保健に関する活動を行っているNPO法人等民間団体 など		
イ 相談実施体制	a) 開設日数・週5日以上相談窓口を開設すること b) 業務時間・1日10時間程度窓口を開設すること c) 助産師、看護師、保健師等の専門職を必ず1名以上配置すること		
ウ 事業費内訳	○委託料 3,418千円		
	人件費	・相談員及び事務補助職員の報酬、賃金	2,344千円
	事務的経費	・相談窓口開設場所の使用料 ・相談対応の携帯電話、通信回線使用料 ・事務用品 等	654千円
	旅費	・県内相談対応旅費 ・相談員研修参加旅費	200千円
	印刷製本費	・相談窓口案内カード	220千円

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年度の事案の検証委員会により、課題を抱えた妊婦への相談支援体制の充実が提言されたのを受けて、本県における思いがけない妊娠、望まない妊娠に対する相談体制のあり方検討会を4回にわたって開催し、有識者による意見を聴取してきたところである。
- 検討会における有識者意見を踏まえ、県等行政機関の総合窓口機能を強化しつつ、思いがけない妊娠、望まない妊娠については、専門の相談窓口を設ける方向で事業化することとした。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

子育て応援課（内線：7570）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立幼稚園運営費補助金	283,085	436,507	△153,422	58,744			224,341	
トータルコスト	285,469千円（前年度 438,891千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	運営費補助金の申請書の審査・交付決定・補助金の支払い							
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立幼稚園（10園）の教育内容の充実、保護者負担の軽減、学校経営の健全性を高めるため、私立幼稚園の運営費に対して助成を行う。

私立幼稚園運営費補助金（一般分）について、平成27年度の子ども・子育て支援新制度施行後から3年経過しており私立幼稚園の環境が変化しているため、実態に合わせた運営費補助となるよう単価見直しを行う。

2 主な事業内容

（単価：千円）

区分	補助率	補助対象経費	予算額
私立幼稚園運営費補助金			217,241
一般分	定額(単価) (見直し)	私立幼稚園の運営に係る経費（人件費、教育管理費、整備費）	209,708
処遇改善加算分	定額(単価)	私立幼稚園の教員の処遇改善（+5%）に要する経費	7,533
人権教育推進事業費補助金	1/2	私立幼稚園で行われる人権教育の推進に係る経費	100
ティーム保育推進事業費補助金	1/3	幼児教育の充実のためのティーム保育導入に係る教員人件費	16,352
特別支援教育研究推進事業費補助金	定額(単価)	障がい児への加配教員の人件費 ※認定こども園に在籍する1号認定を受ける障がい児も対象	49,392

<単価（園児1人当たり）見直し結果>

区分	旧単価	新単価	増額
4・5歳児	140千円	148千円	8千円
3歳児	192千円	200千円	8千円
満3歳児	96千円	100千円	4千円

3 これまでの取組状況、改善点

子ども・子育て支援新制度の施行に伴い、認定こども園等に移行した施設（17園）の運営費については、市町村が国の公定価格に基づいた補助（施設型給付）を行うこととされた。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7148)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
とっとり婚活応援プロジェクト事業	50,904	50,714	190	23,201		(基金繰入金) 4,500	23,203	
トータルコスト	57,261千円 (前年度 57,072千円) [正職員: 0.8人]							
主な業務内容	えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)の運営、婚活イベント開催補助、山陰両県が連携した婚活メール配信等							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

えんトリーの会費の見直しや市町村との連携による会員獲得、新たに導入するお相手提案システムなど、婚活応援事業の効果がより高まるよう取組の改善、強化を図り、結婚を望む方が早期に自らの望む形で成婚へと繋げられるよう、出会いから結婚までを総合的に支援する。また、生活圏の重複する島根県と合同で実施することにより、一層の効果が期待される事業については、山陰両県連携事業として実施する。

2 主な事業内容

(1) えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)の運営及び機能強化 (単位: 千円)

事業名	予算額	内容
①とっとり出会いサポート事業	19,193	えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)の運営(1対1のマッチング事業(お見合い)の実施)※若年層の新規会員獲得を強化するため、若年層の会費軽減策を検討するとともに情報発信を強化する。
②【新規】中部センター設置事業	1,969	中部会員の増加及び既存会員の利便性向上を図るため、中部地区へのえんトリーの拠点整備
③【新規】ビッグデータシステム導入事業	3,672	蓄積されたお引合せ成立情報等を統計学的に分析し、会員に対してシステムからお相手を”お勧め”するシステムの導入
④事業所間婚活コーディネーター設置事業	6,000	異業種間、事業所間の交流を仲介するコーディネーターをえんトリーに配置し、既存の人間関係を越えた出会いの機会を創出
⑤スキルアップ研修及び婚活イベント開催補助金	1,070	主にえんトリー会員に対して実施するスキルアップセミナー及び婚活イベントの実施経費を助成 ＜補助対象＞えんトリー運営受託者 ＜補助率＞10/10
合計	31,904	

(2) 山陰両県連携事業 (単位: 千円)

事業名	予算額	内容
①【新規】両県マッチングシステム連携事業	2,484	島根県が平成30年度中に導入する予定のマッチングシステムとえんトリーシステムを連携させ、県境を越えたマッチングを実施
②婚活イベント情報メール配信システム等運営事業	334	山陰両県の婚活イベント情報のメール配信システム及びカップルが割引等のサービスを受けられる協賛店の情報やデートで使える観光地などの情報を掲載するインターネットサイトの管理運営
合計	2,818	

(3) その他婚活応援事業 (単位: 千円)

事業名	予算額	内容
①婚活イベント開催事業補助金	2,500	＜補助対象＞非営利団体 ＜補助率＞10/10 ＜補助限度額＞単発イベント:300千円、連続イベント:600千円
②結婚に向けた出会いの機会等創出事業	2,000	＜補助対象＞市町村、一部事務組合等 ＜補助率＞1/2 ＜補助限度額＞市町村:300千円、一部事務組合等:1,000千円
③【新規】ライフデザイン(人生設計構築)を考える機運醸成キャンペーン	9,184	就労や結婚、子育てなど、人生設計を考えるための正しい知識や情報の提供及び結婚や家庭を持つことに対する具体的なイメージを喚起するキャンペーンの実施と併せて、県の取組を情報発信することにより、子育て王国ととつりをPR
④結婚や出産の基礎知識から学ぶライフプランセミナー事業	2,498	高校生、大学生、新社会人等に対し、結婚や出産の基礎知識に関するセミナーを実施
合計	16,182	

3 これまでの取組状況、改善点

えんトリー(とっとり出会いサポートセンター)は、登録者数701名、カップル成立数延べ308組、成婚組数42組(平成29年12月末時点)となっている。

今後もえんトリーを中心に、市町村や民間団体等とも連携し、婚活支援の取組を進める。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課（内線：7570）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業	97,606	72,931	24,675			(基金繰入金) 40,000	57,606	
トータルコスト	99,195千円（前年度 74,521千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実							
事業内容の説明				【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>少子化、人口減少の危機に直面している中山間地域において、自治体独自の保育料無償化等の子育て支援施策により、若者の移住定住など地域活性化に果敢に挑戦する市町村に対して助成を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>中山間地域の市町村において、保育の無償化・軽減を行う場合、それに要する経費の一部を助成する。</p> <p>ア 実施主体 市町村</p> <p>イ 補助率 算定基準額の1/2</p> <p>ウ 対象経費 中山間地域※1 に居住し、その地域の保育所、幼稚園、認定こども園、地域型保育事業所を利用する子どもの保育料等を、市町村独自に無償化・軽減※2 するのに必要な経費（予定市町村 8町）</p> <p>【算定式】（基本の保育料額※3）－（無償化・軽減後の保育料）</p> <p>※1 鳥取県中山間地域振興条例で定める中山間地域</p> <p>※2 無償化される対象を設けることを必須要件とする</p> <p>※3 平成28年4月1日時点で各市町村が設定した保育料額</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成26年度から、中山間地域振興と子育て支援策に果敢に取り組む市町村をサポートする目的で事業を開始し、平成29年度は8町（若桜町、智頭町、八頭町、三朝町、大山町、日南町、日野町、江府町）が、本事業を活用して保育料の無償化・軽減を実施した。</p> <p>本事業の実施により、子育て世帯の町内へのUターンや移住に関する相談件数も増えており、過疎・高齢化の課題を抱える地域にとって一定の効果があったと考えられる。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7570)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考										
				国庫支出金	起債	その他	一般財源											
保育料無償化等子育て支援事業	511,663	495,977	15,686			(基金繰入金) 90,810	420,853											
トータルコスト	513,252千円 (前年度 497,567千円) [正職員: 0.2人]																	
主な業務内容	補助金事務、市町村との連絡調整等																	
工程表の政策目標(指標)	子育て家庭に対する支援の充実																	
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>世帯の第3子以降の保育料の無償化等を実施し、保護者負担のさらなる軽減を行うことで、子どもを生み育てやすい環境を整備し、出生率及び出生数の向上を促進する。</p> <p>【参考: 平成30年度における国保育料軽減の拡充内容】</p> <p>1号認定及び新制度に移行していない幼稚園の児童について、市町村民税非課税世帯以外の低所得世帯(年収約270万円以上360万円未満)の保護者負担額を第1子は月額4,000円、第2子は2,000円引き下げる。</p>																		
<p>2 主な事業内容</p> <p>世帯の第3子以降の保育料の無償化等を実施する市町村に対し助成を行う。</p> <p>(1) 通常分 510,701千円</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>補助要件</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> 第3子以降の保育料を完全無償化(所得制限・年齢制限なし)すること。 年収約360万円未満の世帯の第2子の保育料を無償化(第1子と同時在園の場合のみ)すること。 「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制(重複不可) </td> </tr> <tr> <td>対象施設</td> <td>認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所</td> </tr> <tr> <td>県補助額</td> <td> 国基準保育料の1/2 (新制度に移行しない私立幼稚園は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2) </td> </tr> <tr> <td>補助対象児童数(推計)</td> <td> 3,544人 (内訳) 第3子以降保育料無償化分 : 2,849人 同時在園第2子保育料無償化分 : 695人 </td> </tr> </tbody> </table>									区分	内 容	補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 第3子以降の保育料を完全無償化(所得制限・年齢制限なし)すること。 年収約360万円未満の世帯の第2子の保育料を無償化(第1子と同時在園の場合のみ)すること。 「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制(重複不可) 	対象施設	認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所	県補助額	国基準保育料の1/2 (新制度に移行しない私立幼稚園は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2)	補助対象児童数(推計)	3,544人 (内訳) 第3子以降保育料無償化分 : 2,849人 同時在園第2子保育料無償化分 : 695人
区分	内 容																	
補助要件	<ul style="list-style-type: none"> 第3子以降の保育料を完全無償化(所得制限・年齢制限なし)すること。 年収約360万円未満の世帯の第2子の保育料を無償化(第1子と同時在園の場合のみ)すること。 「中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業」との選択制(重複不可) 																	
対象施設	認定こども園、保育所、幼稚園、地域型保育事業所																	
県補助額	国基準保育料の1/2 (新制度に移行しない私立幼稚園は、各施設が定める保育料から、同時在園保育料軽減及び国基準の就園奨励費を控除した額の1/2)																	
補助対象児童数(推計)	3,544人 (内訳) 第3子以降保育料無償化分 : 2,849人 同時在園第2子保育料無償化分 : 695人																	
<p>(2) 経過措置分 962千円</p> <p>平成27年8月時点で旧制度(多子世帯保育所保育料軽減子育て支援事業)により保育料の軽減を受けていた第1子又は第2子の児童(15人)について、制度改正に伴う保育料の負担増が生じないように市町村に対し、当該軽減に要する経費を補助(補助率: 1/2)する。</p>																		
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 第3子以降の保育料軽減については、平成6年度より実施してきたところであるが、さらなる少子化対策の促進を図ることを目的に、平成27年9月より、所得制限、年齢制限を設けない「第3子以降保育料完全無償化」を市町村と連携して実施しており、平成28年度からは、低所得世帯に特化した第2子無償化(第1子と同時在園の場合)を実施し、低所得世帯の支援を強化している。 また、平成26年度より、中山間地域市町村保育料無償化等モデル事業を実施し、人口減少の著しい中山間地域において保育所等の保育料を大幅に軽減することで、出生率の上昇を促すとともに、経済的な理由から子どもを諦めている若い世代の流入と定住を促進し、人口の増加と多子化の実現を図る市町村を支援している。 これらの保育料軽減や医療費助成など各種の子育て支援を実施してきたことで、平成20年に1.43(全国17位)であった合計特殊出生率が、平成28年においては1.60まで上昇し、効果が出始めていることから、少子化対策に向け引き続き支援を行っていく。 																		

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3 款 民生費

2 項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7570)

1 目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県自然保育促進事業	24,211	25,854	△1,643	9,000			15,211	
トータルコスト	28,978千円 (前年度 30,623千円) [正職員: 0.6人]							
主な業務内容	認証作業、補助金事務、指導監査							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明 【「地方創生推進交付金」充当事業】

1 事業の目的・概要

近年、多様な保育・幼児教育が求められ、また、自然体験活動の大切さが見直される中、本県の恵まれた環境を活かして、子どもたちが、「豊かな自然」で“遊びきる”経験を持てる環境を構築するための取組を行う。

2 主な事業内容

区分	事業内容	予算額								
①とっとり森・里山等自然保育事業費助成事業	とっとり森・里山等自然保育認証制度において認証された園(以下「認証園」という。)の運営費を助成する。 【負担割合】 県1/2(市町村は任意) 【補助基準】 利用定員区分ごとの1人当たり月額単価により、利用児童数に応じて補助	18,000								
②とっとり森・里山等自然保育認証園に対する保育料の軽減	保護者と生計を一にする第2子(低所得世帯かつ第1子と同時在園の場合のみ)及び第3子以降の児童に係る保育料を軽減する認証園に対して、その額を助成する。 【負担割合】 県1/2(市町村は任意) 【補助基準】 各園が軽減した額とし、各園が定める保育料の1/2又は1月あたり12,850円のいずれか低い額を限度とする。	2,776								
③保育所、幼稚園等とっとり自然保育認証制度の推進	県内で自然保育を定期的に行う保育所・幼稚園等をとっとり自然保育認証制度により認証するとともに、認証した園に対して必要経費を助成する。また、保護者、保育者等広く県民に幼児期の自然保育の取組などを周知し、自然保育に向けた機運の醸成を図るため、シンポジウムを開催する。 【補助率】 県1/3(市町村は任意) 【補助基準額】 1施設200千円を限度 【主な認証基準】	2,889								
<table border="1"> <thead> <tr> <th>項目</th> <th>基準</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活動計画</td> <td>・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること等</td> </tr> <tr> <td>活動時間</td> <td>・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること</td> </tr> <tr> <td>安全対策</td> <td>・県等が実施する安全対策研修を受講すること ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること等</td> </tr> </tbody> </table>		項目	基準	活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること等	活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること	安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること等	
項目	基準									
活動計画	・園の活動方針、指導計画等に自然体験活動に関する事項を入れ、計画的に実施すること等									
活動時間	・3歳以上児に係る自然体験活動の時間が、園あたり平均して週6時間以上とすること									
安全対策	・県等が実施する安全対策研修を受講すること ・避難又は危険回避ができる措置、けがや事故への迅速な体制を確保すること等									
④自然保育研修会の実施	保育・幼児教育と自然活動双方に精通した野外保育の担い手を育成するため、保育従事者を対象とした野外活動に関する研修を実施する。	246								
⑤(新)森のようちえん全国交流フォーラムの開催	平成30年11月に大山町で開催される「森のようちえん全国交流フォーラム」の開催経費について支援する。	300								
合計		24,211								

3 これまでの取組状況、改善点

平成21年に智頭町で「森のようちえんまるたんぼう」が開設されて以降、「森のようちえん」の数は増加しており(現在は県内7箇所開設)、子どもの発達の促進以外に、中山間地域振興、移住定住対策の側面で効果をもたらしている。全国に先駆けて、平成26年度に官民学の協働提案・連携推進事業として森のようちえんの認証制度の検討を行い、平成27年3月に「とっとり森・里山等自然保育認証制度」を創設し、園の運営費を助成するとともに、認証園の保育料軽減に対する助成を行っている。

また、平成26年度より、認証園以外の保育所・幼稚園等の自然保育に対する支援、保育従事者に対する自然保育の研修を実施し、自然保育の認知・普及を図った。

さらに、平成29年度に保育所・幼稚園等が行う自然体験活動に対する認証制度を創設し、18園を認証した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子育て応援課 (内線: 7150)

1目 児童福祉総務費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子ども・子育て支援交付金	582,011	530,947	51,064				582,011	
トータルコスト	585,984千円 (前年度 534,921千円) [正職員0.5人]							
主な業務内容	補助金の申請・交付、関係機関との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 市町村が、市町村子ども・子育て支援事業計画に従って実施する「地域子ども・子育て支援事業」に必要な費用に充てるため、交付金を交付する。 【根拠法令】 子ども・子育て支援法第59条、第67条</p>								
<p>2 主な事業内容 負担割合：国1/3、県1/3、市町村1/3 (単位: 千円)</p>								
事業名	事業概要						予算額	
①利用者支援事業	子どもや保護者の身近な場所で、地域の子育て支援情報の提供、相談・助言等や、関係機関との連絡調整等を行う						16,293	
②延長保育事業	通常の利用日及び利用時間以外の日及び時間において、認定こども園、保育所等での保育を実施する						33,605	
③実費徴収に伴う補足給付を行う事業	特定教育・保育施設等に対して保護者が支払うべき日用品、文房具等教育・保育に必要な物品の購入費又は行事への参加費等を助成する						0	
④多様な事業者の参入促進・能力活用事業	教育・保育施設等の量的拡大を進める上で、多様な事業者の新規参入を支援するほか、認定こども園における特別な支援が必要な子どもの受入体制を構築する						1,466	
⑤放課後児童健全育成事業(放課後児童クラブ)	保護者が労働等により昼間家庭にいない小学校就学児童に対し、授業終了後に、余裕教室、児童館等を利用し適切な遊び及び生活の場を提供する						331,167	
⑥子育て短期支援事業	保護者の疾病等の理由により家庭で養育を受けることが一時的に困難となった児童を、児童養護施設等に入所させ、必要な保護を行う						2,567	
⑦乳幼児家庭全戸訪問事業	生後4か月までの乳児のいる全家庭を訪問し、子育て支援情報の提供や養育環境等の把握を行う						6,914	
⑧養育支援訪問事業	養育支援が特に必要な家庭に対して、その居宅を訪問し、養育に関する指導・助言等を行う						5,513	
⑨子どもを守る地域ネットワーク機能強化事業	子どもを守る地域ネットワーク(要保護児童対策地域協議会)の専門性強化、連携強化を図る						1,198	
⑩地域子育て支援拠点事業	地域において子育て親子の交流の促進、子育て等に関する相談・援助等を行う						88,757	
⑪一時預かり事業	保護者の疾病、育児等に伴う心理的・肉体的負担の解消等のための緊急・一時的な保育サービスを提供する						39,206	
⑫病児保育事業	病児について、病院・保育所等に付設された専用スペース等で、看護師等が一時的に保育を行う						44,906	
⑬子育て援助活動支援事業(ファミリー・サポート・センター事業)	児童の預かり等の援助を受けることを希望する者と援助を行うことを希望する者との相互援助活動に関する連絡・調整を行う						10,419	
計							582,011	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

1目 児童福祉総務費

子育て応援課（内線：7573）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
子育て応援市町村 交付金	18,000	18,000	0			(基金繰入金) 16,000	2,000	
トータルコスト	21,178千円（前年度 21,179千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	交付金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明				【「鳥取県子ども未来基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>創意工夫を行い、地域の実情に応じた子育て応援事業・活動・環境づくり等に主体的に取り組む市町村に対して交付金を交付し、取組を支援、促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 子育て王国とっとり条例推進のため、子育て支援施策に取り組む市町村に対し交付金を交付する。(交付率：1/2以内)</p> <ul style="list-style-type: none"> ○市町村別限度額 市：4,000千円、町村：2,500千円 ○1事業分野あたりの限度額 市：800千円、町村：500千円 <p>※ただし、重点を置いて取り組む分野については、市町村別限度額の5割の範囲内での増額を認める。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象事業分野 <ul style="list-style-type: none"> ・希望のかなう結婚、妊娠及び出産を支援する施策 ・安心して満ちた子育てと豊かな子どもの学びを支援する施策 ・安心して子育てができるための職業生活と家庭生活の両立を支援する施策 ・きずなを強め地域みんなで取り組む子育てを支援する施策 ・特に支援が必要な子ども・家庭の健やかな生活を支援する施策 <p>(2) 昨年度からの変更点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「県の指定する継続事業」を廃止し、対象事業を原則新規もしくは拡充事業とする。 ・拡充要件を県から例示する。 <p>(拡充内容の例)</p> <p>配置人数の増員 個別給付事業に係る対象範囲拡大 住民への周知方法の改善 ファミリー・サポート・センター会員募集の取組の拡充 等</p> <p>※単に事業費の増額だけでは拡充事業とは認めない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次年度以降の継続実施を個別に承認するルールの設置（継続を認める期間は最大で3年を限度とする。） 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不妊治療費等支援事業	129,130	186,243	△57,113	45,566			83,564	
トータルコスト	141,048千円（前年度198,165千円）〔正職員：1.5人、非常勤職員：0.6人〕							
主な業務内容	特定不妊治療（男性不妊治療含む）・人工授精費・不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務等							
工程表の政策目標（指標）	不妊治療費助成の継続							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
不妊治療の経済的負担の軽減を図るため、特定不妊治療（男性不妊治療含む）、人工授精に係る費用の助成を行う。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	事業内容							予算額
特定不妊治療費助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療に要した経費の一部を助成する。 ○助成額：採卵あり：17万5千円/回（国7万5千円、県10万円） 初回の治療のみは、30万円/回（国15万円、県15万円） 採卵なし：8万7千5百円/回（国3万7千5百円、県5万円） ○通算助成回数：初回（※）40歳未満：6回 初回（※）43歳未満：3回 （43歳以上の方は対象外。） ＊鳥取市（保健所業務委託）への負担金含む							88,188
特定不妊治療費助成金交付事業（単県補助）	国の助成回数に、以下の回数を上乗せし単県で助成する。 ○助成額：7万8千円/回 ○通算助成回数 初回（※）40歳未満：通算6回 初回（※）40歳以上：通算3回 （43歳以上の方は、残りの助成回数または3回のいずれか少ない回数を限度とする。） ○経過措置 平成27年度までに国助成を利用していた方については、現行の制度を適用。（国助成を利用した年度を含め、通算5年度まで助成対象（回数制限なし）） ＊鳥取市への負担金含む							33,045
特定不妊治療費（男性不妊治療）助成金交付事業（国庫補助）	特定不妊治療の一環として、精子を精巣又は精巣上体から採取するための手術（TESE、MESA等）を行った場合について、特定不妊治療費助成金（国庫補助）に上乗せして助成を行う。 ○助成額：15万円/回（国7万5千円、県7万5千円） ※以前に凍結した胚を解凍して胚移植を実施した場合は対象外 ＊鳥取市への負担金含む							2,150
人工授精助成金交付事業（単県補助）	人工授精に要した経費のうち、保険外の費用の一部を単県で助成する。 ○助成額：自己負担額の1/2（上限10万円/年） ○助成期間：通算2年度 ＊鳥取市への負担金含む							4,950
事務費	制度に係る広告費等							797
合 計							129,130	

（※）助成回数の初回とは、初めて助成を受けた際の治療開始時の妻の年齢

【共通対象要件】

- ・治療開始時に法律上の婚姻をしている者で、申請時に夫婦の一方または両方が県内在住であり、夫婦の合計所得が730万円未満である者（児童手当法施行令第3条で計算）。

【参考】

特定不妊治療費助成は平成16年度から実施（県の上乗せは平成18年度から）しているが、助成件数は前年比1～2割増となっており、治療を行う夫婦の経済的負担の軽減に繋がっている。

平成28年度から、国の助成制度の対象範囲が変更されたことを踏まえ、なるべく早期の治療開始を促す観点から、単県補助についても見直しを行った。

平成30年度からは、県と市町村の助成金申請書の書式を統一し、申請における申請書の記入の負担軽減を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

子育て応援課（内線：7572）

5目 母子衛生費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
希望をかなえる妊娠・出産支援事業	3,786	3,943	△157	1,470			2,316	
トータルコスト	8,553千円（前年度 8,712千円）〔正職員：0.6人、非常勤職員：0.1人〕							
主な業務内容	不妊検査費に係る助成関係業務、不妊専門相談センター委託業務、普及啓発業務等							
工程表の政策目標（指標）	不妊治療費助成の継続							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「子どもを持ちたい」と考えている若い世代の希望がかなうよう、妊娠や出産に関する生殖医療の実態、年齢と妊娠・出産のリスクなどについて知識の啓発を行うとともに、必要な方が、早い段階で不妊治療に取り組むことが出来るよう、不妊症の診断に必要な初期検査に係る費用の助成を行う。
また、不妊専門相談センターについて、東部・西部に設置し、相談者の利便性の向上等を図る

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額
不妊検査費助成事業	不妊症の診断を行うために必要な検査費用（保険適用外）の一部を助成する。 ○対象：婚姻後3年以内の夫婦で夫婦ともに検査を受けた方（※） ○助成額：自己負担額の1/2（上限1万3千円）	845
不妊専門相談センター運営事業	鳥取県立中央病院及び医療法人社団ミオ・ファティリティ・クリニックに委託し、不妊や不育症で悩んでいる夫婦等を対象に、医師・不妊症看護認定看護師等による専門的な相談・指導を実施する。	2,777
事務費		164
合 計		3,786

（※）夫婦の一方または両方が県内在住で、夫婦の合計所得が730万円未満である者（児童手当法施行令3条で計算）。

3 これまでの取組状況、改善点

不妊専門相談センターは平成11年度に鳥取県立中央病院内に設置。相談希望者のニーズに対応するため、相談体制を見直し、平成26年7月から土曜日の相談を月2回行っている。

平成28年度からはミオ・ファティリティ・クリニックにも設置し、不妊や不育症に関する様々な相談に対応している。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ひとり親家庭自立支援給付金事業	2,200	4,450	△2,250	1,200			1,000	
トータルコスト	2,995千円（前年度 5,245千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	申請受付、審査、決定事務							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

職業能力開発の講座を受講、又は資格取得のために養成機関で修業する母子家庭の母及び父子家庭の父に対し、ひとり親家庭自立支援給付金を支給し、経済的な自立を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区分	事業内容	予算額	財源内訳
自立支援教育訓練給付金事業	職業能力開発のための指定講座を受講する場合、受講料の一部（6割）を助成する。	200	国3/4 県1/4
高等職業訓練促進給付金等事業	看護師、保育士等の資格を取得するため1年以上養成機関で修業する場合、修業期間中の生活費の負担軽減を図るため以下の資金を給付する。（上限3年間） ・高等職業訓練促進給付金 ・高等職業訓練修了支援給付金	1,250	国3/4 県1/4
鳥取県高等職業訓練促進継続給付金事業	上記の高等職業訓練促進給付金について、平成25年度以降の入学者に対して、国の給付金制度の対象とならない修業期間の4年目以降について給付金を支給する市町村に対してその経費の一部を助成する。（負担割合：県1/2、市町村1/2）	600	単県
高等学校卒業程度認定試験合格支援事業	高卒認定試験合格講座を受講した場合、その修了時及び高卒認定試験の合格時に講座の受講経費の一部（最大6割）を助成する。	150	国3/4 県1/4
合計		2,200	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
ひとり親家庭高等職業訓練促進資金貸付事業	935	1,987	△1,052				935									
トータルコスト	935千円（前年度 1,987千円）〔正職員：0.0人〕															
主な業務内容	補助金事務															
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>高等職業訓練促進給付金を活用して養成機関に在学し、就職に有利な資格の取得を目指すひとり親家庭の親に対し、修学を容易にするための資金を貸し付ける実施主体に補助し、ひとり親の資格取得を促進し、自立の促進を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ○実施主体：鳥取県社会福祉協議会 ○補助率：10／10 ○財源内訳：国9／10 → 平成27年度補正予算において4年分を一括計上 <u>県1／10 → 平成28年度以降の当初予算において各年度分を計上</u> <u>※平成30年度予算で、平成30年度事業費の県負担分を計上。</u> （県負担分は交付税措置される予定） <p><貸付制度概要></p> <table border="1"> <tr> <td>対象者</td> <td>高等職業訓練促進給付金（※）の支給対象のひとり親家庭の親</td> </tr> <tr> <td>貸付金の種類・金額</td> <td>入学準備金：50万円（養成機関への入学時に貸付） 就職準備金：20万円（養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付）</td> </tr> <tr> <td>利子</td> <td>無利子（保証人がいない場合は有利子）</td> </tr> <tr> <td>貸付金の返還免除</td> <td>養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。</td> </tr> </table> <p>※高等職業訓練促進給付金・・・看護師や介護福祉士等の就職に有利な資格を取得するために養成機関で修業するひとり親家庭の親の、修業期間中の生活費の負担（給付金額：月額10万円。市町村民税課税世帯は月額7万500円）</p>									対象者	高等職業訓練促進給付金（※）の支給対象のひとり親家庭の親	貸付金の種類・金額	入学準備金：50万円（養成機関への入学時に貸付） 就職準備金：20万円（養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付）	利子	無利子（保証人がいない場合は有利子）	貸付金の返還免除	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。
対象者	高等職業訓練促進給付金（※）の支給対象のひとり親家庭の親															
貸付金の種類・金額	入学準備金：50万円（養成機関への入学時に貸付） 就職準備金：20万円（養成機関を修了し、資格を取得した際に貸付）															
利子	無利子（保証人がいない場合は有利子）															
貸付金の返還免除	養成機関卒業から1年以内に資格を活かして就職し、鳥取県内で5年間その職に従事したときは、貸付金の返還を免除する。															

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
ひとり親家庭学習支援事業	9,491	24,377	△14,886	5,960			3,531							
トータルコスト	10,286千円（前年度24,377千円）〔正職員：0.1人〕													
主な業務内容	補助金の交付、関係機関との連絡調整													
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ひとり親家庭の児童等の学習を支援するため、市町村が実施する「ひとり親家庭学習支援事業」に対し補助金を交付する。</p>														
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：国1／2、県1／4、市町村1／4）</td> <td style="text-align: center;">8,940</td> </tr> <tr> <td>学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：県1／2、市町村1／2）</td> <td style="text-align: center;">551</td> </tr> </tbody> </table>									事業内容	予算額	ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：国1／2、県1／4、市町村1／4）	8,940	学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：県1／2、市町村1／2）	551
事業内容	予算額													
ひとり親家庭の児童等に対して、大学生や教員OB等の学習支援員による学習支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：国1／2、県1／4、市町村1／4）	8,940													
学習塾形式で実施する場合、送迎を困難とするひとり親家庭の負担を解消し、多くのひとり親家庭の児童の学習を支援するため、学習会場までの送迎支援を実施する。 実施主体：市町村（負担割合：県1／2、市町村1／2）	551													

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7149）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
里親委託推進総合対策事業	11,616	11,679	△63	5,509			6,107																					
トータルコスト	14,794千円（前年度 14,858千円）〔正職員：0.4人〕																											
主な業務内容	委託業務の実施・委託先との調整、補助金の交付																											
工程表の政策目標（指標）	要保護児童等への支援の充実 里親登録、里親委託の推進																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>要保護児童を家庭的な環境で養育する里親の役割が重要となってきた中で、里親支援に関する事業をより専門的かつ効果的に実施できる民間団体への委託により実施する。</p>																												
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>里親支援事業委託料</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・里親制度の普及啓発活動 ・養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施 ・里親の養育技術の向上研修の実施 ・里親委託等推進委員会の設置、運営 ・里親委託へ向けた調整への支援 ・里親への訪問支援 ・里親による相互交流（里親サロン） ・里親メンターの養成、メンター支援の充実 </td> <td>10,985</td> <td>国1/2 県1/2</td> </tr> <tr> <td>鳥取県里親会補助金</td> <td> 里親損害賠償責任保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。 ○事業主体：鳥取県里親会 ○補助率：10/10 </td> <td>523</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>事務費等</td> <td></td> <td>108</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>11,616</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	財源内訳	里親支援事業委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度の普及啓発活動 ・養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施 ・里親の養育技術の向上研修の実施 ・里親委託等推進委員会の設置、運営 ・里親委託へ向けた調整への支援 ・里親への訪問支援 ・里親による相互交流（里親サロン） ・里親メンターの養成、メンター支援の充実 	10,985	国1/2 県1/2	鳥取県里親会補助金	里親損害賠償責任保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。 ○事業主体：鳥取県里親会 ○補助率：10/10	523	単県	事務費等		108		合計		11,616	
区分	事業内容	予算額	財源内訳																									
里親支援事業委託料	<ul style="list-style-type: none"> ・里親制度の普及啓発活動 ・養育里親研修、専門里親研修、養子縁組里親研修の実施 ・里親の養育技術の向上研修の実施 ・里親委託等推進委員会の設置、運営 ・里親委託へ向けた調整への支援 ・里親への訪問支援 ・里親による相互交流（里親サロン） ・里親メンターの養成、メンター支援の充実 	10,985	国1/2 県1/2																									
鳥取県里親会補助金	里親損害賠償責任保険料及び全国里親会等の参加経費等を助成する。 ○事業主体：鳥取県里親会 ○補助率：10/10	523	単県																									
事務費等		108																										
合計		11,616																										

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県ひとり親家庭等実態調査	2,132	0	2,132				2,132	
トータルコスト	7,694千円（前年度 0千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	調査内容の決定、説明会の開催、調査実施、報告書作成							
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 県内のひとり親家庭等（母子、父子、寡婦）の生活実態を正確に把握し、これらひとり親家庭等に対する福祉施策の充実を図るための基礎資料となる調査を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 調査内容の検討・決定、説明会の開催 ・ 調査の実施 ・ 調査結果の取りまとめ 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

青少年・家庭課（内線：7869）

3目 母子福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																				
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																					
児童扶養手当支給事業	78,815	81,025	△2,210	25,092		(雑入) 8	53,715																					
トータルコスト	81,199千円（前年度 83,409千円）[正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人]																											
主な業務内容	認定等の審査・手続等事務、債権管理・回収に係る事務、現況届処理、未提出者指導、手当支給事務、市町村指導、給付費国庫負担金関係事務																											
工程表の政策目標（指標）	ひとり親家庭の自立支援を図る																											
事業内容の説明																												
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>児童扶養手当の支給、調査・認定・市町村指導監査等に要する経費である。</p> <p>〔児童扶養手当：父母の離婚などにより父親（又は母親）と生計を同じくしていない児童が養育されている母子家庭（父子家庭）の自立を助け、児童の福祉の増進を図ることを目的として支給される手当〕</p>																												
<p>2 主な事業内容 （単位：千円）</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>事業内容</th> <th>予算額</th> <th>財源内訳</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>児童扶養手当</td> <td>受給者数 約160人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)42,290円/月 多子加算(全部支給) 第2子：9,990円 第3子：5,990円</td> <td>75,276</td> <td>国1/3 県2/3</td> </tr> <tr> <td>委託料</td> <td>児童扶養手当支給電算システム保守管理経費</td> <td>961</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>人件費・活動費</td> <td>非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費</td> <td>2,578</td> <td>単県</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td></td> <td>78,815</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	事業内容	予算額	財源内訳	児童扶養手当	受給者数 約160人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)42,290円/月 多子加算(全部支給) 第2子：9,990円 第3子：5,990円	75,276	国1/3 県2/3	委託料	児童扶養手当支給電算システム保守管理経費	961	単県	人件費・活動費	非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費	2,578	単県	合計		78,815	
区分	事業内容	予算額	財源内訳																									
児童扶養手当	受給者数 約160人(福祉事務所未設置町村の受給者のみ：三朝町、大山町) 手当額(全部支給)42,290円/月 多子加算(全部支給) 第2子：9,990円 第3子：5,990円	75,276	国1/3 県2/3																									
委託料	児童扶養手当支給電算システム保守管理経費	961	単県																									
人件費・活動費	非常勤職員の報酬、共済費、調査旅費	2,578	単県																									
合計		78,815																										

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

福祉保健課（内線：7158）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考												
				国庫支出金	起債	その他	一般財源													
（新）鳥取県再犯防止推進体制構築事業	9,225	0	9,225	9,225																
トータルコスト	11,609千円（前年度 0千円） [正職員：0.3人]																			
主な業務内容	再犯防止推進協議会の運営、支援対象者への支援等																			
工程表の政策目標（指標）	—																			
事業内容の説明																				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>犯罪をした者等が、適切な福祉支援等を受けることにより、円滑に社会の一員として復帰できるようにすることで、再び犯罪を行うことを防止し、県民が安全で安心して暮らせる地域づくりを行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 再犯防止推進協議会の設置・運営 開催回数：年2回程度 構成者：鳥取保護観察所、鳥取地 方検察庁、各矯正施設等国の関係機関、更生保護等に取り組む民間団体等 内容：相互の情報交換や課題の共有、鳥取県再犯防止推進計画の進捗管理等</p> <p>(2) 鳥取県再犯防止推進センター（仮称）の設置・運営 ア 関係民間団体へ委託して運営する。（相談支援員を2名配置） イ 支援対象者 起訴猶予者、執行猶予者、罰金・科料を受けた者、刑務所出所者（特別調整された高齢者・障がい者を除く）、非行少年（犯罪少年、触法少年、ぐ犯少年（家庭裁判所の審判において非行事実が認定された者））のうち、身寄りのない者、住居のない者、就労先のない者等支援が必要な者。 ウ 地域の実態（支援対象者やサービス提供者のニーズ等の把握）等を調査するとともに、支援対象者に係る個別支援検討チーム会議の開催や、福祉サービスへのつなぎ、手続等の同行支援を行う。</p> <p>(3) 所要経費</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>金額（千円）</th> <th>財源区分</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>再犯防止推進協議会の設置・運営</td> <td>225</td> <td>国10/10</td> </tr> <tr> <td>鳥取県再犯防止推進センター（仮称）の設置・運営</td> <td>9,000</td> <td></td> </tr> <tr> <td>合 計</td> <td>9,225</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									内 容	金額（千円）	財源区分	再犯防止推進協議会の設置・運営	225	国10/10	鳥取県再犯防止推進センター（仮称）の設置・運営	9,000		合 計	9,225	
内 容	金額（千円）	財源区分																		
再犯防止推進協議会の設置・運営	225	国10/10																		
鳥取県再犯防止推進センター（仮称）の設置・運営	9,000																			
合 計	9,225																			
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 平成28年12月に「再犯の防止等の推進に関する法律（以下、「再犯防止推進法」という。）」が成立・施行され、地域の実情に応じた地方版再犯防止推進計画の策定・実施が努力義務として規定された。 鳥取県では、平成29年度に計画策定のための検討会を4回開催し、年度内に再犯防止推進法第8条第1項に基づく「鳥取県再犯防止推進計画」の策定を行う予定としている。 																				

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課（内線：7866）→事業実施：福祉保健課

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
地域生活定着支援センター運営事業	17,471	16,361	1,110	13,103			4,368															
トータルコスト	19,855千円（前年度18,745千円） [正職員：0.3人]																					
主な業務内容	地域生活定着支援センターの運営委託など																					
工程表の政策目標(指標)	-																					
事業内容の説明																						
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>障がい者を有する、又は高齢（概ね65歳以上）であり、出所後に適当な住居がなく、福祉的な支援を必要とする刑務所等出所予定者に対し、出所後円滑に福祉サービスへ繋げるための支援を行う「地域生活定着支援センター」を設置運営する。</p>																						
<p>2 主な事業内容</p> <table border="1"> <tr> <td>名称</td> <td>鳥取県地域生活定着支援センター</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター(しらはま交流センター)内</td> </tr> <tr> <td>委託先</td> <td>社会福祉法人鳥取県厚生事業団</td> </tr> <tr> <td>運営開始日</td> <td>平成22年7月1日</td> </tr> <tr> <td>開所時間</td> <td>午前8時30分～午後5時45分、月～金（祝日・年末年始を除く）</td> </tr> <tr> <td>職員</td> <td>相談員4名(常勤専従2名、常勤兼務2名)</td> </tr> <tr> <td>委託内容</td> <td> 1 刑務所出所前の支援 (1) コーディネート業務（保護観察所の生活環境調整への協力） (2) 刑務所等出所後の受入施設の等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備（住民票取得、年金手続、手帳取得、福祉サービス申請等） 2 刑務所出所後の支援 (1) フォローアップ業務（出所者の地域生活支援に関するアフターケア） (2) 相談支援業務（刑務所等を出所した人への福祉的な助言等） (3) 地域のネットワークの構築と連携推進（ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催） (4) 情報発信業務（地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催） </td> </tr> </table>									名称	鳥取県地域生活定着支援センター	場所	鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター(しらはま交流センター)内	委託先	社会福祉法人鳥取県厚生事業団	運営開始日	平成22年7月1日	開所時間	午前8時30分～午後5時45分、月～金（祝日・年末年始を除く）	職員	相談員4名(常勤専従2名、常勤兼務2名)	委託内容	1 刑務所出所前の支援 (1) コーディネート業務（保護観察所の生活環境調整への協力） (2) 刑務所等出所後の受入施設の等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備（住民票取得、年金手続、手帳取得、福祉サービス申請等） 2 刑務所出所後の支援 (1) フォローアップ業務（出所者の地域生活支援に関するアフターケア） (2) 相談支援業務（刑務所等を出所した人への福祉的な助言等） (3) 地域のネットワークの構築と連携推進（ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催） (4) 情報発信業務（地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催）
名称	鳥取県地域生活定着支援センター																					
場所	鳥取市伏野2259番地43地域支援総合センター(しらはま交流センター)内																					
委託先	社会福祉法人鳥取県厚生事業団																					
運営開始日	平成22年7月1日																					
開所時間	午前8時30分～午後5時45分、月～金（祝日・年末年始を除く）																					
職員	相談員4名(常勤専従2名、常勤兼務2名)																					
委託内容	1 刑務所出所前の支援 (1) コーディネート業務（保護観察所の生活環境調整への協力） (2) 刑務所等出所後の受入施設の等の確保、刑務所出所後に直ちに福祉サービス等を利用できるようにするための体制整備（住民票取得、年金手続、手帳取得、福祉サービス申請等） 2 刑務所出所後の支援 (1) フォローアップ業務（出所者の地域生活支援に関するアフターケア） (2) 相談支援業務（刑務所等を出所した人への福祉的な助言等） (3) 地域のネットワークの構築と連携推進（ケース会議、合同支援会議、連絡会議等の開催） (4) 情報発信業務（地域住民等の理解が得られるよう普及啓発のための講演会等を開催）																					

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

障がい福祉課 (内線: 7866)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考								
				国庫支出金	起債	その他	一般財源									
(新) UDタクシー×地域社会「つながる」事業	1,000	0	1,000				1,000									
トータルコスト	1,795千円 (前年度0千円) [正職員: 0.1人]															
主な業務内容	地域包括支援のための体制構築、訪問支援、人材育成等															
工程表の政策目標(指標)	-															
事業内容の説明																
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県では共生社会の実現に向け、日本財団との共同プロジェクトを活用しながら、ユニバーサルな移動手段である「UDタクシー」を地域交通の重要な手段として導入と普及を進めているが、その特徴を有効に活用し、障がい者をはじめとする交通弱者の更なる利用促進に繋げることが重要である。そのため、これまで移動手段等に課題があった障がい者等のためにイベント主催者等がUDタクシーを一定台数借り上げ、日頃の外出が困難な障がい者・高齢者がイベントなどに交通バリアフリーを体現する存在であるUDタクシーにより地域とつなげることで、利用促進をモデル的に実施する。併せて、介護予防の観点から、体操教室、趣味の交流会、サロン、買い物、自宅を結ぶ外出支援に資する取組もモデル的に行いながら、障がい者や高齢者と地域社会をつなげ、UDタクシーを活用した地域づくりをスタートさせる。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) イベント参加UD利用促進モデル事業</p> <p>イベント主催者がUDタクシーを借り上げて、日頃外出困難な障がい者や高齢者が参加しやすくするシステムを作った場合に、UDタクシーの料金を補助する。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>一定程度の動員が見込まれる中・大規模イベントの主催者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>イベント開催中のタクシー借り上げ経費</td> </tr> </table> <p>(2) 介護予防UD利用促進モデル事業</p> <p>介護保険の市町村総合支援事業の中で、買い物支援システムを作った場合にUDタクシーの料金を補助する。</p> <table border="1"> <tr> <td>事業主体</td> <td>介護保険の市町村総合支援事業の買い物支援事業者</td> </tr> <tr> <td>対象経費</td> <td>買い物支援等に係るタクシー借り上げ経費</td> </tr> </table> <p>(3) 事業費 計1,000千円 (補助金)</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> UDタクシーは、日本財団から鳥取県ハイヤータクシー協会に対して、平成28年度に県内125台が導入され、平成29年度には75台を追加配備中である。その結果、平成29年度末には計200台となり、県内小型タクシー413台のうち、約半分がUDタクシーに切り替わることとなる。 台数が増えた一方で、いまだにその存在や利用方法、料金などを知らない県民も多く、車両やドライバーの特徴を踏まえた利用促進について、一層の働きかけが必要である。 									事業主体	一定程度の動員が見込まれる中・大規模イベントの主催者	対象経費	イベント開催中のタクシー借り上げ経費	事業主体	介護保険の市町村総合支援事業の買い物支援事業者	対象経費	買い物支援等に係るタクシー借り上げ経費
事業主体	一定程度の動員が見込まれる中・大規模イベントの主催者															
対象経費	イベント開催中のタクシー借り上げ経費															
事業主体	介護保険の市町村総合支援事業の買い物支援事業者															
対象経費	買い物支援等に係るタクシー借り上げ経費															

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
「介護で働きたい！」を増やす参入促進事業	20,133	12,685	7,448			(基金繰入金) 20,133		
トータルコスト	26,489千円（前年度19,041千円） [正職員：0.8人]							
主な業務内容	補助金交付事務、委託契約締結、支払事務、広報							
工程表の政策目標（指標）	-							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

今後も要介護認定者数の増加が見込まれる中、事業者団体や職能団体、介護福祉士養成機関等と連携しながら、様々な取組を駆使してさらなる介護人材の確保を図る。

2 主な事業内容

<介護や介護の仕事の理解促進、イメージアップ、就労支援>

介護の仕事の魅力発信強化や体験活動を通して若い世代の新規就労を促すとともに、現任職員のモチベーションアップ、介護事業者の取組の「見える化」による人材の定着促進を図る。

区分	内容	予算額
中高生夏休み介護の仕事体験事業	中高生に高齢者や介護の仕事に興味を持ってもらうため、介護施設の協力のもと、職場見学や仕事体験をしてもらう。	138
介護人材確保のためのマッチング機能強化事業	就職支援コーディネーターを1名配置し、求職者、求人事業所等とのきめ細やかなマッチングを行い、新規就労、再就職につなげる。（委託先）鳥取県社会福祉協議会	5,420
介護の夜明け～イメージ変革プロジェクト～	介護の仕事に対する偏ったイメージを一新するため、介護関係団体と協力し、県民を巻き込んだ広報活動及びイベント開催により魅力発信を強化する。 ※県民から介護従事者への感謝の手紙の募集、介護事業所でも取組んでいる「ゆるスポーツ」を取り入れた誰もが楽しめるイベントを想定 （委託先）介護関係団体で構成するプロジェクトチーム	9,758
若手従事者のための介護の未来創造研修事業	介護事業所で勤務する多職種の若手職員を対象に、介護の仕事の楽しさ・広さ・深さを改めて感じてもらうとともに、モチベーションを高め、「鳥取県の介護」を支える人材としてのネットワークづくりを行う研修会を開催する。	810
（新）介護事業者による参入促進取組支援事業	介護事業者が行う介護業界への参入促進・人材確保に寄与する取組（インターンシップ、魅力発信広報活動等）を支援する。	2,550
介護人材確保対策協議会	事業者団体、職能団体、養成機関、行政等による協議会で、関係機関・団体との連携・協働を進める。	455
人材育成等に取り組む事業所の認証評価制度実施事業	「鳥取県介護人材育成事業者認証制度」を創設し、介護事業者の人材育成・確保の取組の「見える化」を図るとともに、業界全体のレベルアップとボトムアップを推進する。	1,002

3 これまでの取組状況、改善点

これまでも資格取得支援や事業所内研修の支援等により、介護人材のすそ野拡大、人材の資質向上・定着促進を図るなど、介護人材確保に資する取組を実施してきたところであるが、介護関係の有効求人倍率の上昇（H27年8月1.49倍→H29年8月2.21倍）や介護福祉士養成施設入学者数の減少（県内3校の定員140人に対し、H27度69人→H29度41人）等、介護人材の確保は喫緊の課題である。

引き続き、様々な取組を駆使して新規参入を図るとともに、現任職員の定着促進を図っていく。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7176)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 元気なシニアパワーで地域を支える仕組みづくり事業	6,757	0	6,757			(基金繰入金) 6,757		
トータルコスト	7,552千円 (前年度 0千円) [正職員：0.1人]							
主な業務内容	補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域包括ケアシステムの充実が急務となる中、持続可能な社会を構築するために、(1) 介護施設・事業所の人材を補う介護助手の養成と、(2) 市町村が実施する介護予防・生活支援サービスの担い手・サポーターの創出が求められている。このため、介護関係団体、市町村、シニアバンク等のネットワークを強化し、介護人材の供給体制を構築する。

2 主な事業内容

(1) 介護助手の養成【4,357千円】

内容	介護施設等の業務の機能分化を行い、介護施設での就労を希望する元気なシニア等を公募し、専門職の周辺補助業務を担ってもらうことにより、介護福祉士や専門職が身体介護等の専門的業務に専念することが可能となり、もって介護職員の負担軽減と離職防止を図る。さらに、シニアの活躍の場を創出することで、いきがい対策や介護予防にもつなげる。
実施主体	介護関係団体等
補助内容	事業の運営に係る経費を補助 (補助率：10/10)

(2) 介護予防・生活支援サポーターの創出【2,400千円】

内容	市町村が実施する住民を対象とした介護サポーター等の制度を支援し、全県への展開を促すことで、住民が様々な形で高齢者の介護予防や生活支援のサポーターとして活躍できる環境を創出する。 具体的には、市町村が住民を対象としたポイント制(報奨金・特産物贈呈など)により介護予防や生活支援の「サポーター」や「担い手」を養成(登録)する場合に、その運営経費を支援し、様々な形の住民活動を全県に展開していく。
実施主体	市町村
補助内容	・事業の実施に必要な経費を補助(補助率：1/2) ※既にサポーター制度等を実施している場合は、サポーターの活動範囲の拡大や、ポイント制(報奨金、特産品贈呈など)の充実など、制度の拡充を行った場合に支援を行う。 ・補助上限額 新規事業の創設：400千円/件 継続事業の拡充：200千円/件 ※それぞれ3年間を限度とする。

3 これまでの取組状況、改善点

介護関係の有効求人倍率の上昇(H27年8月1.49倍→H29年8月2.21倍)や介護福祉士養成施設入学者数の減少(県内3校の定員140人に対し、H27度69人→H29度41人)等、介護人材の確保は喫緊の課題である。元気なシニア等の活躍の場を確保し、生きがい創出や介護予防につなげるとともに、介護職員が専門的業務に専念できる環境を整えることで、介護職員の過重労働の軽減、離職防止を図る必要がある。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課（内線：7176）

4目 老人福祉費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																			
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																				
鳥取県地域医療介護総合確保基金造成事業（介護分野）	198,405	210,551	△12,146	132,101		(財産収入) 253	66,051																				
トータルコスト	199,200千円（前年度 211,346円）〔正職員：0.1人〕																										
主な業務内容	基金計画策定、交付金申請事務、基金積立事務																										
工程表の政策目標（指標）	－																										
事業内容の説明																											
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>団塊の世代が75歳以上となる2025(平成37)年に向けて、住み慣れた地域で安心して暮らせるよう地域包括ケアシステムの構築を進めるため、「介護サービス提供体制の整備促進」及び「介護従事者の確保対策」を行うため、平成27年度に造成した鳥取県地域医療介護総合確保基金（介護分野）に平成30年度分を積み増す。</p>																											
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 基金の造成 (単位：千円)</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">基金の造成額</th> <th colspan="3">造成額の負担内訳</th> </tr> <tr> <th></th> <th>国（2/3）</th> <th>県（1/3）</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>介護施設等の整備</td> <td>42,000</td> <td>28,000</td> <td>14,000</td> </tr> <tr> <td>介護従事者の確保</td> <td>156,152</td> <td>104,101</td> <td>52,051</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>198,152</td> <td>132,101</td> <td>66,051</td> </tr> </tbody> </table>									基金の造成額	造成額の負担内訳				国（2/3）	県（1/3）	介護施設等の整備	42,000	28,000	14,000	介護従事者の確保	156,152	104,101	52,051	合計	198,152	132,101	66,051
基金の造成額	造成額の負担内訳																										
		国（2/3）	県（1/3）																								
介護施設等の整備	42,000	28,000	14,000																								
介護従事者の確保	156,152	104,101	52,051																								
合計	198,152	132,101	66,051																								
<p>(2) 対象事業</p> <p>「医療介護総合確保法に基づく鳥取県計画」に盛り込む事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ○介護施設等の整備に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・地域密着型サービス施設等の整備への助成 ・介護施設の開設準備経費等への支援 ○介護従事者の確保に関する事業 <ul style="list-style-type: none"> ・参入促進 ・資質の向上（地域包括ケアを支える専門職や地域の担い手等の養成も含む。） ・労働環境・処遇の改善 ・基盤整備 																											
<p>(3) 運用益 253千円</p>																											

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

長寿社会課 (内線：7177)

4目 老人福祉費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
認知症サポートプロジェクト事業	53,973	49,709	4,264	18,080		(使用料・手数料) 4 (基金繰入金) 10,970	24,919	
トータルコスト	73,041千円 (前年度 67,195千円) [正職員：2.2人]							
主な業務内容	認知症の知識の普及啓発、研修・講座等委託、会議							
工程表の政策目標(指標)	認知症高齢者に対する支援体制の充実と高齢者虐待防止のための対策を進める 【「鳥取県地域医療介護総合確保基金」充当事業】							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
<p>65歳以上高齢者の4人に1人が認知症の人又はその予備群といわれている。高齢化の進展に伴いさらに増加が予想され、平成37年には認知症の人は約700万人前後まで上昇すると見込まれている。</p> <p>また、鳥取県では平成26年4月現在、鳥取県内に少なくとも2万人程度の認知症の方がおられ、今後も高齢化の進展に伴い増加していく見込みである。</p> <p>少子高齢化の進展の中で、認知症の早期発見・早期治療により、長く健康に過ごすための取組がより重要となってきた。</p> <p>「認知症施策推進総合戦略」(新オレンジプラン)を踏まえ、「認知症サポーター数の拡大」「認知症医療体制の充実」「認知症高齢者介護制度人材の育成」「若年性認知症の支援」「認知症相談・支援の強化」「認知症地域支援施策の推進」の6本柱により、認知症の人やその家族の視点に立った総合的な取組を推進していく。</p>								
2 主な事業内容								
(1) 認知症サポーター数の拡大								
(単位：千円)								
事業名	事業概要			予算額	財源内訳			
認知症サポーター養成講座等	認知症サポーターやサポーター養成講座の講師の養成・資質向上を図る。			1,085	国 1/2、県 1/2			
(2) 認知症医療体制の充実								
(単位：千円)								
事業名	事業概要			予算額	財源内訳			
認知症疾患医療センター運営事業	地域の認知症対策の中核となる認知症疾患医療センターの運営を医療機関に委託する。 (基幹型1箇所、地域型4箇所)			22,554	国 1/2、県 1/2			
認知症初期集中支援チーム員研修受講派遣	国立長寿医療センターが実施する認知症初期集中支援チーム員研修に受講者を派遣する。			200	医療介護基金			
認知症早期発見・医療体制整備事業	かかりつけ医をはじめとした医療従事者に対する早期発見や対応力向上のための研修会を開催する。(委託)			6,556	医療介護基金			
計				29,310				

(3) 認知症高齢者介護制度人材の育成

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
認知症高齢者介護制度人材育成事業	介護職に対し、認知症に関する知識・技術向上のための研修会の開催や指導者の養成事業を実施する。(委託)	8,909	医療介護基金 一部単県

(4) 若年性認知症の支援

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
若年性認知症支援事業	若年性認知症の支援を考えるための会議・研修会の開催や、若年性認知症の人と家族の相談受付・就労支援等を行う。(委託)	6,858	国 1/2、県 1/2

(5) 認知症相談・支援の強化

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
認知症相談・支援強化事業	認知症の人を地域で支えるための電話相談（コールセンター）や市町村家族の集いの連絡会を開催する。(委託)	5,228	国 1/2、県 1/2
【組替】認知症地域支え合い運動事業	認知症介護経験者を対象に認知症家族サポート応援隊を養成し、希望する介護家族の居宅に派遣する。(委託) また、認知症に対する偏見・誤解をなくし、地域での支え合いを進めるため、新聞広告等による普及啓発を行う。	1,354	単県
計		6,582	

(5) 認知症地域支援施策の推進

(単位：千円)

事業名	事業概要	予算額	財源内訳
認知症地域支援施策推進事業	市町村における認知症施策全般の推進について検討する連絡会等を開催する。	368	国 1/2、県 1/2
認知症総合戦略加速推進事業	初期集中支援チーム等の取組を推進するための研修会を開催する。	79	国 1/2、県 1/2
認知症重度化予防実践塾	認知症重度化予防に関する知識・技術を確実に習得するための研修会を開催する。(委託)	782	単県
計		1,229	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

子ども発達支援課 (内線: 7865)

12目 障がい者自立支援事業費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄付金)	一般財源	
医療的ケア児者受入環境整備事業	15,089	14,455	634	416		1,411	13,262	
トータルコスト	21,559千円 (前年度 16,839千円) [正職員: 0.5人]							
主な業務内容	補助金に係る申請の受付・交付決定等事務、研修及びキャンプの企画、開催、講師等への謝金等の支払い							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
1 在宅生活支援事業(拡充)								
(1) 事業の目的・概要								
障がい児者のニーズが高いものの、障害者総合支援法等による支給の対象とならないサービスのうち、県が定めた事業を実施する市町村に補助することにより、障がい児者の在宅生活を支援する。								
(2) 医療的ケア児者に対する主な拡充内容								
日常的に医療的ケアを要する障がい児者(以下「医療的ケア児者」という。)を新たに受け入れる事業所に対する補助事業に関して、対象者を重症心身障がい児者等に限らず全ての医療的ケア児者とし、事業所種別に就労継続支援B型事業所を追加し、補助対象経費に訪問看護利用経費を追加した。								
(3) 事業内容 (単位: 千円)								
事業名	予算額	負担割合	事業内容					
1 施設入所障がい児者等在宅生活支援事業	256	県 45% 市町村 45% 本人 10%	障害者支援施設等に入所している障がい児者に対し、一時帰宅中の障害福祉サービスの利用経費について補助を行う。					
2 家庭外看護師派遣支援事業	13	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	医療的ケア児者が、家庭外で4人以上集まり活動する場合に、看護師の派遣費用について補助を行う。					
3 エアーマットレスレンタル助成事業	244	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	体位変換に常時介助を要する在宅生活中の重症心身障がい児者等に、エアーマットレスのレンタル費用の補助を行う。					
4 重症心身障がい児者等受入事業所看護師等配置助成事業【拡充】	7,821	県 1/2 市町村 1/2	新たに看護師等を配置し、医療的ケア児者等を受け入れる事業所に看護師等配置経費の補助及び訪問看護利用経費の補助(拡充)を行う。					
5 重症心身障がい児者等受入事業所医療機器購入助成事業【拡充】	578	県 1/2 市町村 1/2	医療的ケア児者を受け入れるために看護師等を配置した事業所に、医療用具等の購入に関する経費を補助する(補助回数を1回から2回に拡充)。					
6 重度障がい児者地域移行推進事業	1,631	県 1/2 市町村 1/2	入院又は入所中の日常的に医療的ケアを要する重度障がい児者を対象に、地域移行につなげるためのグループホーム等での生活体験を実施する事業所に必要な経費を補助する。					
7 入院時等付添依頼助成事業	432	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	常時の付き添いが必要な重症心身障がい児者等が入院した際に、家族以外に付き添いを依頼した場合の必要経費を補助する。					
8 家庭内排痰補助装置助成事業	154	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	常時又は随時排痰を行うことが必要な在宅の障がい児者について、家庭内への排痰補助装置の配置経費について補助を行う。					
9 身体障害者手帳交付対象外の難聴児への補聴器購入等助成事業【拡充】	892	県 1/3 市町村 1/3 本人 1/3	身体障害者手帳(聴覚機能障害)の交付対象とならないが、補聴器(FM補聴システムを含む)が必要な難聴児に対して、補聴器の購入費等を補助する。					
合計	12,021							

2 医療的ケア児等コーディネーター養成事業（新規）

(1) 事業の目的・概要

医療的ケア児者及び重症心身障がい児等が地域で安心して生活できるよう、総合的な支援が適切に行える人材を養成するための研修会を実施する。

(2) 事業内容

区 分	内 容
対 象	相談支援専門員、保健師、訪問看護師等、今後地域でコーディネーターの役割を担う者
コ ー デ ィ ネ ー タ ー に 求 め る 役 割	医療的ケア児者等に係る専門的な知識と経験に基づき、支援の総合調整及び支援に関わる関係機関との連携を図る。
主 な 研 修 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・医療的ケア児者等の発達や疾患等の特徴、疾患ごとの幼児期、学齢期、成人期に必要な医療的支援を学び、また、地域の医療的現状を把握する。 ・事例を基に、ニーズの把握、当事者の意向に沿った支援計画の作成、関係機関との調整について学ぶ。
予 算 額	832 千円（国 1/2、県 1/2）

3 医療的ケア児等と家族のための大山リゾートキャンプ事業（新規）

(1) 事業の目的・概要

大山開山 1300 年に合わせて、医療的ケア児や重症心身障がい児、難病児及びその兄弟姉妹を対象にしたキャンプを大山で開催する。キャンプを通して、社会参加や新たな出会い・成長（自立）を実感してもらうとともに、保護者の身体的負担軽減を図り、また、医療的ケア児等に対する県民への理解啓発の機会とする。

(2) 事業内容

区 分	内 容
実 施 時 期	平成 30 年 8 月
対 象 者	医療的ケア児、重症心身障がい児、難病児及びその兄弟姉妹 （保護者は希望により参加可能（自己負担））
支 援 者 者	医師、看護師、保育士、介護士、ボランティア等
内 容	日中活動：トムソーヤ牧場、バーベキュー、大山寺周辺散策等 夜の活動：大山星空鑑賞、キャンプファイヤー等
予 算 額	2,236 千円 ※宿泊費、交通費等はクラウドファンディング型ふるさと納税を活用

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課(内線:7865)

1目 児童福祉総務費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)小児・医療的ケア児等に係る人材確保事業	1,094	0	1,094				1,094	
トータルコスト	2,683千円(前年度0千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	障害児通所支援事業所等PR業務及び研修会の委託業務、職業体験に係る調整等							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

不足している医療的ケア児や重症心身障がい児者等を受け入れる事業所等の拡大を念頭に、県内事業所における仕事体験ツアーやウェブサイト等を通じた障害福祉サービス事業の魅力発信、県内学生の職業体験等、様々な手法により県内外からの福祉人材確保を図る事業を展開する。

2 主な事業内容

(単位:千円)

区分	内容	予算額	実施主体
(1) 障害児通所支援事業所等PR	県内外から福祉人材を確保するため、県内にある障害児通所支援事業所等の魅力を様々な形でPRしたり、実際に現場で体験してもらうことにより、当該事業所等への就業促進に資する。 (1) 県内の福祉現場での就職及び移住を希望する主に県外人材について、県内事業所での仕事体験ツアーを実施。重症心身障がい児者等の支援を実際に体験するとともに、スタッフとの交流等により鳥取で仕事をするものの魅力を伝える。 (2) 体験ツアーに係る告知や、県内の障がい児支援事業所等で働くイメージを具体化する特集記事を組み、ウェブサイト、情報誌等を通じて、県内外に障がい福祉サービス事業の魅力を広く発信する。	800	県
(2) ヘルパー等スキルアップ研修	スタッフが不足している医療的ケア児者の支援現場のマンパワーの確保につなげるため、医療的ケアが必要な重症心身障がい児者等の支援を行う事業所において、そのケア手法を学ぶ研修会を実施し、介護士や生活支援員のスキルアップを図るとともに人材を確保する。	200	
(3) 医療的ケア児等に係る理解・啓発	県内看護学校で医療的ケア児等に係る講義を実施するとともに、重症心身障がい児者等受入事業所での学生の職業体験による理解・啓発を進め、障害福祉サービス事業への就業促進に資する。	94	

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7865）

1目 児童福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
重度障がい児者医療型ショートステイ整備等事業	18,576	19,910	△1,334				18,576	
トータルコスト	20,165千円（前年度21,500千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	医療機関・ヘルパー事業所との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 医療的ケアの必要な重度障がい児者の地域生活を支援するため、医療機関の実施する医療型ショートステイ事業の確保を図るとともに、当該医療機関における支援の充実を図る。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 在宅生活を送る医療的ケアの必要な重度障がい児者が安心して医療型ショートステイを利用できるようにするため、医療機関へ重度障がい児者を受け入れる費用の助成を行う。 (2) 当該ショートステイにおける支援の場に利用者及びその家族への安心感の提供、支援の充実、医療機関が抱く支援への不安を解消するため、重度訪問介護事業所等のヘルパー等を派遣し、その費用を助成する。</p>								
補助対象	医療機関（各圏域1～2機関）、重度訪問介護事業所等							
負担割合	(1) 県10/10、(2) 県90%、本人10%							
補助単価	(1) 医療型ショートステイ助成 （本来医療型ショートステイを行う際に収入される見込みの額と障害福祉サービスとして収入される額との差額分、看護師人件費相当額等） ・予算額：8,372千円 (2) ヘルパー派遣 （障害福祉サービスの報酬単価を準用） ・予算額：10,204千円							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

2項 児童福祉費

子ども発達支援課（内線：7151）

5目 児童福祉施設費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 中部療育園移転整備事業	22,886	0	22,886		<13,300> 19,000		3,886	県費負担 17,186
トータルコスト	23,681千円（前年度0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	中部療育園の移転整備に係る調整							
工程表の政策目標（指標）	医療的ケアの必要な重度障がい児者やその保護者等が、安心して豊かに地域で生活するための支援体制の整備							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

現在の中部療育園は施設の狭隘化等の課題があることから、これらの課題の解消のため、(元)倉吉市立河北中学校に移転・整備するための設計を行う。

2 主な事業内容

既存施設である(元)倉吉市立河北中学校管理教室棟を改修し、新たに中部療育園に再整備する。

予算額：22,886千円（内訳 実施設計費：22,649千円、適合性判定申請料：237千円）

(1) 候補地選定理由

- ・幹線道路に近く、鉄道やバスなど公共交通機関が整っているなど、中部圏域のすべての利用者にとって通いやすい。
- ・他の候補地と比べて駐車場を含めて広いスペースが確保できる。また、建物及び敷地の広さ（ゆとり）は、将来的に利用動向の変化が生じた場合の柔軟な対応も可能にする。
- ・県有施設の有効活用の観点から現地を確認したところ、療育活動に支障を来さないような改修を施すことは可能である。
- ・未利用施設の有効活用に伴う起債を活用することで、建築コストを縮減することが可能である。

(2) 今後のスケジュール

〔設計〕平成30年5月～ 〔工事〕平成31年度 〔新施設での供用開始〕平成32年度

3 これまでの取組状況、改善点

現在の中部療育園は、建築後13年が経過し、建築当初（平成16年4月）と比べると、肢体不自由児等の通園利用だけではなく、発達障がい児による通園利用や外来受診が急増するなど、利用者のニーズが多様化しており、こうしたニーズに対して施設・設備が十分に応えられていない。また、保護者からも施設が狭いなどの意見が寄せられてきた。

これらの課題に対応するため、平成29年3月に有識者による鳥取県立中部療育園整備検討会を設置し、検討会を6回開催して、中部療育園の役割や課題等について議論した。

区分	開催日	主な協議事項
第1回	3月30日	県中部圏域における療育ニーズ、中部療育園の現況
第2回	5月26日	学校医療体制の現状と課題、利用者アンケート結果
第3回	7月12日	特別支援学校での医療的ケアの現状
第4回	8月24日	特別支援学校と療育機関との具体的な連携
第5回	10月30日	中部療育園の整備方法（案）
第6回	12月18日	検討結果の取りまとめ

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

健康政策課(内線7227)

8目 健康県づくり推進費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)若年者オンライン カウンセリング実証事 業	3,500	0	3,500	2,330			1,170	
トータルコスト	5,089千円(前年度0千円)[正職員:0.0人]							
主な業務内容	委託契約事務、検討会開催など							
工程表の政策目標(指標)	日々の健康づくりが当たり前に取り組まれる「健康づくり文化」の創造							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>本県の自死者数は、平成17年以降、約150人という高い状態で推移しており、平成20年の183人をピークに減少傾向に転じている。年代別では、40代以上の自死者数は減少しているものの、20～30代は30～40人前後をほぼ横ばいで推移しており、若年者の自死対策が急務となっている。</p> <p>このため、若年者に特化した自死対策(SNS等を活用した相談事業)に試行的に取り組み、今後の若年者の自死対策の相談体制の構築に繋げていく。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>若年者を対象とした、様々な悩みに対応するオンラインカウンセリングの実証事業を行う。</p> <p>また、当該取組の実施結果を踏まえて、今後の若年者の相談体制について有識者を交えた意見交換会により議論し、継続的な相談体制を構築していく。【国庫2/3】</p> <p>(1) オンラインカウンセリング実証事業(予算額:3,000千円)</p> <p>SNSや電話など相談者の意向に応じた方法でカウンセラーが相談に応じる取組を実施</p> <p>○実施方法 オンラインカウンセリングの実績がある民間企業に委託</p> <p>○対象者 県内に居住する若年者(30歳未満を想定)</p> <p>○実施期間 2ヶ月間</p> <p>○その他 実施結果について、委託先からフィードバックしてもらい、結果を分析</p> <p>(2) 若年者自死対策相談体制の構築(予算額:500千円)</p> <p>平成29年に新たに立ち上げた「若年者向け自死対策相談体制構築検討会」を継続実施し、オンラインカウンセリングの実施結果を踏まえ、今後の対応方を検討</p> <p>○開催回数 年2回(7月、11月)</p> <p>○メンバー 県内の相談機関の職員や教育関係者、県外の相談機関の職員、有識者、県内の大学生2名</p> <p>○検討内容 オンラインカウンセリングの結果分析、今後の相談体制のあり方 等</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>平成29年11月補正予算の「若年者自死対策相談体制構築事業」において、県内外の専門家、有識者のほか、若年者も含めた検討会を開催し、SNSの活用も含めた若者への効果的な相談体制の整備等について意見交換会を2月に実施する。</p> <p>今後も若年者の自死対策の強化に向け様々な手法を検討・実施し、若年者を対象とした相談体制の構築を進めていく。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療指導課（内線：7203）→事業実施：医療・保険課

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
薬剤師確保対策促進事業	1,943	1,610	333				1,943	
トータルコスト	4,327千円（前年度3,994千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	県内の薬剤師確保に係る鳥取県薬剤師会との連携、啓発活動、復職支援等							
工程表の政策目標(指標)	薬剤師確保対策の推進							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県と鳥取県薬剤師会が連携し、県内への薬剤師の就職の促進、未就業薬剤師の復職支援、高校生等への薬剤師の職業紹介等を行い、県内で不足している薬剤師の確保を促進する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 薬剤師確保対策促進事業補助金（予算額：600千円）</p> <p>①実施主体：鳥取県薬剤師会</p> <p>②事業費：1,200千円</p> <p>③補助率：1/2</p> <p>④事業内容</p> <p>1) 本県出身学生や県外就業者向けのUターン・Iターン促進策</p> <ul style="list-style-type: none"> ・鳥取県へのUターン・Iターン就職を奨めるチラシを薬学部設置の大学に配付 ・県及び薬剤師会による大学ガイダンスでの鳥取県の薬剤師就業促進の説明 <p>2) 未就業者の復職支援</p> <ul style="list-style-type: none"> ・就業に向けた復職支援プログラムの作成・実施 ・未就業者の登録・雇用希望の薬局等とのマッチング支援 <p>3) 高校生・保護者・高校教員向けセミナー</p> <p>高校生やその保護者、高校の進路指導担当教諭を対象に、薬学部のカリキュラム、学習環境、薬剤師の様々な仕事について広く紹介し、薬学部への興味や進学意欲を高めてもらう</p> <p>4) 薬剤師確保対策に係る検討会</p> <p>今後の薬剤師確保対策の在り方を、関係者間で検討するための会議を実施</p> <p>5) 薬学生実務実習受入促進事業【新規】</p> <p>本県における実務実習（ふるさと実習）の受入促進に資するための事業の実施</p> <p>(2) 薬学生インターンシップ（予算額：1,193千円）</p> <p>薬剤師を目指す全国の薬学生を対象に、県内の病院、調剤薬局の協力を得て、薬剤師のチーム医療への関わり、在宅医療などへの取組現場を体験してもらい、薬学生の卒業後の進路検討や県内就業促進につなげる。（夏季、冬～春季の2回実施予定）</p> <p>(3) 就職支援協定締結大学との連携強化（予算額：150千円）</p> <p>就職支援協定を締結している大学のうち薬学部の設置がある大学との連携を強化するとともに、今後は単科大学（薬科大学）との協定締結に向けて協議を実施し、これらの大学と協働で取組を推進する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

4項 医薬費

医療指導課（内線：7203）→事業実施：医療・保険課

4目 薬務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
被ばく医療体制整備事業（安定ヨウ素剤関係）	5,553	869	4,684	5,553				
トータルコスト	7,937千円（前年度2,459千円）〔正職員：0.3人〕							
主な業務内容	原子力災害時に安定ヨウ素剤投与を実施できる体制の整備							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>島根原子力発電所で原子力事故が発生した場合に、原子力発電所から30キロ圏内の住民に対し、放射性ヨウ素の被ばくを予防するため、安定ヨウ素剤の備蓄及び事前配布を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 安定ヨウ素剤（ゼリー剤）の購入（971千円） 新生児は16.3mg、新生児以外の3歳未満児は32.5mgのゼリー剤を服用する。（嚥下機能が低下している対象年齢以外の者もゼリー剤を服用する。） 16.3mg（新生児用） 260包 32.5mg（1カ月以上～3歳未満） 2,200包</p> <p>(2) 安定ヨウ素剤の事前配布（4,582千円） 配布にかかる事前説明会を実施する。（米子市・境港市 計7か所×2回） 配布スタッフ・医師の研修、配布資料作成 ・対象：事故発生時に一時集結所での安定ヨウ素剤の受取りが困難で希望する者 ・スケジュール：5月 住民への広報 7月 説明会及び配布</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

3款 民生費

1項 社会福祉費

くらしの安心推進課（内線：7183）

1目 社会福祉総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
犯罪被害者等相談・支援事業	11,959	13,175	△1,216	2,791			9,168	
トータルコスト	23,877千円（前年度 25,097千円）[正職員：1.5人]							
主な業務内容	講演会の開催、広報啓発、急性期被害者支援、啓発・支援員研修等の開催							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

犯罪被害者等への理解を促進するため、県民を対象とした講演会や行政担当者等の研修を開催する。また、性暴力被害者を支援する協議会の活動を支援することにより、被害者の心身の健康回復と被害の潜在化防止を目指す。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
犯罪被害者等相談・支援事業	200	<ul style="list-style-type: none"> ・（公社）とっとり被害者支援センターによる被害者支援フォーラムの開催を支援する。 ※警察と連携して支援する。（広報経費の一部） ・市町村担当課長会議を開催する。 ・人権教育推進者等を対象とした研修会を開催する。 ・地域保健や精神保健に関わる保健師等を対象とした研修会を開催する。
性暴力被害者支援連携事業 [事業主体] 県、関係機関・団体による協議会 [補助率] 10/10	11,759	<急性期被害者支援>（4,650千円） <ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科医療、精神科医療、法的支援等の提供 ・【拡充】相談対応等（面接相談可能な相談室の確保等） ・被害者支援に係る連携会議の開催 <啓発・支援員研修等>（7,109千円） <ul style="list-style-type: none"> ・被害者支援に関する啓発事業や研修の実施 ・協議会の運営等
合 計	11,959	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・平成26年4月に関係機関・団体と性暴力被害者支援連携ネットワーク検討準備会を立ち上げ、性暴力被害者の方が安心して相談できる体制を構築するための検討を進めてきた。
- ・平成27年10月には既存の医療機関のネットワーク等を活用し、急性期被害者へ支援を提供する仕組みを暫定的に整えた。
- ・平成28年11月には検討組織から支援組織である鳥取県性暴力被害者支援協議会に改組し、平成29年1月から性暴力被害者から直接相談を受ける窓口を開設した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

くらしの安心推進課（内線：7159）

3目 交通対策費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
支え愛交通安全総合対策事業	8,148	27,938	△19,790				8,148	
トータルコスト	11,326千円（前年度 32,707千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	高齢者の交通安全対策及び自転車乗車用ヘルメット着用促進策の推進							
工程表の政策目標（指標）	交通事故の発生件数、交通事故による死者数を減少させる。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

交通事故のない誰もが安心して暮らせる鳥取県の実現に向け、国が高齢運転者に推奨する安全運転サポート車（自動ブレーキなど一定の運転支援機能を備えた自動車）の購入を支援するとともに、中・高校生が着用する自転車乗車用ヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	内 容
高齢者安全運転普及モデル事業	6,648	運転免許センターで開催される高齢者交通安全教室の受講（認知・身体機能の自己把握）を要件として、65歳以上の高齢者による安全運転サポート車の購入を支援する。 ・補助金額：1台当たり3万円（定額）、200台分
中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業	1,500	中・高校生の自転車利用時におけるヘルメット着用を推進するため、ヘルメット購入補助事業を実施する市町村を支援する。 ・補助率：1/2、上限：1,500円/人
合 計	8,148	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年度から実施している高齢者安全運転普及モデル事業により、これまで259名の安全運転サポート車の購入を支援した。（平成29年1月～12月）
- 平成29年度から実施している中・高校生自転車乗車用ヘルメット購入補助事業により、これまで547名（中学生）のヘルメット購入を支援した。（平成29年4月～平成30年1月）
- 高齢者が当事者となる交通事故が後を絶たないことから、引き続き、被害・加害の両面での高齢者対策を推進するとともに、高校生への乗車用ヘルメットの着用が進むよう市町村への更なる働きかけが必要である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

6項 住宅費

住まいまちづくり課 (内線: 7398)

2目 住宅建設費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考																		
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																			
(新) 新たな住宅セーフティ ネット制度推進事業	6,539	0	6,539				6,539																			
トータルコスト	8,923千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.3人]																									
主な業務内容	補助金交付事務																									
工程表の政策目標(指標)	-																									
事業内容の説明																										
1 事業の目的・概要																										
<p>国の新たな住宅セーフティネット制度を活用し、住宅確保要配慮者(低額所得者、高齢者、障がい者等)の円滑な入居を図るため、民間賃貸住宅の賃貸人に対して改修や家賃負担軽減等への支援を行う。</p> <p>また、既存の家賃債務保証制度を利用できない方を対象とした本県独自の保証制度を創設する。</p>																										
2 主な事業内容																										
(1) 国の新たな住宅セーフティネットを活用し、「登録住宅」に対する改修費を支援するとともに、家賃及び家賃債務保証料の低廉化支援を行う。																										
<p>※改正住宅セーフティネット法(平成29年10月)に基づき、住宅確保要配慮者の入居を拒まない民間賃貸住宅を県に登録する制度が創設された。</p> <p>①改修費支援(5,000千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>登録住宅の事業者(市町村への間接補助)</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>バリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用等</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>2/3(国1/3、県1/6、市町村1/6) (ただし国限度額: 1,000千円)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>@500千円×10世帯=5,000千円</td> </tr> </table> <p>②家賃及び家賃債務保証料の低廉化支援(600千円)</p> <table border="1"> <tr> <td>補助対象者</td> <td>家賃: 登録住宅の事業者(市町村への間接補助) 債務保証: 国へ登録している家賃債務保証業者(市町村への間接補助)</td> </tr> <tr> <td>家賃低廉化対象者</td> <td>低所得者(同居扶養等控除後の月額所得15.8万円以下)</td> </tr> <tr> <td>補助対象経費</td> <td>入居者の家賃及び家賃債務保証料の低廉化に要した経費</td> </tr> <tr> <td>補助率</td> <td>10/10(国1/2、県1/4、市町村1/4) (ただし国限度額: 家賃20千円/月、債務保証30千円/年 ※240千円/年を上限に併用可能)</td> </tr> <tr> <td>予算額</td> <td>@10千円×6ヶ月分×10世帯=600千円</td> </tr> </table>									補助対象者	登録住宅の事業者(市町村への間接補助)	補助対象経費	バリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用等	補助率	2/3(国1/3、県1/6、市町村1/6) (ただし国限度額: 1,000千円)	予算額	@500千円×10世帯=5,000千円	補助対象者	家賃: 登録住宅の事業者(市町村への間接補助) 債務保証: 国へ登録している家賃債務保証業者(市町村への間接補助)	家賃低廉化対象者	低所得者(同居扶養等控除後の月額所得15.8万円以下)	補助対象経費	入居者の家賃及び家賃債務保証料の低廉化に要した経費	補助率	10/10(国1/2、県1/4、市町村1/4) (ただし国限度額: 家賃20千円/月、債務保証30千円/年 ※240千円/年を上限に併用可能)	予算額	@10千円×6ヶ月分×10世帯=600千円
補助対象者	登録住宅の事業者(市町村への間接補助)																									
補助対象経費	バリアフリー改修、耐震改修、間取り変更改修等の費用等																									
補助率	2/3(国1/3、県1/6、市町村1/6) (ただし国限度額: 1,000千円)																									
予算額	@500千円×10世帯=5,000千円																									
補助対象者	家賃: 登録住宅の事業者(市町村への間接補助) 債務保証: 国へ登録している家賃債務保証業者(市町村への間接補助)																									
家賃低廉化対象者	低所得者(同居扶養等控除後の月額所得15.8万円以下)																									
補助対象経費	入居者の家賃及び家賃債務保証料の低廉化に要した経費																									
補助率	10/10(国1/2、県1/4、市町村1/4) (ただし国限度額: 家賃20千円/月、債務保証30千円/年 ※240千円/年を上限に併用可能)																									
予算額	@10千円×6ヶ月分×10世帯=600千円																									
(2) 既存の家賃債務保証制度を利用できない方に対し、4市と連携し、本県独自の保証制度を実施する事業者に対して支援する。(939千円)																										
想定対象世帯	<ul style="list-style-type: none"> 本事業を利用して自立した日常生活を送ることが期待できる者であって、市町村内の賃貸住宅に入居を希望する者。かつ、家賃等について継続的に支払いができるにもかかわらず、入居時の保証人の確保ができないため賃貸住宅への入居が困難な者。 																									
想定利用者数	年30名																									
保証料(利用者負担)	2年間で15,000円																									
保証限度額	家賃滞納: 家賃3ヶ月分、原状復旧費用: 家賃2ヶ月分																									
予算額	債務保証額565千円+事務費374千円=939千円(事業費の1/2相当)																									
3 これまでの取組状況、改善点																										
<ul style="list-style-type: none"> 住宅確保要配慮者は今後も増加する見込みであり、公営住宅を補完するものとして、民間賃貸住宅を活用した新たな住居セーフティネット対策が求められている。 住宅確保要配慮者の民間賃貸住宅等への円滑な入居の促進を目的として、県、4市、民間福祉団体、不動産団体を構成メンバーとする居住支援協議会を設置し、居住に関する必要な施策の検討、入居支援を行っているが、保証人がおらず、既存の家賃債務保証制度に加入できない方の家賃保証が課題となっている。 																										

平成30年度一般会計当初予算説明資料

9款 警察費

1項 警察管理費

3目 警察施設費

会計課（内線：8509）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
交番・駐在所 建設事業	97,385	101,097	△3,712		<93,800> 95,000		2,385	県費負担額 96,185
トータルコスト	101,358千円（前年度 105,071千円） [正職員：0.5人]							
主な業務内容	企画調整、監理監督、検査							
工程表の政策目標 (指標)	—							

事業内容の説明

1 事業概要

交番、駐在所について、施設の長寿命化、経費の縮減及び予算の平準化を図りつつ、適正な施設の維持・更新を行う。

2 事業目的

施設の長寿命化、経費の縮減及び予算の平準化に配慮し、新たに策定した「鳥取県警察本部交番・駐在所中長期整備計画」に基づき、従来、一般的な構造別耐用年数を基準に建替え目安を木造25年、鉄骨造・コンクリートブロック造35年、鉄筋コンクリート造50年としていたものをそれぞれ40年、40年、65年とした上で各施設を、

- (1) 長寿命化のための改修
- (2) 経費縮減のための改修+増築
- (3) 耐用年数超過による建替え

に区分し、地域の安全センターとしての機能の充実と、交番、駐在所勤務員の勤務環境・居住環境の改善を図る。

3 事業計画

交番1か所、駐在所3か所

（単位：千円）

施設名	所在地	構造	規模	敷地面積	金額	備考
郡家警察署 船岡駐在所 (築後34年経過)	八頭郡八頭町 船岡	木造 平屋建	庁舎 114㎡	県有地 350㎡	37,631	H26(測量、用地取得) H27(新築設計) H30(新築工事)
智頭警察署 用瀬駐在所 (築後32年経過)	鳥取市用瀬町 別府	木造 平屋建	庁舎 114㎡	県有地 350㎡	47,943	H26(測量、用地取得) H29(新築設計) H30(新築工事)
米子警察署 東福原交番 (築後47年経過)	米子市観音寺 新町	鉄筋コン クリート造 平屋建	庁舎 140㎡	県有地 838㎡	10,736	H30(新築設計、地質調査) H31(新築工事予定)
郡家警察署 若桜駐在所 (築後27年経過)	八頭郡若桜町 若桜	木造 平屋建	庁舎 100㎡	県有地 184㎡	1,075	H30(改修設計) H31(改修工事予定)
計					97,385	

(注) 起債欄の<>書きは、交付税措置額を除いた額である。

県費負担額は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

特別支援教育課（内線：7924）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）医療的ケアの必要な児童生徒の放課後子ども教室事業	13,464	0	13,464	1,554			11,910	
トータルコスト	21,409千円（前年度0千円）[正職員:1.0人]							
主な業務内容	学校支援ボランティア及び看護師による医療的ケアの必要な児童生徒の放課後の居場所づくり							
工程表の施策目標(指標)	特別支援教育の充実、社会全体で取り組む教育の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>特別支援学校の放課後等における医療的ケアの必要な児童生徒の居場所を確保するため、学校施設を使用し、地域住民や保護者OB等からなる学校支援ボランティア及び看護師による放課後子ども教室を実施する。</p> <p>なお、実施する期間については、福祉保健部が実施する「放課後等デイサービス」事業の体制が整うまでの平成30、31年度の2年間に限って実施する。</p>								
2 事業内容								
実施場所	鳥取養護学校 生活訓練室等							
実施時間	稼業日：午後3時から午後5時まで（2時間程度） 長期休業：1日2時間程度							
実施内容	見守りを中心とした活動の支援 （読書、運動、ものづくり等）							
対象児童生徒	医療的ケアの必要な児童生徒のうち、放課後デイサービス等の事業が利用できない者							
参加見込児童生徒数	6名							
指導員（コーディネーター）	1名 ボランティアの取りまとめ役として1名配置							
指導員（ボランティア）	6名（参加児童生徒1名に対し1名配置）							
看護師	3名（参加児童生徒2名に対し1名配置）							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>特別支援学校の児童生徒で医療的ケアの必要な児童生徒のうち、放課後デイサービス等が利用できない者について、授業終了後は帰宅しているところであるが、児童生徒の放課後の居場所づくりについての要望等を踏まえ、放課後子ども教室を実施する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
不登校生徒等訪問支援・居場所づくり事業	20,741	37,324	△16,583	5,000		36 <諸収入>	15,705	
トータルコスト	32,659千円（前年度 48,452千円）〔正職員：1.5人、非常勤職員：6.5人〕							
主な業務内容	高等学校等における不登校（傾向）生徒等の支援、ハートフルスペースの運営							
工程表の政策目標（指標）	不登校ゼロへの取組							

事業内容の説明

1 事業概要

県内3箇所を設置している教育支援センター（ハートフルスペース）において、義務教育終了後の高校不登校（傾向）生徒や中卒者、高校中途退学者の学校復帰や就労、社会参加に向けた支援及び訪問型支援を行う。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容															
教育支援センター「ハートフルスペース」の運営、利用者支援、訪問型支援の実施	20,401	<p>東・中・西部3箇所に設置している教育支援センター「ハートフルスペース」で、義務教育終了後の高校不登校（傾向）生徒や中卒者、高校中途退学者の社会参加に向けた支援を行うほか、学校や関係機関と連携して支援を必要としている者の実態把握に努め、訪問型支援等を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ○対象者 不登校やひきこもりの状態にある高校生及び中学校卒業後あるいは高校中退後に未就学・未就労である者（おおむね20歳まで） ○支援内容 電話・来所による相談 家庭訪問等による訪問支援 安心して過ごせる居場所の提供 社会性を育む活動の提供 進路情報の提供 福祉・就労等の関係機関へのつなぎ ○支援者（スタッフ） <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <thead> <tr> <th>職名</th> <th>職務内容</th> <th>人数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>支援コーディネーター</td> <td>家庭訪問や学校、関係機関等との連絡調整</td> <td>中部 1名 西部 1名</td> </tr> <tr> <td>指導員</td> <td>通室生の支援、体験活動の計画・実施</td> <td>東部 2名 中部 1名 西部 1名</td> </tr> <tr> <td>カウンセラー（教育相談員：高等学校人件費定数）</td> <td>本人・保護者等への心理相談</td> <td>東部 1名 (中西部へも対応)</td> </tr> <tr> <td>ソーシャルワーカー</td> <td>本人や周りの環境へのアプローチ</td> <td>東部 1名 (中西部へも対応)</td> </tr> </tbody> </table>	職名	職務内容	人数	支援コーディネーター	家庭訪問や学校、関係機関等との連絡調整	中部 1名 西部 1名	指導員	通室生の支援、体験活動の計画・実施	東部 2名 中部 1名 西部 1名	カウンセラー（教育相談員：高等学校人件費定数）	本人・保護者等への心理相談	東部 1名 (中西部へも対応)	ソーシャルワーカー	本人や周りの環境へのアプローチ	東部 1名 (中西部へも対応)
職名	職務内容	人数															
支援コーディネーター	家庭訪問や学校、関係機関等との連絡調整	中部 1名 西部 1名															
指導員	通室生の支援、体験活動の計画・実施	東部 2名 中部 1名 西部 1名															
カウンセラー（教育相談員：高等学校人件費定数）	本人・保護者等への心理相談	東部 1名 (中西部へも対応)															
ソーシャルワーカー	本人や周りの環境へのアプローチ	東部 1名 (中西部へも対応)															
研修会・連絡協議会の実施	340	スタッフの専門性向上や関係者・機関と効果的に連携するための研修会及び連絡協議会を開催する。															
合計	20,741																

3 これまでの取組状況、改善点

平成22年度に東部地区に教育支援センター「ハートフルスペース」を設置し、不登校やひきこもりの状況にある高校生等を支援してきた。平成24年度にソーシャルワーカーを配置し、利用者が就労体験や社会参加に向けて次のステップに進む大きなきっかけとなった。平成29年度には中・西部地区にも施設を設置し、訪問型支援を含めた支援体制の充実を図った。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

4目 教育連絡調整費

いじめ・不登校総合対策センター（電話：0857-28-2362）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
いじめ防止対策推進事業	14,801	15,505	△704	3,881		4 <諸収入>	10,916	
トータルコスト	25,130千円（前年度 27,427千円）〔正職員：1.3人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	いじめ相談への対応、連絡協議会の開催等							
工程表の政策目標（指標）	いじめ問題への取組							

事業内容の説明

1 事業概要

いじめ防止対策の推進のため、関係機関・団体と連携、重大事態への対応、いじめ問題の解決にあたる学校等への支援、相談窓口の充実、児童生徒がいじめ問題について考える取組への支援等を行う。また、新たに児童生徒がいじめの情報を発信できるようなシステムを試験的に導入する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
鳥取県いじめ問題対策連絡協議会	160	いじめ防止対策推進法における協議会を設置し、いじめの防止等に関する機関及び団体の連携を図る。
いじめ相談窓口の充実	11,203	「いじめ110番」「いじめ相談専用メール」の夜間・休日の対応を、専門性・実績を有する県内の民間団体へ業務委託する。
いじめ問題調査委員会	745	「いじめ防止対策推進法」における重大事態への対応のため、県立学校におけるいじめが原因と考えられる児童生徒の重大な事案について、学校・教育委員会の第三者的な立場から事実関係の調査・検証を行う。
子どもの悩みサポートチーム支援事業	50	いじめ問題等の早期解決を図るため、関係機関との連携が必要と考えられるいじめ、不登校、問題行動等の事案について対応する「子どもの悩みサポートチーム」への専門家派遣を支援する。
児童生徒による主体的取組の支援	600	「明日へつなぐ心のキャンペーン」として、児童生徒を対象としたいじめ防止啓発作品コンクールの実施や、優秀作品を使用した「明日へつなぐ心のカレンダー」の作成配布等を通じて、いじめ問題への主体的な取組を促す。
（新）ネットを活用したいじめ防止対策	144	児童生徒、保護者が学校へ、携帯電話・スマートフォンからいじめ等の情報を通報できるシステムを県内の学校3校に試験的に導入する。
非常勤職員の配置	1,899	いじめ・不登校総合対策センターの管理運営等の業務に当たる事務補助員を配置する。
合計	14,801	

3 これまでの取組状況、改善点

平成25年9月に「いじめ防止対策推進法」が施行されたことを踏まえ、いじめ防止対策を推進するため、関係機関の連携のための「鳥取県いじめ問題対策連絡協議会」、いじめ相談窓口の夜間・休日対応のための外部委託、いじめ問題等の早期解決のための専門家の派遣等を行ってきた。

いじめ防止対策推進法第28条に基づくいじめの重大事態の調査を行う「いじめ問題調査委員会」をこれまで必要の都度告示設置していたが、重大事態発生時の迅速な対応に資するため、平成29年度から附属機関として条例設置した。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費

3項 農地費

農地・水保全課(内線:7325)

4目 農地防災事業費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 (基金繰入金)	
農村防災体制サポート事業	15,600	16,911	△1,311			14,500	1,100
トータルコスト	26,723千円 (前年度 28,038千円) [正職員:1.4人]						
主な業務内容	ため池・山腹水路現地調査、防災体制サポート協議会運営、地すべり防止施設の機能診断、長寿命化計画策定及び緊急補修など						
工程表の政策目標(指標)	—						

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山腹水路、ため池などの土地改良施設の適正管理や災害復旧事業に関する技術力の向上により、防災・減災体制の強化を図る。また、県が管理者となっている地すべり防止施設について適正な維持管理を行う。

2 主な事業内容

(単位:千円)

項目	予算額	内容
農村防災体制サポート協議会運営事業 (事務局:県)	255	山腹水路やため池などの防災・減災に向けた取り組みや農地・土地改良施設災害に関する技術向上研修会などを実施するとともに、災害発生時に専門技術者やサポートメンバーを、市町村へ派遣する。
地すべり区域防災体制整備 (実施主体:県)	15,345	県管理の農地地すべり防止施設の適正な維持管理を行うため、機能診断や長寿命化計画を策定する。また、日常点検で判明した不具合箇所のうち、緊急を要するものについて、補修・修繕を行う。 <H30事業内容> ・機能診断(中間点検) 1地区 ・長寿命化計画(個別施設計画)策定4地区 ・補修・修繕 1式
合計	15,600	

3 これまでの取組状況、改善点

(1) 農村防災体制サポート協議会運営事業

○平成21年3月協議会設立

会員:県、全市町村、土地改良事業団体連合会、農村災害復旧専門技術者ほか

○活動状況

- ・災害復旧技術向上研修会の開催
- ・専門技術者による農村災害への技術的支援

(2) 農地地すべり防止施設調査

- ・県管理の農地地すべり防止施設9地区(鳥取市4、岩美町1、八頭町2、湯梨浜町1、伯耆町1)については市町に管理委託している。
- ・地すべり防止施設の多くが整備後10年以上経過しているため、平成23年度から順次機能診断を行い、平成29年度までに9地区全ての機能診断を完了した。また、平成25年度から機能診断結果に基づいて緊急補修を行っている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
4目 農地防災事業費

農地・水保全課（内線：7326）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(公共事業) 農地防災事業	〔債務負担行為〕 380,500	〔債務負担行為〕 106,000	〔債務負担行為〕 274,500	〔債務負担行為〕 209,275	〔債務負担行為〕 106,000 <233,000>	〔債務負担行為〕 50,805 (負担金等)	〔債務負担行為〕 14,420	県費負担 275,572
	908,365	904,815	3,550	481,315	290,000	94,478	42,572	
トータルコスト	988,325千円（前年度 908,074千円） [正職員:14.1人]							
主な業務内容	事業計画の審査、実施内容の審査、県営工事の執行、補助金事務、国との調整							
工程表/政策目標/指標	ため池整備箇所を増 平成30年度 125箇所							

事業内容の説明

- 1 事業の目的・概要
農地防災事業
- 2 主な事業内容

(単位：千円)

事業名		本年度	前年度	比較	備考
補助事業	県営地域ため池総合整備事業	〔債務負担行為〕 380,500		〔債務負担行為〕 380,500	
		319,200	228,300	90,900	
	県営特定農業用管水路等特別対策事業		〔債務負担行為〕 33,000	〔債務負担行為〕 △33,000	
		283,600	271,000	12,600	
	県営農業用河川工作物応急対策事業		〔債務負担行為〕 73,000	〔債務負担行為〕 △73,000	
		156,500	191,000	△34,500	
	(新) 県営たん水防除事業	17,000	0	17,000	
県営農地防災事業調査	62,000	120,000	△58,000		
(休止) 県営用排水施設等整備	0	60,000	△60,000		
小計		838,300	870,300	△32,000	(正職員：13.6人)
補助事業計		838,300	870,300	△32,000	
単独事業	(新) 総合的な流木対策検討事業(ため池)	32,000	0	32,000	
	小計	32,000	0	32,000	(正職員：0.5人)
単独事業計		32,000	0	32,000	
補助事務費		38,065	34,515	3,550	
合計		908,365	904,815	3,550	

(着工地区の概要：別紙のとおり)

3 債務負担行為限度額

平成30年度県営地域ため池総合整備（天神野地区）工事 179,000千円
平成30年度県営地域ため池総合整備（般若・般若区有地区）工事 65,000千円
平成30年度県営地域ため池総合整備（松谷第1地区）工事 136,500千円

(注) 起債欄の上段<>書きは交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
3項 農地費
4目 農地防災事業費

農地・水保全課(内線：7323)
(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
ため池防災減災対策推進事業	15,750	18,800	△3,050	12,400			3,350	
トータルコスト	43,558千円(前年度 46,618千円) [正職員：3.5人]							
主な業務内容	委託事務、現地調整、補助金事務、事業実施に係る技術指導							
工程表の政策目標(指標)	地元、市町と一緒にため池の点検調査を行い、不具合箇所を整備やハザードマップ作成等の防災・減災対策を行う。 (目標値：ため池整備箇所数 平成30年度末 125箇所)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

農村地域の防災力向上を図るため、ため池の調査点検やハザードマップの作成、ため池の廃止や浚渫等の保全対策、工事負担金の軽減などハード・ソフト両面から、ため池の防災・減災対策を総合的に実施する。
(事業期間：平成27～31年度)

2 主な事業内容

(単位：千円)

項目	予算額	事業内容	補助率	実施主体
調査推進事業	12,400	<ため池ハザードマップ作成> 決壊した場合の浸水被害想定図をもとに、住民によるワークショップを実施し、初動体制や避難ルートの検討等を行う経費を支援	定額 (国庫)	市町
		<ため池点検> 防災・減災対策を計画的に推進するため、調査・点検経費を支援	市町負担 と同額以内(単県)	
		<ため池防災・減災システム整備> ため池の水位上昇を知らせるシステム等の整備費を支援 <ため池防災訓練支援> ため池ハザードマップに基づいた防災訓練等の実施に要する経費を支援(県補助上限10万円)		市町 集落 土地 改良区
保全対策事業	3,200	<旧農業用ため池廃止> 使われなくなったため池で、決壊した場合に人家・人命等に影響があるものを対象に、貯水しないように改修し災害を防止。 <ため池管理道整備> ため池の管理に必要とされる道路の新設・改良整備費を支援 <ため池浚渫> 日本型直接支払等による維持管理体制の強化を前提に、堆積土の除却経費を支援(県補助上限400万円)	市町負担 と同額以内(単県)	市町 集落 土地 改良区
ため池整備推進交付金	150	<ため池整備推進交付金> ため池改修にあたり農家1戸当たりの工事負担金が10万円を超える場合、10万円を越える部分に対し漸増方式で助成	定額 (単県)	事業 申請人
合計	15,750			

3 これまでの取組状況、改善点

- 県はため池の防災・減災対策を進めるため、平成25年度からため池の一斉点検や耐震性調査、ハザードマップの作成、簡易な防災・減災システムの開発等を行ってきた。
- 平成27年度は一斉点検や耐震性調査の結果をもとに、外部の学識経験者による第三者委員会による意見を踏まえ、ため池整備方針を策定した。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課（内線7351）

1目 道路橋りょう総務費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）鳥取県除雪機械運転手の育成支援事業	6,500	0	6,500				6,500	
トータルコスト	11,267千円（前年度0千円）〔正職員0.6人〕							
主な業務内容	補助金の審査、交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	－							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 鳥取県では除雪機械運転手が減少しており、冬期交通の確保が困難な状況にある。この状況を改善するため、運転に必要な資格取得経費の一部を補助することで、若手の人材を確保し、冬期も安心して暮らすことができる地域づくりを進める。

2 主な事業内容

除雪機械運転手の育成支援事業 C = 6, 500千円（H29年度実績65千円/人×支援予定100人）

【支援内容】

- 除雪機械の運転に必要な大型免許等の資格取得の経費の一部を、県及び市町村により負担し資格取得を支援する。
- 間接補助事業は、市町村も育成支援事業を実施する市町村において、市町村と県により資格取得の経費の一部を、40万円を限度に経費の2/3を支援する。（県1/3，市町村1/3）
（事業実施市町 平成30年1月時点）1市8町
倉吉市、岩美町、若桜町、湯梨浜町、琴浦町、北栄町、日南町、日野町、江府町
- 直接補助事業は、育成支援事業を実施していない市町村において、県により資格取得の経費の一部を、20万円を限度に経費の1/3を支援する。

支援対象の資格種類	運転可能車両
大型免許	除雪トラック
大型特殊免許	ドーザー、ロータリー、グレーダー
車両系建設機械技能講習	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成27年度から日野郡において「除雪機械運転手育成支援事業」を実施している。
- 平成29年1月、2月の豪雪時の課題を踏まえ、平成29年6月補正予算により日野郡で実施中の育成支援事業を全県に拡大し7月から事業利用者の募集を開始している。

<平成29年度 申請実績>

	申請会社数(社)	申請人数(人)	申請資格状況(人)		
			大型	大型特殊	車両系建設機械
鳥取	19	42	18	25	10
八頭	7	17	13	8	1
中部	21	46	18	38	3
米子	12	26	26	17	5
日野	9	17	4	10	7
計	68	148	79	98	26

平成29年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課（内線7351）

2目 道路橋りょう維持費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)防災・安全交付金（災害防除）（国経済対策） 〔一般公共事業〕	0	1,419,500	1,419,500	918,322	<250,500> 501,000		178	県費負担 250,678
トータルコスト	1,419,500千円（補正前0千円）〔正職員0.0人〕							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 平成29年台風等により各地で法面崩落などの交通障害が発生したことを踏まえ、国土交通省は防災・減災に資する防災点検要対策箇所における落石、崩落などの対策を重点的に進めるべく経済対策を行うこととしていることから、被災箇所及び落石・崩落等の恐れのある防災点検要対策箇所について重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

落石・崩壊対策（33箇所） C=1,419,500千円

- 防災点検の結果、落石、斜面崩落などの恐れにより要対策箇所となっている376箇所のうち、対策の急がれる県道倉吉江府溝口線（大山町大山）外32箇所の対策工事を重点的に前倒して実施する。

<平成24年防災点検結果>

	要対策	カルテ対応	対策不要	対策済み	計
箇所数	376	863	448	482	2,169

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度までに防災総点検により危険箇所を調査した。
- 平成28年度に島根県において発生した落石死亡事故を受け、県管理道路における法面の緊急点検を要対策箇所の全376箇所で行い、浮き石のたたき落としなどの点検時対応を17箇所で行い、仮設防護柵の設置など応急対策を69箇所で行った。

<緊急点検による対応状況>

調査箇所数	点検時対応 (たたき落とし等)	対応状況								緊急対応 不要箇所
		点検後対応								
		応急仮工事					法面詳細調査			
		大型土のう	仮設防護柵	転石除去	既存施設補修	計	転石除去	緊急対応不要		
箇所数	376	17	10	22	29	8	69	1	2	287

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課 (内線7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金(災害防除)[一般公共事業]	332,000	399,528	△67,528	210,861	<97,000> 121,000		139	県費負担 97,139
トータルコスト	374,109千円(前年度441,652千円)[正職員5.3人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

- 安全で安心な道路を提供するため、落石・崩壊等の恐れのある箇所に、災害による被害を防止する施設を設置する。

2 主な事業内容

落石・崩壊対策(65箇所) C=332,000千円

- 防災点検の結果、落石、斜面崩落などの恐れにより要対策箇所となっている376箇所のうち、対策の急がれる県道大滝白水線(伯耆町大滝)外64箇所の対策を実施する。

<平成24年防災点検結果>

	要対策	カルテ対応	対策不要	対策済み	計
箇所数	376	863	448	482	2,169

<県道大滝白水線(伯耆町大滝) H27年10月 被災状況>



H27.10.26 崩落状況

現在の規制状況(片側交互通行)



3 これまでの取組状況、改善点

- 平成24年度までに防災総点検により危険箇所を調査した。
- 平成28年度に島根県において発生した落石死亡事故を受け、県管理道路における法面の緊急点検を要対策箇所の全376箇所で行い、浮き石のたたき落としなどの点検時対応を17箇所、仮設防護柵の設置など応急対策を69箇所で行った。

<緊急点検による対応状況>

調査箇所数	点検時対応(たたき落とし等)	対応状況								緊急対応不要箇所
		点検後対応						法面詳細調査		
		大型土のう	仮設防護柵	転石除去	既存施設補修	計	転石除去	緊急対応不要		
箇所数	376	17	10	22	29	8	69	1	2	287

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線:7351)

2目 道路橋りょう維持費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	8,205,360	1,490,375	9,695,735	918,322	<285,500> 571,000		1,053	県費負担 286,553
トータルコスト	8,197,952	1,490,375	9,688,327	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	64.1人	0.0人	64.1人	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整				
工程表の政策目標(指標)	通学路の歩道整備、公共施設周辺のバリアフリー化、道路防災及び橋りょう補修の促進							
説明								
事業名	補正前	補正	計	説明				
(新)防災・安全交付金(災害防除)(国経済対策)	0	1,419,500	1,419,500	(国)181号(日野町)ほか32箇所				
(新)補助事務費(道路橋りょう維持費)(国経済対策)	0	70,875	70,875	道路事業に付随する事務的経費である。				

4目 直轄道路事業費負担金

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般直轄事業]	5,446,402	186,667	5,633,069		<93,000> 186,000		667	県費負担 93,667
トータルコスト	5,478,194	186,667	5,664,861	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	4.0人	0.0人	4.0人	国との調整、負担金支払				
工程表の政策目標(指標)	山陰道など県内高速道路の事業化区間の整備促進							
説明								
事業名	補正前	補正	計	説明				
(新)直轄道路事業費負担金(国経済対策)	0	186,667	186,667	鳥取西道路ほか				

道路企画課 合計	18,558,169	1,677,042	20,235,211	918,322	<378,500> 757,000		1,720	県費負担 380,220
----------	------------	-----------	------------	---------	----------------------	--	-------	-----------------

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路企画課(内線7351)

4目 直轄道路事業負担金

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
直轄道路事業費負担金	4,583,335	5,446,402	△863,067		<2,959,000> 4,582,000		1,335	県費負担 2,960,335

トータルコスト 4,615,115千円(前年度 4,154,194千円) [正職員:4.0人]

工程表の政策目標(指標) 山陰道などの県内高速道路にかかる整備促進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国が行う高速道路ネットワーク整備等の県内道路事業に係る県負担金である。

2 主な事業内容

国が行う県内の道路事業について、道路法第50条及び高速自動車国道法第20条第1項に基づき費用を負担する。

(単位:千円)

事業区分	平成29年度 当初事業費	平成30年度 事業費見込額	負担金	備考
山陰道北条道路	300,000	1,500,000	260,000	平成29年度新規事業化
鳥取自動車道	4,100,000	4,000,000	400,000	鳥取 IC、智頭 IC 付近
付加追越 車線整備				
山陰道米子道路	520,000	1,500,000	260,000	日野川東 IC～米子南 IC 間
その他改築事業	2,310,000	5,300,000	1,930,001	鍵掛峠道路等
合 計	30,730,000	22,300,000	4,583,335	

3 これまでの取組状況、改善点

【指標】 県内の供用延長 鳥取自動車道 : H28 末 38.4km / 目標 38.4km (達成度 100%)
山陰道 : H28 末 57.0km / 目標 88.0km (達成度 64.8%)

[山陰道]

- 鳥取西道路のうち鳥取西 IC～浜村鹿野温泉 IC 間 (L=12.8km) については、平成30年内の供用が予定されている。
- 浜村鹿野温泉 IC～青谷 IC 間 (L=4.7km) については、法面に変状が見られたことから、平成29年12月17日の供用を見送り、鳥取西道路技術検討委員会において対策が検討されており、平成31年夏までには供用される見込み。
- 北条道路(はわい IC～大栄東伯 IC 間 : L=13.5km) については、平成29年度に新規事業化となり、山陰道の県内区間が全て着手済みとなった。用地取得や文化財調査及び保安林解除などの各種手続きに関係自治体等とも協力し事業推進に努めるとともに、早期供用を国に働きかけていく。

[鳥取自動車道]

- 鳥取自動車道における付加車線整備については、岡山県側で整備中の大原 IC～西粟倉 IC 間の平成30年度供用が公表されており、鳥取県側で現在整備中の鳥取 IC、智頭 IC 付近の2箇所の早期供用及び全線4車線化に向け、引き続き国に働きかけを行っていく。

[その他改築事業]

- 交通安全事業として湯梨浜・北栄地区事故対策が平成25年度から実施されており、将来的に北条道路の一部(はわい IC 及び北条 IC) として利用される交差点の立体交差が進められている。
- 地域高規格道路江府三次道路の一部である鍵掛峠道路が直轄権限代行により整備が進められている。鳥取県内の用地買収は平成28年度に全て完了し、平成29年度から本線の改良工事に着手された。
- これら県内の高速道路ネットワークの整備が促進されるよう、引き続き国に働きかけていく。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

道路建設課(内線:7623)

3目 道路橋りょう新設改良費

(単位:千円)

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	7,796,776	3,293,174	11,089,950	1,929,668	<680,500> 1,361,000		2,506	県費負担 683,006
トータルコスト	8,656,927	3,293,174	11,950,101	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	190.1人	0.0人	190.1人	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整				
工程表の政策目標(指標)	国道、県道の整備							

説明

事業名	補正前	補正	計	説明
(新)地域高規格道路整備事業(国経済対策)	0	1,740,000	1,740,000	(国)178号(岩美道路)(岩美町)ほか3箇所
(新)防災・安全交付金(国道改築)(国経済対策)	0	247,200	247,200	(国)183号(日南町)ほか4箇所
(新)防災・安全交付金(県道改良)(国経済対策)	0	1,179,000	1,179,000	(一)東郷湖線外(湯梨浜町)ほか13箇所
(新)補助事務費(道路橋りょう新設改良費)(国経済対策)	0	126,974	126,974	道路事業に付随する事務的経費である。

5項 都市計画費

2目 街路事業費

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
[一般公共事業]	1,167,421	525,000	1,692,421	341,000	<75,000> 150,000	(負担金) 33,500	500	県費負担 75,500
トータルコスト	1,306,011	525,000	1,831,011	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	16.2人	0.0人	16.2人	整備計画の策定、設計積算、工事監督、国との調整、補助金申請・受入事務				
工程表の政策目標(指標)	県道の整備							

説明

事業名	補正前	補正	計	説明
(新)防災・安全交付金(街路)(国経済対策)	0	500,000	500,000	葭津和田線(米子市)ほか1箇所
(新)補助事務費(街路事業費)(国経済対策)	0	25,000	25,000	街路事業に付随する事務的経費である。

道路建設課 合計	9,466,205	3,818,174	13,284,379	2,270,668	<755,500> 1,511,000	33,500	3,006	県費負担 758,506
----------	-----------	-----------	------------	-----------	------------------------	--------	-------	-----------------

(注)起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

2項 道路橋りょう費

3目 道路橋りょう新設改良費

道路建設課 (内線: 7623)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
地域高規格道路整備事業 [一般公共事業]	3,184,000	2,650,000	534,000	1,751,200	<1,146,000> 1,432,000		800	県費負担 1,146,800
トータルコスト	3,818,011千円 (前年度 2,984,250千円) [正職員79.8人]							
工程表の政策目標 (指標)	地域高規格道路の整備促進 (地域高規格道路の整備延長)							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

地域高規格道路は、中国縦貫自動車道、山陰道、鳥取自動車道、米子自動車道等の高規格幹線道路を補完し、地域の自立的発展や地域間連携を支える規格の高い幹線道路であり、高規格幹線道路と一体となった広域的なネットワークを形成するものである。

地域高規格道路の整備により、交通が分散され、渋滞、交通安全等の現道の諸問題が解消されるとともに、高等教育、高度医療、文化施設等の都市的サービスの共有化や恵まれた自然などの地域資源の活用を可能とし、近隣の地方生活圏との連携による地域の活性化が図られる。

本事業では、国道の道路改築事業として県が実施中の以下の5箇所の整備を促進する。

2 主な事業内容

- 国道178号岩美道路 (「鳥取豊岡宮津自動車道」(山陰近畿自動車道)の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事 業 年 度	総事業費	30年度当初予算
岩美郡岩美町陸上～本庄	5,700m	7.0(13.5)m	平成20年度～	313億円	2,093百万円

・事業効果: 事故多発区間、冠水・線形不良箇所の解消、山陰海岸ジオパークの各観光地へのアクセス向上による観光振興

- 国道313号倉吉道路・倉吉関金道路・北条倉吉道路 (延伸) (「北条湯原道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事 業 年 度	総事業費	30年度当初予算
(倉吉道路)倉吉市小鴨～和田	4,050m	7.0(13.5)m	平成17年度～	125億円	364百万円
(倉吉関金道路)倉吉市関金町関金宿～小鴨	7,010m	7.0(13.5)m	平成23年度～	166億円	
(北条倉吉道路(延伸))北条町弓原	400m	6.5(11.5)m	平成29年度～	24億円	

・事業効果: 市街地の渋滞解消と安全性の向上、工業団地・農産物集出荷施設へのアクセス改善

- 国道181号江府道路 (「江府三次道路」の一部)

箇 所	延 長	幅 員	事 業 年 度	総事業費	30年度当初予算
日野郡江府町武庫～佐川	4,065m	6.5(9.5)m	平成17年度～	119億円	727百万円

・事業効果: 踏切交差点や線形不良箇所での渋滞・事故の解消、事前通行規制区間の解消

3 これまでの取組状況、改善点

- 国道313号犬狹峠道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成9年10月供用 延長9km (うち鳥取県6km)
- 国道183号生山道路 (地域高規格道路「江府三次道路」の一部)
平成17年7月供用 延長3km
- 国道313号北条倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成19年3月供用 延長6km
- 国道178号東浜居組道路 (山陰近畿自動車道 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)
平成20年11月供用 延長4km (うち鳥取県2km)
- 都市計画道路宮下十六本松線 (地域高規格道路「鳥取環状道路」の一部)
平成21年3月供用 延長4km
- 国道313号倉吉道路 (地域高規格道路「北条湯原道路」の一部)
平成25年6月 (倉吉IC～倉吉西IC間) 部分供用 延長3km
- 国道178号岩美道路 (山陰近畿自動車道 (地域高規格道路「鳥取豊岡宮津自動車道」)の一部)
平成28年3月 (岩美IC～浦富IC間) 部分供用 延長2km

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置額を除いた金額である。

県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算した額である。

平成29年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6 款 農林水産業費	4 項 林業費	7 目 治山費	治山砂防課（内線:7695）
8 款 土木費	3 項 河川海岸費	1 目 河川総務費	河川課（内線:7694）
8 款 土木費	3 項 河川海岸費	2 目 河川改良費	河川課（内線:7694）
8 款 土木費	3 項 河川海岸費	3 目 砂防費	治山砂防課（内線:7382）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 治山事業（県土）（国経済対策）	0	297,000	297,000	152,500	<72,000> 144,000		500	県費負担 694,900
(新) 防災・安全交付金（河川事業（情報基盤整備））（国経済対策）	0	32,000	32,000	16,000	<8,000> 16,000		0	
(新) 防災・安全交付金（河川改修）（国経済対策）	0	666,000	666,000	333,000	<166,500> 333,000		0	
(新) 防災・安全交付金（通常砂防事業）（国経済対策）	0	1,185,000	1,185,000	592,500	<296,000> 592,000		500	
(新) 防災・安全交付金（火山砂防事業）（国経済対策）	0	367,000	367,000	201,850	<82,500> 165,000		150	
(新) 防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業）（国経済対策）	0	275,000	275,000	127,250	<63,500> 127,000	20,500	250	
(新) 防災・安全交付金（砂防事業（情報基盤整備））（国経済対策）	0	20,000	20,000	10,000	<5,000> 10,000		0	
トータルコスト	0	2,842,000	2,842,000	（補正に係る主な内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標(指標)	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月九州北部豪雨などにより、各地で被害が発生していることを踏まえ、国土交通省・林野庁が各都道府県と連携したプロジェクトとして、「全国の中小河川の緊急点検」を実施した。この点検結果に基づき、国は「土砂・流木対策」、「中小河川における洪水時の水位監視」、「再度の氾濫防止対策」等について、重点的に対策を進めるべく経済対策を行うこととしていることから、県はそれを活用し、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や水位計設置、河川改修等を、近年土砂・流木被害があった地域などにおいて、重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等（297百万円）

溪流沿いの流木化するおそれのある緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において流路部の立木の伐採等を行う。



流木化する可能性の高い立木の伐採

(2) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備等（1,847百万円）

土砂・流木被災があった地域で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を行う。

・（砂防事業）鹿の子谷川ほか19溪流 等



透過型砂防堰堤の新設

(3) 中小河川における洪水時の水位監視（低コストの水位計設置）（32百万円）

人家や重要な施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。

・低コストの水位計設置 玉川ほか24箇所（優先的に整備）



低コストな水位計の設置例

(4) 再度の氾濫防止対策等 (666百万円)

重要水防区間のうち近年(10ヶ年)洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)の浸水被害が想定される河川において、浸水被害を軽減するため、河床掘削・堤防整備等を実施する。

- ・由良川ほか4河川(優先的に整備)

<参考:国土交通省「中小河川緊急治水対策プロジェクト」及び
林野庁「流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」の概要>

- 1 期間 : 平成29年度~平成32年度を目処
- 2 対策箇所(全国)
 - (治山) 緊急的・集中的に流木対策が必要な地区 約1,200地区
 - (砂防) 土砂・流木対策 約700溪流(約500河川)
 - (河川) 再度の氾濫防止対策 約300km(約400河川)
 - (河川) 洪水時の水位監視 約5,800箇所(約5,000河川) 等
- 3 重点対策内容
 - (治山)
 - 流木捕捉式治山ダムの設置
 - 流木化する可能性の高い流路部の流木の伐採等
 - 間伐等による根系等の発達促進
(本県対象地区) 俣野地区ほか5地区
 - (砂防)
 - 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備
(本県対象溪流) 鹿の子谷川ほか28溪流
 - (河川)
 - 再度の氾濫防止対策
(本県対象河川) 由良川ほか5河川(延長8.3km)
 - 中小河川における洪水時の水位監視
(本県対象箇所) 玉川ほか48箇所

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
 3項 河川海岸費
 1目 河川総務費

河川課 (内線7386)
 (単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 (情報基盤整備) [一般公共事業]	30,000	60,000	△30,000	15,000	<10,500> 13,000		2,000	県費負担 12,500
トータルコスト	32,384千円 (前年度62,384千円) [正職員:0.3人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年の気象変動に伴う局地的集中豪雨等により、浸水箇所の恒常化や新たな浸水箇所の顕在化など多くの水害が頻発する傾向が高まっている。水防活動や避難行動が迅速かつ的確に行われるよう水防警報や河川情報の提供の強化を図り被害等の軽減を図るもの。</p> <p>また、洪水時の水位監視を目的とした水位計設置について、「全国の中小河川の緊急点検」の結果に基づき、国経済対策等を活用しながら重点的に対策を実施する。</p> <p>2 主な事業内容 (河川監視カメラ設置 10箇所 C=30,000千円)</p> <p>水位変化を的確・迅速に捉え、同時に住民避難及び水防管理団体等に情報を提供するため、ライブカメラ・低コスト型水位計を設置し、河川情報提供の強化を図る。</p> <p>※低コスト型水位計については国経済対策にて25基設置予定。</p>								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
 備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費	4項 林業費	7目 治山費	治山砂防課（内線：7695）
8款 土木費	3項 河川海岸費	1目 河川総務費	河川課（内線：7694）
8款 土木費	3項 河川海岸費	2目 河川改良費	河川課（内線：7694）
8款 土木費	3項 河川海岸費	3目 砂防費	治山砂防課（内線：7382）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)治山事業（県土）（国経済対策）	0	297,000	297,000	152,500	<72,000> 144,000		500	
(新)防災・安全交付金（河川事業（情報基盤整備））（国経済対策）	0	32,000	32,000	16,000	<8,000> 16,000		0	
(新)防災・安全交付金（河川改修）（国経済対策）	0	666,000	666,000	333,000	<166,500> 333,000		0	
(新)防災・安全交付金（通常砂防事業）（国経済対策）	0	1,185,000	1,185,000	592,500	<296,000> 592,000		500	県費負担 694,900
(新)防災・安全交付金（火山砂防事業）（国経済対策）	0	367,000	367,000	201,850	<82,500> 165,000		150	
(新)防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業）（国経済対策）	0	275,000	275,000	127,250	<63,500> 127,000	20,500	250	
(新)防災・安全交付金（砂防事業（情報基盤整備））（国経済対策）	0	20,000	20,000	10,000	<5,000> 10,000		0	
トータルコスト	0	2,842,000	2,842,000	（補正に係る主な内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月九州北部豪雨などにより、各地で被害が発生していることを踏まえ、国土交通省・林野庁が各都道府県と連携したプロジェクトとして、「全国の中小河川の緊急点検」を実施した。この点検結果に基づき、国は「土砂・流木対策」、「中小河川における洪水時の水位監視」、「再度の氾濫防止対策」等について、重点的に対策を進めるべく経済対策を行うこととしていることから、県はそれを活用し、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や水位計設置、河川改修等を、近年土砂・流木被害があった地域などにおいて、重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等（297百万円）

溪流沿いの流木化するおそれのある緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において流路部の立木の伐採等を行う。



流木化する可能性の高い立木の伐採

(2) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備等（1,847百万円）

土砂・流木被災があった地域で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を行う。

・（砂防事業）鹿の子谷川ほか19溪流 等



透過型砂防堰堤の新設

(3) 中小河川における洪水時の水位監視（低コストの水位計設置）（32百万円）

人家や重要な施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。

・低コストの水位計設置 玉川ほか24箇所（優先的に整備）



低コストな水位計の設置例

(4) 再度の氾濫防止対策等 (666百万円)

重要水防区間のうち近年(10ヶ年)洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)の浸水被害が想定される河川において、浸水被害を軽減するため、河床掘削・堤防整備等を実施する。

- ・由良川ほか4河川(優先的に整備)

<参考: 国土交通省「中小河川緊急治水対策プロジェクト」及び
林野庁「流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」の概要>

- 1 期間 : 平成29年度~平成32年度を目処
- 2 対策箇所(全国)
 - (治山) 緊急的・集中的に流木対策が必要な地区 約1,200地区
 - (砂防) 土砂・流木対策 約700溪流(約500河川)
 - (河川) 再度の氾濫防止対策 約300km(約400河川)
 - (河川) 洪水時の水位監視 約5,800箇所(約5,000河川) 等
- 3 重点対策内容
 - (治山)
 - 流木捕捉式治山ダムの設置
 - 流木化する可能性の高い流路部の流木の伐採等
 - 間伐等による根系等の発達促進
(本県対象地区) 俣野地区ほか5地区
 - (砂防)
 - 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備
(本県対象溪流) 鹿の子谷川ほか28溪流
 - (河川)
 - 再度の氾濫防止対策
(本県対象河川) 由良川ほか5河川(延長8.3km)
 - 中小河川における洪水時の水位監視
(本県対象箇所) 玉川ほか48箇所

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
2目 河川改良費

河川課 (内線7379)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
防災・安全交付金 (河川改修) [一般公共事業]	2,366,425	2,447,500	△81,075	1,183,212	<947,000> 1,183,000		213	県費負担 947,213
トータルコスト	2,530,092千円 (前年度2,611,229千円) [正職員:20.6人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督、国との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>近年の集中豪雨により全国の中小河川では浸水被害が多発しており、本県においても平成29年10月台風等にて浸水被害等が発生している。これら被害の軽減に向け、河川の断面拡幅・築堤改修を実施し治水安全度の向上を図るとともに、既存河川管理施設の長寿命化より、ライフサイクルコストの低減・維持管理費の平準化を図っていく。</p> <p>また、「全国の中小河川の緊急点検」の結果に基づき、河川の再度氾濫防止対策について、国経済対策等を活用しながら重点的に対策を実施する。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(河川改修事業 18箇所 C=2,224,325千円)</p> <p>河川氾濫が生じた場合の、浸水被害の防止・軽減を図るため、堤防の造成、河道掘削等により断面確保を行う。</p> <p>事業実施箇所:塩見川、大路川、東郷池、小松谷川ほか14河川</p> <p>(特定構造物改築事業 7箇所 C=142,100千円)</p> <p>水門・ポンプ施設の老朽化対策として計画的な施設の長寿命化対策としての予防保全を行う。</p> <p>事業実施箇所:橋津川水門(点検・改築)ほか6施設</p>								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

3項 河川海岸費

1目 河川総務費

河川課 (内線7386)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
適切な避難行動推進事業 [単県公共事業]	71,500	200,000	△128,500		<61,590> 69,000		2,500	県費負担 64,090
トータルコスト	79,445千円 (前年度207,948千円) [正職員:1.0人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、協議・調整							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>昨年の台風18号、21号豪雨による県内における内水を含む浸水被害等を踏まえ、大規模洪水や中小河川における水害に加えて内水被害も想定し、住民の水害に対する知識・心構えの高揚、市町村や住民の警戒・避難等を促すための情報やその伝達方法、排水対策などを充実・強化することが必要となっている。</p> <p>このため、昨年5月に設置した「県管理河川の減災対策協議会」において、台風による豪雨への対応を検証しながら、内水を含む浸水被害への対策の検討を進め、洪水時の確実な樋門操作や樋門操作を勘案した住民への避難情報の伝達体制の整備、水防団からの現地危険情報の避難情報としての活用、内水排水対策の強化などを行い、水防管理団体である市町村と一層連携して地域防災体制を強化していく。</p> <p>また、水位周知河川等において大規模洪水に対する浸水想定、浸水想定が行われていない中小河川において浸水範囲の簡易想定を行っているところであり、市町村のハザードマップや地域の支え愛マップづくり等を支援するなどして、本県の強みである人と人との絆による地域防災力を強化していくこととしている。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 水害の危険性の周知による早期避難の促進 防災学習等で動画等を使って水害の危険性や避難の難しさを住民へ説明し理解してもらうことにより、住民の早期避難を促す。</p> <p>(2) 確実な樋門操作と樋門操作を勘案した避難情報の提供による住民の避難行動の推進 樋門操作の電動化により、高齢化した操作員の負担を軽減し、出水時の樋門操作を迅速・確実にを行い、市町村防災担当者へ樋門操作情報をより確実に伝達するとともに、樋門操作を勘案した住民への警戒・避難情報の連絡体制を整備することにより、早めの避難行動を促す。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・代表3箇所における樋門電動化の検討・設計・工事 13,500千円 <p>(3) ICTを活用した水防団からの現地危険情報の提供と避難情報としての活用 既存の「インフラ維持管理システム」を活用し、河川施設情報や堤防脆弱性評価データ等の基本的な情報、河川堤防点検者や水防団員からのリアルタイムでの現地危険情報などを登録(データベース化)することにより、河川管理者、市町村防災担当者、水防団員等が河川危険情報等をいつでもどこからでもスマートフォン等で確認することが可能となり、河川管理や水防活動だけでなく、避難情報として活用する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・河川の基本情報(河川堤防評価、施設情報等)などの入力 2,000千円 <p>(4) 国、市町村と連携した内水を含めた排水対策の強化 国・県・市町が連携して内水を含めた排水計画を検討し、浸水被害に対して排水対策が十分ではない東部地区(市街地)の県管理支川周辺に排水ポンプ車を追加配備する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・排水ポンプ車検討・1台(0.5m³/s) 配備 56,000千円 <p>あわせて、市町村による排水ポンプ、可搬式ポンプ・消防車等を活用した排水対策について技術的支援等を行うなど、市町村と連携して内水等も含めた排水対策を強化し、浸水被害の軽減を図る。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・洪水予報河川及び水位周知河川(19河川)における想定最大規模の洪水に対する浸水想定区域図、家屋倒壊等氾濫想定区域の設定【H27~29】 ・水位周知河川等(19河川)以外の中小河川における簡易浸水想定区域の設定【H29】 ・要配慮者利用施設管理者への説明会、小学校等に対する防災教育など(関連部局と連携実施) <p>【今後の取り組み】 (平成31年度以降) ・代表箇所における樋門操作の電動化や警戒避難体制の検討結果、東部地区での内水を含む排水体制の検討結果等を検証したうえで、全県に展開していく。</p>								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。

備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費	3項 農地費	4目 農地防災事業費	農地・水保全課 (内線7323)
8款 土木費	3項 河川海岸費	1目 河川総務費	河川課 (内線7374)
8款 土木費	3項 河川海岸費	3目 砂防費	治山砂防課 (内線7385)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)総合的な流木対策検討事業 [単県公共事業]	97,985	0	97,985				97,985	
内 農地防災事業費	32,000	0	32,000				32,000	
河川総務費	33,000	0	33,000				33,000	
砂防費	32,985	0	32,985				32,985	
トータルコスト	111,492千円 (前年度0千円) [正職員：1.7人]							
主な業務内容	ワーキンググループでの技術検討、委託事務							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月の九州北部豪雨や近年の県内における集中豪雨による流木被害を踏まえ、流木による被害の拡大を防ぐため、部局横断的なワーキンググループを設置し、平成29年度事業で、流木による閉塞等の危険度を判定し、ため池、河川、砂防の危険箇所(トラブルスポット)の抽出を行っているところである。

トラブルスポット抽出後は、過去に流木被害が発生するなど重点的な対策が必要な代表流域を設定し、流域内における森林、砂防・治山溪流、ダム・ため池、河川等での対策を効果的に組み合わせた「流域一体となった総合的な流木対策計画」を策定し、被害実績や重要な保全施設の有無など優先順位をつけながら計画的に対策を推進し、流域全体の治水安全度を向上させるとともに、流域住民の早期避難につなげていく。また、代表流域における計画策定で得た知見を活かし、対策実施後の効果を検証しながら、全県その他流域へ展開していく。

2 主な事業内容

○ 流域一体となった総合的な流木対策検討

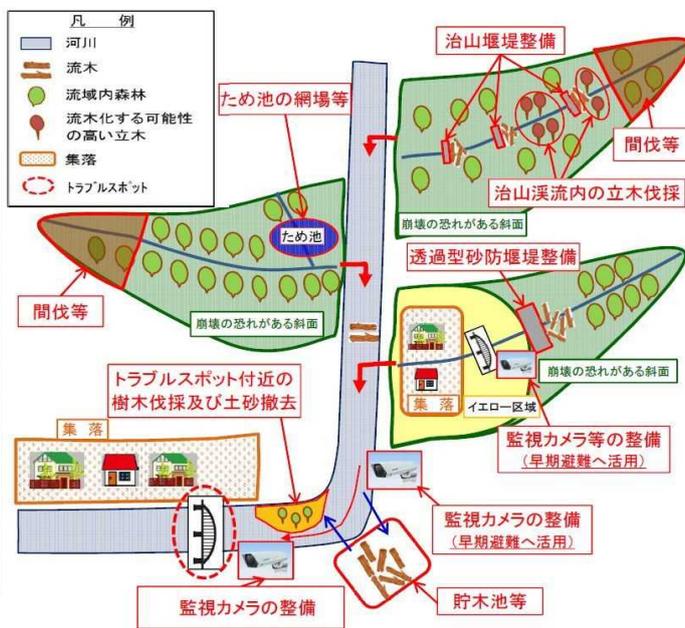
	河川(全体)	砂防	農業用ため池
検討内容	■代表3流域における流域一体となった総合的な流木対策計画の検討 (うち河川における対策検討)		
	<ul style="list-style-type: none"> 県管理ダムの網場の点検、改修の検討 貯木池、流木捕捉工等の配置・規模の概略検討 トラブルスポット付近の河川内樹木伐開及び異常堆積土砂撤去等の効率的な実施計画検討 監視カメラ等の配置と住民への伝達方法等の検討 	<ul style="list-style-type: none"> 既設砂防堰堤等の流木対策について、砂防全体計画の視点で流木捕捉効果を検証 既存施設改築等のための砂防全体計画見直し手続き資料作成を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 流木によりため池が決壊する可能性について、ため池の構造、流木の流入状況や地質など様々な要因を基に分析 流木対策工として具体的な対策方法を検討 (例) 網場、流木捕捉工の新設、洪水吐工の構造見直し

<流域一体となった総合的な流木対策のイメージ>

■ハード対策

代表流域内において、各々の対策を効果的に組み合わせた総合的な流木対策を推進する。

- 間伐等の森林整備による流木発生量の抑制
- 保安林内で発生する流木を治山堰堤で補足
- 流木化する可能性の高い治山溪流部の立木伐採
- イエローゾーン内で発生する流木を透過型砂防堰堤等で捕捉
- ダム・ため池に流れ込む流木を網場等で捕捉
- 上記施設で捕捉できず河川に流れ込む流木を貯木池等で捕捉
- 河川・道路整備計画の中での橋梁等の更新による閉塞の解消
- トラブルスポット付近の河川内の樹木伐開、異常な堆積土砂撤去等の重点的な実施



■ソフト対策

土砂災害警戒情報や雨量情報、水位計や監視カメラによる情報等を流木被害が発生するトリガー情報(警戒を上流から開始するための情報)として市町村等へ発信することとし、対象流域で同時複層的に発生する閉塞情報や閉塞箇所周辺・下流域の危険度情報を関係機関で情報共有し、防災・減災の新しい体制づくりにつなげていく。このため、これらの情報伝達方法、監視体制及び防災行動について、関係市町村等と連携しながら、流域全体の新しい警戒避難体制のあり方を検討していく。

3 これまでの取組状況、改善点

○河川

従来から治水ダムにおける流木流出防止対策(網場)等を推進しているが、九州北部豪雨の被災状況を踏まえ、県管理の全河川においてトラブルスポットを把握し、河川・ダムにおける流木対策や効率的な流木処理方法等の検討を行った。

○砂防(土砂災害警戒区域)

平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防ダムによる土石流対策や流木流出防止対策等を推進しているが、九州北部豪雨の被災状況を踏まえ、土砂災害警戒区域におけるトラブルスポットの把握と対策の検討を行った。

区分	対象数	対策状況	
		H21末時点	H28末時点
要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	60 (39.2%)
土砂災害危険箇所整備率(保全人家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	806 (26.2%)

なお、要配慮者利用施設(24時間利用施設:要対策22箇所)については全て事業着手済み。(H28年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)

○農業用ため池

平成27年度にため池整備方針を定め、ハザードマップ作成及び老朽化や豪雨・地震対策に係る改修方針を決定し、改修に取り組んできたが、九州北部豪雨の被災状況を踏まえ、流木の流入により決壊等のおそれのある防災重点ため池(トラブルスポット)の把握と対策の検討を行った。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費 3項 河川海岸費 1目 河川総務費
 8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7819)
 (単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
土砂災害防災意識啓発事業	1,849	3,997	△2,148				1,849	
土砂災害防止推進事業	1,155	1,892	△737				1,155	
トータルコスト	7,772千円 (前年度10,658千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	講習会実施、防災教育等、県民の防災意識の向上、裏山の点検・診断							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年において、全国では福岡県及び大分県で7月の九州北部豪雨に伴い流木被害等の土砂災害が発生し、本県でも9月の台風18号や10月の台風21号による大雨により、多数の土砂災害が発生した。これにより、流域一体となった総合的な流木対策を考慮し、新しい警戒避難体制のあり方を検討する必要性が再認識されたところである。

また、近年の大規模災害の経験から自助、共助の強化を図ることが重要視されており、住民自らが命を守るためには、地域防災に対する住民意識の向上が不可欠である。

2 主な事業内容

(1) 土砂災害防災意識啓発事業

ア 土砂災害に対する警戒避難啓発 (1,620千円)

土砂災害から身を守るために防災気象情報の入手や早期避難等の県民自らの防災行動を促すため、島根県と共同して土砂災害・水害防止啓発用テレビCMにより防災意識啓発を図る。



(土砂災害防止啓発CM)

イ 防災を目指す出前裏山診断 (229千円)

土砂災害の専門家等を派遣し、住民とともに集落の裏山などの危険箇所を踏査・点検し、座談会形式でアドバイス等を行い、防災意識を啓発し、地域の防災力の向上を図る。



(出前裏山診断)

(2) 土砂災害防止推進事業

ア 土砂災害防止講習会の開催等 (662千円)

市町村職員や防災関係者、要配慮者利用施設の管理者等を対象として、土砂災害の専門家や大規模災害を経験した自治体の職員を講師とした講習会を開催し、土砂災害に関する情報の提供と知識の向上を図る。



(講習会：講師 益城町等)

イ 防災教育・出前講座の推進 (493千円)

地域住民や小中学校の児童等を対象とし、防災に関する専門家を派遣し、土砂災害から自分の身を守るため、身の回りの危険箇所を把握し、いつ避難行動をするかなど防災知識の普及を行い、警戒避難体制の見直しなど地域防災力の向上を図る。



(防災教育)

3 これまでの取組状況、改善点

土砂災害特別警戒区域(レッド区域)はおおむね指定完了し、NHK地上デジタル放送による「土砂災害危険度情報」の提供など土砂災害に対する情報提供を進めるとともに、平成29年度には、ドローンを活用した防災教育や出前裏山診断等を行い、住民自ら危険箇所の状況を改めて確認していただき、住民自ら考える防災について意識啓発を図った。

また、土砂災害防止推進・防災意識啓発を行う知識・技能を養成するため、職員7名について、防災士資格の取得を推進した。

平成29年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費	4項 林業費	7目 治山費	治山砂防課（内線：7695）
8款 土木費	3項 河川海岸費	1目 河川総務費	河川課（内線：7694）
8款 土木費	3項 河川海岸費	2目 河川改良費	河川課（内線：7694）
8款 土木費	3項 河川海岸費	3目 砂防費	治山砂防課（内線：7382）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 治山事業（県土）（国経済対策）	0	297,000	297,000	152,500	<72,000> 144,000		500	県費負担 694,900
(新) 防災・安全交付金（河川事業（情報基盤整備））（国経済対策）	0	32,000	32,000	16,000	<8,000> 16,000		0	
(新) 防災・安全交付金（河川改修）（国経済対策）	0	666,000	666,000	333,000	<166,500> 333,000		0	
(新) 防災・安全交付金（通常砂防事業）（国経済対策）	0	1,185,000	1,185,000	592,500	<296,000> 592,000		500	
(新) 防災・安全交付金（火山砂防事業）（国経済対策）	0	367,000	367,000	201,850	<82,500> 165,000		150	
(新) 防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業）（国経済対策）	0	275,000	275,000	127,250	<63,500> 127,000	20,500	250	
(新) 防災・安全交付金（砂防事業（情報基盤整備））（国経済対策）	0	20,000	20,000	10,000	<5,000> 10,000		0	
トータルコスト	0	2,842,000	2,842,000	（補正に係る主な内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月九州北部豪雨などにより、各地で被害が発生していることを踏まえ、国土交通省・林野庁が各都道府県と連携したプロジェクトとして、「全国の中小河川の緊急点検」を実施した。この点検結果に基づき、国は「土砂・流木対策」、「中小河川における洪水時の水位監視」、「再度の氾濫防止対策」等について、重点的に対策を進めるべく経済対策を行うこととしていることから、県はそれを活用し、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や水位計設置、河川改修等を、近年土砂・流木被害があった地域などにおいて、重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等（297百万円）

溪流沿いの流木化するおそれのある緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において流路部の立木の伐採等を行う。



流木化する可能性の高い立木の伐採

(2) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備等（1,847百万円）

土砂・流木被害があった地域で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を行う。

・（砂防事業）鹿の子谷川ほか19溪流 等



透過型砂防堰堤の新設

(3) 中小河川における洪水時の水位監視（低コストの水位計設置）（32百万円）

人家や重要な施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。

・低コストの水位計設置 玉川ほか24箇所（優先的に整備）



低コストな水位計の設置例

(4) 再度の氾濫防止対策等 (666百万円)

重要水防区間のうち近年(10ヶ年)洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)の浸水被害が想定される河川において、浸水被害を軽減するため、河床掘削・堤防整備等を実施する。

- ・由良川ほか4河川(優先的に整備)

<参考:国土交通省「中小河川緊急治水対策プロジェクト」及び
林野庁「流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」の概要>

- 1 期間 : 平成29年度~平成32年度を目処
- 2 対策箇所(全国)
 - (治山) 緊急的・集中的に流木対策が必要な地区 約1,200地区
 - (砂防) 土砂・流木対策 約700溪流(約500河川)
 - (河川) 再度の氾濫防止対策 約300km(約400河川)
 - (河川) 洪水時の水位監視 約5,800箇所(約5,000河川) 等
- 3 重点対策内容
 - (治山)
 - 流木捕捉式治山ダムの設置
 - 流木化する可能性の高い流路部の流木の伐採等
 - 間伐等による根系等の発達促進
(本県対象地区) 俣野地区ほか5地区
 - (砂防)
 - 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備
(本県対象溪流) 鹿の子谷川ほか28溪流
 - (河川)
 - 再度の氾濫防止対策
(本県対象河川) 由良川ほか5河川(延長8.3km)
 - 中小河川における洪水時の水位監視
(本県対象箇所) 玉川ほか48箇所

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7385)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考														
				国庫支出金	起債	その他	一般財源															
治山事業(県土)	279,000	292,923	△13,923	139,500	<111,500> 139,000		500															
防災・安全交付金(通常砂防事業)	1,203,723	1,269,125	△65,402	601,861	<331,000> 601,000		862	県費負担 693,526														
防災・安全交付金(火山砂防事業)	185,500	231,080	△45,580	102,025	<45,500> 83,000		475															
防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業)	795,693	836,800	△41,107	369,689	<203,000> 369,000	56,315	689															
トータルコスト	2,762,649千円(前年度2,928,773千円)[正職員:37.6人非常勤職員:4.4人]																					
主な業務内容	計画説明、用地・補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務																					
工程表の政策目標(指標)	山地災害危険地区3,374箇所を整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:1,279箇所 整備率:37.9%) 整備が必要な土石流危険渓流1,626箇所を整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:536箇所 整備率:33.0%)																					
事業内容の説明																						
1 事業の目的・概要 平成29年7月の九州北部豪雨や近年の県内における集中豪雨では、土砂とともに多量の流木による被害が見られるなど、土砂・流木等による被害は毎年発生している。 これら被害を減少させるため、治山や砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等を、限られた予算の中で「選択と集中」により緊急度・優先度を整理しながら整備し、県民の生命・財産を保護することにより、安全・安心で住みやすい地域、県土の保全に資することを目的としている。																						
2 主な事業内容 (1) 治山事業 279,000千円(対策箇所7箇所[新規2箇所、継続5箇所]) 鳥取県中部地震をはじめとする近年の災害により荒廃した森林の復旧を図る。																						
(2) 通常砂防事業 1,203,723千円(対策箇所74箇所[新規7箇所、継続67箇所]) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等)を保全する。																						
(3) 火山砂防事業 185,500千円(対策箇所12箇所[継続12箇所]) 県内の火山砂防地域(大山と扇ノ山の地域)において、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等)を保全する。																						
(4) 急傾斜地崩壊対策事業 795,693千円(対策箇所53箇所[新規1箇所、継続52箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設の整備により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命を保護する。																						
3 これまでの取組状況、改善点 (1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。																						
(2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防ダムによる土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。																						
<table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H28末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)</td> <td>153</td> <td>22(14.4%)</td> <td>60(39.2%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所整備率(保全人家5戸以上)</td> <td>3,072</td> <td>686(22.3%)</td> <td>806(26.2%)</td> </tr> </tbody> </table>									区分	対象数	対策状況		H21末時点	H28末時点	要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22(14.4%)	60(39.2%)	土砂災害危険箇所整備率(保全人家5戸以上)	3,072	686(22.3%)	806(26.2%)
区分	対象数	対策状況																				
		H21末時点	H28末時点																			
要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22(14.4%)	60(39.2%)																			
土砂災害危険箇所整備率(保全人家5戸以上)	3,072	686(22.3%)	806(26.2%)																			
※要配慮者利用施設(24時間利用施設:要対策22箇所)については全て事業着手済み。(H28年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)																						

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費	4項 林業費	7目 治山費	治山砂防課（内線：7695）
8款 土木費	3項 河川海岸費	1目 河川総務費	河川課（内線：7694）
8款 土木費	3項 河川海岸費	2目 河川改良費	河川課（内線：7694）
8款 土木費	3項 河川海岸費	3目 砂防費	治山砂防課（内線：7382）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 治山事業（県土）（国経済対策）	0	297,000	297,000	152,500	<72,000> 144,000		500	県費負担 694,900
(新) 防災・安全交付金（河川事業（情報基盤整備））（国経済対策）	0	32,000	32,000	16,000	<8,000> 16,000		0	
(新) 防災・安全交付金（河川改修）（国経済対策）	0	666,000	666,000	333,000	<166,500> 333,000		0	
(新) 防災・安全交付金（通常砂防事業）（国経済対策）	0	1,185,000	1,185,000	592,500	<296,000> 592,000		500	
(新) 防災・安全交付金（火山砂防事業）（国経済対策）	0	367,000	367,000	201,850	<82,500> 165,000		150	
(新) 防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業）（国経済対策）	0	275,000	275,000	127,250	<63,500> 127,000	20,500	250	
(新) 防災・安全交付金（砂防事業（情報基盤整備））（国経済対策）	0	20,000	20,000	10,000	<5,000> 10,000		0	
トータルコスト	0	2,842,000	2,842,000	（補正に係る主な内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月九州北部豪雨などにより、各地で被害が発生していることを踏まえ、国土交通省・林野庁が各都道府県と連携したプロジェクトとして、「全国の中小河川の緊急点検」を実施した。この点検結果に基づき、国は「土砂・流木対策」、「中小河川における洪水時の水位監視」、「再度の氾濫防止対策」等について、重点的に対策を進めるべく経済対策を行うこととしていることから、県はそれを活用し、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や水位計設置、河川改修等を、近年土砂・流木被害があった地域などにおいて、重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等（297百万円）

溪流沿いの流木化するおそれのある緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において流路部の立木の伐採等を行う。



流木化する可能性の高い立木の伐採

(2) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備等（1,847百万円）

土砂・流木被害があった地域で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を行う。

- ・（砂防事業）鹿の子谷川ほか19溪流 等



透過型砂防堰堤の新設

(3) 中小河川における洪水時の水位監視（低コストの水位計設置）（32百万円）

人家や重要な施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。

- ・低コストの水位計設置 玉川ほか24箇所（優先的に整備）



低コストな水位計の設置例

(4) 再度の氾濫防止対策等 (666百万円)

重要水防区間のうち近年(10ヶ年)洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)の浸水被害が想定される河川において、浸水被害を軽減するため、河床掘削・堤防整備等を実施する。

- ・由良川ほか4河川(優先的に整備)

<参考:国土交通省「中小河川緊急治水対策プロジェクト」及び
林野庁「流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」の概要>

- 1 期 間 : 平成29年度~平成32年度を目処
- 2 対策箇所(全国)
 - (治山) 緊急的・集中的に流木対策が必要な地区 約1,200地区
 - (砂防) 土砂・流木対策 約700溪流(約500河川)
 - (河川) 再度の氾濫防止対策 約300km(約400河川)
 - (河川) 洪水時の水位監視 約5,800箇所(約5,000河川) 等
- 3 重点対策内容
 - (治山)
 - 流木捕捉式治山ダムの設置
 - 流木化する可能性の高い流路部の流木の伐採等
 - 間伐等による根系等の発達促進
(本県対象地区) 俣野地区ほか5地区
 - (砂防)
 - 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備
(本県対象溪流) 鹿の子谷川ほか28溪流
 - (河川)
 - 再度の氾濫防止対策
(本県対象河川) 由良川ほか5河川(延長8.3km)
 - 中小河川における洪水時の水位監視
(本県対象箇所) 玉川ほか48箇所

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7385)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
治山事業(県土)	279,000	292,923	△13,923	139,500	<111,500> 139,000		500	
防災・安全交付金(通常砂防事業)	1,203,723	1,269,125	△65,402	601,861	<331,000> 601,000		862	県費負担 693,526
防災・安全交付金(火山砂防事業)	185,500	231,080	△45,580	102,025	<45,500> 83,000		475	
防災・安全交付金(急傾斜地崩壊対策事業)	795,693	836,800	△41,107	369,689	<203,000> 369,000	56,315	689	
トータルコスト	2,762,649千円(前年度2,928,773千円)[正職員:37.6人非常勤職員:4.4人]							
主な業務内容	計画説明、用地・補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務							
工程表の政策目標(指標)	山地災害危険地区3,374箇所を整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:1,279箇所 整備率:37.9%) 整備が必要な土石流危険溪流1,626箇所を整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:536箇所 整備率:33.0%)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 平成29年7月の九州北部豪雨や近年の県内における集中豪雨では、土砂とともに多量の流木による被害が見られるなど、土砂・流木等による被害は毎年発生している。 これら被害を減少させるため、治山や砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等を、限られた予算の中で「選択と集中」により緊急度・優先度を整理しながら整備し、県民の生命・財産を保護することにより、安全・安心で住みやすい地域、県土の保全に資することを目的としている。</p> <p>2 主な事業内容 (1) 治山事業 279,000千円(対策箇所7箇所[新規2箇所、継続5箇所]) 鳥取県中部地震をはじめとする近年の災害により荒廃した森林の復旧を図る。</p> <p>(2) 通常砂防事業 1,203,723千円(対策箇所74箇所[新規7箇所、継続67箇所]) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等)を保全する。</p> <p>(3) 火山砂防事業 185,500千円(対策箇所12箇所[継続12箇所]) 県内の火山砂防地域(大山と扇ノ山の地域)において、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設(要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等)を保全する。</p> <p>(4) 急傾斜地崩壊対策事業 795,693千円(対策箇所53箇所[新規1箇所、継続52箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設の整備により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命を保護する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点 (1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。</p> <p>(2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防ダムによる土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。</p>								
		区分		対象数		対策状況		
						H21末時点		H28末時点
		要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)		153		22(14.4%)		60(39.2%)
		土砂災害危険箇所整備率(保全人家5戸以上)		3,072		686(22.3%)		806(26.2%)
※要配慮者利用施設(24時間利用施設:要対策22箇所)については全て事業着手済み。(H28年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)								

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度 一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

6款 農林水産業費	4項 林業費	7目 治山費	治山砂防課（内線：7695）
8款 土木費	3項 河川海岸費	1目 河川総務費	河川課（内線：7694）
8款 土木費	3項 河川海岸費	2目 河川改良費	河川課（内線：7694）
8款 土木費	3項 河川海岸費	3目 砂防費	治山砂防課（内線：7382）

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 治山事業（県土）（国経済対策）	0	297,000	297,000	152,500	<72,000> 144,000		500	県費負担 694,900
(新) 防災・安全交付金（河川事業（情報基盤整備））（国経済対策）	0	32,000	32,000	16,000	<8,000> 16,000		0	
(新) 防災・安全交付金（河川改修）（国経済対策）	0	666,000	666,000	333,000	<166,500> 333,000		0	
(新) 防災・安全交付金（通常砂防事業）（国経済対策）	0	1,185,000	1,185,000	592,500	<296,000> 592,000		500	
(新) 防災・安全交付金（火山砂防事業）（国経済対策）	0	367,000	367,000	201,850	<82,500> 165,000		150	
(新) 防災・安全交付金（急傾斜地崩壊対策事業）（国経済対策）	0	275,000	275,000	127,250	<63,500> 127,000	20,500	250	
(新) 防災・安全交付金（砂防事業（情報基盤整備））（国経済対策）	0	20,000	20,000	10,000	<5,000> 10,000		0	
トータルコスト	0	2,842,000	2,842,000	（補正に係る主な内容）				
従事する職員数	0.0人	0.0人	0.0人	設計積算、入札・契約の締結、現場監督				
工程表の政策目標（指標）	—							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成29年7月九州北部豪雨などにより、各地で被害が発生していることを踏まえ、国土交通省・林野庁が各都道府県と連携したプロジェクトとして、「全国の中小河川の緊急点検」を実施した。この点検結果に基づき、国は「土砂・流木対策」、「中小河川における洪水時の水位監視」、「再度の氾濫防止対策」等について、重点的に対策を進めるべく経済対策を行うこととしていることから、県はそれを活用し、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備や水位計設置、河川改修等を、近年土砂・流木被害があった地域などにおいて、重点的に前倒して実施し、県民の安全・安心の確保等に取り組む。

2 主な事業内容

(1) 流木化する可能性の高い流路部の立木の伐採等（297百万円）

溪流沿いの流木化するおそれのある緊急的・集中的に流木対策が必要な地区において流路部の立木の伐採等を行う。



流木化する可能性の高い立木の伐採

(2) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備等（1,847百万円）

土砂・流木被害があった地域で、流木捕捉機能を有する砂防施設等がなく下流の氾濫域に多くの家屋や重要施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）を抱える溪流において土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備を行う。

- ・（砂防事業）鹿の子谷川ほか19溪流 等



透過型砂防堰堤の新設

(3) 中小河川における洪水時の水位監視（低コストの水位計設置）（32百万円）

人家や重要な施設（要配慮者利用施設や防災拠点等）が浸水する恐れがあり、迅速な避難が必要な中小河川において、洪水時の水位監視のため、低コストの水位計を設置する。

- ・低コストの水位計設置 玉川ほか24箇所（優先的に整備）



低コストな水位計の設置例

(4) 再度の氾濫防止対策等 (666百万円)

重要水防区間のうち近年(10ヶ年)洪水により被災した履歴があり、再度の氾濫により多数の家屋や重要な施設(要配慮者利用施設や防災拠点等)の浸水被害が想定される河川において、浸水被害を軽減するため、河床掘削・堤防整備等を実施する。

- ・由良川ほか4河川(優先的に整備)

<参考:国土交通省「中小河川緊急治水対策プロジェクト」及び
林野庁「流木災害防止緊急治山対策プロジェクト」の概要>

- 1 期間 : 平成29年度~平成32年度を目処
- 2 対策箇所(全国)
 - (治山) 緊急的・集中的に流木対策が必要な地区 約1,200地区
 - (砂防) 土砂・流木対策 約700溪流(約500河川)
 - (河川) 再度の氾濫防止対策 約300km(約400河川)
 - (河川) 洪水時の水位監視 約5,800箇所(約5,000河川) 等
- 3 重点対策内容
 - (治山)
 - 流木捕捉式治山ダムの設置
 - 流木化する可能性の高い流路部の流木の伐採等
 - 間伐等による根系等の発達促進
(本県対象地区) 俣野地区ほか5地区
 - (砂防)
 - 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備
(本県対象溪流) 鹿の子谷川ほか28溪流
 - (河川)
 - 再度の氾濫防止対策
(本県対象河川) 由良川ほか5河川(延長8.3km)
 - 中小河川における洪水時の水位監視
(本県対象箇所) 玉川ほか48箇所

(注) 起債欄の上段< >書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費 4項 林業費 7目 治山費
8款 土木費 3項 河川海岸費 3目 砂防費

治山砂防課 (内線7385)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																										
治山事業 (県土)	279,000	292,923	△13,923	139,500	<111,500> 139,000		500	県費負担 693,526																																									
防災・安全交付金 (通常砂防事業)	1,203,723	1,269,125	△65,402	601,861	<331,000> 601,000		862																																										
防災・安全交付金 (火山砂防事業)	185,500	231,080	△45,580	102,025	<45,500> 83,000		475																																										
防災・安全交付金 (急傾斜地崩壊対策事業)	795,693	836,800	△41,107	369,689	<203,000> 369,000	56,315	689																																										
トータルコスト	2,762,649千円 (前年度 2,928,773千円) [正職員:37.6人非常勤職員:4.4人]																																																
主な業務内容	計画説明、用地・補償交渉、設計・積算業務、監督業務、補助金関係業務																																																
工程表の政策目標(指標)	山地災害危険地区3,374箇所を整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:1,279箇所 整備率:37.9%) 整備が必要な土石流危険溪流1,626箇所を整備率の向上 (30年度末 整備箇所数:536箇所 整備率:33.0%)																																																
事業内容の説明																																																	
<p>1 事業の目的・概要 平成29年7月の九州北部豪雨や近年の県内における集中豪雨では、土砂とともに多量の流木による被害が見られるなど、土砂・流木等による被害は毎年発生している。 これら被害を減少させるため、治山や砂防堰堤や急傾斜地崩壊防止施設等を、限られた予算の中で「選択と集中」により緊急度・優先度を整理しながら整備し、県民の生命・財産を保護することにより、安全・安心で住みやすい地域、県土の保全に資することを目的としている。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 治山事業 279,000千円 (対策箇所7箇所[新規2箇所、継続5箇所]) 鳥取県中部地震をはじめとする近年の災害により荒廃した森林の復旧を図る。</p> <p>(2) 通常砂防事業 1,203,723千円 (対策箇所74箇所[新規7箇所、継続67箇所]) 土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設 (要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等) を保全する。</p> <p>(3) 火山砂防事業 185,500千円 (対策箇所12箇所[継続12箇所]) 県内の火山砂防地域 (大山と扇ノ山の地域) において、土砂・流木捕捉効果の高い透過型砂防堰堤等の整備により、土砂災害から下流部に存在する家屋や重要施設 (要配慮者利用施設や防災拠点、公共交通施設等) を保全する。</p> <tr style="border: 2px solid red;"> <td colspan="9"> <p>(4) 急傾斜地崩壊対策事業 795,693千円 (対策箇所53箇所[新規1箇所、継続52箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設の整備により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命を保護する。</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。</p> <p>(2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防ダムによる土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H28末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)</td> <td>153</td> <td>22 (14.4%)</td> <td>60 (39.2%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所整備率 (保全家5戸以上)</td> <td>3,072</td> <td>686 (22.3%)</td> <td>806 (26.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※要配慮者利用施設 (24時間利用施設: 要対策22箇所) については全て事業着手済み。(H28年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)</p> </td> </tr> <tr> <td colspan="9"> <p>(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。 備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。</p> </td> </tr>									<p>(4) 急傾斜地崩壊対策事業 795,693千円 (対策箇所53箇所[新規1箇所、継続52箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設の整備により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命を保護する。</p>									<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。</p> <p>(2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防ダムによる土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H28末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)</td> <td>153</td> <td>22 (14.4%)</td> <td>60 (39.2%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所整備率 (保全家5戸以上)</td> <td>3,072</td> <td>686 (22.3%)</td> <td>806 (26.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※要配慮者利用施設 (24時間利用施設: 要対策22箇所) については全て事業着手済み。(H28年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)</p>									区分	対象数	対策状況		H21末時点	H28末時点	要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	60 (39.2%)	土砂災害危険箇所整備率 (保全家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	806 (26.2%)	<p>(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。 備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。</p>								
<p>(4) 急傾斜地崩壊対策事業 795,693千円 (対策箇所53箇所[新規1箇所、継続52箇所]) 急傾斜地崩壊防止施設の整備により、急傾斜地の崩壊による土砂災害から県民の生命を保護する。</p>																																																	
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 治山事業 山地災害等により荒廃の進んだ森林の早期復旧を図り、森林の維持造成を図っている。</p> <p>(2) 砂防事業 平成21年7月に山口県防府市の要配慮者利用施設の土砂災害を受け、平成21年度から要配慮者利用施設を優先して砂防ダムによる土石流対策や流木流出防止対策等を推進している。</p> <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区分</th> <th rowspan="2">対象数</th> <th colspan="2">対策状況</th> </tr> <tr> <th>H21末時点</th> <th>H28末時点</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)</td> <td>153</td> <td>22 (14.4%)</td> <td>60 (39.2%)</td> </tr> <tr> <td>土砂災害危険箇所整備率 (保全家5戸以上)</td> <td>3,072</td> <td>686 (22.3%)</td> <td>806 (26.2%)</td> </tr> </tbody> </table> <p>※要配慮者利用施設 (24時間利用施設: 要対策22箇所) については全て事業着手済み。(H28年度末までに17箇所整備済み、残りの5箇所も事業実施中)</p>									区分	対象数	対策状況		H21末時点	H28末時点	要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	60 (39.2%)	土砂災害危険箇所整備率 (保全家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	806 (26.2%)																											
区分	対象数	対策状況																																															
		H21末時点	H28末時点																																														
要配慮者利用施設の保全(24時間及び通い含む)	153	22 (14.4%)	60 (39.2%)																																														
土砂災害危険箇所整備率 (保全家5戸以上)	3,072	686 (22.3%)	806 (26.2%)																																														
<p>(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。 備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。</p>																																																	

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課（内線：7022）

8目 私立学校振興費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	478,184	16,488	494,672		<12,000> 12,000		4,488	県費負担額 16,488
トータルコスト	482,953	16,488	499,441	(補正に係る主な業務内容)				
従事する職員数	0.6人	0.0人	0.6人	補助金事務				
工程表の政策目標（指標）	私立学校施設の耐震化推進への支援 県内の私立学校が魅力的な学校として持続的に発展するための支援							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

国の補正予算に伴い、私立中学校・高等学校の校舎等の改築、改修（耐震補強工事等）に要する経費の一部を助成することにより、校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 改築事業補助（私立高等学校等改築事業補助金）16,488千円

ア 内容 建築後30年を経過した校舎等の改築（建替え）事業に対する助成

イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人

ウ 対象経費 解体撤去工事・改築工事請負費、事務費

エ 補助率 ◇Is値0.3未満：2/3（国1/3、県1/3）平成30年度完成分まで

◇Is値0.3以上：2/3（単県）平成30年度完成分まで

（単位：千円）

区分	鳥取敬愛高校
事業概要	新校舎建設に伴う旧校舎解体
予算額	16,488

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度に私立高等学校等改築事業補助金の補助単価の引き上げを行った。

R造：178,200/㎡→220,000円/㎡

S造：160,900/㎡→200,000円/㎡

鳥取敬愛高校及び鳥取城北高校の改築事業補助について、平成28年9月補正で予算化した。

国への要望の結果、耐震改築制度の国庫補助が平成30年度まで2カ年延長された。

(注) 起債額の上段< >書きは交付税措置を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

教育・学術振興課 (内線：7022)

8目 私立学校振興費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較					備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
私立学校施設整備費補助金	316,881	478,184	△161,303		<280,300> 309,000		7,881	県費負担額 288,181
トータルコスト	321,648千円 (前年度482,953千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	補助金の申請書の審査、交付決定、補助金の支払い等							
工程表の政策目標(指標)	私立学校施設の耐震化推進への支援。県内の私立学校が魅力的学校として持続的に発展するための支援。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

私立中学校・高等学校の校舎等の改築、改修(耐震補強工事等)に要する経費の一部を助成することにより、校舎等の耐震化を推進し、教育環境の整備を図る。

2 主な事業内容

(1) 改築事業補助(私立高等学校等改築事業補助金)268,777千円

- ア 内容 建築後30年を経過した校舎等の改築(建替え)事業に対する助成
- イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人
- ウ 対象経費 解体撤去工事・改築工事請負費、事務費
- エ 補助率 ◇Is値0.3未満：2/3(国1/3、県1/3)平成30年度完成分まで
◇Is値0.3以上：2/3(単県)平成30年度完成分まで

(単位：千円)

区分	倉吉北高校	倉吉北高校	米子北高校	鳥取城北高校
事業概要	第2体育館改築	柔道場改築	第1体育館・武道場改築	旧校舎解体
予算額	126,138	41,866	92,653	8,120

(2) 大規模修繕事業補助(私立高等学校等大規模修繕等促進事業補助金)41,124千円

- ア 内容 既存校舎等の修繕事業、耐震補強に対する助成。
※既存校舎等又は新たに取得した既存建物の寮などへの用途変更に伴う改造事業を含む。
- イ 事業主体 中学校、高等学校を設置する学校法人
- ウ 対象経費 耐震診断費、耐震補強・修繕・改造工事請負費、事務費(実施設計費等)
- エ 補助率 ■修繕、改造：1/3(単県)
■耐震補強 ◇Is値0.3未満：2/3(国1/2、県1/6)
◇Is値0.3以上0.7未満：2/3(国1/3、県1/3)平成30年度完成分まで
◇Is値0.7以上：1/3(単県)

(単位：千円)

区分	鳥取城北高校	倉吉北高校	米子北高校
事業概要	第2校舎改修	第1体育館耐震改修	第2校舎耐震改修
予算額	33,333	1,944	5,847

(3) 利子補助(私立学校振興資金利子補助金)6,980千円(債務負担行為設定済)

- ア 内容 校舎等の改築(建替え)、耐震補強等の大規模修繕事業のための借入金に係る利息の支払いに対する助成
- イ 事業主体 私立学校等の設置者
- ウ 対象経費 金融機関等への支払利息(1%まで、最長10年間)

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度に私立高等学校等改築事業補助金の補助単価の引き上げを行った。

R造：178,200/㎡→220,000円/㎡

S造：160,900/㎡→200,000円/㎡

鳥取敬愛高校及び鳥取城北高校の改築事業補助について、平成28年9月補正で予算化した。

(9月補正後の私立学校施設整備費補助金の予算額 353,616千円)

国への要望の結果、耐震改築制度の国庫補助が平成30年度まで2カ年延長された。

平成29年度に大規模修繕事業の内容を拡充し、既存校舎等の寮への改造を含めることとした。

(注) 起債額の上段<>書きは交付税措置を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

教育環境課（内線：7933）

2目 特別支援学校費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
県立鳥取養護学校連絡棟新築等整備事業	10,741	82,350	△ 71,609		<8,100> 9,000		1,741	県費負担額 9,841
トータルコスト	11,536千円（前年度83,145千円） [正職員：0.1人]							
主な業務内容	委託・工事内容の調整							
工程表の政策目標（指標）	特別支援教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

中央病院の建替えに伴い、鳥取養護学校と病院間に設置されていた医療的ケアの必要な児童生徒等のための渡り廊下が使用できなくなることから、連絡棟を整備するとともに、従来から課題となっていた教室棟狭隘化等の解消を図るため、既存施設（鳥取療育園跡）を活用した内部改修等を行うために必要な設計を行う。

2 事業内容

(1) 整備内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
連絡棟新設	4,034	体温調節が困難な児童生徒等が中央病院へ移動するための通路の新設に係る実施設計
内部改修等	6,707	普通教室の狭隘化解消等のための改修及び登下校時等の児童生徒の安全を図るための児童生徒用玄関の追加整備（車寄せ付）等に係る実施設計
合計	10,741	

(2) スケジュール

設計委託：平成30年7月から平成30年12月まで

3 これまでの取組状況、改善点

- 中央病院と共有している冷暖房・ガス・給水設備等のライフラインが、建替え整備に伴い切り離され、独自に整備する必要が生じるため、ライフラインを整備してきた。
- 昭和50年に病弱教育の学校として開校したが、平成15年の肢体不自由部門の設置以降、車いすを使用する児童生徒数が大きく増加したため、教室不足が生じ、大きな部屋を分割し部屋数を増やしたり、特別教室を普通教室に転用し対応してきた。

(注) 起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

教育環境課（内線：7946）

6目 教育財産管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)老朽化トイレ (洋式化)緊急整備事業費	114,168	0	114,168		(83,400) 114,000		168	県費負担額 83,568
トータルコスト	119,730千円（前年度0千円） [正職員：0.7人]							
主な業務内容	工事内容の調整・支払事務							
工程表の政策目標（指標）	-							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
緊急に整備が必要な県立高等学校のトイレについて、年次計画的に洋式化、老朽改修を行う。								
2 事業内容								
工事請負費：114,168千円 2校（2棟）								
※3ヵ年で10校（13棟）実施予定								
平成30年度 鳥取商業、米子西								
平成31、32年度 鳥取東、鳥取商業、鳥取工業、鳥取緑風、岩美、八頭、智頭農林、倉吉東、鳥取中央育英、米子西								
※この事業により洋式化率は、33.6%から概ね46.5%に向上する。								
3 これまでの取組状況、改善点								
老朽化したトイレについては、学校要望があったものの中から、大規模営繕事業により改修（洋式化）を実施しており、最近では、耐震改修事業に併せて実施してきたため、生徒等の利用に支障や学校間等で整備に格差が生じている。								
このため、緊急に格差是正に取り組むこととし、実施設計費を平成29年度11月補正において予算化（歳出予算及び繰越明許費）し、平成30年の夏休み中から工事を行うこととしている。								

（注）起債額の上段＜ ＞書きは交付税措置額を除いた金額である。

県費負担額は起債欄の＜ ＞書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

教育環境課（内線：7933）

2目 特別支援学校費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援学校エアコン整備事業費	5,646	164,850	170,496	19,429	<72,500> 145,000		421	県費負担額 72,921
トータルコスト	7,236	164,850	172,086	（補正に係る主な業務内容）				
従事する職員数	0.2人	0.0人	0.2人	委託、工事内容の調整				
工程表の政策目標（指標）	特別支援教育の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
国の平成29年度補正予算を活用し、老朽化により更新の必要性・緊急性が高い特別支援学校のエアコンの更新を行う。								
2 事業内容								
学校名	整備内容							
米子養護学校	平成4年度～11年度に整備した管理棟、管理教室棟、特別教室棟、中学部棟、高等部棟のエアコン更新（76台）							
鳥取聾学校 ひまわり分校	平成5年度～11年度に整備した幼稚部棟のエアコン更新（9台）							
3 これまでの取組状況、改善点								
特別支援学校のエアコン整備は平成15年度には全教室への導入を完了したが、導入から長年が経過し、老朽化が進行している。								
更新は老朽化の状況等を判断しながら平成26年度から年次計画的に行っている。								
年度	学校名	台数	備考					
平成26年度	鳥取盲学校	15台	平成25年度国の経済対策補正					
	白兎養護学校	42台						
平成27年度	皆生養護学校	44台	—					
平成28年度	皆生養護学校	38台	平成27年度国の経済対策補正					
	白兎養護学校	43台						
平成29年度	鳥取盲学校	19台	平成28年度国の経済対策補正					
	白兎養護学校	10台						
	倉吉養護学校	22台						

（注）起債額の上段< >書きは交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担額は起債欄の< >書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

5項 特別支援学校費

教育環境課（内線：7933）

2目 特別支援学校費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
特別支援学校エアコン整備事業費	1,818	5,646	△ 3,828		(700) 1,000		818	県費負担額 1,518
トータルコスト	3,407千円（前年度7,236千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	委託内容の調整・支払事務							
工程表の政策目標（指標）	特別支援教育の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
老朽化により更新の必要性・緊急性が高い特別支援学校のエアコンの更新を行う。								
2 事業内容								
学校名		整備内容						
鳥取盲学校		平成13年度に整備した幼小部棟、高等・専攻理療科棟のエアコン更新に係る実施設計（33台）						
3 これまでの取組状況、改善点								
特別支援学校のエアコン整備は平成15年度には全教室への導入を完了したが、導入から長年が経過し、老朽化が進行している。 更新は老朽化の状況等を判断しながら平成26年度から年次計画的に行っている。								
年度	学校名	台数	備考					
平成26年度	鳥取盲学校	15台	平成25年度国の経済対策補正					
	白兔養護学校	42台						
平成27年度	皆生養護学校	44台	—					
平成28年度	皆生養護学校	38台	平成27年度国の経済対策補正					
	白兔養護学校	43台						
平成29年度	鳥取盲学校	19台	平成28年度国の経済対策補正					
	白兔養護学校	10台						
	倉吉養護学校	22台						
平成30年度	米子養護学校	76台	平成29年度国の経済対策補正					
	鳥取聾学校 ひまわり分校	9台						

（注）起債額の上段＜ ＞書きは交付税措置額を除いた金額である。
 県費負担額は起債欄の＜ ＞書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7935）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）地域課題に応じた学力向上推進事業	7,576	0	7,576				7,576	
トータルコスト	10,754千円（前年度 0千円） [正職員：0.4人]							
主な業務内容	学力向上研修会の開催、視察研修費の支援、外部アドバイザー派遣費用の支援、事例集等の作成・配布							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>全国学力・学習状況調査等で明らかになった各地域の学力課題の解決に向けて、県教育委員会と各市町村教育委員会が協働して、地域課題の解決に取り組む。</p>								
2 事業内容								
（単位：千円）								
区 分	予算額	事 業 内 容						
東部地域事業	1,980	「大学やPTAと連携を図った家庭学習の質の向上の推進」 全国学力・学習状況調査等を活用して、家庭学習に係る課題解決に向けて、大学やPTAと連携して行動計画を策定・実践し、その効果検証を行う。						
中部地域事業	1,826	「教育研究団体と連携を図った活用力向上に向けた授業改善」 小学校教育研究団体と連携して全国学力・学習状況調査のねらいと傾向を意識した授業改善の取組を推進し、域内にその成果を還元する。						
西部地域事業	3,770	「学力課題の解決に取り組む学校への支援」 「若手教員の授業力向上への支援」 全国学力・学習状況調査の分析を踏まえ、学力課題（算数・数学の学力向上）解決に取り組む学校にアドバイザーを派遣するとともに、若手教員の指導力向上を図る。						
合 計	7,576							
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>これまでも県と各域内の市町村教育委員会と学力向上に向けた連携を行ってきた。当該連携体制を基盤として、全国学力・学習状況調査結果で明らかになった各地域の課題等を踏まえ、学校、家庭、地域、教育委員会による学力向上に向けたトータル的なアプローチを展開する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

小中学校課（内線：7915）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）幼児教育の推進体制充実事業	8,868	0	8,868	2,138		(諸収入) 12	6,718	
トータルコスト	11,252千円（前年度0千円）〔正職員：0.3人、非常勤職員：1.0人〕							
主な業務内容	鳥取県幼児教育振興プログラム改訂、幼児教育アドバイザー及び幼児教育支援員の配置、人材育成、幼保小の円滑な接続を図る市町村への支援							
工程表の政策目標（指標）	幼児教育の充実							
事業内容の説明								
1 事業の概要								
<p>幼児教育・保育のさらなる充実を図るため、「鳥取県幼児教育振興プログラム」を改訂するとともに、幼児教育センターの拠点機能を強化し、圏域における課題解決に向けた幼児教育・保育現場の取組を支援する。</p>								
2 事業内容								
（単位：千円）								
区分	予算額	事業内容						
幼児教育振興プログラム改訂	1,970	プログラム検討委員会を設置し、プログラム（平成24年度改訂版）を改訂し、全県（園・小学校・市町村等）へ配布する。						
幼児教育アドバイザーの配置（県1名）（※）	2,798	幼児教育に関する専門的知識や経験を有する幼児教育アドバイザーが幼稚園・保育園・認定こども園を訪問し、指導助言を行う。						
幼児教育・保育施設におけるミドルリーダーの養成	202	園の指導的な立場にある副園長・主任等を対象としてミドルリーダー研修を実施し、園の指導力の向上を図る。（全県約50名）						
幼保小連携推進事業（3市町村）	1,200	幼保小連携・接続に関する課題に対応した特色ある取組を実施する市町村を支援する。						
幼児教育支援員（県1名）（※）	2,698	鳥取県幼児教育振興プログラムの改訂や、各種研修会の準備・運営、届出保育施設等への支援を行うための非常勤職員を配置する。						
合計	8,868							
（※）国補助事業を一部活用。								
3 これまでの取組状況、改善点								
<p>平成29年度に「鳥取県幼児教育センター」を開設し、幼児教育に係るこれまでの体制の一層の充実を図り、幼稚園・保育園・認定こども園への指導を行うなど、幼児教育の拠点として取組を進めてきた。</p> <p>幼保小連携・接続に関する課題を抱えている市町村に対する各教育局の幼児教育担当指導主事による指導助言の実施や小学校入学時の不適応状況等の課題解決に向け、圏域での事業展開や適切な指導・助言を実施していく。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費
1項 教育総務費
5目 教育振興費

高等学校課（内線：7916）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
普通科高校インターンシップ・コーディネート事業	3,999	4,487	△488	1,274		(諸収入) 9	2,716	
トータルコスト	3,999千円（前年度4,487千円）〔正職員：0.1人、非常勤職員1.0人〕							
主な業務内容	指導助言・連絡調整、企画・事業実施							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進、市町村、国、高等教育機関など関係機関との連携・協力の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

普通科高校をモデル校に指定して、専門学科高校の取組とは異なる普通科高校におけるインターンシップのプログラムを検討し、実施する。

また、プログラム検討の指導・支援を行うとともに、地元企業との連絡調整を行うためのキャリアプランニングスーパーバイザーを配置する。

※キャリアプランニングスーパーバイザー・・・地元企業と連携したキャリア教育の推進や地元での就労支援による地域を担う人材育成を図ることを目的として平成27年度から配置。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	事業内容
普通科モデル校によるインターンシップの検討・実施	174	○普通科高校インターンシップの検討会の実施 モデル校において、関係者による検討会を実施し、生徒、企業、学校のニーズに合ったプログラムを検討する。 モデル校：普通科高校2校程度 実施時期：4月～9月（年3回程度） メンバー：産業界、高等教育機関、大学生（卒業生）、高等学校 ○普通科高校インターンシップの実施 地元企業と連携して、インターンシップを実施する。 実施期間：2日程度
「キャリアプランニングスーパーバイザー」の配置	3,825	○各学校の体系的なキャリア教育全体計画作成支援 鳥取県版キャリア教育推進のため、各高等学校の全体計画の見直し、再構築を支援 ○インターンシップ実施のための企業との連絡調整 専門学科高校のインターンシップ及び普通科モデル校のインターンシップ・コーディネート事業における企業と学校との連絡調整 ○キャリア教育推進協力企業の認定及び活用支援 キャリア塾、インターンシップ等で活用する企業人材の共有化の支援 ○早期離職防止の支援 ○地元就職活動の支援 ○各事業における企業と学校との連絡調整
合計	3,999	

3 これまでの取組状況、改善点

・普通科高校では、地域と連携した探究的な学習や、地元企業見学等の取組を実施することで一定の成果を上げている一方で、主体的で意欲的な進路選択、地元企業への一層の理解につながる取組が求められている。

・平成27年度よりキャリアプランニングスーパーバイザーを配置し、生徒の地元産業に対する理解やインターンシップの推進等を行う教職員や就職支援相談員（キャリアアドバイザー）への指導・支援及び、学校と企業の連絡調整等を行うことで、高校におけるキャリア教育の充実につながっている。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7959）

5目 教育振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 英語4技能ステップアップ事業	8,553	0	8,553	340			8,213	
トータルコスト	8,553千円（前年度 0千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	セミナー及び外部試験企画・実施、研究校指導助言							
工程表の政策目標(指標)	学力向上の推進							

事業内容の説明

1 事業の概要

2020年度大学入試から導入される英語の4技能型外部試験や小学校英語の開始時期の早期化に対応するため、指導体制や家庭教育を含めた英語教育環境の整備を行う。

〔英語4技能・・・英語を「読む、聞く、書く、話す」力。〕

2 事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	事業内容
生徒の英語力向上事業（高等学校）	1,882	○研究校2校指定（英語教育重点校） ○外部試験（スピーキングテスト）の受験料補助 実施回数：年2回 対象：高校1年生
生徒の英語力向上事業（中学校）	903	○研究校3校指定 ○外部試験の受験料補助 実施回数：年2回 対象：中学3年生
教員の指導力向上事業（高等学校）	340	○英語塾の開催 4技能のうち特に「スピーキング（話す）」の指導力を育成するための研修会を開催する。 実施回数：年4回 対象：エキスパート教員、英語教育推進リーダーなど
教員の英語力向上事業	1,428	○セミナー・外部試験の開催及び受験料補助 実施回数：年1回 対象：中学校及び高等学校の英語科教員
わくわく英語ふれあい事業	4,000	○英単語等の記載のある日めくりカレンダー（7・8月の2か月分）を作成し、各家庭に配布することで親子で英語にふれあう機会を提供する。 対象：県内の公立小学校3・4年生の全家庭
合 計	8,553	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・これまで、外部試験を活用するなど生徒の英語力向上に取り組んできた。高校においては、3技能（読む、聞く、書く）による測定に「話すこと」を加えて、4技能の総合的な指導と評価の改善を目指す。中学校においては、外部試験を活用し、客観的な指標による指導改善の普及を進めていく。
- ・教員の英語力については、国の目標として、英検準1級以上程度の教員の割合が、中学校教員は50%以上、高校教員は75%以上となるよう求めているが、本県では、特に中学校教員の実態が20.7%（平成28年度時点）に留まっており、抜本的な改善の必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

5目 教育振興費

高等学校課 (内線: 7916)

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
高校における特別支援教育充実事業	6,207	7,347	△1,140				6,207	
トータルコスト	34,015千円 (前年度34,370千円) [正職員: 3.5人]							
主な業務内容	学校支援、ネットワーク構築							
工程表の政策目標(指標)	特別支援教育の充実							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成30年度からの「高校における通級による指導」制度の運用開始に伴い、県立高校2校を通級指導教室設置校(以下「設置校」という。)、2校をモデル校として、特別支援コーディネーターを配置し、特別支援教育の充実に向けてモデル的実践に取り組む。

設置校においては教育課程に位置付けて実施し、モデル校は調査・研究に取り組む。

また、設置校、モデル校以外の県立高校をアプローチ校として、高校生が社会的自立を目的にした発達段階にあることから、障がい等のある生徒の自己理解と高校生の他者理解を深める取組を実施するとともに、これまでの事業で培った関係機関とのネットワークをもとに、効果的なチーム支援を実践する。

※通級による指導・・・通常の学級に在籍し、通常の学級での学習におおむね参加でき、一部特別な指導を必要とする児童生徒を対象とし、ほとんどの授業を通常の学級で受けながら、障がいの状態等に応じて特別の指導を受ける教育形態。

2 事業内容

(単位: 千円)

区分	予算額	事業内容
「高校における通級による指導」の調査・研究 (対象: 設置校、モデル校)	4,386	○教育課程、指導内容、施設整備及び教材の調査・研究・開発(研究協議会や連絡協議会への参加、先進地訪問等) ○タブレット端末や音声教材等を活用した教材開発 ○教職員の意識啓発
「高校における通級による指導」の試行的実施 (対象: 設置校)	—	生徒本人・保護者との合意形成のもと、放課後等を利用して自立活動を実施する。 月1~2回程度
自己理解・他者理解のための生徒対象研修 (対象: 全校)	606	生徒対象の講演や研修を実施し、生徒が自分自身を理解し、発達障がい等をはじめとする自分と異なる他者への理解を進める。 例) 人権教育課、子ども発達支援課の講師派遣事業を活用した講演、障がいのある児童生徒等との交流及び共同学習、作業体験、ボランティア活動
自立力アッププロジェクト(自立活動等の研究) (対象: アプローチ校)	713	各学校において特別支援学校、若者サポートステーションなどの関係機関と連携し、学校の状況に応じて障がいのある生徒等の自立のために必要な力を定着させるための実践研究を進める。 例) ・個別の指導計画を作成し、自立活動の指導・支援 ・スクールカウンセラーや専門家と連携し、心理検査を活用した自己理解を促進 ・基礎学力や社会的スキル定着のための指導・支援
鳥取県高等学校特別支援教育研修会	112	○高等学校特別支援教育に関する研修を実施(2回)
コーディネーター及び研修派遣者等連絡協議会	90	コーディネーターや内地留学研修により発達障がい等に関する専門性を高めた教員(過去5年間に派遣した者)等を対象とする情報交換会や支援に係る研究協議会等の開催(年3回)
その他	300	○モデル校とアプローチ校の連携(情報交換など) ○啓発資料の改訂 ・高等学校における特別支援教育の手引き ・パンフレット「高等学校における特別支援教育の充実を目指して～関係機関とのネットワークの活用～」など
合計	6,207	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・生徒の学校生活の視察、ケース会議への出席、支援・指導の相談など、発達障がい教育拠点である特別支援学校と各地区高校との連携が深まり、特別支援学校の専門的な知識や支援などが各校に活かされてきた。
- ・各高校同士の情報交換などの連携が進み、他校で成功している支援の取組などの共有が進められてきた。
- ・関係機関等とのネットワークができ、校内だけではなく適切な関係機関と連携した指導、支援が進んできた。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
舞台芸術拠点創造事業	43,480	37,470	6,010	43,480				

トータルコスト 46,658千円（前年度40,639千円）〔正職員：0.4人〕

主な業務内容 関係機関との連絡調整、補助金交付事務等

工程表の政策目標(指標) アーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「鳥の劇場」と地元まちづくり団体等が連携して実施する「鳥の演劇祭」を中心に、演劇を通じた教育現場や社会的な課題への関わりといった従来の活動をさらに拡充し、「地方における舞台芸術」の社会的・経済的価値の創出を意識しながら、文化芸術の醸成を図る。

2 主な事業内容

城下町鹿野を舞台に地域と共に発展してきた演劇の取組を拡充し、舞台芸術を通じた文化創造の拠点、東アジアの演劇の「聖地」となるべく、演劇・舞台芸術の文化振興資源として国内外へ広く発信するとともに、文化芸術でまちを盛り上げるための体験イベントやオリジナルツアーを実施する。

また、演劇等を通して「表現力」や「コミュニケーション力」等を育成するため、小・中・高等学校の授業カリキュラムに表現ワークショップ等を取り入れ、教育現場と連携した取組を行う。

補助対象事業	内 容	事 業 費
(1) 「鳥の演劇祭11」開催事業 【時期】9月（1か月程度） 【補助対象予定】鳥の劇場運営委員会	国内外のアーティストを招聘した国際演劇祭として、地元まちづくり団体等と連携し実施。 ・プロ劇団公演【国内・海外(アメリカ、フランス等)】 ・地域住民と取組む舞台公演、ナイトイベント 等	30,000千円
(2) 学校教育連携事業 表現ワークショップ（トリジューク）研究事業 【時期】通年 【補助対象予定】鳥の劇場運営委員会	学校教育と連携し県内の小・中・高校生に、演劇を通じたワークショップ(授業)を開催。演劇の表現力を学びながら、「思考力・判断力・表現力」を磨いていく。 【協力団体】青山学院大学、日本財団 【実施校】鹿野学園・青谷高等学校	5,470千円
(3) 鳥の演劇祭拡充事業 フリンジ・プログラム [新規] 【時期】9月（1か月程度） 【補助対象予定】鳥の劇場運営委員会	鳥の演劇祭の開催時期に併せ、県内外から演劇団体等を公募し、劇場公演の外側(fringe)で自由で実験的なパフォーマンスの場を提供することにより、演劇祭の拡充を図る。	1,550千円
(4) とっとり文化魅力体験メニュー支援事業（まちなか賑わい創造）[新規] 【時期】1か月×4回程度 【補助対象予定】地元まちづくり団体等	舞台芸術など文化芸術を活用して地域（鹿野など）の魅力発信につなげる。 (事業概要) ・大人の演劇ワークショップ ・滞在型とっとり体験プログラム ・空き家等を活用したアート展示	1,460千円
(5) とっとり文化魅力体験メニュー支援事業（鳥取文化魅力発信オリジナルツアー）[新規] 【時期】通年 【委託先候補】県内地区DMO等	県内の文化資源を素材にした”オリジナルツアー”の開発及び実施により、県内の文化資源の有効活用及び地域活性化を図る。	5,000千円

※フリンジ・プログラム：公演団体公募型のプログラム

3 これまでの取組状況、改善点

- ・NPO法人「鳥の劇場」は、約10年にわたり鳥取県及び鳥取市の様々な支援のもと、「鳥の演劇祭」を中心に、上質な舞台公演を実施してきた。
- ・今後、より多くの誘客のための情報発信とともに、地方だからこそ積極的にチャレンジもできる「舞台芸術の聖地」として、事業の拡充を通してブランド化を図っていく。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課（内線：7134）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
工芸・アート村推進事業	9,000	8,000	1,000	9,000				
トータルコスト	12,178千円（前年度11,179千円）〔正職員：0.4人〕							
主な業務内容	関係機関との連絡調整、補助金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	アーティストと県民が芸術を介して活発に交流する「アーティストリゾート」の展開を促進							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
国内外のアーティスト等が移り住み、鳥取の豊かな自然の中で創作活動を行う「アートピアとっとり」を創造することを目的に、複数の作家やアーティストが居住し、活気ある創作活動が行われることで新たな人と物の流れを生み出す「工芸・アート村」の創出・推進を図る。								
2 主な事業内容								
(1) 「いなば西郷工芸の郷」交流イベント及び情報発信事業 4,000千円〔4,000千円〕								
・ 人間国宝の前田昭博氏をはじめ、西郷地区で活躍する作家と地域住民が連携し、「工芸の郷」を推進する取組や、作家と県民が工芸やアートを通して交流する取組を行う団体への支援。								
（補助対象予定団体：一般社団法人西郷工芸の郷あまんじゃく（鳥取市河原町西郷地区））								
補助対象事業			内 容				事 業 費	
①人間国宝トークイベント 【日時】H30年6月 【場所】とりぎん文化会館			人間国宝 前田昭博氏と著名人による対談及び地元作家を加えた対談、活動紹介、作品展示等を開催。				1,500千円	
②西郷工芸祭り 【日時】H30年10月 【場所】西郷地区			西郷地区をはじめとした県内工芸作家の作品展示・販売やワークショップ等を通して、西郷地区の魅力幅広くPRするイベントを開催。				2,000千円	
③文化的魅力を語る会〔新規〕 【日時】年間4回程度 【場所】西郷地区			西郷地区の工芸作家等を講師に、工芸や文化について学び、交流しながら地区の魅力を発信する会を開催。				1,000千円	
④「西郷工芸の郷」 情報発信・ツール作成			県内ギャラリー等での出張・コラボ展示会の開催やネットを通じた作家や作品、地域の魅力の情報発信。				500千円	
合 計			総事業費 5,000千円（うち、県定額補助金 4,000千円）					
(2) 「イトナミダイセンプロジェクト」交流イベント及び情報発信事業 5,000千円〔4,000千円〕								
・ 大山エリアを中心に、国内外からアーティスト・作家を呼び込み、移住定住に繋げていくための事業やアーティストと県民がアートを通して交流する事業を行う団体への支援。								
（補助対象予定団体：こっちの大山研究所（西伯郡大山町））								
補助対象事業			内 容				事 業 費	
①「イトナミダイセミアニメーションフェスティバル」 【日時】H30年11月 【場所】大山町内の旧小学校等			各アートプロジェクト及び招聘アーティストが大山を題材として滞在制作したアニメーション作品の発表やワークショップ等を通して、大山エリアの魅力幅広くPRするイベントを開催。				3,700千円	
②糸波大山プロジェクト 【日時】H30年5月～11月 【場所】大山町内の旧保育所等			近隣文化施設等と連携し、地元で活躍する作家を中心としたワークショップ、交流イベント等のアートプロジェクトを実施。					
③「大山アート村」情報発信等 〔拡大〕			国内外アーティストの受入窓口、活動窓口としてのシステム構築、環境整備及び情報発信。				2,300千円	
合 計			総事業費 6,000千円（うち、県定額補助金 5,000千円）					
3 これまでの取組状況、改善点								
西郷、大山については、国内外の作家やアーティスト等が移り住み、地域の人たちとアート活動を通じて関わりながら鳥取の豊かな自然の中で創作活動を行う工芸・アート村の受入態勢が整ってきているところ。今後、さらに地元市町村など関係団体との連携を更に図り、より多くの作家やアーティストを受け入れ、活気あふれる創作活動が行われる「工芸・アート村」の推進を図る。								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	一般財源	
第16回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）開催事業	74,907	72,507	2,400			74,907		
トータルコスト	75,702千円（前年度 73,302千円）〔正職員：0.1人〕							
主な業務内容	各地区企画運営委員会業務 補助金交付業務							
工程表の政策目標（指標）	県民が芸術・文化を発表する場や鑑賞する機会を拡充							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

県内の文化芸術活動のすそ野の拡大、頂点の伸長、人材育成を図るため、「第16回とりアート（鳥取県総合芸術文化祭）」を実施する鳥取県総合芸術文化祭実行委員会（事務局：（公財）鳥取県文化振興財団）に対して支援を行う。

2 主な事業内容

- (1) 期 間 通年
- (2) 場 所 とりぎん文化会館他県下全域
- (3) 主 催 者 鳥取県総合芸術文化祭実行委員会、鳥取県
- (4) 主な事業内容

区 分	内 容
【各地区企画運営事業】 〔予算額 10,140千円〕	◇各地区ごとに事業テーマを定め、ステージイベントや展示、ワークショップなどを県民から企画公募し、市町村等との協働により様々な場所以にぎわいを演出しながら実施する。 また、障がい者団体の参画を促進し、文化芸術による共生を図る。
【メイン事業】 〔予算額 25,000千円〕	◇県内の様々な分野の文化活動主体の協働により、良質で創造的な舞台作品等を提供する。 ◇平成30年度は中部地区でオペラを公演予定。
【人材育成事業】 〔予算額 946千円〕	◇講習会、ワークショップ、個別指導等を実施して人材育成を行うとともに、その育成した人材に事業実施を委託する。 ◇各地区企画運営事業の充実と円滑な実施のため、各地区企画運営委員会にアートマネージャーを配置する。
【広報費、運営事務費】 〔予算額 8,376千円〕	◇広報の実施（広報物作成、HP、各種PRイベント等） ◇実行委員会の運営に要する経費
【事務局人件費】 〔予算額 30,445千円〕	◇事務局人件費 正職員5人、非常勤職員1人

3 これまでの取組状況、改善点

- ・本県に埋もれている歴史的・文化的資源を掘り起こし、新しい文化芸術を創造し、発信してきた。
- ・各地区企画運営事業では、県民に気軽に文化芸術に親しみ触れてもらう機会の創出、多様な文化芸術の鑑賞や体験の機会を提供し、文化芸術の裾野の拡大を図った。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課（内線：7839）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
倉吉未来中心大・小ホール整備事業	260,662	185,262	75,400		<206,800> 217,000		43,662	県費負担 250,462
トータルコスト	262,251千円（前年度 186,852千円）〔正職員：0.2人〕							
主な業務内容	指定管理者との連絡調整、関係者との連絡調整、関係書類の作成							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
総合評価入札方式により、倉吉未来中心のホールの整備（音響設備改修、舞台機構吊物ワイヤー更新、トイレ改修）を行う。								
音響設備の整備については、平成28年度中に入札し事業者を決定する予定であったが、平成28年10月21日に発生した地震により倉吉未来中心が被災したことで、入札を延期したものである。								
平成29年度においては、各設備の入札・契約、実施設計、資材等の製作を行い、平成30年度においては、各設備の現地施工（工事）を行う。								
2 必要経費の内訳等								
継続費 428,666千円（平成28～30年度）								
委託料 92,178千円								
（音響設備設計費、トイレ改修設計費、舞台機構吊物ワイヤー更新委託費）								
工事請負費 336,488千円（音響設備更新工事・工事監理費、トイレ改修工事）								
年 度	金 額	内 容						
平成28年度	14,474千円	・音響設備改修設計委託（14,474千円） H28は不執行によりH29に繰越						
平成29年度	153,530千円	・音響設備改修工事費（116,250千円） ・トイレ改修設計委託（1,200千円）、トイレ改修工事費（8,000千円） ・舞台機構吊物ワイヤー更新業務委託（28,080千円）						
平成30年度	260,662千円	・音響設備改修工事監理（6,304千円）、音響改修工事費（174,378千円） ・トイレ改修工事費（37,860千円） ・舞台機構吊物ワイヤー更新業務委託（42,120千円）						
3 実施スケジュール								
年度	時期	事業名						
		音響設備	吊物ワイヤー	トイレ				
28	8.9月	選定委員会						
	1月中旬	告示						
29	4月	選定委員会						
	5月	入札・契約		入札（設計）				
	6月	設計	入札	設計				
	7月							
	8月							
9月		機器製作	入札（工事）					
10～3月	機器製作		機器調達					
30	4月～6月	現場施工（大ホール）						
	7月～8月	現場施工（小ホール）						

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

文化政策課（内線：7839）

2目 計画調査費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考																																
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																																	
(新) 米子コンベンションセンター舞台照明・舞台吊物機構設備改修事業	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;">継続費</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">1,243,603</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">8,378</td></tr> </table>	継続費	1,243,603	8,378	0	8,378		<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;"><4,900></td></tr> <tr><td style="text-align: center;">7,000</td></tr> </table>	<4,900>	7,000		<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;">継続費</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">1,243,603</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">1,378</td></tr> </table>	継続費	1,243,603	1,378	<table border="1" style="display: inline-table; vertical-align: middle;"> <tr><td style="text-align: center;">県費負担</td></tr> <tr><td style="text-align: center;">6,278</td></tr> </table>	県費負担	6,278																						
継続費																																								
1,243,603																																								
8,378																																								
<4,900>																																								
7,000																																								
継続費																																								
1,243,603																																								
1,378																																								
県費負担																																								
6,278																																								
トータルコスト	9,967千円（前年度 0千円） [正職員：0.2人]																																							
主な業務内容	指定管理者との連絡調整、関係者との連絡調整、関係書類の作成																																							
工程表の政策目標(指標)	-																																							
<p>事業内容の説明</p> <p>1 事業の目的・概要</p> <p>総合評価入札方式により、米子コンベンションセンター多目的ホール・小ホールの舞台照明及び舞台吊物機構設備の改修を行う。</p> <p>平成30年度に舞台照明及び舞台吊物機構設備改修工事に係る事業者選定委員会を開催、また基本・実施設計を行い、平成31年度に多目的ホール・小ホールの各種改修工事を行う。</p> <p>2 必要経費の内訳等</p> <p>継続費 1,243,603千円（平成30～31年度）</p> <p>【内訳】</p> <p>(1) 舞台照明改修設備 569,392千円 （設計委託料11,596千円、監理委託料11,499千円、工事請負費546,297千円）</p> <p>(2) 舞台吊物機構改修 673,655千円 （設計委託料14,483千円、監理委託料13,008千円、工事請負費646,164千円）</p> <p>(3) 選定委員会の経費556千円</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 15%;">年 度</th> <th style="width: 30%;">金 額</th> <th style="width: 55%;">内 容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>平成30年度</td> <td style="text-align: center;">8,378千円</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・選定委員会開催費（556千円） ・舞台照明設備設計費（3,478千円） ・舞台吊物機構設計費（4,344千円） </td> </tr> <tr> <td>平成31年度</td> <td style="text-align: center;">1,235,225千円</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・舞台照明設備設計・監理・工事費（565,914千円） ・舞台吊物機構設計・監理・工事費（669,311千円） </td> </tr> </tbody> </table> <p>3 実施スケジュール</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 10px;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;">年度</th> <th style="width: 15%;">時期</th> <th style="width: 75%;">舞台照明・吊物機構改修事業の内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6" style="text-align: center;">30</td> <td>4月</td> <td>第1回選定委員会（実施要項等の検討）</td> </tr> <tr> <td>5月</td> <td>第2回選定委員会（公告内容等の決定）</td> </tr> <tr> <td>7月～9月</td> <td>入札公告</td> </tr> <tr> <td>10月</td> <td>第3回選定委員会（技術提案書のヒアリング）、入札（仮契約）</td> </tr> <tr> <td>11月</td> <td>11月議会（本契約）</td> </tr> <tr> <td>1月～3月</td> <td>設計</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center;">31</td> <td>4月～7月</td> <td>設計</td> </tr> <tr> <td>5月～11月</td> <td>資材制作</td> </tr> <tr> <td>6月～2月</td> <td>現場施工（多目的ホール・小ホール）</td> </tr> </tbody> </table>									年 度	金 額	内 容	平成30年度	8,378千円	<ul style="list-style-type: none"> ・選定委員会開催費（556千円） ・舞台照明設備設計費（3,478千円） ・舞台吊物機構設計費（4,344千円） 	平成31年度	1,235,225千円	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台照明設備設計・監理・工事費（565,914千円） ・舞台吊物機構設計・監理・工事費（669,311千円） 	年度	時期	舞台照明・吊物機構改修事業の内容	30	4月	第1回選定委員会（実施要項等の検討）	5月	第2回選定委員会（公告内容等の決定）	7月～9月	入札公告	10月	第3回選定委員会（技術提案書のヒアリング）、入札（仮契約）	11月	11月議会（本契約）	1月～3月	設計	31	4月～7月	設計	5月～11月	資材制作	6月～2月	現場施工（多目的ホール・小ホール）
年 度	金 額	内 容																																						
平成30年度	8,378千円	<ul style="list-style-type: none"> ・選定委員会開催費（556千円） ・舞台照明設備設計費（3,478千円） ・舞台吊物機構設計費（4,344千円） 																																						
平成31年度	1,235,225千円	<ul style="list-style-type: none"> ・舞台照明設備設計・監理・工事費（565,914千円） ・舞台吊物機構設計・監理・工事費（669,311千円） 																																						
年度	時期	舞台照明・吊物機構改修事業の内容																																						
30	4月	第1回選定委員会（実施要項等の検討）																																						
	5月	第2回選定委員会（公告内容等の決定）																																						
	7月～9月	入札公告																																						
	10月	第3回選定委員会（技術提案書のヒアリング）、入札（仮契約）																																						
	11月	11月議会（本契約）																																						
	1月～3月	設計																																						
31	4月～7月	設計																																						
	5月～11月	資材制作																																						
	6月～2月	現場施工（多目的ホール・小ホール）																																						

（注）起債欄の上段<>書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県費負担額は起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7134）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)大伴家持生誕1300年記念事業開催支援事業	3,000	0	3,000				3,000	
トータルコスト	4,589千円（前年度0千円）[正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金交付事務、実行委員会準備・参画、イベント準備・当日支援							
工程表の政策目標(指標)	地域の持つ優れた芸術・文化資産の掘り起こし							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年は、日本最古の歌集「万葉集」最後の歌を因幡国守として赴任した因幡の地で詠んだ大伴家持の生誕1300年に当たる。これを記念して、万葉集に多くの歌を残し編者とも言われる大伴家持を郷土の誇りととらえて、若い世代に豊かな鳥取の文化風土を伝える機会とするとともに、全国に万葉集有終の郷・鳥取をアピールする取組を支援する。

2 主な事業内容

大伴家持生誕1300年記念事業実行委員会が実施する事業の開催を支援する。

区 分	内 容
補助対象者	大伴家持生誕1300年記念事業実行委員会
補助額	3,000千円（全体事業費6,000千円のうち鳥取市3,000千円）
補助事業	<p>(1) 大伴家持生誕1300年記念フェスティバル 日時 平成30年10月20日（土） 場所 鳥取市民会館または国府町コミュニティーセンター 内容 因幡の傘踊り、麒麟獅子舞等によるオープニング、記念式典、音楽イベント（地元コーラス等）、大伴家持生誕1300年記念フォーラム</p> <p>(2) 万葉集朗唱の会 日時 平成30年10月21日（日） 場所 因幡万葉歴史館、周辺ゆかりの地 内容 開会式、万葉歌朗唱、パレード、曲水の宴、万葉茶席、地産地消コーナー、大伴家持大賞表彰式 万葉と神話を巡るツアー</p> <p>(3) 講演会 日時 平成31年1月 場所 因幡万葉歴史館 内容 里中満智子氏と万葉研究者による講演（調整中）</p>

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

文化政策課（内線：7843）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
岡野貞一生誕140年記念事業	2,000	835	1,165				2,000	
トータルコスト	3,589千円（前年度 2,425千円） [正職員：0.2人]							
主な業務内容	補助金事務 連絡調整 事業実施支援							
工程表の政策目標（指標）	-							

事業内容の説明

1 事業の目的、概要

平成30年に生誕140年を迎える本県出身の音楽家”岡野貞一”を顕彰するため「岡野貞一生誕140年記念事業」を実施し、実施主体となる実行委員会の活動を支援する。

2 主な事業内容

岡野貞一生誕140年記念事業補助金（県1/2、鳥取市1/2）として、実施主体（「童謡・唱歌のふるさと鳥取」企画実行委員会）へ補助し、以下のような顕彰事業を実施する。

※平成29年11月補正予算において債務負担設定済

《予定》

○メイン事業

[概要]岡野貞一生誕140周年記念コンサート

[日程]平成30年4月14日（土）

[会場]とりぎん文化会館（梨花ホール）（鳥取市）

[内容]

・講演：童謡・唱歌の研究者、学識経験者等

・コンサート：地元合唱団（小学校、少年少女等）の合唱、童謡歌手のステージ等

○関連事業

[概要]特別展示

[日程]平成30年4月7日（土）～4月30日（月・振替休日）

[会場]わらべ館（鳥取市）

[内容]岡野貞一の生涯等の解説パネル、縁（ゆかり）の品の展示等

○その他

岡野貞一の功績を知るための楽譜、資料集等を作成

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取県が誇る音楽家（岡野貞一、田村虎蔵、永井幸次）の功績を県民で共有し、日本の大切な文化「童謡・唱歌」を若い世代にも伝えていくきっかけとなるとともに、鳥取県の文化的な魅力を全国に発信する機会となっている。

《過去10年の顕彰事業》

・岡野貞一：生誕130周年（H20年）

・田村虎蔵：生誕140周年（H25年）

・永井幸次：生誕140周年（H26年）

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2 款 総務費

2 項 企画費

5 目 スポーツ振興費

スポーツ課 (内線：7919)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
国際競技大会開催事業	58,109	9,845	48,264			(基金繰入金) 48,038 (雑入) 6,676	3,395	
トータルコスト	65,260千円 (前年度14,621千円) [正職員：0.9人 非常勤職員：1.0人]							
主な業務内容	各実行委員会運営、関係機関との連絡・調整、大会開催に係る各種準備							
工程表の政策目標(指標)	競技力の向上							

【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

スポーツを通じた地域活性化を目的に、平成30年に本県で開催することが正式決定した国際競技大会(ワールドカデットチャレンジ大会、クライミングアジア選手権大会)の開催経費を支援するとともに、平成31年度に開催されるセーリングレーザー級世界選手権の実施準備を進める。

2 主な事業内容

事業名	予算額(千円)	概 要
ワールドカデットチャレンジ大会2018開催補助	28,608	ワールドカデットチャレンジ大会2018開催経費の一部を補助する。 (同大会実行委員会への負担金) <大会概要> 15歳以下の世界主要地域選抜選手が出場する卓球国際大会 期間：平成30年10月23日～31日 場所：鳥取県民体育館(鳥取市) 主催：国際卓球連盟、日本卓球協会、他 種目：シングルス、団体、ダブルス、混合ダブルス
クライミングアジア選手権2018開催補助	14,000	クライミングアジア選手権2018開催経費の一部を補助する。 (同大会実行委員会への負担金) <大会概要> アジア地域の選手が参加するスポーツクライミング国際大会 期間：平成30年11月7日～11日(予定) 場所：倉吉体育文化会館(倉吉市) 主催：国際スポーツクライミング連盟アジア大陸評議会、日本山岳・スポーツクライミング協会 種目：スピード、ボルダリング、リード、コンバインド(複合)
2019レーザー級世界選手権大会開催準備	15,501	2019レーザー級世界選手権大会開催準備経費(内訳) 実行委員会への負担金 12,097 事務局への非常勤職員配置 3,404 <大会概要> 期間：平成31年5月～9月の間の約3週間 場所：境港公共マリーナ及び美保湾内(境港市) 主催：日本セーリング連盟、国際レーザークラス協会、日本レーザークラス協会、他

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年度に、ワールドカデットチャレンジ大会2018、クライミングアジア選手権2018、2019レーザー級世界選手権の実行委員会が設立された。

競技団体、県、開催市等の関係者が連携して、県民のスポーツや国際交流への関心を高めると共に、地域活性化に資する取組を進め、スポーツの好適地・鳥取をPRしていく必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7921）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
ワールドマスターズゲームズ2021関西開催準備推進事業	14,465	15,356	△891				14,465	
トータルコスト	21,616千円（前年度 22,509千円）〔正職員：0.9人〕							
主な業務内容	組織委員会との協議・調整等、競技団体・市町村等との連絡調整等、広報等							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
1 事業の目的、概要								
<p>世界最高峰の生涯スポーツの祭典「ワールドマスターズゲームズ（WMG）」の開催により、スポーツ振興、生涯スポーツを通じた交流人口の拡大や地域活性化（観光産業の活性化、県内消費拡大、地域PR、県民意識をグローバル化）等を促進するため、大会開催に必要な準備を推進する。</p>								
2 主な事業内容								
（1）関西WMG2021組織委員会負担金 8,825千円（7,056千円）								
WMG2021関西大会の開催準備・運営等のため、開催地である12府県政令市が拠出する負担金。県内開催競技の開催標準経費に応じた事業費、事務局運営費の一部及び組織委員会への派遣職員に係る人件費分を負担する。								
<ul style="list-style-type: none"> ・事業費分 1,917千円（1,917千円） ・人件費分 6,908千円（5,139千円） 								
（2）WMG鳥取県実行委員会負担金 5,640千円（6,330千円）								
県、市町、競技団体、関係団体で構成する鳥取県実行委員会において、国内外へのPRやWMG組織委員会等との連携・調整、県内開催競技や参加者受入等に必要な準備を行う。								
①広報関連費 4,640千円（5,330千円）								
<ul style="list-style-type: none"> ・アジア太平洋マスターズゲームズ（APMG）2018 WMG組織委員会と連携し、第1回APMGにおいて、本県発祥のグラウンド・ゴルフなど県内開催競技のPRを行う。（時期：平成30年9月、場所：マレーシア（ペナン）） ・世界ベテランズ国際柔道大会2018 過去のWMGでは実施されていない柔道については、類似世界大会である世界ベテランズ国際柔道大会の視察・PRを行う。（時期：平成30年秋頃、場所：未定） ・第39回全日本マスターズ陸上競技選手権大会 県内開催競技の体験コーナー等を設置してPRを行う。（時期：平成30年9月、場所：鳥取市） 								
②連絡調整費、事務局運営費 1,000千円（1,000千円）								
中央競技団体との連絡調整に係る経費や委員旅費・会議開催費、その他事務費等								
3 これまでの取組状況、改善点								
<ul style="list-style-type: none"> ・平成25年9月、WMG2021関西大会の開催に向けて、関西広域連合の構成府県市を中心に、官民連携の準備組織である準備委員会が設立され、本県も参加。 ・平成26年12月、一般財団法人関西ワールドマスターズゲームズ2021組織委員会設立。 ・組織委員会による現地視察、会場地選定会議等を経て、平成28年10月に開催競技種目・会場地が決定。 ・平成29年4月、開催市町・競技団体・その他関係団体で構成する県実行委員会を設立し、各分野（競技、観光・宿泊、広報等）の検討を進める体制を構築。 ・同月、WMG2017オークランド大会で、アーチェリー、自転車の視察やグラウンド・ゴルフPR等を実施。 ・WMGの認知度は低いため、県民等へ向けた、より一層のPRが必要。 								
<p>《WMG2021関西概要》 概ね30歳以上なら誰でも参加できる世界最大の生涯スポーツの国際総合競技大会。4年に1度、オリンピックの翌年に開催され、2021年の第10回大会が、アジアで初めて、鳥取県を含む関西で開催。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・開催期間 平成33年5月14日（金）～30日（日） 17日間 ・開催場所 鳥取県等を含む関西地域 ・公式競技 32競技55種目 ・参加目標 5万人（国内3万人、海外2万人） ・本県開催競技 アーチェリー（鳥取市）、自転車[トラック、ロード]（倉吉市）、柔道（米子市）、グラウンド・ゴルフ（湯梨浜町） 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

スポーツ課(内線:7920)

5目 スポーツ振興費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
東京オリ・パラターゲット競技事業	26,135	29,546	△3,411			(基金繰入金) 26,135		
トータルコスト	39,642千円(前年度43,058千円) [正職員:1.7人]							
主な業務内容	競技団体等との調整、補助金交付事務、各種事業の実施							
工程表の政策目標(指標)	競技力の向上							
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】				
<p>1 事業の概要</p> <p>2020年の東京オリンピック・パラリンピック開催に向けて、県民に夢や希望を与え、東京大会への機運を盛り上げるとともに、本県から多くの選手が日本代表として出場できるよう競技・選手を指定し、戦略的に強化支援を行い、オリンピック・パラリンピックを通じて地域振興、交流推進を図る。</p> <p>2 事業内容</p> <p>(1) ターゲット事業 24,635千円(29,546千円) 【継続】</p> <p>既に国内外の競技会等で好成績を収めている県内選手の中で、東京オリンピック・パラリンピックで日本代表選手になり得る可能性が極めて高い選手を対象として、合宿・遠征に係る経費を支援する。</p> <p>《支援対象の考え方》</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県出身者で全国的に優秀な成績を収め、日本代表レベルで世界大会等での出場も可能な者。 <p>(これまでに全国レベルでの競技強化指定を受けているか、もう一歩で強化指定が受けられそうな者)</p> <p>[指定選手の例]</p> <p>水泳(飛込):日本水泳連盟ナショナルA指定選手(高2女子)、同シンクロ強化選手(中3女子)</p> <p>ボクシング:日本ボクシング連盟ナショナルユース代表選手(高3男子、高2女子)</p> <p>パラ陸上(車椅子):リオパラリンピック代表選手(社会人男子) 等</p> <p>(2) フラッグツアー関連事業 1,000千円(0千円) 【新規】</p> <p>2020年東京大会への気運醸成のため全国巡回するフラッグツアーに合わせて、スポーツ振興・普及イベントを同時開催し、東京大会PRとの相乗効果を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・フラッグ歓迎イベント開催 ・フラッグ巡回展示 ・小中学校訪問イベント <p>(3) 聖火リレー県実行委員会費 500千円(0千円) 【新規】</p> <p>2020年東京大会での聖火リレーの県ルートの選定、その他準備等を進めるため、実行委員会を設置する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ルート選定 ・ランナー募集、選考の準備 等 <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・2017年度事業で対象とした競技・選手については、国際大会での入賞や主要国内競技会で優勝するなどの好成績を収め、本事業の効果が出ている。 <div style="border-left: 1px solid black; border-right: 1px solid black; padding: 0 10px;"> <p>水泳(飛込):2017FINAダイビンググランプリ(プエルトリコ、マレーシア、オーストラリア)表彰台</p> <p>ボクシング:2017AIBA世界女子ユース選手権(ウズベキスタン)銀メダル</p> <p>クライミング:2017アジアユース選手権(シンガポール)金メダル</p> </div> <ul style="list-style-type: none"> ・2020年東京大会が迫ってきていることから、これまでの各競技、選手の実績を踏まえ対象者の精選を図り、更に必要な支援策を講じてリオ大会以上の日本代表選手輩出を目指す必要がある。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
5目 スポーツ振興費

スポーツ課（内線：7921）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 <基金繰入金>	一般財源	
キャンプ誘致推進プロジェクト事業	19,360	20,199	△839			7,115	12,245	
トータルコスト	38,428千円（前年度 39,267千円）〔正職員：2.4人〕							
主な業務内容	東京オリ・パラキャンプ誘致活動 国内外トップチームへの合宿支援 通訳体制強化 県セーリング連盟・県体育協会との連絡調整・補助金交付関係							
工程表の政策目標（指標）	ジャマイカとのホストタウン交流計画による交流事業の実施、海外競技団体関係者等の招へいや国内外トップチームの合宿誘致等を行う。							

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的、概要

国家の一大プロジェクトである東京オリンピック・パラリンピックにおける事前キャンプを誘致し、県民が世界のトップアスリートに直接触れる機会を通じて、スポーツ振興、競技力の向上、次代を担うアスリートの育成を図る。併せて、スポーツを通じた交流人口の拡大により、観光産業の活性化、地域PR、県民意識のグローバル化など地域の活性化を促進する。

2 主な事業内容

- (1) 東京オリ・パラキャンプ誘致活動費 5,000千円
 - ・関係団体（駐日大使館、競技団体等）訪問
 - ・関係者（海外競技団体等）招へい
- (2) クロアチアセーリングチームのキャンプ支援 600千円
 - ・合宿名 J. K. モルナル インターナショナル セーリング レーザーチーム境港キャンプ
 - ・期間 平成30年10月15日～11月4日
 - ・参加者 コーチ1名、選手6名
 - ・場所 境港公共マリーナ（境港市）
- (3) JOC競技別強化センター整備 12,245千円
 - ・セーリング競技：チャーター艇備品整備、新規チャーター艇導入による施設機能強化、境港公共マリーナ新艇庫の賃貸料、コーチングスタッフの確保（体育指導員の人件費、活動経費）
 - ・クライミング競技：大会や合宿開催に必要な競技備品整備
- (4) 大会・合宿開催のための通訳体制整備 1,515千円
 - ・講座回数・人数 講座3日間×2か所・30名程度
 - ・講座内容：スポーツ通訳者としての心構え、外国文化への理解、競技の基礎知識習得等

3 これまでの取組状況、改善点

- (1) ジャマイカ代表選手団事前キャンプ決定
ジャマイカオリンピック協会、ジャマイカパラリンピック協会、鳥取県、鳥取市、鳥取陸上競技協会が、平成29年11月、東京オリンピック・パラリンピックに出場するジャマイカ代表選手団の鳥取県での事前キャンプに関する包括協定を締結した。
- (2) セーリング競技事前キャンプ決定
平成30年1月、クロアチアのセーリングチーム「J. K. モルナル インターナショナル セーリング レーザーチーム」が平成30年、31年、32年に境港市でキャンプを行うことを決定した。
- (3) 卓球男子ホープスナショナルチーム鳥取合宿受入
平成29年6月、卓球男子ホープスナショナルチームが、鳥取市でキャンプを実施し、監督・コーチ・選手等19名が来県した。

→事前キャンプ受入や大規模スポーツ大会開催を通じ海外のトップアスリートと触れる機会を数多く創出することで県民がスポーツに直接触れ親しみ、交流を楽しむことを通じて、地域のスポーツ振興、観光の活性化、スポーツの好適地たる鳥取の発信等を進めていくことが必要。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

2項 企画費

5目 スポーツ振興費

スポーツ課(内線:7919)

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
大規模スポーツ大会開催等による鳥取の魅力発信事業	32,427	26,533	5,894	1,185		(基金繰入金) 14,500	16,742	
トータルコスト	38,783千円(前年度32,097千円) [正職員:0.8人]							
主な業務内容	申請書の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策目標(指標)	-							
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>鳥取県において生まれ育った全国的なスポーツ大会及びチームを支援するため、その運営経費の一部について支援する。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(単位:千円)</p>								
区分	予算額	補助率	事業内容					
日本海駅伝競走大会運営事業	(1,000) 1,000	定額	日本海駅伝競走大会の運営費を支援する。 補助対象者:新日本海新聞社					
都道府県対抗駅伝強化費補助事業	(1,600) 1,600	定額	都道府県対抗駅伝強化費を補助する。 補助対象者:鳥取陸上競技協会					
因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会	(357) 357	1/2	因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会の運営費を支援する。 補助対象者:因幡・但馬ジオパーク地域交流陸上競技大会実行委員会					
「新生」鳥取マラソン支援事業	(7,500) 7,500	定額	「鳥取マラソン」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。 (県:鳥取市 1:1) 実施主体:鳥取マラソン実行委員会					
(新)全日本マスターズ陸上鳥取大会	6,000	定額	「第39回全日本マスターズ陸上競技選手権大会」を実施する実行委員会に対し、大会経費の一部を負担する。 (県:鳥取市 2:1) 実施主体:第39回全日本マスターズ陸上競技選手権鳥取県実行委員会					
鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会	(2,276) 2,370	定額	鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会の開催費を支援する。 補助対象者:鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会実行委員会					
(新)全国ろうあ者体育大会	1,000	1/2	2019年に鳥取県で開催される第53回全国ろうあ者体育大会に向けた準備のための関係者視察(第52回全国あろう者体育大会 in 埼玉の視察)費を支援する。 補助対象者:第53回全国ろうあ者体育大会鳥取県実行委員会					

ガイナレ鳥取 J 3 ア ウェイゲーム遠征事業	(11,550) 11,550	1 / 2	ガイナレ鳥取の県外アウェイゲーム遠征費の一部を支援する。 補助対象者：株式会社 S C 鳥取
宇佐美杯鳥取県空手道 選手権大会運営事業	(300) 300	定額	宇佐美杯鳥取県空手道選手権大会の運営費を支援する。 補助対象者：鳥取県空手道連盟
全国大会等推進事業	(1,750) 750	定額	スポーツライミング第4回ボルダリングユース日本選手権大会の開催費を支援する。 補助対象者：鳥取県山岳協会
合 計	32,427	—	

※全国大会等推進事業について、関係市町村との負担割合は1：1

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県内において生まれたスポーツ大会の開催やチームを支援することによって、本県の競技力向上を図るとともに、来県者や報道等を通じて本県の情報・魅力を全国に発信してきた。

<主な大会参加者数>

鳥取マラソン 2017 (H29. 3. 12) : エントリー4,086 人

第 29 回鳥取さわやか車いす&湖山池マラソン大会 (H29. 9. 10) : 835 人

第 37 回日本海駅伝競走大会 (H29. 10. 8) : 130 チーム約 1,300 人

- トップアスリート向けに留まらず、働き盛りの世代や障がい者の選手、ボランティアの参加の機会を設け、県内のスポーツ振興、スポーツ文化の向上につなげていくことが必要である。

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

4項 港湾費

空港港湾課（内線7380）

3目 境港管理組合費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
境港管理組合負担金	2,161,943	1,975,738	186,205	29,512		(還付金) 19,867	2,112,564	
トータルコスト	2,169,094千円(前年度1,982,891千円) [正職員:0.9人]							
主な業務内容	事業計画の承認等、負担金通知、収入・支払事務、境港管理組合との調整							
工程表の政策目標(指標)	取扱貨物量の増加(平成30年度目標:貨物取扱量530万トン)、クルーズ船の誘致(平成37年目標:58回寄港)							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>境港管理組合の運営及び港湾施設整備等に要する経費に対する負担金である。</p> <p>境港では、平成27年7月に「境港流通プラットフォーム」を設立し、産学金官の連携により日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消等の物流機能強化を図っており、竹内南地区貨客船ターミナル整備事業(平成30年度旅客上屋工事着手)などを実施中である。また、平成29年のクルーズ船寄港回数は61回で、乗客数は過去最高を更新(約6.7万人)し、平成30年も既に40回以上のバース予約を受け乗客数5.5万人以上を見込んでいる。このため、北東アジアゲートウェイとしての港湾機能の充実・強化と日本海側拠点港の形成に向けた主要プロジェクトの展開を図る。</p>								
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) クルーズ船関係</p> <p>○(継)クルーズ船の誘致・受入体制の強化</p> <p>[ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=1:1)](31,181千円)</p> <p>アジア地域におけるクルーズ市場が成長を続ける中、クルーズ船社からの境港への寄港打診が急増している。境港管理組合・鳥取県・島根県・山陰インバウンド機構等がさらに連携強化し、この好機を逸さず誘致及び受入の取組をバランスよく進め、日本海側拠点港としての基盤を確立する。</p> <p>① 誘致活動・受入体制(7,535千円)</p> <p>船社等キーマン招へい、クルーズ懇談会実施、外国船誘致寄港対応職員の設置 等</p> <p>② 受入環境整備(23,646千円)</p> <p>おもてなしサポーター募集運営、寄港歓迎イベント委託経費、ソーラス区域内への出入り確認業務 港イメージクリーンアップ作戦(岸壁の清掃や花壇プランター設置等の環境美化) 等</p> <p>○クルーズ船受入施設整備 [港湾整備事業特別会計] (0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業 1,500,000千円))</p> <p>(継)外港竹内南地区貨客船ターミナル整備事業として、クルーズ船受け入れのための旅客ターミナルやRORO船の貨物ヤードのためのふ頭整備を進める。</p> <p>① 旅客ターミナル上屋等建築工事(起債事業 1,250,000千円)</p> <p>② 地盤改良、外構工事 一式(起債事業 250,000千円)</p> <p>※境港は、国内RORO船等の接岸やクルーズ船の受入体制を充実するため竹内南地区の整備を進めているところであり、竹内南岸壁の早期整備についても国に要望していく。</p>								
<p>(2) 国際フェリー・国内RORO船関係 [ポートセールス推進事業費(鳥取県:島根県=3:1)]</p> <p>○(継)日本海側国内RORO船定期航路化推進事業(58,125千円)</p> <p>平成29年度までに実施した試験運航を踏まえた最適航路の検証と集荷活動を行い、試験運航回数を増やし、荷役企業に対する補助の見直しを行う苫小牧-敦賀航路の延伸及び九州方面航路を境港をハブとして連結する航路での試験運航を実施する。</p>								

○(継)境港流通プラットフォーム協議会(900千円)

北東アジアゲートウェイ「境港」の強みを引き出すため、国内RORO船定期航路化による日本海側海上輸送網のミッシングリンク解消、国際コンテナ船やフェリー等との接続による新たな物流ルートの構築などに産学官が連携して取り組む。

(3) リサイクルポート関係 [港湾整備事業特別会計]

○(継)PKS (Palm Kernel Shell) 対応施設整備(0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業15,000千円))

境港にはPKS対応のバケットがなく、PKSの荷役作業に支障が生じており、今後もPKSの取扱量は増えることが予想されることから、バケットを購入する。

(4) 直轄事業(直轄負担金)

○境港ふ頭再編改良事業[外港竹内南地区貨客船ターミナル]等(68,700千円)

(5) マリーナ施設改修整備事業(20,100千円)

○公共マリーナ設立から30余年が経過し、各種設備は軒並み老朽化しているところ、今後、合宿施設としての利用増加が見込まれることから、利用者の利便性の向上や衛生面・安全面での機能向上を図る。

①トイレ外新設工事(0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業75,000千円))

②管理棟外壁補修工事(20,100千円)

③ヤード内照明灯設置工事(0千円 後年度に起債償還費を負担(起債事業5,000千円))

(6) 長期構想検討事業[港湾管理費]

○北東アジアゲートウェイとしての境港のあり方や、総合的な港湾空間の形成といった長期的視点に立った検討を、港湾計画の改定に先立ち港湾利用者や学識経験者の意見を取り入れ実施する。(34,500千円)

(7) 境港管理組合設立60周年記念事業[一般管理費]

○境港管理組合は平成30年度に設立60周年の節目を迎える。境港の歴史を振り返るとともに、親しみやすい港とするための促進を目指し、境港を広くPRするための記念事業を実施する。(824千円)

【負担金総括表】

(単位：千円)

	県負担金	摘要
議会費・広報費・一般管理費等	177,018	議会に係る経費や職員人件費など境港管理組合の運営に必要な経費
ポートセールス推進事業費	91,578	境港の利用促進を図るためのポートセールスに必要な経費
港湾管理費	525,712	港湾施設の管理、維持補修及び港湾調査等に必要な経費
港湾建設費	14,000	港湾施設の改良など港湾整備の実施に必要な経費
直轄港湾事業費負担金	68,700	国直轄事業に係る地方負担金
公債費	814,981	港湾整備等の財源として借り入れた起債の元利償還に必要な経費
港湾整備事業特別会計繰出金	469,954	特別会計で実施する施設整備に係る起債の元利償還金等に充当
合計	2,161,943	

3 これまでの取組状況、改善点

平成23年11月に「日本海側拠点港」に選定されたところであり、急増するクルーズ船の積極的な誘致、物流拡大による国内RORO船の定期便化推進など、拠点港として更なる機能向上を図る。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10款 教育費

1項 教育総務費

高等学校課（内線：7517）

4目 教育連絡調整費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考															
				国庫支出金	起債	その他	一般財源																
高等学校改革推進事業	1,342	137	1,205				1,342																
トータルコスト	21,205千円（前年度20,007千円）〔正職員：2.5人〕																						
主な業務内容	高校の在り方の検討																						
工程表の政策目標（指標）	人口減少期を好機と捉えた学校教育の充実																						
事業内容の説明																							
1 事業の概要																							
<p>新しい時代に向けた高校教育の基本的な方向性を定めた「今後の県立高等学校の在り方に関する基本方針〔平成31年度～平成37年度〕」（平成28年3月策定）における取組の方向性を具現化する。</p>																							
2 検討内容																							
<p>今後も減少が予想される中学校卒業者数の状況や、入学者が募集定員に満たない学校があるという現状を県教育委員会として強く認識し、学校や地域等との緊密な連携の下、今後の本県高等学校教育を俯瞰しつつ、魅力と活力のある学校づくりに全力で取り組んでいく。</p>																							
<p><主な検討事項></p> <ul style="list-style-type: none"> ○学校の特色や魅力づくり <ul style="list-style-type: none"> ・生徒が自らデザインした学習を可能にする教育課程の在り方 ・地域との連携等による学校の特色や魅力づくり ・県外募集の推進 ○生徒数の減少への対応方針の検討 																							
（単位：千円）																							
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 20%;">区分</th> <th style="width: 15%;">予算額</th> <th style="width: 65%;">事業内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>県外生徒受入環境整備に向けた検討</td> <td style="text-align: center;">305</td> <td>県外取組事例視察 検討会開催経費（外部有識者2名招聘）</td> </tr> <tr> <td>県外優秀アスリート受入支援</td> <td style="text-align: center;">900</td> <td>県外から受け入れる高校生アスリートに対する助成 住宅費相当（県1/2、市町村1/2）</td> </tr> <tr> <td>諸経費</td> <td style="text-align: center;">137</td> <td></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">合計</td> <td style="text-align: center;">1,342</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>									区分	予算額	事業内容	県外生徒受入環境整備に向けた検討	305	県外取組事例視察 検討会開催経費（外部有識者2名招聘）	県外優秀アスリート受入支援	900	県外から受け入れる高校生アスリートに対する助成 住宅費相当（県1/2、市町村1/2）	諸経費	137		合計	1,342	
区分	予算額	事業内容																					
県外生徒受入環境整備に向けた検討	305	県外取組事例視察 検討会開催経費（外部有識者2名招聘）																					
県外優秀アスリート受入支援	900	県外から受け入れる高校生アスリートに対する助成 住宅費相当（県1/2、市町村1/2）																					
諸経費	137																						
合計	1,342																						
3 これまでの取組状況、改善点																							
<ul style="list-style-type: none"> ・「基本方針」に記載されているアクティブ・ラーニングの推進、ICTの活用、キャリア教育の推進などについては、「基本方針」計画始期である平成31年度を待たず、「基本方針」の具体化を進めている。 ・「基本方針」に明記した「生徒が自らデザインした学習を可能にする教育課程の在り方」を具体化するため、平成30年度から倉吉東高校及び米子東高校全日制課程に「進学重視型単位制」を導入することを決定した。 ・各高等学校が重点的に取り組むべき項目を県教育委員会が指定（重点校指定）し、予算を手厚く配分する等の支援をすることで、各高等学校の特色化・魅力化をより一層推進するとともに、本県教育施策等の実現を図る「鳥取県教育委員会『県立高等学校重点校』制度」を平成30年度から導入することを決定した。 ・平成28年度入学者選抜（推薦入試）から開始した県外生徒募集に関し、課題となっている受入環境整備への検討を進めている。 																							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

6 項 社会教育費

博物館 (0857-26-8042)

4 目 博物館費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
鳥取県立美術館整備 推進事業	4,935	29,928	△24,993				4,935	
トータルコスト	20,825千円(前年度：45,824千円)[正職員：2.0人]							
主な業務内容	美術ラーニングセンター（仮称）機能の調査研究及び県内美術館の収蔵品のデジタルアーカイヴ整備、県民啓発事業に係る事務							
工程表の政策目標（指標）	美術館整備基本計画の策定等							

事業内容の説明

1 事業の概要

数年後の県立美術館開館に向けて、美術館活動の効果を先行して波及させるとともに、県民と連携した美術館づくりを行っていくための経費である。

2 事業内容

(単位：千円)

区分	予算額	事業内容
(1) (新)「美術ラーニングセンター(仮称)」機能の検討事業	2,475	①対話的鑑賞教育に有効な研究者と連携したデジタルコンテンツの試行と小学生招待等による効果検証 ②小学校の新規採用教員研修(県教育センター主催)での専門講座の開催 ③先進事例の調査(美術館、幼稚園等)
(2) (新)県内美術館等収蔵品デジタルアーカイヴ整備調査事業※	510	①データベース関係の専門家を招いた検討会の開催 ②先進事例の調査(国立美術館、デジタル機器メーカー等)
(3)「私たちの県立美術館」普及啓発事業	1,950	①県民を巻き込んだ美術館づくりワークショップ「アートの種まきプロジェクト」の開催 ②芸術・文化関係者等とディスカッションを行う「ミュージアムサロン」の開催 ③学校や商業施設等での県立博物館の美術コレクションの展示・解説等を行う「コレクション宅配便」の開催
合計	4,935	

※デジタルアーカイヴ：美術館等の所蔵品をデジタル画像化して、閲覧検索を可能とすること。

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年3月に策定した「鳥取県立美術館整備基本構想」に基づき、県内の文化団体等との意見交換やアドバイザー委員会の助言等により、美術館に求められる機能と特色、施設計画検討の方向性等の検討を進め、平成30年3月に「鳥取県美術館整備基本計画」を策定する予定である。

また、PFI手法導入に関する民間事業者参画打診調査、実現可能性評価、課題整理等を行い、3月にPFI手法導入可能性調査の結果をとりまとめる。4月以降、「県有施設・資産有効活用戦略会議」において整備手法が決定される予定である。

〈参考〉PFI手法で実施することとなった場合のスケジュール(想定)

- 平成30年6月 PFI事業者選定アドバイザー業務委託関係経費の予算化提案
- 平成30～31年度 PFI民間事業者の募集・決定
- 平成31～32年度 PFI民間事業者による基本設計・実施設計
- 平成33～35年度 PFI民間事業者による建設工事(乾燥期間を含む。)
- 平成36年度 開館(予定)

平成30年度一般会計当初予算説明資料

10 款 教育費

7 項 保健体育費

体育保健課 (内線: 7 5 2 2)

2 目 学校体育振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
平成30年度全国中学校体育大会開催事業	10,400	2,340	8,060	2,210			8,190	
トータルコスト	11,989千円 (前年度3,930千円) [正職員: 0.2人]							
主な業務内容	中体連との調整、申請書の審査、補助金交付、確定検査							
工程表の政策目標 (指標)	健やかな心と体づくりの推進、トップアスリートの育成							

事業内容の説明

1 事業の概要

平成30年度に中国ブロックで開催される全国中学校体育大会において、鳥取県で開催される2競技(サッカー、ソフトボール)について、開催準備にあたっている鳥取県実行委員会及び鳥取県中学校体育連盟へ運営補助を行う。

	サッカー	ソフトボール
開催期間	平成30年8月18日(土) ～23日(木)	平成30年8月17日(金) ～20日(月)
会場	とりぎんバードスタジアム コカ・コーラウエストスポーツパーク 鳥取市若葉台スポーツセンター (鳥取市)	倉吉市営野球場 倉吉市営関金球場 北栄町立北条中学校 北条運動場 (倉吉市、北栄町、湯梨浜町、 三朝町、琴浦町)

2 事業内容

(単位: 千円)

区 分	予算額	事業内容
鳥取県実行委員会負担金	3,400	大会の実施に関し、開催準備及び運営にあたる全国中学校体育大会鳥取県実行委員会に補助を行う。
競技別開催経費負担金	7,000	各競技の円滑な大会運営を行うため、鳥取県中学校体育連盟に補助を行う。(一部国庫補助) ・サッカー 4,000千円 ・ソフトボール 3,000千円
合 計	10,400	

3 これまでの取組状況、改善点

平成29年度は、大会の開催準備にあたっている全国中学校体育大会鳥取県実行委員会へ運営負担金として2,340千円の補助を行った。平成30年度は引き続き鳥取県実行委員会への運営費の補助を行うとともに、鳥取県中学校体育連盟に競技別開催経費の補助を行う。現在、大会運営にあたる競技別実行委員会も組織され、来年度の大会開催に向けての準備が進んでいる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費
2項 環境衛生費
4目 環境保全費

環境立県推進課（内線：7874）
（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
新たなステージへ！ 地域ぐるみの環境実践 振興事業	10,941	14,062	△3,121			2,000	8,941	
トータルコスト	26,831千円（前年度29,958千円）〔正職員：2.0人〕							
主な業務内容	会議運営、催事開催、啓発事業企画、補助金業務等							
工程表の政策目標（指標）	NPOや地域、企業などと連携・協働して、全国をリードする環境実践「とっとり環境イニシアティブ」に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

温室効果ガスの削減や循環型社会の構築を一層推進するため、県民の環境への関心を高めるための普及啓発を広く行うとともに、活動への支援等を行い、県民、住民団体、事業者、行政等の各主体の連携・協働による環境先進県を目指す。

2 主な事業内容

(1) とっとり環境推進県民会議の開催（456千円）

県民、住民団体、事業者等各界の代表に参画いただき、環境イニシアティブ推進のための取組を企画立案するとともに、県民総ぐるみによる環境実践の県民運動につなげる。

(2) 【新規】県民総参加による環境実践PR事業～一体感のある県民運動の展開～（3,750千円）

地域ぐるみの環境実践活動をより一体感のある県民運動として実感してもらえるよう、統一ロゴによる啓発を行うとともに、月ごとに重点テーマを決めて共通の環境実践を呼びかける。

(3) 【新規】大山環境フェスタ（仮称）（5,000千円）

開山1300年を迎える国立公園大山など雄大な自然の中で、地球温暖化防止対策等について学び、地域での実践につなげていく機運醸成のためのイベントを実施する。

(4) とっとり環境杯～低炭素杯鳥取県大会～（392千円）

家庭や地域で実践できる地球温暖化対策の取組を募集し、優秀者を表彰するとともに、優秀な事例を環境イベント等で発表し、県内での波及を図る。

(5) 実践・参加！！エコ活動への支援（500千円）

環境実践活動の裾野の広がりを図るため、地域や団体の環境実践のきっかけづくりを支援する。

- ・環境学習の実施や実践活動をPRする取組等を支援：補助率1/2、限度額50千円
- ※このほか、別事業（環境教育推進事業）で、他の模範となる環境保全活動を支援（補助率10/10、限度額100千円）

(6) 【新規】星取県を活用した環境啓発事業（400千円）

<星取県民の日流星プロジェクト>県庁若手職員タスクフォースが企画・実施した「流星プロジェクト」を引き続き実施し、家庭等の明かりを落として星空を楽しむ取組の定着を図る。
<県内若者による星空大調査プロジェクト>県内各地の星空の見え方を高校・大学生に調査・報告してもらい、本県の素晴らしい自然環境への関心を高める。
※このほか、別事業（環境教育推進事業）で、小学生向けのプラネタリウム番組（星空を楽しみながら光害などの環境問題について考えてもらう）を製作。

(7) 省エネソングによるPR（93千円）

平成28年度の高校生議会で提案があり製作した省エネソングを活用し県民運動を盛り上げる。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・地域ぐるみの環境実践を展開するエンジン機関として、平成28年12月に県民・住民団体・事業者・行政等の参画による「とっとり環境推進県民会議」を立ち上げ、以降3回開催し、環境実践活動の拡大を図る方策等について議論している。
- ・29年度は、エコ宣言の募集、優良事例コンテストや環境イベントの実施等により県民運動を盛り上げるとともに、「星取県ライトダウンキャンペーン」や「2台目冷蔵庫もうケッコーですキャンペーン」等、本県の特色を取り入れた地域ぐるみの環境実践活動を展開した。
- ・2年目となる平成30年度は、環境実践活動をより一体感のある県民活動として実感してもらえるような仕掛けが必要である。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7874）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (特別会計 繰入金) 4,027	一般財源	
水素エネルギー推進事業	8,055	26,555	△18,500				4,028	
トータルコスト	19,178千円（前年度40,067千円）〔正職員：1.4人〕							
主な業務内容	イベント調整・運営業務、委託先への発注業務、契約業務など							
工程表の政策目標（指標）	—							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要 パリ協定の発効により、CO₂排出量の大幅な削減が求められる中、「脱炭素社会」実現に向けた取組として、再生可能エネルギーの一層の推進に不可欠な水素の利活用を進める。 （電気事業会計からの繰入金を活用）</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 水素エネルギー実証（環境教育）拠点整備プロジェクト（4,500千円） 平成29年9月にオープンした子どもから大人まで水素エネルギーを学習できる施設「鳥取すいそ学びうむ」の管理運営を行うほか、PRイベントによる啓発を行う。 （事業主体）鳥取県水素エネルギー推進コンソーシアム※ ※構成団体：鳥取ガス（株）、積水ハウス（株）、本田技研工業（株）、鳥取県</p> <p>(2) 鳥取県水素・再エネ推進会議（972千円） 「鳥取県水素エネルギー推進ビジョン」を実現するため、再生可能エネルギーを拡大させる水素利活用の方策検討やビジョン進捗管理、ロードマップの改訂などを行うことを目的とした有識者会議を開催する。</p> <p>(3) スマートタウン（水素・再エネ）研究会（633千円） 再エネのみで暮らす「脱炭素コミュニティ」実現に向けた取組として、産学官連携により、モデル的なスマートタウンの構築を検討する。 ※スマートタウン：再生可能エネルギーを活用したまち</p> <p>(4) 水素ステーション研究会（330千円） 民間による水素ステーションの整備を促進するため、県内企業を中心とした研究会により事業リスクや課題等について検討を行う。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 「鳥取すいそ学びうむ」の概要 【所在地】鳥取市五反田町（鳥取ガスグループ敷地内） 【オープン】平成29年9月 鳥取ガス（株）、積水ハウス（株）、本田技研工業（株）、鳥取県で構成されるコンソーシアムで、太陽光を活用した水素ステーション、スマートハウス※、燃料電池自動車及びパビリオンを全国で初めて一体的に整備した、子どもから大人まで幅広く体験学習できる施設。 ※燃料電池自動車等から家へ電力供給の体験ができるV2H科学実験室</p> <p>(2) 「鳥取県水素エネルギー推進ビジョン」（平成28年2月策定）の概要 【取組方針】FCV（燃料電池自動車）導入加速に向けた環境整備と家庭・事業所の省エネ・再エネ化の推進 【目標年】2030年（平成42年） 【数値目標】 ■水素ステーション整備基数 10基（うち再生可能エネルギー由来5基） ■FCV普及台数 4,400台（うちバス10台） ■家庭用エネファーム普及台数 10,000台</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

環境立県推進課（内線：7895）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本海沖メタンハイドレート調査促進事業	21,267	28,673	△7,406				21,267	
トータルコスト	31,596千円（前年度39,005千円）[正職員：1.3人]							
主な業務内容	研究会開催、講演会等開催、大学院寄附講座、環境調査等							
工程表の政策目標(指標)	エネルギーシフトの率先的取組（新たなエネルギー環境の整備）							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

鳥取県沖において国による表層型メタンハイドレートの資源調査が進む中、メタンハイドレートに関する理解促進及び機運醸成を図るため、県民向けの普及啓発を実施する。

また、鳥取大学大学院に寄附講座を開設し、調査研究や技術開発を行う人材の育成等を行うほか、国が賦存量調査から回収技術調査に重点を移すことに対応し、県内外の産学官で構成する研究会を開催し、資源回収技術及び環境影響評価手法の確立につなげる。

2 業務内容

項目	内 容	予算額(千円)
メタンハイドレート研究会の開催	これまでの賦存量調査の成果を踏まえ、国では資源回収技術の調査研究が進められていることから、鳥取大学寄附講座と連携し、県内外の産学官で構成する研究会により、資源回収技術及び環境影響評価手法の確立に向けた検討を行う。 ・開催回数：2回/年 ・取組内容：回収技術検討、事例調査・分析	1,020
県民アカデミーの開催（普及啓発）	鳥取大学寄附講座と連携し、県民向けの普及啓発を実施することにより、メタンハイドレートに関する理解促進及び将来の開発に向けた機運の醸成を図る。 ・一般向け公開講座：1回/年 ・学生企業向け公開セミナー：1回/年 ・実験教室（小中学生向け）：1回/年	1,016
寄附講座の開設（技術開発促進・人材育成）	鳥取大学大学院に設置している寄附講座（平成28年度～）により、引き続きメタンハイドレート関連技術者の育成等を行う。 ・寄附講座人件費等【15,950千円：債務負担設定済】 ・維持費【2,226千円】	18,176
海洋環境基礎調査の促進	現在水産試験場が行っている定点観測を継続するとともに、観測の結果を評価し、アセスメント手法研究に応用するため、有識者による手法・技術研究の検討を行う。	955
海洋エネルギー資源の開発促進	「海洋エネルギー資源開発促進日本海連合」に参加し、国等への要望活動を行う。	100
合計		21,267

3 これまでの取組状況、改善点

【国の状況】：平成25年度から3ヶ年、表層型メタンハイドレートの資源量把握に向けた取組を集中的に実施し、その調査結果を踏まえて回収技術の調査研究を進めている。

【研究会】：平成29年度に県内外の産学官で構成する研究会を設立する。

【普及啓発】：一般県民、大学生、小中学生及び地元企業を対象に普及啓発を行い、メタンハイドレート等海洋エネルギー資源に対する意識の向上を図っている。

【技術開発促進・人材育成】：平成27年9月、鳥取港湾事務所内にコアサンプル約1万本を保管できる「明治大学鳥取メタンハイドレートコアセンター」を開設した。また、平成28年4月、鳥取大学に寄附講座を開設した。同講座では、国から回収技術調査委託を受け、調査研究を継続している。

【海洋環境基礎調査】：水産試験場による海洋環境の観測結果に対する研究者による検討会を開催したところ、有用な観測結果が得られていることがわかり、今後も継続して定点観測を行う。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7562）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考									
				国庫支出金	起債	その他	一般財源										
ごみゼロ社会実現化 県民プロジェクト事業	3,899	5,621	△1,722				3,899										
トータルコスト	14,228千円（前年度 15,953千円）[正職員：1.3人]																
主な業務内容	協議会運営・委託事業に係る事務、補助金等交付事務、関係機関との連絡調整																
工程表の政策目標（指標）	一般廃棄物のリサイクル率アップ																
事業内容の説明																	
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>ごみゼロ社会の実現に向けて、ごみ排出量の一層の削減を図るため、食品ロスの削減に重点化した取組を継続し、県民を挙げたごみゼロ意識の醸成を図る。</p>																	
<p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 食品を有効活用する仕組みづくり（1,549千円）</p> <p>①【新規】食品ロス削減推進協議会（仮称）の設立</p> <ul style="list-style-type: none"> 食品流通で発生する余剰食品や保存期限が間近となった災害用備蓄食料の有効活用、家庭での手つかず食品（未開封のまま廃棄される食品）の発生防止を図るため、食品流通事業者や食料支援団体、消費者等で構成する組織を立ち上げ、食品ロス削減キャンペーンの展開や災害用備蓄食料の実態把握など食品ロス削減に向けた方策を検討する。 <p>②【新規】フードドライブ事業の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> フードバンク活動への理解と認知度向上を図るため、家庭や事業所等で眠っている食品を持ち寄り、食品を必要とする者へ提供する「フードドライブ」活動を実施する。 <p>(2) 県民への意識啓発及び実践促進（800千円）</p> <p>○【継続】幼児を対象とした意識啓発活動</p> <ul style="list-style-type: none"> 幼少期から食べ残しを減らす意識や物を大事にする意識を醸成するため、実践活動団体に委託して、幼児が関心を持って楽しく学べる歌や紙芝居などを使った啓発活動を継続して行う。 <p>(3) 実践活動団体・市町村の取組支援（1,550千円） ※「Let's 4R実践拡大事業」から移行</p> <p>①【継続】実践活動団体への支援（Let's 4R実践活動推進補助金）</p> <ul style="list-style-type: none"> イベントでのリユース食器の利用、食品ロスを減らすレシピ開発や料理講習会の開催など、ごみ減量・リサイクルの実践活動を支援する。（補助率：1/2、限度額：500千円） <p>②【継続】市町村等への支援（4R推進交付金）</p> <ul style="list-style-type: none"> 市町村等が実施する、地域の実情に応じたごみ減量・リサイクルの取組を支援する。 〔補助率等〕・ソフト事業1/2（限度額：5,000千円（広域連合等は10,000千円）） ・ハード事業1/3（限度額：20,000千円） 																	
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ごみ排出量の削減に向け、可燃ごみのうちウェートの大きい「食品ロス」の削減を推進するため、宴会時の食べ残しを減らす「3010運動」、保育所等への訪問による子ども向けの意識啓発活動、食べきり協力店の取組への支援を行っている。 また、平成29年度には、事業活動で発生する食品ロス削減の観点から、事業者向け研修や余剰食品の有効活用に向けた意見交換を実施した。 食品を有効活用する取組（フードバンク活動）に対する認知不足や実施体制の未確立などの現状を踏まえ、県民のごみゼロ意識の醸成につながる効果的な意識啓発や実践につながる仕組みづくりを行う必要がある。 <p>＜リサイクル率とごみ排出量の目標と実績＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>直近実績(27年度)</th> <th>目標(30年度)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>リサイクル率</td> <td>27.0%</td> <td>31.0%</td> </tr> <tr> <td>一般廃棄物排出量</td> <td>207,129 t</td> <td>193,000 t</td> </tr> </tbody> </table>										直近実績(27年度)	目標(30年度)	リサイクル率	27.0%	31.0%	一般廃棄物排出量	207,129 t	193,000 t
	直近実績(27年度)	目標(30年度)															
リサイクル率	27.0%	31.0%															
一般廃棄物排出量	207,129 t	193,000 t															

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

循環型社会推進課（内線：7684）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
PCB廃棄物処理対策 推進事業	19,581	30,353	△10,772			5,000	14,581	
トータルコスト	32,293千円（前年度 43,070千円）〔正職員：1.6人〕							
主な業務内容	保管届出受理、保管事業者への立入検査・監視指導、補助金事務							
工程表の政策目標(指標)	産業廃棄物の最終処分量の抑制、リサイクル率のアップ							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

PCB廃棄物の早期・適正処理のため、保管事業者に対する指導や中小企業者への処分費支援に併せ、平成28年8月に施行されたPCB特別措置法改正に基づき、漏れのない確実な期限内処理に向けて、未処理PCB廃棄物の指導等を行う。

2 主な事業内容

（単位：千円）

区 分	予算額	事業内容
高濃度PCB汚染機器等の 処理支援	3,381	○（独）環境再生保全機構が、中小企業の高濃度PCB汚染機器の処理等を推進するため造成している基金に対して定額（人口割で算出）を拠出する。 〔（独）環境再生保全機構は、当該基金を財源として、中小企業に処理経費の補助を行っている。〕 ・処理先：日本環境保全事業（株）北九州事業所 ・補助率：中小企業70%、個人95%
低濃度PCB汚染機器等の 処理支援	11,200	○中小企業に対して、低濃度PCB汚染機器等の処理経費を補助する。 ・補助率：1/2（上限100千円/台） ※ただし、鳥取市管内分は1/4（中核市移行に伴う経過措置として1年のみ） ・処理先：低濃度PCB廃棄物無害化処理認定施設
行政代執行	5,000	○平成28年度法改正により処分期限内の処分が見込めない場合の代執行が可能となったことから、これに備えるための枠予算を設定する。 （処分は産業廃棄物処理業者に対する業務委託で実施）
計	19,581	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成28年5月にPCB特別措置法が改正され、PCB廃棄物のうち、高濃度PCB廃棄物は処理施設の稼働期限に鑑み、最短で平成29年度中の処分が義務付けられた。
- 処理期限が平成29年度末となるトランス等のPCB廃棄物の保有の可能性のある事業者に対しては、平成30年1月までに調査を行い、未処理事案の掘り起こしと期限内処理の指導を行っている。
- 安定器等、平成32年度末までの処理期限となるPCB廃棄物についても平成29年度内に調査を終え、新たに確認された未処理事案の期限内処理に向け、指導を行う。

平成29年度一般会計補正予算（臨時会関係）説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	補正前	補正	計	財源内訳				備考						
				国庫支出金	起債	その他	一般財源							
自然公園等管理費	212,533	78,000	290,533	39,000	<19,500> 39,000			県負担額 19,500						
トータルコスト	274,527	78,000	352,527	(補正に係る主な業務内容)										
従事する職員数	7.8人	0.0人	7.8人	自然公園施設の改修										
工程表の政策目標（指標）	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。													
事業内容の説明														
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>自然公園法の目的である「優れた自然の風景地の利用の増進」を実現し、安全で快適な自然公園等の利用を確保するため、自然公園施設、自然歩道の整備・修繕工事等を実施する。</p> <p>国補正予算を活用し、鳥取砂丘ビジターセンターの開館（平成30年秋予定）に合わせた鳥取砂丘駐車場公衆トイレの改築を行う。</p>														
<p>2 主な事業内容</p> <p>国補正予算の活用による増額補正（自然環境整備交付金：補助率1/2）（単位：千円）</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>区分</th> <th>内容</th> <th>予算額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>鳥取砂丘駐車場・園地整備</td> <td>鳥取砂丘駐車場公衆トイレ改築工事</td> <td>78,000</td> </tr> </tbody> </table>									区分	内容	予算額	鳥取砂丘駐車場・園地整備	鳥取砂丘駐車場公衆トイレ改築工事	78,000
区分	内容	予算額												
鳥取砂丘駐車場・園地整備	鳥取砂丘駐車場公衆トイレ改築工事	78,000												
<p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> 自然公園施設、自然歩道等の修繕工事は、危険性・利便性等を考慮し、重点投資による効果的な施設整備を実施しているところである。 特に山陰海岸ジオパークエリアの自然歩道等については、毎年関係機関合同で一斉点検を行い安全対策に万全を期すとともに、ジオパーク再認定に向け整備を進めている。 また、山陰海岸国立公園においては、トワイライトエクスプレス瑞風の運行や鳥取砂丘ビジターセンターの開館に合わせ、より一層の安全性・利便性の向上を図ることとしている。 														

（注）起債額の上段〈 〉書きは交付税措置額を除いた金額である。

備考欄の県負担額は起債欄の〈 〉書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

2項 環境衛生費

緑豊かな自然課（内線：7200）

4目 環境保全費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
自然公園等管理費	70,187	210,545	△140,358	17,356		2,273	50,558	
トータルコスト	132,158千円（前年度 274,099千円）[正職員：7.8人 非常勤職員：2.0人]							
主な業務内容	維持補修工事の実施、公園施設の管理業務、許認可事務の関係機関との調整、規制・マナーの普及啓発							
工程表の政策目標（指標）	山の日の制定などを契機として身近な自然に親しむ機運の醸成を図り、鳥取の緑豊かな自然の保護・保全を進めながら、自然公園における利用の促進を目指す。							
事業内容の説明								
1 事業の目的・概要								
県が管理する自然公園施設、自然歩道等の適正な維持管理及び自然保護行政を推進する。								
2 主な事業内容 （単位：千円）								
区分	予算額	内容						
自然歩道・登山道及び自然公園施設等の安全対策等	45,112	<ul style="list-style-type: none"> ・鳥取砂丘駐車場・園地事業（12,100） ・近畿・中国自然歩道安全対策（13,000） ・氷ノ山シカ食害防止対策（1,512） ・自然歩道安全対策（単県）（8,700） ・公園施設修繕枠（9,800） 						
自然公園施設等の管理委託	16,580	<ul style="list-style-type: none"> ・公衆トイレ等の管理（15,341） ・公園施設に係る借地料（1,239） 						
国立公園清掃活動への補助	2,870	鳥取砂丘、浦富海岸、大山等で実施 （費用負担割合：国1/4、県1/4、市町村1/2）						
その他	5,625	非常勤職員2名、森林国営保険、事務的経費等						
計	70,187							

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8款 土木費

5項 都市計画費

緑豊かな自然課 (内線：7403)

3目 公園費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
地域で進める とっどりの緑創造事業	14,069	11,245	2,824				14,069	
トータルコスト	18,836千円 (前年度 16,014千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	緑化講座・シンポジウムの実施、補助金交付事務等							
工程表の政策目標(指標)	鳥取の自然を活かした緑づくりを地域全体で進めていく。緑化活動を支える関係団体との連携や住民主体の活動への支援に重点的に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

「全国都市緑化とっとりフェア(平成25年度)」の開催を契機に高まった都市緑化推進の機運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発、人材育成等を継続して行うとともに、平成31年春の“第30回全国「みどりの愛護」のつどい”開催に向けた準備と機運醸成を図ることで、美しく魅力的な緑のまちづくりを県内全域で県民運動として展開する。

2 主な事業内容

(単位：千円)

事業区分	予算額	事業の概要
(1) 「つどい」開催に向けた準備と機運醸成(7,969千円)		
(臨) 市町村リレー緑化講座の実施	2,093	各市町村をリレーで繋ぐコンテナガーデンづくりの講座を展開する。
(臨) とっどりの緑シンポジウムの開催	876	県内の緑化活動の成果等を振り返り、今後の活動推進の展開を考える機会とする。
(臨) 全国都市緑化やまぐちフェアへの出展	5,000	県外へ緑を通じた「とっどりの魅力」を発信するとともに、県内造園技能の育成、向上、伝承の機会として、「全国都市緑化やまぐちフェア」(平成30年9月～11月開催)に出展する。
(2) 人材育成への支援(4,000千円)		
地域緑化活動育成支援補助金	4,000	とっどりの緑化を広く県内に普及するとともに、緑化を推進する人材を育成するため、花と緑のまちづくりを実施する団体等に支援する。 (補助率：定額(上限：2,000千円/件))
(3) 緑化活動への支援(600千円)		
花と緑のまちづくり支援事業補助金	600	県民が主体的に行う地域の緑化活動を推進するため、地域住民の緑化活動を支援する市町村の取組を支援する。 (補助率：(市町村負担額の)1/2、上限：50千円/件)
(4) 普及啓発への支援(1,500千円)		
花と緑のフェア開催負担金	1,350	県内3箇所で開催する「花と緑のフェア」開催経費を負担する。 (東中西部各実行委員会への負担金：負担率1/3)
グリーンウェイブアクション補助金	150	国連が定める生物多様性の日(5/22)などに植樹等の緑化活動イベントを実施する市町村の取組を支援する。 (補助率1/2 上限：150千円/件)
合計	14,069	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・全国都市緑化とっとりフェア開催以降、ナチュラルガーデンマイスター等の緑のまちづくりリーダーの養成を通じて、市民活動による緑地の整備や緑の地域づくり運動が行われている。
- ・今後「つどい」開催に向けて、これらの活動を幅広く周知するとともに、県内全域で更なる人材育成と掘り起こしを進める必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

8 款 土木費

5 項 都市計画費

緑豊かな自然課（内線：7403）

3 目 公園費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 第30回全国「みどりの愛護」のつどい 推進事業	4,554	0	4,554				4,554	
トータルコスト	20,444千円（前年度 0千円）〔正職員：2.0人〕							
主な業務内容	基本計画・実施計画の検討、実行委員会の開催、関係機関との調整、委託発注等							
工程表の政策目標（指標）	鳥取の自然を活かした緑づくりを地域全体で進めていく。緑化活動を支える関係団体との連携や住民主体の活動への支援に重点的に取り組む。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

山陰自動車道「鳥取西道路」の開通や鳥取市政130周年等の記念事業として位置づけ、平成31年春に「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」を誘致することにしており、円滑な実施に向けて準備等を行う。

<全国「みどりの愛護」のつどいの趣旨>

「みどりの日」（5月4日）の制定の趣旨を踏まえて、平素から緑の保全育成に携わっている全国の公園緑地の愛護団体等の関係者が一堂に集い、広く都市緑化意識の高揚を図り、緑豊かな潤いのある住みよい環境づくりを推進するとともに、緑を守り育てる国民運動を積極的に推進する。

2 主な事業内容

(1) 催事概要(予定)

緑化に係る愛護団体に対する国土交通大臣感謝状の授与式典や記念植樹等を行う。

①主 催 第30回全国「みどりの愛護」のつどい実行委員会（国土交通省、鳥取県、鳥取市等で構成）

②開催日 平成31年度の「みどりの月間（4月15日から5月14日まで）」のうち1日

③会 場 コカ・コーラウエストスポーツパーク（鳥取県立布勢総合運動公園）

④内 容 〔式 典〕

- ・「みどりの愛護」活動事例紹介
- ・「みどりの愛護」功労者国土交通大臣表彰
- ・全国「みどりの愛護」のつどい記念都市緑化功労者知事表彰
- ・誓いの言葉

〔記念植樹〕

⑤参加者 約1,500名（全国みどりの愛護団体関係者、緑化関係団体、関係機関職員等）

(2) 事業費

国、鳥取市などと連携し、実行委員会の立ち上げや記念植樹等開催に向けた準備を行う。

（単位：千円）

事業区分等	予算額	内 容
実行委員会負担金	2,954	・企画運営委託費 （催し運営や会場等の計画作成、招待状印刷送付等）
記念植樹事前準備	1,600	・記念植樹木の仮植え工事
合 計	4,554	

※平成30年度分であり、平成31年度分は別途予算措置する。

3 これまでの取組状況、改善点

- ・全国都市緑化とっとりフェア（平成25年9月～11月）の開催を契機に高まった都市緑化推進の機運を継承し、鳥取の幅広い緑化の普及啓発、人材育成等の取組を継続してきた。
- ・「第30回全国『みどりの愛護』のつどい」の開催を契機に、地域に根付いた市民による緑の地域づくり運動を、広く全国に発信するとともに、地域の緑化に尽力されている活動団体を顕彰することで、緑のまちづくり活動の更なる推進につなげる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
4項 林業費
9目 狩猟費

緑豊かな自然課 (内線：7872)

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
特定鳥獣保護管理事業	100,723	97,160	3,563	43,665		18	57,040	
トータルコスト	136,476千円 (前年度 134,516千円) [正職員：4.5人、非常勤職員：3.0人]							
主な業務内容	調査業務委託、各種情報収集・整理、計画推進体制整備、関係機関との調整							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

特定鳥獣であるツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシについて、人身被害や農林業被害の発生など人との軋轢が問題となっていることから、「第一種特定鳥獣(ツキノワグマ)保護計画・第二種特定鳥獣(ニホンジカ・イノシシ)管理計画」に基づき、科学的データを踏まえた適正な個体数管理及び被害防止対策を実施する。(特定鳥獣保護管理事業とニホンジカ捕獲強化体制推進事業を統合し、再整理。)

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
生息状況調査、対策検討	7,977	
特定鳥獣生息状況調査の実施	7,291	・ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシの生息情報・被害情報の整理、行動分析等を行う。(専門機関への委託)
特定鳥獣保護管理検討会の開催等	686	・保護管理検討会を開催し、生息状況調査の結果を踏まえて保護管理計画の達成状況や対策等について検討する。
ツキノワグマ対策の推進	19,048	
クマ追跡調査の実施	13,625	・放獣したクマの行動把握を行うための、非常勤職員(3名)人件費、必要備品購入費等
錯誤捕獲個体の学習放獣の実施	2,661	・人里離れた場所で錯誤捕獲されたクマに電波発信器を装着し、人里へ近づかないよう学習させた上で放獣する。
【拡充】遭遇回避対策費	2,290	・追い払い体制の整備、注意喚起看板の作成、学習会の開催等、住民の安全・安心を確保するための活動を支援する。 事業主体：市町村等 補助率：メニューにより1/2又は1/3 ※人家近くでの安全対策として、捕獲後の処分に係る委託費を支援対象に追加(補助率：1/2)
堅果類豊凶調査	472	・秋の大量出沒に影響するブナ科堅果類(ドングリ)の豊凶を調査し、出沒動向等の予測により対策の参考とする。
ニホンジカの捕獲強化	64,698	
指定管理鳥獣捕獲等事業(調査業務)	5,870	・シカに係る「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」の策定調査及び効果検証を行う。(専門機関への委託)
指定管理鳥獣捕獲等事業(捕獲業務)	58,460	・「指定管理鳥獣捕獲等事業実施計画」に基づきシカを捕獲する。(認定鳥獣捕獲等事業への委託) 対象地域：県全域の奥山、捕獲目標：約1,800頭相当
3県広域連携捕獲実践会議	368	・隣接県と連携した奥山・県境域でのシカ捕獲体制を整備する。(10月の捕獲強化月間の実施、共同捕獲手法の検討等)
【新規】ジビエ利用拡大のための狩猟捕獲支援	9,000	・狩猟により捕獲したシカ・イノシシを処理加工施設に搬入した場合、狩猟者と施設に対し支援する。 狩猟者：9千円以内/頭(2頭目から) 施設：廃棄物処理経費等を支援 (補助率：10/10、限度額2,000千円)
合 計	100,723	

3 これまでの取組状況、改善点

- ・クマの個体数は、これまでの保護施策により回復・増加しており、平成29年度から新保護計画に基づき新たにゾーニング管理(棲み分け)を行うことにより、適正な個体数を見極めながら安全かつ確実な有害捕獲を強化し、人身被害や農林業被害の発生防止を図っている。
- ・平成28年度のシカ・イノシシの捕獲実績は過去最多となったが、個体数半減に向け捕獲強化の継続が必要であるため、「指定管理鳥獣捕獲等事業」により県境付近の奥山でのシカ捕獲を継続するとともに、新たに狩猟によるシカ・イノシシの捕獲を支援し、捕獲強化を図ることとする。
 - ・管理計画における捕獲目標：シカ 9,000頭以上、イノシシ 6,000頭以上
 - ・平成28年度の捕獲実績：シカ 7,274頭、イノシシ 11,970頭

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6 款 農林水産業費

4 項 林業費

緑豊かな自然課 (内線：7872)

9 目 狩猟費

(単位：千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
カワウ被害緊急対策事業	5,552	6,292	△740				5,552	
トータルコスト	10,319千円 (前年度 11,061千円) [正職員：0.6人]							
主な業務内容	調査委託に係る業務、対策検討会の開催、関係先との連絡調整							
工程表の政策目標(指標)	被害防止と保護管理のバランスを図りながら、人と野生鳥獣の棲み分けによる共存を目指す。							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

カワウによる淡水魚の捕食によって内水面漁業の被害が深刻化していることを踏まえ、主要河川(千代川、天神川、日野川)のうち、カワウの被害から守るべき重要区間を選定し、重点的に被害対策に取り組む。

2 主な事業内容

(単位：千円)

区 分	予算額	内 容
調査		
カワウの胃内容物調査 (農林水産部執行)	1,733	河川に飛来するカワウの胃の内容物を季節毎に調査し、漁業被害の実態を確認するとともに、今後重点的に取り組むべき時期の検討材料とする。
カワウの生息実態調査 (生活環境部執行)	661	県内全体の営巣地での季節毎の生息数や繁殖数を調査し、被害対策に関する検討材料とする。
計	2,394	
捕獲・被害抑制対策 (農林水産部執行)		
営巣地での効果的な捕獲	3,112	営巣地を攪乱させない特殊な方法でカワウを捕獲し、効果的に個体数の調整を図る。併せて近隣河川で飛来数調査を行い、捕獲の効果と影響を分析する。
漁場における追い払い対策	—	漁業協同組合又は任意団体を対象に、河川でカワウを追い払うために必要な器具等の購入経費について助成を行う。※「魚を育む内水面漁業活動支援事業」(水産課事業)により実施。
計	3,112	
カワウ対策検討会の開催	46	「県カワウ被害対策指針」(平成29年4月策定)による対策の実施状況や生息状況等を踏まえ、対策の効果検証及び今後の対策等について検討を行う。
合 計	5,552	

3 これまでの取組状況、改善点

- 平成29年4月に、漁業被害の状況、被害防止対策、関係機関の役割分担、推進体制等について定めた「鳥取県カワウ被害対策指針」を策定した。
- 県内最大の営巣地である湖山池において、営巣地を攪乱させない効果的な方法による捕獲を試験的に実施し、捕獲の効果・有効性の検証を行っている。引き続き試験捕獲を行い、捕獲・抑制対策の推進につなげる。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

4款 衛生費

1項 公衆衛生費

くらしの安心推進課（内線：7877）

3目 予防費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (寄附金)	一般財源	
人と動物の共生社会 実現推進事業	5,038	4,145	893			800	4,238	
トータルコスト	10,600千円（前年度 9,709千円）〔正職員：0.7人〕							
主な業務内容	繁殖制限措置の普及啓発、適正飼養・動物愛護意識の普及啓発、補助金業務等							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

人と動物の共生社会の実現のため、主な収容動物である猫の繁殖制限対策を実施することにより収容数を削減するとともに、適正飼養・動物愛護意識の一層の普及啓発を推進する。

2 事業内容

（単位：千円）

区分	予算額	主な内容
【新規】地域猫対策モデル事業（平成30～32年度）	2,640	○地域猫活動への助成を行う市町村に対する支援を行う。 ・対象経費：不妊去勢手術費及び広報費 ・補助率：1/2 ・県上限額：メス22,500円/頭、オス15,000円/頭 ○また、クラウドファンディング型ふるさと納税を活用し、地域猫のエサ代等の管理費を支援する。 ・補助率：定額（10千円/頭） ○さらに、地域猫活動に知見のある専門家を招へいし、助言をいただく。 ※地域猫活動：所有者のいない猫を捕まえて不妊去勢手術をし、元の場所に戻し地域で飼養管理する活動
【拡充】所有者のいない猫の繁殖制限対策	1,478	○不妊去勢手術への助成を行う市町村に対する支援を行う。 ・補助率：1/2（県上限5千円/頭） ○猫捕獲用の檻を県と市町村に配備し、一般に貸し出す ・各総合事務所に配置する貸出用捕獲檻（6台） ・市町村への購入支援 補助率：1/2（県上限9千円/台）
飼い猫の繁殖制限対策	800	○不妊去勢手術への助成を行う（公社）鳥取県獣医師会に対する支援を行う。 ・補助額：定額（メス4千円/頭、オス2千円/頭）
幼少期からの動物愛護啓発（動物愛護教室の開催）	90	○適正飼養、動物愛護意識の啓発のため、ボランティアと連携して小学生等を対象にした「命の教室」を開催する。（県全域6回程度）
収容動物の適正管理	30	○犬管理所での飼養管理や譲渡適性診断等にあたり外部の専門家（訓練士等）の助言を求める。（2事務所×3回程度）
合計	5,038	

3 これまでの取組状況、改善点

- 鳥取県動物愛護管理推進計画に基づき、動物の収容・引き取り数を低減する。犬及び猫とも収容数は減少したが、猫に係る苦情・相談件数は増加している。
犬の収容数 H21:540頭→H28:207頭
猫の収容数 H21:1,390頭→H28:662頭（うち所有者のいない猫 H21:871頭→H28:491頭）
猫に係る苦情・相談件数 H25:734件→H28:1,123件
- 所有者のいない猫の繁殖制限対策に取り組む市町村は、平成28年度は10市町のみであったが、平成30年度は全ての市町村が実施する予定である。
- 猫の繁殖制限対策を推進するとともに、猫の糞尿等の地域課題への対応も含め、地域猫対策に取り組む必要がある。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

6款 農林水産業費
5項 水産業費
2目 水産業振興費
10目 栽培漁業センター費

水産課 (電話: 0857-26-7309)
栽培漁業センター (電話: 0858-34-3321)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
アユ資源回復事業	21,394	13,611	7,783			(諸収入) 5	21,389	
トータルコスト	32,518千円 (前年度 23,943千円) [正職員: 1.4人、非常勤職員: 1.0人]							
主な業務内容	補助金交付事務、協議会開催、調査・試験							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要
近年続いているアユの不漁対策を総合的に実施する。

2 主な事業内容 (単位: 千円)

区分	予算額	事業概要	実施所属
魚を育む内水面漁業活動支援事業	8,000	魚の豊かな川づくりを推進するため、県内3大河川の漁業協同組合等が行う環境保全活動等に要する経費を支援する。 (補助率: 定額) (補助対象の拡充) ・アユ資源の増大を図るため、県内産のアユ人工種苗を購入し放流する内水面漁業協同組合の、過去3年間の県内産人工種苗アユの平均放流実績を上回る放流分の購入経費を補助する。(漁業権魚種に係る種苗購入費は原則対象外)	水産課
(新)小わざ魚道改修事業	7,980	アユの遡上阻害が起きている魚道の改修を行う。 ・改修は、簡易で安価な「小わざ」手法により、国、県、漁協、専門家組織した「水辺の環境保全協議会」において優先順位を協議しながら順次実施していく。 <H30実施予定箇所> ・千代川大井手用水堰(鳥取市河原)	
アユ資源緊急回復試験	5,414	H29~31年度までの3か年計画で試験を実施している。 H29は、アユの生息実態を把握するとともに、資源損耗原因の解明に向けた調査を実施した。H30は、この結果を踏まえて、具体的な改善策を検討するための調査(種苗放流効果の向上を目的とした早期放流試験)を実施する。	栽培漁業センター

3 これまでの取組状況、改善点

平成26年以降、アユの遡上量が減少し歴史的な不漁が続いている。
これに対して、平成28年度は、海洋環境を調査したものの、原因の解明ができなかったことから、平成29年度以降は、河川環境も含めた総合的な調査を行っている。
このほか、河川環境を改善するため、平成28年度から、漁業協同組合等が行う環境保全活動に要する経費の支援をはじめたほか、カワウ対策や、アユの遡上を阻害している堰の実態調査等を開始するなど、関係部局とも連携して総合的な対策を展開してきているところである。
<参考: 関係部局のH30施策>

区分	予算額	事業概要	実施所属
水辺のネットワーク再生事業	9,000	治水優先で整備された落差工には、水生生物の遡上を阻害する物件も存在することから、地域や漁協といった関係団体の意見を踏まえつつ、河川環境の連続性に配慮した改良を計画的に行う。 <H30簡易魚道設置予定箇所> ・袋川(鳥取市国府町松尾)	県土整備部 河川課
カワウ被害緊急対策事業	5,552	鳥取県カワウ被害対策指針(平成29年3月策定)に基づき、主要河川のうちカワウの被害から守るべき区間を選定し、重点的に総合的な対策を全庁的な連携体制で取り組む。 ○捕獲・被害抑制対策 3,112千円 ○カワウ対策検討会の開催 46千円 ○モニタリング 2,394千円	生活環境部 緑豊かな自然課

平成30年度 一般会計当初予算説明資料

8款 土木費
3項 河川海岸費
4目 海岸保全費

河川課 (内線7379)
(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備 考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
美しい海辺保全対策事業 (瑞風・ジオパーク関連) [単県公共事業]	97,000	101,200	△4,200		<51,720> 81,000		16,000	県費負担 67,720
トータルコスト	98,589千円 (前年度102,790千円) [正職員:0.2人]							
主な業務内容	設計積算、入札・契約の締結、現場監督							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

本県の白砂青松の砂浜海岸は「ユネスコ世界ジオパーク」に認定されたエリアをはじめとして、貴重な観光資源となっている。昨年6月からの豪華寝台列車「トワイライトエクスプレス瑞風」の運行に合わせて周辺の整備等が実施され、美しい砂浜の景観もその目玉のひとつとなっている。これまでサンドリサイクル等の海岸侵食対策を講じてきたものの、近年の爆弾低気圧等により浜崖が発生する箇所もあることから、緊急的な浜崖対策を実施する。また、景観に配慮しながら、観光施設の安全確保やサンドリサイクル量の低減を図るため、新工法も試行・検証したうえで本格実施し、ジオパークの海岸へ展開していくことにより、砂浜の景観を保全し観光振興を支援するとともに、今年の世界ジオパーク再認定に向け、市町と連携して鳥取の砂浜海岸の魅力在全国に発信していく。

2 主な事業内容

○ 岩美海岸(東浜)緊急浜崖対策 48,000千円

- ・「トワイライトエクスプレス瑞風」の停車する東浜駅周辺の美しい砂浜の景観を保全するため、養浜工7,000m³を実施する。
- ・サンドリサイクルにより砂浜保全に取り組んでいる東浜海岸において、背後地の防護とサンドリサイクル量の低減を目指して、新工法であるサンドバック工法の平成29年度試行結果の効果検証を行い、本格的な実施に向けた取組を進める。

○ 岩美海岸(浦富)緊急浜崖対策 20,000千円

- ・「ユネスコ世界ジオパーク」やアニメのロケ地として近年観光需要も増加しており、これらの観光資源を活用した地方創生を支援するため、人工リーフ整備に併せてサンドリサイクルにより砂浜保全に取り組んでいる浦富海岸において、海岸利用者の安全確保とサンドリサイクル量の低減を目指して、今年度基本設計を行ったサンドバック工法60mの試行を実施する。
- ・事業実施にあたっては、港湾管理者と連携して、砂除去装置を用いたサンドリサイクル工法の試行を含む養浜工にも取り組んでいく。(別途、港湾事業等で実施)

○ 青谷海岸(井手ヶ浜)緊急浜崖対策 29,000千円

- ・平成27年の全国鳴砂サミットの開催地であり、鳴り砂を生かした観光と周辺の企業立地の支援のため、養浜工3,000m³を実施するとともに、モニタリング調査を行い、鳴り砂の保全に向けその管理方法の確立に向けた検討を行う。

※サンドバック工法(新工法)

サンドバック工法は、浜崖の後退を抑止するため、大型の化学繊維の袋に砂を詰めて砂浜に埋設する工法であり、質感や色調を現地に合わせて景観に配慮することができる。国土交通省国土技術政策総合研究所他が研究・開発したものであり、鳥取大学と連携しながら、効果を検証した上で、施工箇所の拡大も検討する。

(サンドバック形状:高さ1.5m、幅4.2m、長さ20m、重量158t)



サンドバック工法(東浜)

3 これまでの取組状況、改善点

- ・岩美海岸(東浜)においては、平成26年度より海上養浜事業を実施しており、平成29年度よりサンドバック工法の試行を実施している。
- ・岩美海岸(浦富)においては、平成14年度より人工リーフ事業を実施しており、平成29年度よりサンドバック試行に向けた基本設計を実施している。
- ・青谷海岸(井手ヶ浜)においては、平成28年度より鳴り砂の砂浜への陸上サンドリサイクル等による浜崖対策の試行を実施している。

(注) 起債欄の上段<>書きは、交付税措置を除いた額である。
備考欄の県費負担は、起債欄の<>書きの金額と一般財源の金額を加算したものである。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

県民課(内線:7848)

3目 広報費

(単位:千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新)若者広聴レンジャー事業	4,530	0	4,530	2,265			2,265	
トータルコスト	4,530千円(前年度0千円)[正職員:0.0人非常勤職員:0.0人]							
主な業務内容	意見聴取、会議開催							
工程表の政策目標(指標)	県民に開かれた県政の礎を確かなものとするため、県民参画基本条例の理念の下、県民の参画による県政を推進							
事業内容の説明				【「地方創生推進交付金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>若者達が広聴活動を通じ、県政へ届きにくい地域のみんなの意見を聴き取り、議論することで、県への政策提案をする等、幅広い層への広聴及び若者の県政参画の促進を行う。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 若者広聴レンジャー活動促進事業(400千円) 県内の学生等若者を若者広聴レンジャー(20名程度)として任命し、SNS活用、地域活動等を通じた広聴活動を委託する。</p> <p>(2) 広聴レンジャー会議・討論会の開催(903千円) 広聴レンジャー会議(全体メンバーでの情報・意見交換)を行い、地域課題等を議論する他、メンバー代表者と県幹部等の討論会により、政策提案の実現性・実効性を高める。</p> <p>(3) 提案発表会・表彰の開催(377千円) 県への提案発表会を県民参加型で行い、若者の意見等を幅広く県民に知ってもらうとともに、改善意見を聴取し、県施策への反映に繋げる。 また、若者ならではの斬新な視点での広聴活動、政策提案等を行ったグループを表彰する。</p> <p>(4) メディア活用・SNS展開(2,850千円) 上記一連の取組をメディアやSNSで発信することで、若者広聴レンジャーの活動や、若者意見等を幅広く県民に知ってもらうとともに、幅広い層からの意見を聴取することで政策提案の補強に繋げる。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本県は県民参画基本条例の理念に基づき、県政への県民参画を推進するため、様々な方から意見聴取等を行い、その意見等を県政に反映しているが、県政への関心度の高い人からの意見等が多く、必ずしも多様な意見等が聴けていない面もある。 ・学生議会、パートナー県政推進会議において、学生議員(委員)から、若者の県政参画の一層の推進についての提案があった。 ・このような状況を踏まえ、今後の県政運営の方向性を探るため、次代を担う学生、若者の視点を活かした新たな広聴事業を実施する。 								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費
2項 企画費
2目 計画調査費

参画協働課 (内線: 7248)
(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳			備考
				国庫支出金	起債	その他 一般財源	
トットリズム県民運動推進事業	51,900	59,909	△8,009			(基金繰入金) 49,929 (財産収入) 727	1,244
トータルコスト	75,735千円 (前年度 83,753千円) [正職員: 3.0人]						
主な業務内容	補助金交付事務、委員会運営、広報・PR活動、基金管理						
工程表の政策目標(指標)	多様な活動を行う様々な主体が自主的に地域づくりに取り組む社会を実現する。						

事業内容の説明 【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】

1 事業の目的・概要

地方創生の実現に向けて、地域づくり団体や青年団体、学生、企業等、多様な主体が自分たちの地域をより良くしていこうと考え、主体的に活動することによって、人と人・団体同士のつながりが強まっていく、トットリならではの活力ある地域づくり運動「トットリズム県民運動」の拡大・定着を図る。

2 主な事業内容

- (1) トットリズム県民運動の機運拡大 10,232千円 (8,619千円)
年間を通じて展開される地域づくり活動を広く発信することで、活動への参加意欲を喚起し、県民運動としての機運を高めていく。
ア 響かせようトットリズムとっとり元気フェス等の開催 3,870千円 (3,850千円)
地域づくり活動の周知と参加促進、団体同士の交流を深めるためのフェス等を開催する。
イ トットリズム情報発信事業 6,362千円 (4,769千円)
各種媒体を活用し、地域づくり活動を紹介する。
- (2) (新)トットリズム県民運動への参画促進 2,038千円 (0千円)
若者や企業による地域づくり活動への参画を促進する。
ア 若者の地域づくり活動への参加促進に向け、学生等を対象とした地域づくり体験ツアー等を実施する。 742千円 (0千円)
イ 企業との連携による県民運動の拡大に向け企業による社会貢献活動や、地域づくり団体の活動支援を促すセミナーを開催する。 1,296千円 (0千円)
- (3) 地域づくり活動の支援 39,630千円 (51,290千円)
地域づくり活動等に係る資金や人材等の支援により、活動の更なる拡大を図る。
ア トットリズム推進補助金 28,000千円 (31,500千円)
多様な地域づくり活動や福興のまちづくりに向けた取組を支援する。
(単位: 千円)

区分	予算額	上限	補助率	補助対象	
スタートアップ型	[スタート支援] 1年目	(6,000) 5,000	100	10/10	新たな取組(試行的な取組を含む)及びこれまでの取組を拡充するもの
	[継続支援] 2年目	(3,000) 2,500	100	3/4	従前に[スタート支援]の補助を受けた取組で、新たな工夫や拡充を行い継続していくためのもの
	[ステップアップ支援] 3年目	(3,000) 3,000	300	3/4	従前に[継続支援]の補助を受けた取組で、事業を中・長期的に継続・拡大していくための取組
トットリズム推進型	(10,000) 8,000	1,000	3/4	これまでの活動をさらに発展させ、他の地域や団体のモデルとなる事業	
交流サロン活動等支援型	(8,000) 8,000	1,000	10/10	地域住民を中心に幅広くコミュニケーションの場となる拠点を活用する事業	
	(1,500) 1,500	300	10/10	【新たな地域課題対応加算】 交流サロンにおいて新たな地域課題(高齢者や子ども孤食等)の解決に向けて取り組む事業	

- イ とっとり県民活動活性化センターによる支援 9,074千円 (9,775千円)
 - ・ととりの元気づくりプロジェクト
 - ・とっとり創生支援センターによる伴走型支援
 - ・社会人・若者ボランティア(プロボノ)推進事業
 - ・寄付つき商品開発普及事業
 - ・クラウドファンディング支援事業
 - ※クラウドファンディングとは、インターネット上で広く支援を募り資金調達するサービス
- ウ トットリズム推進委員会の運営等 2,556千円 (10,015千円)

3 これまでの取組状況、改善点

平成28年度に地域づくり活動の県民運動として「トットリズム県民運動」を開始し、様々な活動が展開されてきたが、平成30年度は、県民運動の拡大・定着に向け、若者や企業の参加を促進する取組を進める。

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

東部振興課（内線：7967）

1目 自治振興費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
日本風景街道「新因幡ライン」魅力向上事業	2,800	3,800	△1,000			(基金繰入金) 2,800		
トータルコスト	5,184千円（前年度 6,184千円） [正職員：0.3人]							
主な業務内容	関連イベントの開催、関係団体との調整等							
工程表の政策目標(指標)	市町村、地域の民間活動団体と連携した地域振興							
事業内容の説明				【「鳥取元気づくり推進基金」充当事業】				
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>平成28年3月に国道29号が日本風景街道に登録されたことを契機として、鳥取・兵庫両県の沿線一帯の官民が連携して、観光・交流人口の増加、景観や環境保全活動などに取り組むことを通じてにぎわいづくりにつなげるとともに、沿線住民の地元への愛着の向上を図る。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 沿線の魅力向上・発信 1,300千円</p> <ul style="list-style-type: none"> ○（新）因幡ラインウォーク&クリーンアップ <p>鳥取・兵庫両県の連携により、沿線住民、ボランティア、企業等が参加して、国道29号沿線をウォーキングしながら環境美化活動をすることで、新因幡ラインの認知度の向上、環境保全意識を醸成する。</p> ○情報発信 <p>見どころ・味わいどころなどお勧めスポットを掲載したパンフレットなどのグッズ等による沿線PRにより、情報発信を推進する。</p> ○鳥取R29フォトキャラバン <p>沿線住民の魅力再認識と都市部住民へのPRのため、小中学生によるフォトキャラバンを実施し、沿線や都市部で写真を展示する。</p> <p>(2) 沿線の住民主体の活動支援 1,500千円</p> <p>沿線の景観や文化、食の魅力を発信するイベント、景観や環境を保全する活動等、県境を越えて両県が一体となって活動する民間団体の取組を支援する。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>これまでも地域活性化や観光振興の取組（沿線の景観や文化・食の魅力を紹介するイベント、環境美化、バイクツーリング、情報発信等）を実施してきたが、「新因幡ライン」の名称及び取組が広く認知されるまでには至っていない。</p> <p>新因幡ラインの認知度向上に向けて、国道29号沿線の住民や団体、企業、行政が地域を知り、一体となって地域の魅力や愛着を向上する活動を加速化させるとともに、積極的に情報発信する。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

業務効率推進課（内線：7618）→ 事業実施：資産活用推進課

2目 人事管理費

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
（新）民間活力導入 検討事業	4,381	0	4,381				4,381	
トータルコスト	13,915千円（前年度0千円）〔正職員：1.2人〕							
主な業務内容	PPP手法の導入可能性調査							
工程表の政策目標(指標)	「無理・ムダのない簡素で機能的な組織の構築」と「業務の効率化や行政課題の変化に対応したスクラップアンドビルドによる人員配置の最適化」							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>西部総合事務所福祉保健局庁舎（米子市東福原）の移転新築について、PPP手法の導入可能性について調査を実施する。</p> <p>2 主な事業内容等</p> <p>(1) 調査内容</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業スキームの比較検討 【想定される事業スキーム】 ア 西部総合事務所敷地内でPFI手法により新築 イ 西部総合事務所敷地内に定期借地で民間ビルを建設させテナントとして入居 ・コスト縮減額（バリュー・フォー・マネー）の検討 ・民間意向調査 等 <p>(2) 事業スケジュール</p> <p>平成30年 4月～5月 公募プロポーザルによる事業者選定 6月～11月 調査（約6ヶ月間）</p> <p>(3) 所要経費</p> <p>PPP手法導入可能性調査委託料 4,000千円 事業者選定審査会経費 381千円（報酬73千円、旅費308千円）</p>								
<p>PPP・・・Public Private Partnership の略。官民連携のこと。公共的な社会基盤の整備や運営を、行政と民間が共同で効率的に行おうとする手法をいう。</p> <p>※PPPの手法として、PFI、指定管理者制度、コンセッション方式などがある。</p> <p>PFI・・・Private Finance Initiative の略。公共施設等の建設、維持管理、運営等を民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用して行う手法をいう。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

1項 総務管理費

公文書館（内線：8164）

14目 公文書館費<地方機関予算計上>

（単位：千円）

事業名	本年度	前年度	比較	財 源 内 訳				備考
				国庫支出金	起債	その他 (雑入)	一般財源	
公文書館センター機能強化・充実事業	7,913	5,522	2,391			6	7,907	
トータルコスト	15,858千円(前年度13,470千円) [正職員:1.0人、非常勤職員:1.0人]							
主な業務内容	市町村と連携して歴史公文書等の保存活用を図る。 公文書管理条例、文書管理規程に基づいた文書管理・保存・利用提供。 貴重資料の修復、電子化。							
工程表の政策目標(指標)	県市町村歴史公文書等保存活用共同会議を設置し、市町村の支援を行う。 公文書管理条例制定前引継ぎ文書の再評価の促進、利用制限事前審査の促進。 デジタル資料公開に向けた所蔵資料(明治～昭和初期の県例規)のデジタル化。							
事業内容の説明								
<p>1 事業の目的・概要</p> <p>「鳥取県における歴史資料として重要な公文書等の保存等に関する条例」に基づき、歴史的に重要な公文書等のより一層適切な保存管理に向けた取組を進めるため、県と市町村との連携・協力体制を構築するとともに、公文書館の所蔵資料のより積極的な利活用などの取組を進める。</p> <p>2 主な事業内容</p> <p>(1) 歴史公文書等の保存の重要性や公文書館の役割の普及啓発 明治150年特別企画展「明治時代の鳥取一文書と写真が伝えるものー」 開催時期：平成30年9月～10月開催予定 内容：展示、講演会 等</p> <p>(2) 市町村との連携・協力 県及び各市町村の公文書等所管関係機関で構成する「県市町村歴史公文書等保存活用共同会議」により、市町村との連携・協力による歴史公文書等の保存管理体制の向上を図る。 ア 部会による個別課題の検討 イ 市町村職員研修会 ・歴史公文書等の選別、保存・修復に関する研修会 ・各市町村の文書管理方法等の相談、協力 ウ 地域歴史資料所在調査 ・市町村と連携し民間歴史資料の情報収集・所在調査</p> <p>(3) 所蔵資料を保存し利活用をするための基盤整備 ア 公文書管理条例制定前引継ぎ文書の評価促進 イ 書庫保存文書の利用制限事前審査 ウ デジタル資料公開に向けた所蔵資料のデジタル化</p> <p>(4) 学校教育活動への支援・協力 歴史学習教材資料作成、所蔵資料を活用した児童生徒の自由研究への協力</p> <p>(5) 公文書館と図書館、博物館との連携 ・災害時等の市町村との連携・協力実施計画(平成29年度策定)に基づく対応 ・デジタルアーカイブ構築等各館が連携した取組の検討 ※デジタルアーカイブ：博物館、美術館、図書館、公文書館などの所蔵資料を電子化して保存・公開すること。</p> <p>3 これまでの取組状況、改善点</p> <p>(1) 平成28年5月に「県立公文書館在り方検討会議」を設置し、県立公文書館の役割、機能の在り方について、同年10月報告書を取りまとめた。</p> <p>(2) 平成28年11月議会で、歴史的に重要な公文書等の保存と利活用に関する県・市町村・県民等の責務と役割を定めた全国初の「鳥取県における歴史資料として重要な公文書等の保存等に関する条例」を制定した。(平成29年4月施行、5月に記念シンポジウムを開催)</p> <p>(3) 県及び各市町村の公文書等所管関係機関で構成する「県市町村歴史公文書等保存活用共同会議」を設置(平成29年4月)し、県市町村が連携・協力して部会(現用文書部会・評価選別部会)、研修会などを実施することにより、職員の専門知識の向上や歴史公文書等の保存活用における課題解決への取組が進んだ。</p>								

平成30年度一般会計当初予算説明資料

2款 総務費

4項 市町村振興費

地域振興課 (内線: 7169)

1目 自治振興費

(単位: 千円)

事業名	本年度	前年度	比較	財源内訳				備考
				国庫支出金	起債	その他	一般財源	
(新) 鳥取市の中核市移行に伴う東部4町事務委託等に係る県負担金	160,107	0	160,107	5,935		(手数料) 1,441	152,731	
トータルコスト	160,902千円 (前年度 0千円) [正職員: 0.1人]							
主な業務内容	負担金交付事務							
工程表の政策目標(指標)	県・市町村における連携協働、権限移譲の推進							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

平成30年4月の鳥取市の中核市移行に伴い、中核市として処理することとなる事務と一体的に実施することが望ましい県の事務及び県東部4町域に係る県の事務でこれに付随して同市へ委託することが望ましい事務について、県が同市へ移譲・委託することとし、これに要する経費を県が負担する。

2 主な事業内容

鳥取市の平成30年度当初予算額のうち、当該移譲・委託に係る経費として算出された額(人件費を含む)を県負担金として、鳥取市へ支払う。

(単位: 千円)

内容	予算額
人件費(正職員17名分) ※鳥取市は、中核市移行に伴い正職員72名増員	125,052
事業費	35,055
○民生	(2,123)
○保健衛生	(23,719)
○環境	(9,213)
○都市計画・建設	(0)
○文教	(0)
合計	160,107

3 これまでの取組状況、改善点

鳥取市の中核市移行を円滑に推進するため、平成26年8月に「鳥取市の中核市移行に関する県・市協議会」を設置し、県・市・4町で計10回の協議を重ねてきた。

昨年4月には、特に多くの権限が移行する保健所について、「保健所移行実践検討チーム」を立ち上げ、市職員向けの実地研修を開始するとともに、同年12月には、東部4町の保健所業務等も含め、県と市が連携して住民サービスの維持・向上に取り組む方針等を規定した連携協約を県市間で締結した。

今後、スムーズな移行に向けての最終調整・引継ぎを行い、今まで以上のサービスが提供できるよう4町も含め、県市緊密に連携していく。

平成30年度企業会計当初予算説明資料

款 資本的支出
 項 建設改良費
 目 建設準備勘定

経営企画課 (内線7444)
 (単位:千円)

事業名				財 源 内 訳				備 考
	本年度	前年度	比較	国庫支出金	起 債	その他	一般財源	
県営発電所における民間活力活用	〔継続費〕 168,072		〔継続費〕 168,072			(内部留保資金) 〔継続費〕 168,072		
	91,537	28,887	62,650			91,537		
主な業務内容	県営発電所の改修、運営に係るPFI導入のためのアドバイザー業務委託							
工程表の政策目標(指標)	-							

事業内容の説明

1 事業の目的・概要

県営水力発電所のPFI(コンセッション方式)の導入に向けて、外部専門家を活用し、事業者ヒアリングなど市場調査等を通じて、実施方針の策定、公募要項の作成、適切な運営権対価の設定など具体的な調査、検討を行う。

※PFI…民間の資金とノウハウを活用して、公共施設等の設計・建設・改修や運営・維持管理を行う公共事業の手法
 ※コンセッション…公共主体が施設所有権を有したまま、民間事業者に施設運営権を設定し、施設運営を実施する方式

想定事業条件

①事業手法	PFI方式とコンセッション方式
②対象施設	小鹿第一発電所、小鹿第二発電所、春米発電所
③業務範囲	再整備(リニューアル):小鹿第一発電所、小鹿第二発電所 管理・運営:春米発電所、小鹿第一発電所、小鹿第二発電所
④事業期間	各施設の供用開始後20年間(再生可能エネルギー固定価格買取制度の買取期間と同様)

※日野川第一発電所は平成30年度の調査結果により追加を検討

2 主な事業内容

(1) アドバイザリー業務委託 (168,072千円) 【継続費平成30年度~32年度】

実施方針や要求水準書等の資料作成及び諸手続きに関連し、法律・知見を基に作業及び県への助言を行う。

主な検討課題	主な業務内容
<ul style="list-style-type: none"> 運営権対価やリスク分担を含めた全体事業枠組 長期契約を視野に入れた契約手続 地域の資金還元 	<ul style="list-style-type: none"> 事業者ヒアリング実施、実施方針・募集要項等作成の支援 事業者選定委員会運営、競争的対話実施の支援 契約書作成など法務事項の支援 施設別財務諸表作成、財務資料整理など財務事項の支援 図面整理、要求水準書の作成など技術事項の支援

(2) 評価・選考委員会運営 (1,343千円)

外部有識者によりPFI事業の評価と事業者選考を行う。

評価委員会(4名)2回/年、事業者選考委員会(3名)3回/年

(3) 事業説明会・現地説明会開催 (524千円)

事業者に対して事業説明会及び現地説明会を実施する。各1回/年

3 継続費(平成30年度~平成32年度) (千円)

平成30年度	平成31年度	平成32年度	合計
89,670	69,134	9,268	168,072

4 想定スケジュール

年 度	主 な 内 容
平成30年度	図面・財務資料整理、公募資料作成、事業者ヒアリング、特定事業の選定、実施方針・募集要項等の策定、実施条例の議決、提案書の公募、一次選考
平成31年度	競争的対話、二次選考(優先交渉権者の決定)、運営権対価等設定、運営権設定の議決、実施契約締結
平成32年度	PFI事業開始、報告書作成

5 これまでの取組状況

- 今年度実施したPFI手法検討調査及び導入可能性調査の結果、春米、小鹿第一、小鹿第二のPFI(コンセッション)導入に定量的、定性的に導入可能性があることを確認した。
- 企業局経営プラン評価委員会の意見として、「現在有する人的資源など企業局の現状では、老朽化した発電施設のリニューアルを実施するのにコンセッション方式をとることは有効な選択と考える」と評価された。
- 県有施設・資産有効活用戦略会議において、「小鹿第一・第二発電所の改修についてPFI手法を導入し、運営権対価の設定に留意の上、両発電所と併せて春米発電所の運営に対してコンセッション方式の導入を検討することが有効である」と評価された。